

博士論文

中曽根康弘の安全保障観

——ナショナリズムから国際主義へ——

指導教員 永山博之 教授

令和2年8月

広島大学大学院社会科学研究科

法政システム専攻

張 軍平

目 次

序章	1
第一節 問題の提起と背景	1
第二節 研究の目的、特徴、方法と意義	3
一 目的	3
二 特徴	4
三 研究方法	5
四 本研究の意義	5
第三節 研究枠組の検討	6
一 ナショナリズム、リアリズムと国際主義	6
二 国際情勢、国内情勢と個人的役職の変化	10
第四節 先行研究	13
第五節 本論文の概要	22
第一章 野党議員期における政治的主張と安全保障観	24
第一節 戦後情勢と中曽根の政治的主張	24
一 戦後の国際情勢の変化と国内情勢	24
二 選挙前後の中曽根康弘	25
第二節 選挙前における中曽根康弘の政治主張	26
第三節 野党議員期における中曽根の政治主張	29
一 野党議員の前半期（当選から1949年末まで）	29
二 野党議員の後半期（1949年11月から54年12月まで）	31
三 国会以外でなされた日本の安全保障に関する中曽根の主張	34
第四節 自主防衛論、憲法改正および日米安保をめぐる論争	40

一	自主防衛論の提唱	40
二	憲法改正、講和と日米安保に関する吉田茂と芦田均の主張	42
	結び	46
	第二章 与党議員から防衛庁長官就任直前期における中曽根の主張と取り組み	49
	第一節 緊張緩和の時代と日本国内の情勢	49
	第二節 憲法改正に関する中曽根の主張と取り組み	50
一	憲法改正に関する左右ナショナリズムの対立	51
二	憲法改正に関する中曽根の取り組み	53
	第三節 原子力政策、宇宙開発政策、日米安保と非核三原則に関わる中曽根の主張と役割	56
一	原子力の平和利用について	56
二	宇宙科学技術開発	61
三	安保改定	63
四	非核三原則について	65
	第五節 沖縄返還について中曽根の考えと取り組み	69
一	沖縄返還の背景	69
二	中曽根の主張と佐藤内閣の対応	71
	結び	75
	第三章 防衛庁長官期における中曽根康弘の安全保障観	78
	第一節 1960年代半ばから1970年代初期までの国際情勢と日本のナショナリズム	78
	第二節 中曽根構想に基づく日本防政策の革新	81
一	中曽根構想	81
二	国防基本方針の改訂	84

三	国防白書の刊行と国民による理解・支持.....	90
四	シベリアン・コントロールによる国防メカニズムの革新.....	94
第三節	日米安保条約と訪米.....	96
一	安保条約と基地問題.....	97
二	国防の基本方針の改定と核武装について.....	100
第四節	自主防衛による防衛装備の国産化.....	102
一	1970年の防衛装備国産化論.....	104
二	第四次防衛力整備計画における防衛装備国産化の経緯.....	106
三	第四次防衛力整備計画における国産化の問題点について.....	108
第五節	四次防の構想をめぐる論争.....	111
一	中曽根構想による日本の防衛.....	112
二	中曽根構想に基づく「防衛庁原案」と「有田指示案」との異同.....	112
三	中曽根構想（防衛庁原案）をめぐる論争.....	116
結び	119
第四章	防衛庁長官退任後から首相就任以前における中曽根の安全保障観.....	122
第一節	対中国外交に関する中曽根の主張と取り組み.....	123
一	対中国外交に関する情勢の変化.....	123
二	70年代以前の中国に対する中曽根の主張.....	123
三	70年から80年における中国に対する中曽根の主張.....	125
第二節	通産相としての資源外交.....	130
一	一回目の中東訪問.....	130
二	二回目の中東訪問.....	141
第三節	資源安全保障から総合安全保障へ.....	143
一	資源安全保障論.....	143
二	総合安全保障論.....	145

第四節 総合安全保障について中曽根と大平の比較-----	151
結び-----	156
第五章 首相期における中曽根の安全保障観-----	158
第一節 1980年代の国際情勢と国内情勢-----	159
一 流動的な国際情勢と国際協調の中の日本.....	159
二 1980年代における日本のナショナリズムと中曽根のナショナリズムと国際主義.....	161
第二節 中曽根内閣における安全保障と外交政策形成の経緯-----	165
一 中曽根内閣発足の直前の国際情勢.....	165
二 防衛協力に関わる日米間の分岐.....	166
第三節 対米外交と対米軍事協力-----	168
一 運命共同体の確立.....	168
二 対米軍事協力の取り組み.....	171
第四節 安全保障をめぐる周辺諸隣国への協調外交-----	176
一 対韓関係の改善.....	177
二 東南アジアの訪問.....	178
三 中国への訪問.....	179
四 対ソ関係と日米間の協力.....	185
五 イラン・イラク戦争における日本の国際協調.....	188
第五節 政権後半における防衛政策の強化-----	190
一 「中期防衛力整備計画」と GNP の 1% 枠の撤廃.....	191
二 安全保障会議と内閣機能強化.....	194
三 掃海部隊の海外派遣問題.....	195
結び-----	196
終章-----	198

第一節 総括 -----	198
第二節 安全保障観の源流 -----	203
第三節 役割と政策への評価 -----	207
参考文献 -----	209
一 日本語文献 -----	209
二 外国語文献 -----	218
年表 -----	220

序章

第一節 問題の提起と背景

2012年に、第二次安倍内閣が発足して以来、安全保障をめぐる集団的自衛権の一部容認と安全保障法制の改正問題は、一つの重大な任務として進められている。2014年7月、閣議で自衛権行使に関する従来の解釈が見直され、集団的自衛権の行使が容認された。また、「2016年3月22日の閣議で自衛隊法施行令をはじめとする26本の関連政令が改正され、3月29日に施行された安全保障関連法が発効してから、自衛隊の海外での活動の拡大や、米軍など他国軍への後方支援の範囲が拡大され、戦後日本が維持してきた防衛政策は大きく転換した」¹。

これら、日本の安全保障政策に関する一連の動向は、国内で論争を喚起するに止まらず、周辺諸国において、日本の安全保障政策の変化に対する懸念を引き起こした。日本の安全保障政策は、専守防衛を逸脱しつつあるのか、これから如何に変化していくのか、どのような活動まで許容するようになるのかなどといった問題は、周辺諸国から絶えず、注目されている。日本国内でも政策転換が専守防衛を越えるかどうかについて論争があり、反対の意見の山口二郎は、「現状は日本の戦後政治体制の正統性危機である」²と評した。

戦後のレジームからの脱却を目指し、安全保障政策を重視する政治指導者は、安倍首相のみならず、歴代の政治指導者の中でも、中曽根康弘は看過することのできない人物の一人である。中曽根は、憲法改正、自衛軍の創設、自主防衛と自主外交などを唱えていたナショナリズムとリアリズムの政治家として、従軍経験、与党の役職、科学技術庁長官、運輸相、「防衛庁長官並びに首相を経験した数少ない政治指導者」³であり、日本の安全保障、防衛政策史を研究する際に、避けては通れない政治指導者である。

現行の日本防衛政策の基本は、1970年1月から1971年7月まで、中曽根康弘が防衛庁長官在任中に形成されたものであり、彼が提唱した「自主防衛五原則」、「専守防衛」、国防

¹ 「安保法29日施行を閣議決定、集団的自衛権の行使可能に」、朝日新聞、2016年3月22日。

² 山口二郎、「安倍政治の戦後史的位相」、奥平康弘・山口二郎編、『集団的自衛権の何が問題か』岩波書店、2014年7月、p5-6。

³ 石橋湛三首相は1956年12月23日-1957年1月31日まで短期間内閣総理大臣による事務取扱とした。岸信介首相は1957年1月30日-2月2日、外務大臣による事務代理。

の基本方針の改定、新防衛力整備計画の策定などは、当時の日本の安全保障政策を反映したものである。中曽根は防衛庁長官として、重要な役割を果たしたと言える。防衛庁長官就任以前には、野党議員、与党の科学技術庁長官、運輸大臣として、日本の安全保障について独自の主張を唱えていた。特に、よく知られているのは自衛軍の創設、憲法改正、対米自立などを主張し、ナショナリスト、あるいは青年将校と呼ばれていたことである。

1960年代後半、沖縄返還が日米間の具体的政治課題となる中、「日本国内では、沖縄返還後の日本防衛問題という観点から自主防衛をめぐる議論が興った」⁴。防衛庁長官時代に、中曽根は、日本の安全保障政策をめぐって、主に国防の基本方針の改定、四次防の策定、非核三原則、防衛白書の刊行、対米外交を中心として取り扱った。同時に、対米外交においては、米国の態度により、協調的な姿勢も現れた。結局、自主防衛論およびその構想は、ほぼ挫折してしまっただが、彼が日本の安全保障に対して積極的に対応し、当時の日本の防衛政策に重要な影響を与えたことは確かである。

防衛庁長官退任後、佐藤内閣の退陣により、日本政治は、「三角大福中」時代に入り、中曽根は田中内閣の通商産業大臣、自民党幹事長、総務会長などの役職を担当して活躍した。1973年の石油危機のため、外務省は中東寄りの声明案を作成しが、中曽根はこれに対して不満を示し、原案の修正を強く要請した。中曽根は、中東地域を二回訪問し、エネルギー安全保障をめぐって「その独自外交ぶりを発揮した」⁵。これは、後に総合安全保障と位置づけられた政策の先駆的な仕事であった。資源安全保障について中曽根は、どのような考えを持って、行動していたのか、彼の言論は田中内閣の外交・安全保障政策と完全に一致していたのか、そして、後の総合安全保障政策に対して、如何なる影響を及ぼしたのか。以上の問題を明らかにするためには、彼が首相になる以前の考えと首相期の考えを比較する必要がある。

首相期において、中曽根は「戦後政治の総決算」を掲げ、日本の安全保障について積極的な対米外交を展開し、対米防衛協力の強化を推進していた。「戦後政治の総決算」の構想は、吉田ドクトリンおよび戦後体制から脱却することであると考えられている。特に、「国際国家」の主張は、ナショナリズムと、如何に融合したのか。中曽根内閣は、対米武器技

⁴ 中島琢磨「中曽根康弘防衛庁長官の安全保障構想—自主防衛と日米安全保障体制の関係を中心に」『九大法学』84号、2002年、p108。

⁵ 何力群「第一次石油危機前後の中曽根康弘：資源外交をめぐって」、『国際公共政策研究』.15 (2)、2011年、p86。

術の供与、防衛費の1%枠を撤廃したことで対米協調の姿勢をとったのと同時に、外交面では西側の一員として国際国家を提唱した。特に、米ソ間で行われた INF 交渉に対し、中曽根は、リアリズムと国際主義の立場に立ってレーガン大統領に書簡で日本の立場を伝えて『INF 全廃条約』の締結を進めていた。2018 末に公開された外交文書はそれを証明した。

中曽根は首相として国際貢献論を唱え、対米軍事協力に関する人的協力を模索していた。1987 年 9 月、イラン・イラク戦争のため、ペルシャ湾に海上自衛隊を派遣しようとした中曽根首相の考えは、後藤田正晴官房長官の反対で失敗し、自衛隊の海外派遣は、実現されなかった。また、中曽根も周辺諸国（ソ連、中国、韓国及び東南アジア）との関係改善を重視し、地域の安定と発展に寄与したと言える。首相としての中曽根の対米協調と西側の一員としての「国際国家」という構想は、どのような国際情勢に基づいていたのか、その中において、日本の国際的位置づけは、どこにあったのか、また、国際協調とナショナリズムはどのような関係であったか。

中曽根は、首相退任後も憲法改正の問題に熱心に取り組み、世界平和研究所で自らの憲法改正案を発表した。中曽根は、野党時代の反吉田、反日米安保、対米自主、憲法改正、自衛軍創設などを主張したナショナリスト的保守政治家であったが、首相になってから日米関係を重視するうえでアメリカと西欧各国に積極的に協力する国際主義の政治家へ転換した。憲法改正の主張は堅持していたが、その主張を放置した時期もあった。彼が安全保障問題に専念した原因は何か。なぜ時期によって彼の主張は変わったのか、どのように変わっていたか、内閣の長、首相として中曽根がどのように自らの指導力を発揮して日本の安全保障政策に影響を与えたか。さらに、安全保障を重視する中曽根の主張は、現在までどれ程影響が残っているのか。それらについては、世界情勢および国内情勢の変化と中曽根個人の役職の変化を踏まえつつ、外交、防衛政策と憲法改正問題に関連させながら検討していく。

第二節 研究の目的、特徴、方法と意義

一 目的

本論文は、中曽根康弘が議員に初当選した 1947 年から 1987 年代にかけて、日本の安全保障政策について、どのような考えを有していたのかについて考察する。またその安全保

障観に関する主張と行動が、ナショナリズムから、リアリズム、国際主義へと至った軌跡を明らかにするうえで、その安全保障政策の特徴と変化の過程を解明し、安全保障観の全体像を明らかにするものである。

二 特徴

本論文は、日本の安全保障に関する政治家中曽根康弘の主張と行動を分析する際に、「ナショナリズム」、「リアリズム」、「国際主義」という三つの視角を設定したうえで、日本の安全保障をめぐる中曽根康弘の主張と取り組みを、①野党時代から1954年末まで、②『55年体制』から防衛庁長官になる前の期間、③防衛庁長官期、④防衛庁長官退任後から首相になる前の期間、⑤首相期という五つの段階に分け、具体的な主張と取り組みを検討したうえで中曽根の政治的主張の特質を解明し、評価する。

これまでの中曽根康弘の安全保障政策に関する研究は、まず、ある特定の時期（③と④の時期）、あるいは、防衛政策、外交や内政に関する特定の課題に限定されていた。そのため、防衛政策、外交、憲法改正問題を関連させて安全保障を検討する研究は見られない。

また、本論文は中曽根に関する研究の方法論の欠陥を補う。歴史学の方法だけでなく、異なる時期における中曽根の政策主張と行動に対して適切な視角で分析すれば、中曽根の主張と行動を評価することもできる。中曽根康弘の主張と行動は国際情勢、国内の政治・経済情勢、役職の変化という三つの要因に関連していたと考える方が適切であり、この三つの要因は、中曽根の主張と行動に影響を与えると考えられるからである。そして、仮に特定の時期の主張に限定して分析してしまうと、その安全保障観の全体像を正しく理解できない。

つぎに、本論文は戦後日本安全保障史の一面になっている。中曽根康弘は第二次世界大戦に退役してから政治家に転身し、常に日本の安全保障問題に注意を払っていた。日本の安全保障に関する彼の主張を考察する中で、その政策主張の変化の過程を検討すれば、戦後から、1980年代までの安全保障をめぐる日本国内の論争を再検討することが可能となる。

さらに、本研究の対象を定義することも必要であろう。戦後の政治家として中曽根康弘は、様々な分野に対して自らの主張を出した。戦後日本の安全保障問題は、外交面では主に対米関係と周辺諸国への関係に緊密に繋がっているのである。軍事的側面では日米安保体制や日本の防衛政策の変化があった。法的側面では、日本国憲法の改正問題が焦点とし

て現在までも注目されている。そして、中曽根から見れば、日本の自主・独立性と国際地位をアピールできる原子力の平和利用、宇宙科学技術なども安全保障の対象となるため、本論文もそれらを検討の対象としている。なお、日本の安全保障に関わらない行政改革、教育改革、財政改革などは本論文の研究範囲を越えるため、分析対象とはならない。

三 研究方法

本論文は、各時期における国会での安全保障に関する中曽根の発言、中曽根が執筆した本や論文、回顧録、本人が受けたインタビュー、本人のオーラルヒストリー、各時期における中曽根の演説を読み解いたうえで、首相官邸の官僚や防衛省元官僚たちのオーラルヒストリー、外務省および防衛省が開示している公式文書、国会図書館憲政資料室所蔵の『宝珠山昇関係文書』と『海原治関係文書』の中で中曽根に関係ある文書などを対照しながら、検討する。

四 本研究の意義

中曽根康弘は、旧軍人、政治家並びに国務大臣として50年以上にわたり、日本の安全保障問題に関心を持っており、積極的に取り組んでいたのである。中曽根は、政治家として戦後日本の復興から資本主義世界の第二位の経済大国に至ったのを経験し、首相としての在職日数は冷戦期における第三番目であった。同時に、米ソ冷戦の世界構造の下で、日本は日米安保体制を基軸とし、自由主義陣営と共産主義の中国、ソ連の間に日本の安全と国益を守るために、柔軟に対応していた。青年時代の中曽根は「青年将校」と呼ばれていたが、頑迷硬直な政治家ではなく、常に国際情勢国内政局の変動に注目しながら、日本外交と防衛問題に関する主張を調整し、対応していた。中曽根は戦後日本政治外交史の証人と参画者として、重要な役割を果たし、戦後保守政治家の代表者の一人である。

戦後日本の安全保障政策は、日米安保体制を基軸とし、平和憲法、外交・防衛政策を中心的なものとされてきた。同時に、再軍備、憲法改正および自主独立により、戦後体制から脱却することは保守政治家らの宿願である。中曽根康弘は戦後日本の保守政治家の一人として彼の政治主張と行動およびその変化を検討するのは、日本の安全保障政策史における歴史のおよび現代的な意義を明らかにすることに繋がる。

第三節 研究枠組の検討

一 ナショナリズム、リアリズムと国際主義

国際政治において、「国家は自らの権力的な利害に基づいて行動している。それらの利害は宿命として時に激しく対立し合う。事態を改善するために、共同体を設立し、正義を徹底させるといふ改良は、国家内部では実現可能であるかもしれない。しかし、国家間で国家は、宿命として永遠に競合関係の中に置かれる」⁶とされる。戦後の日本は、占領体制から独立国になって、民主主義陣営に組み込まれた。共産主義陣営に対抗する前線に置かれている日本は、国内政治で安全保障の問題をめぐって常に論争している。日本は二つの集団間の競合関係の下で如何に自らの安全を守るのかが重要な問題となる。

戦後日本の安全保障政策決定の過程では、日米安保体制イデオロギー、国内政治といった様々な制約がある。戦後日本の政治指導者らは、再軍備や憲法改正および自主独立を唱えているナショナリズム、軽軍備、日米安保と国際協力を重視する国際主義、並びに、国際・国内政治による競合関係のリアリズムという (trilemma) トリレンマに直面していると言える。限られた選択肢の中で如何に日本の国益を実現するのか。政治家らは異なる時代、異なる社会地位或は異なる場面で屢々自らの政治主張を調整している。国際政治学者の細谷雄一は、「戦後の平和主義者や憲法学者には国際主義とリアリズムが欠けており、或は一部の保守派はナショナリズムとリアリズムを有していても、国際主義への理解が不十分だった、三つの要素を最もバランスよく備えていたのはやはり芦田均だった」⁷と私指摘している。これらの政治家の中に、中曽根康弘は戦争の経験を経て、戦後日本の安全保障に対して、自主防衛、憲法改正、対米自立などを唱えているナショナリストのイメージが強い人物の一人である。しかし、中曽根康弘は、リアリズムによる国際・国内情勢、役職の変化によって屢々自らの主張を変更している側面もあったため、ナショナリストから国際主義的立場へ転換しており、風見鶏と揶揄された。

ゆえに、本論文は、日本の安全保障に関わる中曽根の政治主張を検討するために、分析の枠組としてナショナリズム、リアリズムと国際主義を設定している。

⁶ 押村嵩 他訳、マイケル・J・スミス『現実主義の国際政治思想』垣内出版株式会社、1997年、p7。

⁷ 細谷雄一、中西史也「芦田均が残したリアリズム」『Voice』2018年11月、p156。

(一) ナショナリズム

まず、ナショナリズムの定義について検討する。ナショナリズムは多面性を持つ概念とされる。アーネスト・ゲルナーは、第一義的には、「政治的単位と民族的単位を一致しなければならないと主張する一つの政治的原理である」⁸であると定義している。ナショナリズムは、近代に19世紀後半から生まれたもので、民族国家を中心に政治を組織しようという考えである。特に、第二次世界大戦後、西欧各国の衰退による植民地体制の崩壊に伴い、アジアやアフリカで多くの民族国家が誕生し、ナショナリズムは、70年代に民族独立の頂点に達した。そして世界政治は民族国家を中心として再編された。ゲルナーは、「国家という概念と組み合わされた政治的性格を重視する定義である」⁹。それに対して、『政治学事典』によれば、「自らが属するネーションに優越的価値を与えようという意識ないし行為」¹⁰と定義している。これは、「集合的アイデンティティという社会的、文化的性格に焦点を当てたもの」¹¹と中西寛は指摘している。

日本の文化学者の子安宣邦は、包括的な定義から、「ナショナリズムとは国民主義であり、国家主義であり、民族主義であり、また愛国主義でもある」¹²とまとめた。その一方で、戦前の日本民族を成立させるのは、「15年戦争と共に始まる昭和時代である……日本民族は王権神話に基づく天孫民族として再構成され、天孫民族こそ昭和ファシズム期の天皇制国家日本が生み出した神話的概念である」¹³とも指摘する。子安宣邦は日本民族の社会的・文化的性格から、ナショナリズムを解説している。

また、戦後日本のナショナリズムは、主に国家主権の回復と安全保障に関わる対外関係と強く結び付けたのであるから、中西寛は戦後の時代を四つの段階に分けて検討した。第一期は、戦後から『55年体制』成立までの10年間である。この時期において、日本の再生を唱えたのに対して、『民族』、『愛国』のシンボルを前面に掲げたのは左右政治勢力や急進的な知識人であったが、「左右の争点となったのは、天皇制である」¹⁴。この時期における吉田政権は、リアリズムの立場に立って国際協調を重視し、日本の安全保障を米国に依頼

⁸ アーネスト・ゲルナー『民族とナショナリズム』加藤節監訳、岩波書店、2002年p1。

⁹ 中西寛「序論・戦後日本外交とナショナリズム」、日本国際政治学会編『国際政治』2012.10、p2。

¹⁰ 猪口孝・他編『政治学事典』、弘文堂、2000年、p824。

¹¹ 中西寛「序論・戦後日本外交とナショナリズム」、日本国際政治学会編『国際政治』2012.10、p2。

¹² 子安宣邦『日本ナショナリズムの解説』白澤社、2009年、p2。

¹³ 子安宣邦 前掲書、p146。

¹⁴ 中西寛 前掲文、p6。

する道を選んだ。それに対して、芦田均は国際協調を重視しても、自衛権や憲法の改正の考えは吉田よりナショナリズムの色彩が濃いのである。同時に、青年政治家の中曽根は伝統的文化への尊重、天皇制の擁護、愛国主義という政治意識を持ち、再軍備と憲法改正を強く主張するナショナリストの政治家である。青年将校と呼ばれた中曽根は外交面でも、日本の自主性を頻繁に唱えている。しかし、国家の安全保障に対してその時期の中曽根は戦争の経験を持つ有数の政治家として他の政治家より急進的な認識を有していた。その一方、国内政治、国際情勢と役職の変化により、中曽根が唱えている自主性は、「自衛軍の創設による自分の力で自分の国を守る」というものから、「日米安保体制の下で日本が自主的に決定する」へと変化した。

第二期は、「1955年以降から沖縄の返還合意までの時期であり、日本経済の高度成長に伴う大衆ナショナリズムが形成した」¹⁵のである。この時期には、日本の安全保障にとって、反基地運動の高揚と日米安保条約の改定は重大な影響を及ぼした。安保条約の批准をめぐる大衆ナショナリズム運動と政府との対立は、「資本主義か社会主義か、親米路線か中立主義かといった日本の進路の基本的問題をめぐる対立であった」¹⁶と考えられる。一方で、憲法改正問題は鳩山と岸内閣の論争を経て池田内閣で棚上げとなった。中曽根は改憲派の代表として憲法調査会でこの問題に積極的に取り込んでいた。

第三期は、「1970年から冷戦の終結までの時期である。この時期には、戦後日本のナショナリズムがそれまでの『戦後性』をひとまず解消し、高度消費社会の中で変容した」¹⁷時期であるとされる。1970年代初頭の日本は既に経済大国になっており、沖縄返還問題、日米安保条約の継続および日米間の経済摩擦による経済的ナショナリズムも高揚して対米自立の声も高くなった。佐藤政権の最後の2年間は激動の時代となり、80年代にかけては、国際情勢の変動と国内政治の変動は常に繋がっていたのである。日本の安全保障政策について、政治家としての中曽根は吉田内閣から継続していた安保政策の消極性を批判しており、70年代初期に、中曽根康弘は防衛庁長官として日米安保体制に対する態度の転換によって自主防衛のために、国防基本方針の改正、国防白書の刊行、新防衛力整備計画の制定などに力を入れ、ナショナリズムの担い手となった。防衛庁長官退任後、中曽根は通産相、党

¹⁵ 中西寛 前掲文、p6。

¹⁶ 田所昌幸「経済大国の外交の原型」、五百旗頭真「編」『戦後日本外交史』、有斐閣、2012年、p106。

¹⁷ 中西寛 前掲文 p8。

内の役職、首相を歴任し、資源外交や総合安全保障、日米安保体制の強化、周辺外交について、国際主義の立場に転換した。

なお、第四期は90年代から現在までである。しかしこの時期には、中曽根康弘が首相を退任しており、本研究の範囲を越えているので、検討の対象には入れない。

(二) リアリズム

リアリズムは、国際政治を分析する主要な理論として重視されている。リアリズムは、体系だった一つの理論ではないが、A・ウォルファーズの理論によれば、「悲劇学派」と「邪悪学派」という二つに大別できる。「悲劇学派」は「国際社会において無秩序な状態とパワーの物質面を重視し、国家が自己の安全を求めるために、パワーを高める自助努力は相手国の相対的なパワーや安全の低下を招き、それによって、相手国は対抗策を講じるので、それは、安全保障のジレンマ状態となる」¹⁸という。もう一つの「邪悪学派」は人間性の悪さを前提として、「人間は他人（国）より多くの富や力や安全を獲得しようとするのが常である」¹⁹と指摘する。この二つの学派は、互いに排斥し合っているわけではなく、共鳴する可能性も高いと考えられる。すなわち、「無政府状態と人間の本性が結びつく時、ホッブズが言う『戦争状態』となり、相互不信の中で、安全保障のジレンマが起こる」²⁰という。

それに対して、国家の安全を目的とし、軍事力を手段とするリアリズムを信じる政治家は常に国家利益を重視しており、合理的であると考えられるから、国家間には最終的に戦争をせず、外交交渉を選択することもある。同時に、ナショナリズムとリアリズムは、国際政治学の分析の対象として、互いの関係が曖昧であると評価されている。「リアリズムにおいて、ナショナリズムは権力政治のエネルギーの源であると同時にその暴走を警戒し、制御すべき対象である。この二律背反的傾向はとりわけ古典的リアリズムにおいて顕著である」²¹と考えられている

日本は戦後から90年代まで、吉田ドクトリンに沿って、軽武装の路線を掲げてきているが、国力の成長、国際情勢の変化に伴い、ナショナリズムの形態も中西寛が言うような三つの時期を踏まえて考察可能である。ナショナリズムの政治家である同時に、中曽根は保

¹⁸ リアリズム、土山實男執筆、猪口孝他編『政治学事典』弘文堂、2000年、p300。

¹⁹ リアリズム、土山實男執筆、猪口孝他編『政治学事典』弘文堂、2000年、p300。

²⁰ 同上。

²¹ 中西寛 前掲文、p4。

守政治家として世界情勢の変化、国内政治・経済の変化と個人の役職の変化を見ながら、自らの考えを調整して自主性を修正した。すなわち、中曽根康弘はリアリズムの立場に立ってナショナリズムと国際主義の間でバランスをとっていた。

(三) 国際主義 (Internationalism)

国際主義とは、「国家・国境を越えて、ある目的や価値を追求する態度、信条、規範、或はそれを実現しようとする行動、政策である」²²。国際主義によれば、追求されるものは、規範、政治体制、経済的な利益、安全保障など多様であると指摘される。これを踏まえ、中曽根康弘が首相期において目指した国際主義は、「世界戦略について、日本の態度がないから、外交戦略や日本の防衛力に対して誤解を与えたので、それを正し世界並みの義務と権利を持っている国だ」²³を志向するものであるといえよう。それで、「日本は国際法上の権利と義務を十分に享有しながら、弱小国や貧乏国に対し日本は奉仕する。また、アジア諸国に対しては、戦争の賠償はないが、遺憾の意を表して手厚くするという中曽根外交の基本路線を国際国家と表現した」²⁴と中曽根自身が説明している。

換言すれば、日本は経済大国の立場に立って吉田内閣の対米追随外交を是正し、一国平和主義を脱却して、西側の一員としてアジア外交と対米外交との間にバランスをとり、国際的に貢献することを中曽根は狙っていた。さらに、日本の国際貢献は、日本の安全保障にも積極的な役割を果たすといえる。中曽根外交は「日米関係の深化を主軸としたが、アジアとの間で二者択一することはなかった」²⁵と評された。中曽根康弘が唱えている国際国家は、国際主義の定義を踏まえれば、目的として整合的であるといえる。

二 国際情勢、国内情勢と個人的役職の変化

本論文では国際情勢と国内情勢を社会的環境としたうえで、中曽根の役職を個人経歴、経験などの要因を関連させながら、彼の政治的主張を分析していく。

まず、国際情勢は、第二次世界大戦以降、緊張と緩和を繰り返していると言える。冷戦の開始に伴うアメリカの対日政策の転換、地域両大陣営の対立、朝鮮戦争の勃発などは、

²² 山本吉宣執筆、猪口孝他編『政治学事典』弘文堂、2000年、p344。

²³ 中曽根康弘『中曽根康弘が語る戦後日本外交』新潮社、2012年、p345。

²⁴ 同上、p345-346。

²⁵ 五百旗頭真編「戦後日本外交とは何か」、『戦後日本外交史』、有斐閣アルマ、2012年、p305。

日本の安全保障政策の転換に影響を与えたのである。また、1953年から1969年までは、冷戦の緩和と危機が併存している時代であった。1953年スターリンの死によって冷戦状態が緩和する兆しが見え始めた。同年に朝鮮戦争の休戦が合意され、1955年にはNATOに対抗するワルシャワ条約機構が結成、国連軍が撤退した。ジュネーブで米ソ英仏の首脳が会談し、ソ連と西ドイツが国交樹立、ソ連は翌年に日本とも国交を回復し、1959年にはフルシチョフがアメリカを訪問するなどにより、世界情勢は日本の経済成長に対して良好な環境となったと言える。同時に、ベルリン危機（1958年-1961年）、日本周辺における中台危機（1958年）と1962年のキューバ危機も起こった。キューバ危機によって米ソ両国は核戦争を回避しようという共通利益を見出した。結局、米英ソ三国間では、部分的核実験禁止条約とホットライン協定などを締結した。しかし、部分的核実験禁止条約は中国・フランスが反対し、東西共に一枚岩でないことが明白となった。日本は、この複雑な国際環境において、どのように安全保障政策を選択するのかが重要な課題となった。

また、60年代から、80年代にかけて、日米間の経済摩擦は日米関係の焦点となり、日本の対米政策にも影響を与えた。70年代に入ってから、ソ連の軍拡と米国の戦略的撤退、中米関係の改善は日本の安全保障環境を大きく変えたと同時に、日本外交に衝撃を与えた。日中国交の回復も加速した。米ソ中の中、力のバランスの変化により、東アジア地域において日本の国際地位が高くなったことは、事実であった。それに対して、73年の石油危機の勃発は、日本経済の成長と外交にとって、大きな挑戦となった。石油危機における日本のアラブ寄り外交がある程度日本外交の方向を修正したのである。

1977年から、ソ連が中距離弾道ミサイルを配備したので、対抗策として、アメリカは1979年12月に中距離核戦力（INF）を西欧に配備すると発表した。また、同月にソ連のアフガニスタン侵攻により、デタントの時代も終焉し、新冷戦の時代となった。1979年から1985年までに、イラン革命によって中東は動揺し、1980年にイラン・イラク戦争が起き、米ソはイスラム革命が世界に広がることを恐れ、イラクを援助して中東最大の軍事大国に仕立てた。しかし、この時の米国の中東政策が、後の90年代の世界情勢に大きな影響を与えることになった。一方、80年代の後半に、東ヨーロッパの革命から、社会主義陣営が解体し、ソ連も1989年に、アフガニスタンから完全に撤退した。最終的に、ソ連は崩壊し、冷戦が終結したのである。

このような緊張と緩和との繰り返しの環境の下で日本の政治指導者らは、日米安保体制

を堅持しつつ、軽武装の路線によってナショナリズム、リアリズムと国際主義の間に、バランスをとって漸進的な防衛力を整備してきている。

つぎに、国内情勢では、戦後の日本は占領期から60年代にかけて、日本の安全保障に関わる憲法改正や再軍備、対外講和、日米安保条約の改正、沖縄の返還などが焦点となる。特に、60年における新安保条約の批准と沖縄返還に関する大衆ナショナリズム運動と政府との対立は、国内政局の動揺と世論の分断をもたらしてきた。60年代半ばから、70年代初期にかけて、「自主防衛と自主外交」をめぐる日本国内では再び議論が高揚した。こうした議論の背景には、「ベトナム戦争の激化、新たな基地問題の発生、70年の安保延長問題などがあつた」²⁶。経済面では、自民党内の国防族と経団連は自主防衛の名の下で連携して防衛装備の国産化を進めていたのである。防衛庁長官になった中曽根は「自主防衛と自主外交」を唱え、国防の基本方針の改定や新防衛計画大綱の改定に熱心であったが、軍国主義台頭や防衛力の限界の不十分などという批判も招き、そして、政府内部の反対のため、中曽根構想はほぼ挫折した。外交面では日本は中華人民共和国との国交正常化をめぐる野党も激しく議論していた。日中国交の正常化は対米協調の行動として日本の安全保障環境を改善したと言える。

田中内閣から福田内閣までは、『有事法制』に関わる安全保障問題に対して、消極的な態度をとってそれを避けた。この時期に、中曽根康弘は政府の役職から遠くっており、通産相の後には自民党内部の役職を担当していた。大平内閣も直接防衛力の増強ではなく、総合安全保障戦略を打ち出したが、後の鈴木内閣と中曽根内閣がそれを活用した。中曽根内閣は基本的に大平内閣の総合安全保障戦略を継続したと言える。

82年から87年にかけて、中曽根は首相として政治権力の頂点に立って、強いリーダーシップを発揮した。彼は日本の安全保障ために、国際協調の方針をとったうえで国内の反対にもかかわらず、防衛予算のGNPの1%枠を撤廃し、安全保障会議の創設、内閣機能の強化を通じて首相および官邸の機能を強化した。それに対して、中東への掃海部隊の派遣問題については、中曽根も政府内部の反対のため、諦めた。

また、個人レベルで中曽根康弘は、政治家として豊かな経験を有していた。彼は東大法学部の出身で内務省の官僚となり、戦時の海軍士官として戦争の経歴を持っていた。退役後は内務省の官僚に復帰し、駐留米軍と交渉する担当役や地方警察官となった。政治家に

²⁶ 佐道明弘 『戦後政治と自衛隊』、吉川弘文館、2006年、p85。

当選してから 55 年体制が成立するまでは、野党議員であった（1948 年 3 月 10 日—10 月 15 日、芦田均内閣において短期の与党議員を経験した）。1955 年 2 月から、与党議員となり、中曽根康弘は日本民主党副幹事長、自民党副幹事長と内閣憲法調査会委員、第二次岸内閣の科学技術庁長官および原子力委員会委員長、佐藤内閣の運輸相、防衛庁長官、自民党総務会長、田中角栄内閣の通産相兼科学技術庁長官、自民党幹事長、顧問、首相などの豊かな経歴を持っていた。

中曽根は、戦後の東京裁判の合法性や大東亜戦争の性質を疑っていたため、保守政治家のラベルが貼られている。彼は野党議員として吉田政権の安保路線に反対するために、愛国主義とナショナリズムを掲げることも一種の手段であると言われる。科学技術庁長官としては、原子力の利用と宇宙科学技術の発展にも専念していた。防衛庁長官になる直前に、与党内部の反対派はとして中曽根は『自主防衛、自主外交』を主張していたが、防衛庁長官になってから、党内の反対や米国の態度を考慮した後、自主防衛の主張を修正した。最終的に、首相になってから、西側の一員として積極的な対米協力に転身した。

中曽根は社会的・政治的立場の違いによって主張を調整したため、安全保障に関わる彼自身の主張が必ずしも一貫しておらず、変化することがあった。中曽根康弘は国際情勢の変化に注目しながら、国内政治・経済の変化と自らの立場の変化に応じて、日本の安全保障に関わる主張や取り組みを調整している。本論文は、以上の三つ要因を検討することを通じて戦後日本の安全保障に関する中曽根の主張と取り組みは、ナショナリズムとリアリズムと国際主義の間でどのように調整していたのかについて、その全体像を明らかにする。

第四節 先行研究

前述の通り、中曽根康弘に関する研究は、まず方法論が欠如している。また、特定の歴史的時期と立場の制限を分析枠組に入れていないという問題点もある。

最新の代表的な研究は、中央大学教授の服部龍二が書いた『中曽根康弘—大統領首相の軌跡』という歴史の評伝である。この本は戦後の日本政治をめぐる歴史的な脈絡で中曽根の言動を分析の軸として、派閥政治をも詳しく考察したが、当該文献で言及されている歴史的事実の大部分は、中曽根の著書と口述に基づいている。しかしながら、著者は中曽根の政治手法をどう評価しているのかは、明確ではない。そこで本論文は分析の枠組としてナ

シヨナリズム、リアリズムと国際主義を設定し、異なる時期の中曾根の政治的主張の変化と行動を分析してその政治手法を評価することを試みる。

戦後の「日本国憲法の起草作業、自衛隊創設など戦後史の多くの重大な出来事が国際政治に翻弄され、戦後の高度成長を支えてきた多くの人々が、実は戦前の教育を受けて戦争を経験していた事実を見逃してしまう」²⁷と考えられる。吉田茂や芦田均および中曾根は、そのような政治家として各自の政治主張を唱えているのである。戦後史においては、外交官であった吉田と外交官と学者としての芦田がよく言及されており、旧海軍出身の中曾根康弘はナショナリズムの青年将校というイメージから言及されている。

なぜ野党議員時代の中曾根は、ナショナリズムの主張を唱えているのか、国際情勢と国内情勢に対してどのような認識を有していたのか、旧海軍の経験が彼の政治主張にどのぐらいに影響を与えていたのか。野党議員時代の中曾根康弘は吉田の対米協力、官僚秘密外交、軽軍備などを批判しているが、対米自立は反米を意味したのか。中曾根に対するイメージは、単純に青年将校のようなナショナリストと言えるのか、野党時代の対米イメージは、のちの防衛庁長官時代と首相時代の対米イメージとはどのように転換したのか。以上の問題を明確するためには、議員選挙前後の中曾根の政治的主張を考察する必要がある。それについて著者は詳しく検討されていない。

以上の疑問に対して、国際協調を重視して外交官の経験を持つ芦田均と吉田茂との主張を対照しながら、それぞれの立場を明らかにする必要がある。その一方で、当時の国際情勢と国内情勢に対して、吉田や芦田と中曾根は反共産主義、国民教育を通じて国民の愛国心の喚起が必要であるなどを唱える主張では一致している点についての議論が、先行研究には見られない。

また、50年代初期に、日本の再軍備や国家独立という目標について、吉田茂の再軍備計画は「当面の軍事的脅威に備えて防衛力を強化するというのではなく、長期的に独立国日本にふさわしい立派な軍隊を創ることを目指していた」²⁸と指摘されている。「日本の再軍備のために、保守政党間の折衝および接近は、積極的再軍備論の最初の挫折でありながら、積極的再軍備派の吉田流再軍備への譲歩を意味していた」²⁹と大嶽秀夫が指摘している。服

²⁷ 細谷雄一『自主独立とは何か―前編：敗戦から日本国憲法制定まで』、新潮選書、2018年、p13。

²⁸ 大嶽秀夫『再軍備とナショナリズム』中公新書、1988年、p88。

²⁹ 同上、p174。

部の著書では、日本の安全保障に関する中曽根の言動を検討する際に、中曽根と吉田との対立だけを検討するのでは不十分であるから、その共通点をも検討する必要がある。

長期的な視点から見れば、再軍備と国家独立の目標について吉田と中曽根康弘の主張とは一致していると言えるが、それぞれの主張の細部は異なる。吉田内閣の再軍備問題に関する検討は、多くの議論が存在するが、本論文は中曽根と吉田との主張を直接比較して検討することで55年体制前の中曽根の政治的主張を詳細に理解することができると思われる。そして中曽根と吉田との再軍備論に関する主張を比較検討するのは、後の防衛庁長官時代と首相時代における中曽根の安全保障政策の転換を理解する際にも有益である。

つぎに、憲法改正について、中曽根は野党議員として改正を強く主張し、この問題に積極的に取り組んでいたが、防衛庁長官と首相在任中には現行憲法を尊重しており、憲法改正に言及することはなかった。特に、首相としての国会での憲法改正についての発言を鑑みれば、中曽根は事実上70年代以前の憲法改正論を否定したと言える。そして前述の服部の研究においては、「憲法改正の棚上げ」という表現を使っており、中曽根が国会で憲法改正を封印しているとする。後に、中曽根は服部のインタビューを受けた際に、首相期において憲法改正を断念したことがないと強く否認した。この問題に関しては、中曽根の政治手法を詳細に検討しなければ、憲法改正問題について、中曽根は棚上げしたのか、断念したのか、堅持していたかとの判断を下すことは困難である。

そして憲法改正と緊密に繋がるのは、集団的自衛権の問題がある。現在の安倍内閣は憲法解釈で集団的自衛権の行使容認を実現した。これに対して、中曽根は「現憲法下で可能ながらも細心の注意を払うべきであり、国内外共に行使容認に理解を示してくれているか、行使の内容として妥当なものであるかという二つの条件を満たさねばならない」³⁰との考えを示した。しかし、先行研究では、政治家になってから首相退任までの期間における集団的自衛権に関する中曽根の主張についての分析がなされていない。

また、中曽根が自民党副幹事長および憲法調査会の理事、岸内閣の科学技術庁長官として、日本の原子力政策の設定、原子力工業の発展と宇宙開発技術を国際社会で日本の地位を向上させる力点として取り組んでいた。しかし、憲法改正、原子力の平和利用、宇宙開発技術などを積極的に関与していたが、その具体的な過程および中曽根の政策主張の実質について、服部の著書では詳しく言及されておらず、そして中曽根の役割をも再検討する

³⁰ 服部龍二『中曽根康弘—大統領的首相の軌跡』中公新書、2015年、p308。

必要があると思われる。

外交面では、変動する国際情勢、国内政治、役職および世論などに対する中曽根の認識を踏まえたうえで、彼自身の主張と行動をどのように修正したのか理解すべきである。中曽根は野党議員の時代からよく国外の考察や訪問活動に参加していた。ゆえに、中曽根は国際情勢の変化に対して鋭く洞察できるのである。それと同時に、彼も国内政局と世論に注意しながら、自らの主張を修正していた。

首相期において国際主義に転じた中曽根は、野党や学者からの批判に屈せず、積極的な対米軍事協力と外交活動を通じて日本の国際貢献を増大させた。服部は、「中曽根政治を大きく特徴づけるのは冷戦に即した戦略的外交である」³¹と高く評価したが、史料上の制限のため、米ソ間の INF の交渉は、最初から協議署名まで中曽根首相の発案、レーガン大統領との意見交換の過程はまだ不明である。近年の外務省史料の公開に伴い、その詳しい過程を明らかにすることが可能となり、中曽根首相ひいては日本が発揮した役割を再認識する必要もある。そして、日本の対米軍事協力に関する内容は触れていない、ゆえに、本論文はこれらの問題を再考察する。中曽根は首相として日本の国益を実現するために、ナショナリズム、リアリズムと国際主義との間にどのようにバランスをとっていたのかを明らかにすることは、中曽根の政治手法を評価する。

中曽根に関する研究において特定の歴史時期や特定の立場にある時になされた政治的主張を分析した研究は、いくつかある。これらの研究は特に、防衛庁長官時代、通産相と首相期に大別可能である。防衛庁長官時代の中曽根に関する研究は、中島琢磨と佐竹知彦の論文がある。

中島琢磨は、戦後日本の『自主防衛論』について中曽根の主張と訪米の過程を検討したうえで「反吉田政権の自主防衛論は 1970 年前後、自主防衛論が現行日米安保体制における役割分担論としての特徴を前面に出すようになったことで、機能的には現行日米安保体制との共存地点を見出し、改憲を前提としない、現行安保体制と共存する理論として成立し得る」³²と指摘した。この研究は「自主防衛」をめぐる訪米を中心として検討しているが、最初の自主防衛論の提出は誰であるのかが指摘されていない、自主防衛論を深く理解する

³¹ 同上、p207。

³² 中島琢磨「戦後日本の自主防衛論—中曽根康弘の防衛論を中心として」『法学研究』71 (4)、2005 年、p529-530。

ために、本論文の中では検討する必要がある。また、自主防衛論は、防衛装備の国産化に密接な関係があるため、その関係を検討することも不可欠である。

佐竹知彦は防衛庁長官としての中曽根康弘の防衛構想について検討し、主に国防の基本方針の改定、防衛白書の刊行、防衛庁の制度・機構改革をめぐって分析している。佐竹は、「中曽根構想がほとんど挫折の結果となったが、その挫折のプロセスからは、内外からの批判を懸念し、『タカ派』的改革であろうが、『ハト派』的改革が、現状改革よりは現状維持を、そして明確さよりは曖昧さを好むのが戦後日本防衛政策の一つの特徴である」³³と指摘した。同時に、佐竹は「自主防衛論と防衛力の明示的制約を共に主張した中曽根は自らの支持層を拡大する思惑があり、『自主』と『自制』双方の要素を含む、統一された日本の防衛体系を内外に説得力を持って示すことにあった」³⁴と考えている。

また、防衛長官退任から、70年代の資源外交と総合安全保障に関する研究は、白鳥潤一郎の本、山口航、何力群の各研究がある。

白鳥潤一郎は、経済大国日本のエネルギー資源外交について、1967年から1974年にわたってエネルギー資源外交の形成過程の検討を通じて日本の政治指導者たちは、自らの立場と国際環境が変容する中で日本はいかなる外交を展開したことを検討したうえで、日本は対アラブ政策を曖昧なものから明確化したことと対米協調という二つの路線に沿って、国際経済秩序の共同管理者となったと結論付け、従来の対米重視から、アラブ寄りの外交に転じた見解を修正した。著者が指摘した日本の三つの課題において、資源産出国への対応について、資源問題は南北問題の中核的なテーマであった。日本は資源ナショナリズムに対応するために、先進諸国と協調することを迫られた。最終に日本は、南北問題に対応するために、協同管理者となった同時に、先進諸国と発展途上国の間に仲介の役割を演じたとも言える。しかし、この点について、もう少し検討が必要ではないか。具体的には、中曽根が演じた役割をも再確認すべきである。

70年代の中曽根の政治思想について、何力群は中曽根の政治主張を経済中心主義からの脱却に焦点を当て、大平の政治主張と比較しながら分析している。「日本の国際発言権は経済的な場面から政治的な場面にまでの伸長を目指し、それは中曽根の独創というより、時

³³ 佐竹知彦「中曽根構想の再検討—防衛庁長官時代における中曽根康弘の防衛構想について」、『法学政治学研究』第68号、2006年3月、p57-58。

³⁴ 同上、p34。

代の要請と理解すべき性質のものであった」³⁵と何力群は中曽根の主張を評価した。日本の安全保障について、1978年の総選挙の直前に、「中曽根は再び自分の国を自分の手で守るのを主張し、日米安保に信頼できない態度を示した。その一方で、大平は日米安保体制の重視、相互信頼関係の構築という総合安保体制を主張した」³⁶と何力群が指摘したが、安全保障をめぐって中曽根の政治主張が変わった原因について深く検討していない。ゆえに、この点については再検討する必要があると思われる。

資源外交と資源安全保障について、何力群は通産相として中曽根は資源安全保障の見解と石油危機にいかなる対処をしたのかを明らかにした。「大平と鈴木資源安全保障論は総合安保の概念を引き継いだ。中曽根の資源保障論と同様に、日本の経済成長を前提にしてその防衛を主張するのであり、日本の国民意識にも適合していた」³⁷と指摘された。米国の力の衰退により、中曽根は「独自の外交理念で日本の自立外交努力を単に対アラブ外交に限定せず、日本外交の指針として強調し、日本外交の方向を修正した。そして、中曽根の外交理念は、日本外交史や関連研究書には日本がアラブ寄りに方向転換した行動に見られたのは外交理念の欠如やアラブ乞い外交という批判への反論」³⁸と何力群が中曽根の役割を肯定した。

しかし、外交と軍事の面について、選挙前の中曽根は自由世界の一員として対等な立場から国際政治に参加し、日米関係の一層の緊密化とグローバルで積極的な展開、そして日米同盟の強化を主張していた。これに対して、大平内閣も積極的に日米関係の構築を推進した。大平の外交理念は、「全方位外交」から“西側の一員”へと転換」³⁹である。

また、山口航は、総合安全保障概念の登場、各省庁がこれを受容し、安全保障概念の拡散を促したこと、外務省と総合安全保障との関わりを検討した。そのうえで、鈴木内閣における「総合安全保障会議」設置構想をめぐる動きを追いつつ、外務省による総合安全保障の受容を論じ、最後にそのインプリケーションに迫る。山口は、「総合安全保障概念は多

³⁵ 何力群「日本政治の転換点：1970年代の中曽根康弘」、『国際公共政策研究』15(1)、2010年9月、p136

³⁶ 同上、p127。

³⁷ 何力群「第一次石油危機前後の中曽根康弘：資源外交をめぐって」『国際公共政策研究』15(2)、2011年3月、p91。

³⁸ 同上、p98-99。

³⁹ 1970年の前半、デタントの時代だった、1970年の後半には、ソ連の動向は必ずしもデタントの味方が正しいとは言えないような方向性を示していた…ソ連のアフガニスタン侵攻以降、日本自身の防衛力増強が一つのテーマとなる同時に、新冷戦において日米がどのように協力するかもんだとなったのである。田中明彦『安全保障——戦後50年の模索』、読売新聞社、1997年、p281。

義的なものであり、それを政策過程に反映させることは容易ではなかった。各省庁で安全保障の視座は取り入れられたものの、「総合的、有機的」省庁の垣根を越えた政策として結実したといえない。総合安全保障は、あくまでも省庁ごとに取り組みられることとなった。形式的に承認機関に留まっていた国防会議と同様に、総合安全保障関係閣僚会議も安全保障政策の立案や実質的決定のための機関とはならなかった⁴⁰と評価した。

山口航は、総合安全保障の概念のみ、国内政治による総裁選を背景に、中曽根や大平らの見解について言及した。しかし、総合安全保障の国際的背景の分析、政治家の見解の異同に関する比較は十分ではない。

総合安全保障について、大平と中曽根は二人共それを唱えていたが、その基本的考え方にはどのような差があるか。詳しく比較したうえでそれを如何に活用したのかについて考察する必要もある。

また、憲法第九条の改正問題について、中曽根は、防衛庁長官時代の態度を変えて改正すべきだと再主張していた。交戦権の行使容認、憲法九条と自衛隊の関係、有事立法といった問題をめぐって、中曽根はどのように議論したのか。その具体的な内容を明らかにしたうえで彼の態度が変化した原因を探ることで中曽根の政治手法を評価できるであろう。

首相としての中曽根に関する研究は、多くの歴史研究が存在するが、外交史料の制約のため、不明確な部分も多く残っている。初瀬龍平は、「戦後総決算」⁴¹をめぐって中曽根内閣の戦後総決算と大平内閣の「戦後総決算」およびその後の各内閣の戦後総決算を比較して考察した。初瀬は「1980年代の中曽根が唱えている“戦後政治の総決算”の狙いは敗戦の結果失われた良きものを取り返し、日本の本来の扉を開くことにあった。それは対外的に世界の平和と繁栄に積極的に貢献する国際国家日本の実現と国内的に21世紀に向けたたくましい文化と福祉の国づくりを目指すことであった」⁴²と指摘した。この「戦後政治の総決算」を通じて中曽根は1980年代の経済大国化を承けて政治大国への意思を表明した。戦後政治総決算の下で安全保障問題も重要な内容であるといえよう。

⁴⁰ 山口航「総合安全保障の受容—安全法性概念の拡散と総合安全保障会議設置構想」『国際政治』第188号、2017年3月。p56。

⁴¹ 戦後総決算とは、第二次大戦後日本の政治、外交と社会のやり方の相対を見直そうとする意思・政策を指す言葉である。しかし、この言葉を最初に用いたのは大平首相である。初瀬龍平「戦後総決算の一考察——中曽根時代とその後」、『京女法学』第1号、2001年、p27。

⁴² 同上、p34。

中曽根の安全保障の具体的な考え方については、憲法改正問題、日米関係および対米軍事協力をめぐって検討されている。まず、改憲論について、首相当選後にも国会施政演説で、憲法改正問題に手を付けないと中曽根が明言した。以前の中曽根は再軍備のため、憲法第九条の改正を主張し、特に、1978年の総選挙の際に、自衛隊の交戦権のために、憲法の改正を呼掛けていた。しかし、中曽根は行政管理庁長官として首相選挙の直前には、「手を付ける場合に国民のコンセンサスを無視してはならず、慎重さが必要だ」⁴³との態度を示した。中曽根は憲法改正を政治的用具とした態度が指摘されたが、なぜ首相当選前後には憲法改正に対する異なる考えは、ただ国民の理解は得られなかったのか、当時の国民やマスコミの反対の声は、どんな様子であったかが初瀬の検討では明らかにされず、再検討の余地がある。

日米関係について中曽根は、日本の防衛力の強化、積極的な対米軍事協力、自衛隊の海外派遣という方法で日米同盟関係を強化したと初瀬が指摘したが、これらの政策の具体的実行手段の検討がなされていない。また、日本の安全保障に関する米ソ交渉、対中関係、対欧州関係などにも言及されていなかった。

首相期の中曽根は、日米の防衛協力の体制を広く「西側の一員」という形で定義し、積極的国際主義の方針を選んだ。80年代の世界平和にとって、その焦点はソ連の中距離ミサイルの配備であった。83年5月に、ウィリアムズバーグ・サミットで中曽根はこう述べた。「日本は、NATOの同盟国でもないし、平和憲法と非核三原則を挙げているから、従来の方針ではこう言う時は沈黙すべきものなのである……大切なのは、我々の団結の強さを示し、ソ連がSS-20を撤去しなければ、予定通り12月までにパーシングIIを展開して一歩も引かないという姿勢を示すことである……今や安全保障は世界的規模かつ東西不可分である。日本は従来、この種の討議に沈黙していた。しかし、私はあえて平和のために政治的危機を賭して日本を従来のかから前進させるのだ」⁴⁴。80年代初期の国際情勢に対して中曽根はこのような認識を持ってソ連のINF問題をめぐってレーガン大統領との間で数回の書簡を交わして検討していた。その具体的な内容や中曽根の考え方や彼の役割などは、外務省の公開文書による再検討する必要がある。

外国における中曽根に関する研究は、いくつかの論文もあるが、それらの研究は、ほぼ

⁴³ 朝日新聞 1982年10月24日。

⁴⁴ 中曽根康弘『天地有情』、文藝春秋、1996年、p430。

中曽根＝保守政治家のイメージを踏襲し、或は特定の時期における特定の分野に関してしか検討していない。例えば、イギリスの Dr. Christopher P. Hood 博士は中曽根内閣における教育政策をめぐって、中曽根はナショナリストか国際主義者かを検討している。Dr. Christopher P. Hood 博士は「首相としての中曽根は『健全なナショナリズム』と『健全な国際主義』を唱えて、ナショナリズムと国際主義を調和させるために、そして、日本人が彼らのアイデンティティより深く理解するために、この種のナショナリズムが必要かつ望ましいと考えていると指摘したうえで、Dr. Christopher P. Hood 博士は全体的なイメージと言え、中曽根は国際主義者である」⁴⁵と考えている。しかし、この研究では安全保障分野に触れていないまま、中曽根が国際主義者であるという評価がなされている。

また、米国カリフォルニア大学の Chalmers Johnson は、「日本の防衛のジレンマに関する反省」を題とした論文で防衛支出の着実な増加、米国との緊密な協力、外交手段による日ソ関係の再確立および教育という四つの面から中曽根内閣の防衛政策をそれぞれに簡単に検討している。Chalmers Johnson は、「中曽根の防衛政策の最後の要素は、防衛に関する長年の日本のコンセンサスを変えようとする彼の試みであり、結論として中曽根は『復活した日本の軍国主義』と『防衛のただ乗り』との間に巧みな方策を提供している」⁴⁶と指摘している。また、「中曽根を吉田以降の日本の最初の国際的な政治家と見なすこともでき、これらのイメージにより、北東アジアの安全保障に対する日本の将来の貢献は、決定的に安定するか、完全に不安定になる可能性も高い」⁴⁷と Chalmers Johnson は指摘している。

さらに、中国学者の研究もあるが、数が少なく、ほぼ中曽根の国家構想、戦後の総決算をめぐって検討し、「保守政治家」という評価を下している。北京外国語大学張彦麗は、中曽根の国家戦略思想について、「中曽根が戦後の占領体制を日本が戦略的な国家にならない理由と見なし、戦後体制からの脱却と日本式の人工国家を構築することを未来の政治目標を設定し、彼の日本式の人工国家という構想は、戦後体制への認識を含んでいる」⁴⁸と指摘

⁴⁵ Dr.Christopher P. Hood ,Nakasone: Nationalist or Internationalist, The East Asia Research Seminar series on 17th March, 1999.

⁴⁶ Chalmers Johnson, Reflections on the Dilemma of Japanese Defense, Asian Survey, Vol. 26, No. 5 (May 1986), p567-571.

⁴⁷ 同上、p572。

⁴⁸ 張彦麗，迈向日本式人工国家——中曽根康弘的国家战略思想评析，《国际论坛》第 10 卷第 1 期，2008 年 1 月，p66。

した。そして、「中曽根の国家戦略構想は、米国への過度の依存を取り除こうとしているが、実際には日米の安全保障手段をより緊密に結び付けている」⁴⁹と評した。

天津社会科学院の王建明と田慶立は、中曽根の国際構想と中国観をめぐって中曽根政権が掲げている「国際国家構想」と「戦後の政治総決算」は、戦後体制から脱却し、「経済大国」から「政治大国」に移行する日本の志を現しており、米国への戦略的依存、中国への戦略的な協調およびソ連に対抗する三位一体の戦略で大国的外交を実現し得る。中曽根はリアリズムの考えに基づいて中国との友好関係の発展と深化を重視し、この中には彼の国際戦略家の素養が現れ、同時にナショナリストの精神構造の複雑さも示された」⁵⁰と評した。

第五節 本論文の概要

第一章では、1947年から1954年末にかけて、中曽根が敗戦後の日本の内外情勢を踏まえつつ、議員選挙に立候補した前後の基本的な政治的主張を明らかにしたうえで、安全保障をめぐる吉田政権、芦田均および中曽根の主張を比較しながら、中曽根の政治主張の位置づけを探る。

第二章では、1954年末から1970年にかけて、中曽根が日本の安全保障政策の転換を唱えながら、与党議員および国務大臣として、憲法改正、原子力の平和利用、宇宙開発、安保条約の改正並びに沖縄問題について、どのような主張を唱え、どのように関与していたのかについてその具体的な過程を明らかにするうえで、彼の主張の変化および役割を評価する。

第三章では、防衛庁長官期（1970年1月—71年7月）における日本の安全保障に関する中曽根康弘の主張と取り組みを検討する。中曽根は、防衛庁長官として自らの構想に基づいて、国防の基本方針の改定、日米関係、在日米軍基地問題、防衛白書の刊行、国防メカニズムの革新、四次防の策定などを積極的に取り組んでいた。また、自衛防衛により、防衛装備の国産化、予算の増加を推進した。

第四章では、1973年から1982年にかけて、中曽根は通産相、自民党総務会長、幹事長、

⁴⁹ 同上。

⁵⁰ 王建明, 田慶立, 中曽根康弘の“国际国家构想”及其中国观, 北华大学学报(社会科学版)第13卷第14期, 2012年8月, p58。

顧問、石油問題調査会会長などを歴任し、新保守的政治家の代表となった時期を検討する。外交面で中曽根は対中外交についての主張を検討し、通産相として対中関係でどのような役割を果たしていたのか、また、中東地域の資源ナショナリズムによる石油危機において、日本の対アラブ外交政策について、中曽根はどのような認識を持っているのか、どのように関与したのか、彼が関与した過程を明らかにするうえで中曽根の総合安全保障理論を再認識する。また、中曽根は、70年代の後半において総合安全保障と日本の防衛について、再び自主防衛を主張しており、それ以前の自主防衛との相違があるのかについて検討する。

第五章では、首相期において新冷戦の下で中曽根の安全保障政策形成の経緯や、対米外交と対米軍事協力の強化、安全保障をめぐる周辺外交並びに「中期防衛力整備計画」とGNPの1%枠の撤廃、内閣機能の強化などを検討したうえで中曽根がどのように関与したのかを明らかにして、中曽根内閣の防衛政策の性質と中曽根の役割を再認識し、中曽根の国際協調の立場とナショナリズムの立場は、どのような関係であったのかについて考察する。

終章では、日本の安全保障に関する中曽根の主張と行動の変化をまとめたうえで、リアリズム、ナショナリズムと国際主義から、中曽根の安全保障観の全体像を描き出し、中曽根の安全保障観の源流も指摘し、日本安全保障政策史上、中曽根の役割と政策を評価する。

第一章 野党議員期における政治的主張と安全保障観

本章では、敗戦後の日本の内外情勢を踏まえつつ、中曽根康弘が議員選挙に立候補した時の基本的な政治的主張を明らかにしたうえで、安全保障をめぐる吉田政権、芦田均および中曽根の主張を比較しながら、中曽根の政治的主張の位置づけを探る。

なぜ、中曽根は先行研究で指摘されるような考えを持つに至ったのか。当選後、中曽根は野党議員として主にどのような政治的主張を示したのか。なぜ特に安全保障分野に関心を持つこととなったのか。そして、中曽根の政治的主張と行動は、国際情勢と国内政治を正しく認識したうえでなされていたのか。国際情勢、国内政治あるいは身分のうち、いかなる要素が、主に1955年以前の中曽根の政治的主張に影響を与えていたのか。

第一節 戦後情勢と中曽根の政治的主張

敗戦直後の日本は、主権を喪失し、占領軍当局の支配下に置かれた。民主化改革がなされた日本では、新憲法の制定、再軍備、早期講和と日米安保体制は、国内の重大な政治問題となった。特に、「日本政府が独立後の安全保障のあり方をめぐって外交の再開を模索する局面⁵¹」であった。当時、日本の安全保障をめぐって、日本国内には主に「平和主義」、「再軍備」、「非武装中立」という三つの構想が存在していた。この三つの構想に分かれて展開された政治家らの論争は当時の国際情勢と日本の国内情勢を反映していたといえる。

一 戦後の国際情勢の変化と国内情勢

第二次世界大戦の後、米国の対日政策の変化はポツダム会議の最中に顕在化しつつあった、米ソ間の対立がきっかけとなった。戦後米国の対日政策は、ドイツの直接統治と異なる間接統治の形をとっていた。対日占領政策も米ソ中英という四大国の分割占領から、米国の単独占領となった。米国は日本を社会主義陣営に対抗するための前線と見なした。

1945年3月以降、東南欧州におけるソ連の拡張が米国と英国を憂慮させた。米国のトルーマン政権は、ソ連の野望を牽制するために、「最初の原爆実験成功後、中国・朝鮮半島でのソ連の占領地域をできるだけ縮小させ、日本本土を米国の勢力圏としてソ連の影響力を

⁵¹ 五百旗頭真「占領下日本の外交」、五百旗頭真・編『戦後日本外交史』有斐閣、2012年、p.29。

排除する」⁵²との政策をとった。トルーマンは明確にソ連の日本占領への参加を拒否し、日本は極東委員会の下に置かれたが、事実上、マッカーサー元帥のGHQの下にあった。1946年3月、英国前首相のチャーチルは、米国のウェストミンスター大学で演説を行い、「鉄のカーテン」という表現を用いることで東西両陣営の緊張状態を表した。1947年3月に、トルーマン大統領が、ソ連との政治的対決を宣言する「トルーマン・ドクトリン」を出した。ヨーロッパで「鉄のカーテン」を象徴する出来事は、1948年6月24日のベルリン封鎖、1949年の東西ドイツ分離独立である。東アジアにおいては、朝鮮半島の分断と中国の分断であった。米ソ対立による世界分断の構造が戦後日本の安全保障環境に深く影響している。

また、GHQは自らの案により、旧日本軍の解体、日本の政治的民主化を推進し、新憲法の制定を指示した。新憲法の制定、再軍備および講和をめぐる、GHQと日本政治指導者らとが繰り返して交渉したと同時に、頻繁な内閣交替により、日本政局も不安定であった。しかし、日本政府にとっては、不安定な政局より、戦争後の食料不足、経済の不況、インフレーションと旧警察の解体による社会秩序の崩壊も差し迫った問題であった。特に、戦争末期における米軍の爆撃のため、軍需産業と民需産業が共に機能停止し、工業生産の再開が困難であった。

さらに、「戦争末期には、台風による水害が農業生産を低下させ、コメの輸入・移入も途絶したため、1946年は深刻な食糧危機の年となった」⁵³。食糧問題は戦後の日本政府にとって最大の問題であった。食糧危機は社会秩序の安定に影響していると同時に、社会主義運動の台頭の助力となった。民主化改革により、1945年10月10日、日本共産党が再結成し、1946年に合法的政党として国政選挙に参加し、五議席を獲得し、49年総選挙では35議席に躍進した。1945年11月2日、日本社会党も非共産党系の合法的な社会主義勢力として結成された。共産主義勢力の台頭は冷戦期における日本政局の左右対立をもたらした。

このような厳しい国際情勢と国内情勢のため、日本の政治家らは、日本の安全保障をめぐって、ナショナリズムと国際協調の路線を主張していた。

二 選挙前後の中曽根康弘

終戦後、中曽根康弘は4年の海軍経験を経て内務省に復帰し、官房調査部の部員とし

⁵² 柴山太「日米戦争と日本占領」、五百旗頭真「編」『日米関係史』、有斐閣、2012年、p163。

⁵³ 正村功宏『図説戦後史』、ちくま学芸文庫、1993年、p75-76。

て軍需品の処理や GHQ 第 8 軍司令部との連絡官の役を担当していた。1946 年 2 月から 1947 年 1 月にかけて、香川県警務課長、警視庁警視・監察官として務めた。その後内務省から退官し、1947 年の衆議院議員選挙に出馬した。東京帝国大学法学部出身の中曾根は大学時代において自主主義と民主主義の風潮を受け、共産主義やナチズムのような人間を道具視する有機体的思想に反対し、自らの政治意識が芽生えたと言える。

また、中曾根は海軍士官として洋上の戦闘や台湾での施設部に派遣されたこともあった。「4 年間の海軍生活は私に様々な教訓を与えた。海軍時代の規範と実戦経験は、政治家としての行動様式の基準を作った」⁵⁴と中曾根は回顧した。その規範とは、「常に風向に迎え、警戒心を持って艦位を正確に操ることである。このような行動基準を後の日本外交の原則と党内行動に応用する」⁵⁵と中曾根は語った。

つぎに、警察への認識についてである。中曾根は 1 年近い警察の経験により、「警察の仕事は戦前、戦中の治安維持のための政治警察と権力的威圧の取締警察から、社会に奉仕する民主警察に転換することである」⁵⁶との認識を示した。中曾根は警察官として地方治安の維持、闇売買の監視などで日本社会の秩序を把握することができたため、当選後、国会で警察制度の改革にも注目した。

第二節 選挙前における中曾根康弘の政治主張

敗戦後、内務省に勤めていた中曾根康弘は、友人と共に、国策を論じ、日本の再建のために全力を尽くそうという考えを仲間と共有し、「青年懇話会」⁵⁷を結成した。彼らは、社会秩序の維持、労働運動、食糧政策、産業復興、教育や国家理念の再建などの話題を討論していた。この「青年懇話会」は、中曾根康弘の政治理念を生む最初の場となった。中曾根は、様々な分野に関心を持っており、特に日本国内で革命が起こらないようにするために、経済の復興、社会秩序の安定、国民精神、教育などを重視した。

⁵⁴ 中曾根康弘『中曾根康弘回顧録——政治と人生』講談社、1992 年、p85-86。

⁵⁵ 同上、p86。

⁵⁶ 同上、p92。

⁵⁷ 1945 年 11 月、海軍省軍務局にいた中曾根康弘、早川崇、赤沢璋一、仲川幸次郎と安倍英など 11 人は、共同発起人として、「青年懇話会」を結成した。中曾根康弘『政治と人生——中曾根回顧録』講談社、1992 年、p92-93。

吉田内閣の対外政策に反対する者は、左派の政党のみならず、ナショナリズムの保守政治家にも存在した。中曽根康弘も、青年政治家として修正資本主義の旗を掲げ、吉田内閣の政策を批判して議員選挙に投身した。

まず、最初の議員選挙当時に中曽根は、敗戦直後の国内で、食糧不足、ゼネストが起こり、治安も悪くなり、国民の精神面も墮落していた状況を憂慮していた。第一次世界大戦後のロシアとドイツの革命を鑑み、中曽根は日本再建のスローガンを掲げていた。

国政選挙前の政治的主張については本人の自著『青年の理想』（一洋社、1947年）の中に著されている。中曽根はロシアのような革命を起こさせないようにするため、日本の進路として、①同胞愛国家の確立、②青年国家、③教育国家などを唱えて自らの政治理念を示していた。この本は中曽根が日本再建のため、青年達の決起を促す政治的宣言と言えるものであり、その概要は下記の通りである。

第一に、同胞愛国家とは、「国民が同胞感により運命を共同にして共にやっけて行こうという気持ちは、国家を統一させて行く上に非常な力を持っているが、こういう気持ちや力を指す」⁵⁸と考えられている。その中には、国家への認識、国民の使命と民主主義という三つの意味を含めているのである。中曽根の考えによると、「国家にも各々個性があり、複雑な要素から成立している……日本において天皇が国の象徴としての地位を保たれるのは、これを意味するものであり、日本国家の大切な要素である」⁵⁹。即ち、彼は国家の伝統的要素としての天皇の重要な役割を認識している。国家とは伝統的・寛体的要素、合理的・機能的要素、人格的・天稟的要素を持っている自然的性質に基づく共同の結合体であると考えられる。このような国家観により、「国民の使命は、各自の自由自発な創意と個性を生かした人格の花を咲かせ、この国家を通じて世界文化に貢献することにある」⁶⁰。そして、民主主義について中曽根は「私は国政の運用に関して積極的に参加し、国政の運用を特定の少数者の独裁により実施させない政治体制をいうと思う」⁶¹と記している。

第二に、青年国家について、中曽根は「日本は青年国家でなければならない」と主張していた。この点は、日本の歴史と西欧諸国との比較という観点から論じられた。日本の歴史から見ると、「国家の革新期においては、必ず青年が動いている…現代も偉大な革命期で

⁵⁸ 中曽根康弘『青年の理想』一洋社 1947年、p35。

⁵⁹ 中曽根康弘『青年の理想』一洋社 1947年、p35。

⁶⁰ 同上、p37。

⁶¹ 同上、p40。

ある、青年が奮起しなければならない」⁶²と論じていた。西欧各国の経験に鑑みて、「英国は工場、独伊は軍隊、デンマークは学校という国民一致の表語で興ったに対し、日本は青年と叫ぶものである」⁶³と主張したである。

第三に、教育国家について、歴史と敗戦後の日本の現状から反省すると、国家百年のために、人材・教育を忘れないことを強調していた。

同胞愛は、愛国主義に基づいて中曾根の国家への認識、天皇の役割と伝統文化への尊重を反映し、保守政治家のイメージでもあった。青年国家と教育国家に関して、中曾根は国際的経験に注目しながら、日本再建のために自らの方法を探っていた。東京帝国大学教授の矢部真治は中曾根について、「君は日本の現状を認識し、諸民族典亡の歴史を鑑み、卒直にその所懐を述べている」⁶⁴と評した。

また、中曾根は民主党の立候補者として地方の演説会に参加し、共産党、社会党系の労組員と熱弁した。中曾根は、「まず、天皇制を維持し、社会改革の青写真を作り、負傷者を労り、悲しめるものを慰めあって、民族の個性を守りながら独立に向かわなければならない」⁶⁵と呼掛けていた。食糧政策をめぐって、社会党員は都会ではコメの三合配給を保証し、農村ではコメの供出をしなくてよいという意見を出した。これに対して中曾根が反駁した。中曾根は、「農民にも供出を懇請し、最低の配給量を国民に実施しつつ、不足分はマッカーサー司令部に頼んで、日本への緊急援助を実現する以外にない」⁶⁶と主張した。事実上、国会議事録によれば、1947年8月までGHQからの輸入食糧の提供は、160万トンであり、10月まで食糧の遅配が解消し得ることとなっていた。

中曾根の演説から見ると、中曾根は保守政治家としてのナショナリストというものの、国内の実情をも冷静に考えたうえで、GHQ占領当局および米国の援助を排除しなかつたりアリストでもある。この時期の彼の主張は鮮明な保守系の主張であったが、当時の日本社会の情勢を反映してなされたものであったといえよう。従って、当選前後の中曾根の主張は、当時の厳しい状況から脱出するために米国との協力が不可欠であるとするものであった。そして、日本の対外政策や安全保障問題にはまだ触れていなかった。

⁶² 同上、p43。

⁶³ 同上、p44。

⁶⁴ 矢部真治『青年の理想・序』一洋社、1947年。

⁶⁵ 中曾根康弘『中曾根康弘回顧録——政治と人生』講談社、1992年、p93。

⁶⁶ 同上、p104。

第三節 野党議員期における中曾根の政治主張

1947年4月、中曾根は民主党から衆議院議員選挙に立候補して当選し、後に、国民民主党、改進黨の議員を経て1954年末、第一次鳩山内閣が発足するまで、野党議員として国会で活躍した。この節では主に彼の国会の発言や質問を中心にして分析する。

一 野党議員の前半期（当選から1949年末まで）

1949年末までに、中曾根の国会での発言は、計92件あった。彼は、本会議で輸入食糧問題、地方自治、行政改革問題と警察制度の改革、任用制度と行政機構の改革、国家公務員法の改正、国営企業の改革、政府予算編成および統制撤廃など幅広い分野に関与していた。他の委員会での中曾根の発言は、主に公務員制度、地方財政状況、財政と金融制度、統制問題、行政機構設置法案、税収問題、予算と決算編成などの具体的な問題に言及するものであった。ただし、国内の治安、対外政策と安全保障問題に関わる発言は、二回しかなかった。先に、国内安全に関する警察制度の改革⁶⁷と対外政策⁶⁸について、具体的な内容を見ておこう

まず、警察制度の改革について、終戦後、日本国内においては集団強盗と集団暴行が横行し、密入国、密輸出入、密造酒等などの犯罪行為は増加しつつあった。国家の治安維持のために、最も考慮を要する問題は、極右または極左の隠れた団体が暴力で民主憲法を破壊し、民主主義国家を顛覆せんとする計画が存在するのではないか、というものであった。

中曾根は、47年8月21日および23日に、二回の発言で自らの主張を示した。警察制度の改革は、「国民生活の基盤になるだけに極めて慎重な問題であり……警察制度の方向は、どの程度に地方分権と中央集権とを調和しなければならないかという限界点について申し上げたい……地方分権をもっと徹底させなければならない。同時に、①警察の内部において民主主義が実行されなければならない。②警察というものが、他の政派の影響によって腐敗堕落しないような考慮をなす必要がある。③警察をもっと簡素化して、警察事務を純粹化しなければならない。④警察力を強化するために、施設と技術を拡充改善しなければ

⁶⁷ 衆議院本会議第二十七号、昭和二十二年八月二十一日。

⁶⁸ 衆議院予算委員会会議録第五号、昭和二十四年十一月十九日。

ならない」⁶⁹と述べた。彼は以上の四つの点を日本警察の欠点であると考えて自分の意見を出した。また一面においては、「警察制度を分権化すると同時に、ある程度の最低の国家的統一性を保つということも必要であり、それは現在においては、占領軍の陰ながらの権力によって実施されているが、もしその手を一旦離れるという場合には、どうしても国家のまとまりを付けるという最後の力がなくてはならないから」⁷⁰と中曽根は語った。中曽根の考えは警察制度の改革に伴い、警察官の増員、装備強化、機構改革と任命権などを含む総合的な改革と言える。つまり、国家の治安を維持するために、警察制度の改革が必要不可欠とされ、そのような改革によっても足らされる社会的安定によって、国家の統一を維持しようとする考えであった。

警察制度の改革について、中曽根は、初めて国内治安の視点から国内の安全保障に言及したと同時に、占領軍の役割を肯定し、そして将来的に占領軍が撤退する際の国内安全保障に着目して、自分の考えを示した。このような具体的な考えを提示してきたのは、彼の地方警察の経験によるものである。それに対して、吉田首相から見れば、「民主化改造による警察制度が弱体化になり、政府は自治体警察と国家地方警察を指揮する権限がなかったため、共産主義者の組織的活動が甚だしくなってくるにつれて、新警察制度の弱さが重大な欠陥であった」⁷¹と指摘した。つまり、自治体警察の弱体化と国家全体として警察力の集中運営の不十分という二つの弱点を是正しなければならないとされた。しかし、占領下の日本政府はまだ警察制度を改革する権限を持っておらず、GHQ側の検討中の段階であった。朝鮮戦争の勃発より、日本国内における共産主義勢力の活動の活発化が予測され、治安維持のために、GHQからの指令に従い、警察予備隊を創って、政府に属する強力な警察組織ができるようになった。この警察予備隊の創設も後の再軍備に関わることとなる。

以上より、警察制度の改革については、国内安全保障のために、国家警察の改革を通じて共産主義勢力による破壊を防止することは、中曽根と吉田とに共通する目的であったといえる。

また、吉田内閣の対外政策について、中曽根は、ヤルタ協定、中立国との外交関係、東南アジア諸国との交流について質問した。彼は「日本の無条件的降伏は義務のみを負って

⁶⁹ 衆議院本会議第二十七号、昭和二十二年八月二十一日。

⁷⁰ 同上。

⁷¹ 吉田茂『回想十年・第二巻』、新潮社、1957年、p128-129。

おって、これらを救済する方法はなければ、このポツダム宣言を受諾した時の国民の意思と違うものがあるのではないかと質問すると同時に、「ヤルタ協定は日本と関係がない、講和会議で領土条約やその他が問題になった時に、こういう問題が考えられなければならない」⁷²とのヤルタ体制の合法性を否定する考えを示した。これに対して、吉田は、「現在は連合国より日本の外交権が停止されている状態で、総司令官の指揮のもとに入っているため、外交権がなかった。そして、ヤルタ協定は協定国である各国との関係であって、即ち連合国としては日本に対してある権利はあるが、日本国民はヤルタ協定なりその他の協定によって、主張することはできない地位にある」⁷³というアメリカ政府の意見を述べた。

中曽根がポツダム宣言とヤルタ協定との合法性を疑うのは、日本の対外戦争に対する認識と戦後体制の不満を表すと言える。これも後の彼の政治思想に影響を与えた。

二 野党議員の後半期（1949年11月から54年12月まで）

1949年11月から、安全保障に関する中曽根の発言は増加した。これには二つの原因が考えられる。第一に、中華人民共和国の成立と朝鮮戦争の勃発により、共産主義陣営の影響力が強くなり、日本の安全保障環境が厳しくなったことである。朝鮮戦争は、「日本の再軍備、サンフランシスコ講和条約や日米安全保障条約の締結、経済復興の本格化などの導因となり、戦後日本の方向性を決定づけた」⁷⁴。第二に、朝鮮戦争によって米国の対日政策が急に変更され、駐日米軍の朝鮮半島への出動によって、日本の安全保障問題が、焦眉の問題となった。日本の安全保障に対して、中曽根は国会で講和会議や日米安全保障条約、再軍備の問題などについて質問すると同時に、自らの考えを示した。

講和会議について 中曽根は、1949年衆議院予算委員会で「我々は挙国一致の態度をとらなければならない。必ずしも挙国連立を必要としないけれども、ともかく与党、野党各々挙国一致で臨まなければならない」⁷⁵という考えを明らかにした。また、彼は、「吉田総理の号令での超党派外交を批判し、条約案ができる準備段階に、日本国民の要望を入れてもらわなきゃならない。だから各党は共同目標を設定しよう。千島、小笠原を我々に返して

⁷² 衆議院予算委員会会議録第五号、昭和二十四年十一月十九日。

⁷³ 衆議院予算委員会会議録第五号、昭和二十四年十一月十九日。

⁷⁴ 道下徳成「日本の安全保障と朝鮮半島」赤根谷達雄・落合浩太郎編『日本の安全保障』有斐閣、2004年、p138。

⁷⁵ 衆議院予算委員会第五号、昭和二十四年十一月十九日。

もらおう、沖縄も日本の主権下に置いてもらいたい」⁷⁶という要望を提出した。

一方で、吉田首相は、仮定の問題として「日本の政情と経済が安定して、日本は国際団体の一員として世界の平和、安定、繁栄に資するにたる国と認められるように持って行くことがいい」⁷⁷という抽象論しか答えられなかった。つまり、日本の主権が回復される前には首相の権限が限られているため、講和会議に関する日本の立場が弱かったのである。中曾根は、吉田内閣の態度を批判したにも関わらず、個人としては、講和条約はある程度妥当であると考えており、最後の国会投票で賛成票を投じていた。

日米安保について 条約締結前の検討の中において、中曾根は片務的な、一方的に保護されるような条約を批判して、日本の地位を向上できる平等な条約を要求していた。それと同時に、中曾根は「この安全保障条約からつぎに直ちに集団的保障条約の段階に入ることは、日本のために不利であり、日本の地位が不当に叩かれるおそれがある。従って、その集団安全保障条約ができる前に、日本とアメリカとの間に軍事的な相互防衛協定が締結できて、対等な地位を回復しておく必要がある」⁷⁸と提案した。しかし、1951年1月、ダレス特使は日本の再軍備のために、日本を訪れて吉田首相と会談したが、当時のダレス特使はヴァンデンバーグ決議を援用して、相互援助をやらない国に対しては、対等な同盟条約は締結できないとの態度を示した。

これに対して、吉田も安保条約の片務性を認めると同時に、「再軍備ができない場合に、その結果が日本の独立を守るには安全保障条約がいい」⁷⁹との考えを示した。吉田から見れば、「講和条約と安保条約とは、全く不可分の関係のものであり、彼は国会で屢々言明しており、国の独立とこれを守る安保条約を別個に考えるのは不自然である」⁸⁰。最終的に、中曾根は、波風を立たせすぎること懸念して、安保条約の採決を欠席した。

日米行政協定における刑事管轄権、防衛金の支出、駐留軍出動の条件と米軍出動などの問題に対して 中曾根は改進黨と社会党両派を代表し、日米行政協定における日本国内乱への出動条件、基準に関する事項について「政府の説明と態度が明確でなく……戦前、かつ

⁷⁶ 衆議院予算委員会第五号、昭和二十四年十一月十九日。

⁷⁷ 同上。

⁷⁸ 平和条約および日米安全保障条約特別委員会第8号、昭和二十六年十月二十四日。

⁷⁹ 同上。

⁸⁰ 吉田茂『回想十年・第三巻』、新潮社、1957年、p108-109。

ての帝国政府がやった秘密外交と何ら異ならない」⁸¹と批判した。次いで、防衛支出と戦争犠牲者、戦死者の遺家族に対する補償の不足をも批判した。

刑事裁判権について、中曽根は「裁判管轄権は、国家統治権の一環であり、この主権の一環がそのようにして制限されるということは、主権に対する本質的制限を意味する」⁸²と考えていた。吉田もそれを認めたが、米軍への裁判権を駐留国に置くのに、当時は米国上院の反対のため、米国と西欧諸国の間でもまだ草案という段階に留まっており、日本は、米国上院が NATO 諸国間の協定を批准した場合に、日本もそのような協定を結ぶことを待つしかなかった。

憲法改正と安全保障については、中曽根は「日本国憲法によって軍備を放棄し、また交戦権もなく、言い換えれば、自衛権はあっても有効なる手段がない……かなり完全に対等でやるということになると、憲法の障害があったため、憲法改正の必要がある」⁸³と主張していた。また、彼は「集団安全保障条約を作りたいことは、安全保障条約の前文にも書いてあるし……集団安全保障条約ができるのが終局の目的である」⁸⁴と考えていた。米国側も、1953年11月、ニクソン副大統領は日本を訪問した際に、「戦争放棄の日本国憲法は誤りであったと宣言し、日本の再軍備と憲法改正を求めた」⁸⁵。

中曽根にとっては (NATO) 北大西洋条約機構のような集団安全保障条約が望ましかった。しかし、当時の吉田内閣は憲法改正と再軍備をせず、戦力なき米国寄りの安全保障政策をとっていた。

さらに、「MSA 共同安全協定」について、中曽根は、国会で吉田首相の演説に対して厳しく追及すると同時に、「MSA 共同安全協定は、日本民族の独立と名誉に関する問題であり、政府は当初において国家の自衛権を否定するが如き言辞を弄し、集団的および、個別自衛権を認めるに転じ…政府の国防政策は、米国に調子を合わせるための国防であって、断じて日本国民の国防ではない、ドイツのアデナウアー首相を学び、国民に自衛軍建設を要請すべきだ」と述べ、また、「米軍撤退の問題に関して政府の決意は、まったく誤った亡国思想の現れ、外国軍隊の駐屯は、日本民族の恥辱であり、政府の態度をも糾弾されなけれ

⁸¹ 第13回国会本会議第14号 昭和二十七年二月二十三日。

⁸² 第13回国会本会議第14号 昭和二十七年二月二十三日。。

⁸³ 第19回国会本会議第7号 昭和二十九年一月二十九日。

⁸⁴ 同上。

⁸⁵ 五百旗頭真編『日米関係史』、有斐閣、2012年、p185。

ばならない」⁸⁶とナショナリズムを鮮明にした立場に立って批判した。

事実上、MSA に基づいて、日本は米国からの軍事援助と経済援助を受け入れることが可能となり、安全保障面では必要な武器の購入、経済回復のために、資金面での難題を解消することも可能になる。「1954年の米国防省の計画により、1954年度に日本への軍事援助の総額は、約5億2500万ドルとされたが、その後、極東軍司令官とマーフィー駐日大使との協議により、総額4億3600万ドルに修正した」。⁸⁷ この援助を受ける前提は、MSA協定を結ばなければならないという米務省の計画である。1953年の朝鮮戦争休戦直前に、「米国はMSA援助をNATO諸国のように日本にも適用し、日本の再軍備を促進したいと希望するようになる。休戦後、過剰となった兵器を日本に渡し、日本の防衛力を増大することは、米国にとって一石二鳥の妙案であった」⁸⁸。

このため、日本防衛力の増強を実現するための資金がない場合、これ以外の方法は存在しなかった。中曽根にとって、野党議員としては国会で吉田内閣の対外・防衛政策を反対しかなかった。そして、再軍備の面から見れば、MSAの目的は中曽根の再軍備の考えと一致していると言える。ゆえに、国会における中曽根の吉田への批判は、中曽根自身の主張に反しており、野党議員としての役職は中曽根の考えと取り組みに影響を与えたのである。

三 国会以外でなされた日本の安全保障に関する中曽根の主張

国会以外の中で中曽根は、いくつかの文章や本を著すことで個人的な考えをも示している。代表的な著作物には、講和会議の直前において書かれた『マッカーサー元帥への建白書』とダレス特使への「平和条約のためにダレス特使に要望する事項」という二つの文書を含む『日本の主張』という本がある。これらの文書と本から、中曽根の主張を読み解くことにしよう。

朝鮮戦争の初期に、マッカーサー元帥は、年頭の言葉で講和条約の早期締結の方針を示した。そして、1951年1月25日、対日講和のために、ダレス特使も訪日した。この機会を捉えて中曽根はマッカーサー司令に「建白書」を提出した。そして、翌26日には、ダレス特使に「平和条約のために特使に要望する事項」を差し出した。朝鮮戦争の直後、1954

⁸⁶ 第19回国会本会議第7号 昭和二十九年一月二十九日。

⁸⁷ 植村秀樹『再軍備と五十五年体制』、木鐸社、1994年、p149-150。

⁸⁸ 内田健三『戦後日本の保守政治』、岩波書店、1969年、p110-116。

年に、中曾根は、この時期の政治的主張を整理して、『日本の主張』という本を著した。上記の「マッカーサー元帥への建白書」と「特使に要望する事項」もこの本の中に収録されているのである。

まず、「建白書」の主旨を見ておこう。「建白書」では、日本人は何を考えているか、青年は何を考えているか、日本人は何を欲しているかという三つの部分に分けて論じられている。中曾根は、日本の安全保障や占領政策や日本の対内事項と対外事項などについて詳しく論じている。

占領政策について 中曾根は占領の長期化に反対していた。彼は、「占領の長期化は、人格の自由を欲す近代国民を五年以上も占領下に支配することは不可能であり、自由意志の返還、占領の終結…誠実な新なる協力関係の設定など」⁸⁹の考えを表している。

講和について 中曾根はアメリカが日本との単独講和を速やかに推進することに賛成すると同時に、「講和締結は大部分の日本人との講和をすべき、一部の日本人との講和ではない……そして公正なる講和条約を締結し、日本の防衛方法、政治方式などについては、民族自決の主義により講和条約で制限せず国民の自由意思に委せられたいこと」⁹⁰を提言した。

再軍備について 中曾根は世論の賛否、財政的能力がないこと、共産主義運動および国民精神の低落などを意識したうえで、「万一再軍備という如きことになれば、相当の期間をかけて、国民精神的建て直しの準備を必要とし、戦争犠牲者の取り扱いの改善、米国から武器の貸与、財政的援助および兵力は国家の統制下に運用する」⁹¹などを提言している。

警察予備隊について、中曾根は「75000人の警察予備隊は日本人の運用下になくて、傭兵的存在になっている…自分の国は自分たちでなければ守れない」⁹²という考えを持って警察予備隊の指揮権の返還を求めた。国連参加および集団的安全保障確立について 中曾根は、「国連参加の実現を望んでおり、国連憲章第五十一条による集団的安全保障を利用する以外に手段を強く希望している」⁹³との意思を表示した。

中曾根は、朝鮮戦争による第三次世界大戦の勃発を信じており、国内の食糧の補給、治安の悪化やソ連と中国の侵入を憂慮したうえで占領管理の即時撤廃と自主的防衛、公正な

⁸⁹ 中曾根康弘「マッカーサー元帥に建白す」『日本の主張』、経済往来社、1954年、p282。

⁹⁰ 中曾根康弘「マッカーサー元帥に建白す」『日本の主張』、経済往来社、1954年、p299。

⁹¹ 同上、p282-294。

⁹² 同上、p294。

⁹³ 同上、p302。

る講和条約の締結、国連参加並びに国連による集団的安全保障体制の確立をマッカーサー元帥に要求した。ただし、日米安全保障条約の締結については言及しなかった。

この「建白書」の基本的主張は、彼が1947年に書いた『青年の理想』の主張とほぼ同じものであった。その内容は主に当時の世界情勢の変化に伴う日本の社会的風潮を憂慮したうえで、共産主義勢力が青年の反米思想を煽るのを防ぐために教育を重視すると共に、日本国内の安定と国家の安全のために、日本独立の実現と対等な日米関係を構築することを提言したものである。

つぎに、ダレス特使に宛てた「平和条約のためにダレス特使に要望する事項」の主旨を読み解こう。

相互防衛協定によれば、日本が侵略された場合、日本は「自らの国土を防衛する」ことが定められていた。そのために、中曽根は日本防衛に協力することを要請し、独立後速やかに憲法を改正し、自衛軍を編成して再武装すべき旨を主張した。ただし、注目すべきは、次の議論である。すなわち、「完全独立と同時に、一国または数国と日本と防衛相互協定を締結し、日本の自衛軍完成まで締約国軍の駐在を認め、その数は日本自衛軍の完成に応じて減少し得るものとする……相互協定により特定基地の使用を締約に認める……再武装に要する経費は、国民生活確保のため、絶対不足分は、米国より援助を受ける」⁹⁴というものである。「なお装備は、米国より最新鋭兵器の補給貸与を受けるが、日本にも軍需工業を許し、これが生産補充を認める……必要なる旧軍人の追放解除」⁹⁵を希望している。

中曽根の主張によると、彼は平等な相互防衛協定を締結することを希望し、自衛軍を編成し、憲法改正のうえで、アメリカ軍の駐留、特定基地の使用などを排除するのではなく、武器や経費などに関して米国に協力する姿勢を示した。

平和条約の内容について 中ソ友好同盟条約の締結を受けて、中曽根は対日平和条約を結ぶ必要があると示したのである。ただし、条約を締結するに際して、六つの提言を行った。「①対等者としての発言権と立場を日本に与えられる。②内政・外交・国防に関し制限を皆無にし、完全独立する。③領土について、琉球、千島、小笠原は日本の領有とし、もし国連の信託統治と成す時は、短い期限を限って再び日本に返還する。④移民を認める。⑤追放解除を全面的に認められたいことで民主陣営の強化になる。⑥原子科学も含めて科

⁹⁴ 中曽根「平和条約のためにダレス特使に要望する事項」、前掲書、p316。

⁹⁵ 同上、p316-318。

学研究の自由と民間航空の復活を日本に許されたいこと」⁹⁶である。これらの中で特に重要なのは、①と②で対等な立場と主権の完全独立が強調された点である。

日米安保条約について 安保条約成立の直前の 1951 年 8 月 11 日に、中曽根は「安保条約の問題点について」という文書を著し、ナショナリスト的立場に立って日米安保条約を批判した。「平和条約調印の日は、全国民の悲しみの日である……日米の法律関係は極めて曖昧である……日本の防衛は米国にとって事実上の好意的行動に過ぎず、法律上の義務ではない。かくて日本の地位は従属的であり、極めて不安定である。私はそのために、日本が日満議定書下の満州国的存在に墮するにあらざるのを憂うものである」⁹⁷と記述している。彼は、再び「対等なる日米同盟条約を締結し、もっと真の独立と日本の国際地位の安全を図る急務に取り組むべきだ」⁹⁸と主張している。同年 2 月 28 日に、中曽根は、「タフト米上院議員に答える書簡」⁹⁹でも、同様の見解を示した。

また、『日本の主張』の主旨をまとめておく。講和条約の発効により、日本は主権を回復して独立の地位を獲得した。朝鮮戦争の停戦協定が締結されたが、周辺的情勢はまだ厳しい状況であったため、中曽根は、自分の考えを再びまとめて『日本の主張』という本を執筆して公表した。中曽根は、ナショナリスト的立場から、以前の占領政策、安保条約を批判し、「経済の自立、新憲法の制定、外国軍隊の撤退、不平等条約の改正、日本の民主主義の確立」¹⁰⁰などを日本の青年に向けて呼掛けている。

以下でその具体的な内容を検討する。中曽根の主張は、主に第一部（一章から四章まで）において述べられている。中曽根の主張は、講和体制への認識に基づくものである。『日本の主張』の第二部と三部では、米国の情勢と訪米の印象について記述されており、第四部には、渉外記録資料を添付している。

講和体制について、中曽根は、「これらの諸条約締結推進の政治的には、憲法第九条の延長線上において、……即ち政治的に見れば、平和条約よりもむしろ安全保障条約に、条約の重要性は存在していたこと」¹⁰¹を認めているが、この体制の下で「憲法第九条によって

⁹⁶ 中曽根「平和条約のためにダレス特使に要望する事項」、前掲書、1954 年、p317-318。

⁹⁷ 中曽根「安保条約の問題点について」、『日本の主張』、経済往来社、1954 年、p328-330。

⁹⁸ 同上、p330。

⁹⁹ 中曽根「タフト米上院議員に答える書簡」同『日本の主張』、経済往来社、1954 年、p305。

¹⁰⁰ 中曽根「序・親愛なる諸君」同『青年の理想』経済往来社、1954 年。

¹⁰¹ 同上、p3。

軍備を禁止された日本は、やむなく安全保障条約を受諾した」¹⁰²と考えた。同時に、米ソの対立と朝鮮戦争のため、彼は「これらの体制の基礎が今日に至って完全に崩壊した、その故に、講和体制からの前進を叫び、歴史の舞台の転換が必要である」¹⁰³と主張した。

転換の第一歩は、「自らの国を自らの国民が守るという堂々たる決意の表明によって、まず打開されなければならない……自衛軍の目標は単に日本の国防という狭義の問題だけではなく、自ら国を守ることを国民の意思において宣言することによって、日本の立場を列国と対等にし、日本の失われた国権を速やかに回復し、そして外国軍隊を一日速やかに日本から撤退せしめん」¹⁰⁴ということである。

以上の中曾根の主張から見ると、防衛問題にとって、自衛軍の創設は政治上対等な地位を得るための方法であり、自衛能力を有する以上外国軍隊の日本からの撤退は当然の成り行きとなる。そして、「自衛軍の創設も不平等な安全保障条約を改正するためのスタートであり、国権を回復し、完全なる独立を要求する前進の門出である」¹⁰⁵という。

日本の防衛に関する上記の主張を持って、中曾根は野党議員として、1953年7月から、訪米の際に、ニクソン副大統領、国務省のロバートソン国務次官補らと数回の会談を行った。会談後、中曾根は米側に「日本の自衛に関するメモランダム」¹⁰⁶を提出する一方、米側の非公式回答をも得た。その「メモランダム」では、憲法改正の政治的条件と社会的条件を論述したうえで、自衛軍創設、日米安保条約の改正などについての提案がなされた。憲法改正の政治的条件は、日本保守三党の協力ができるかどうか、国民の支持による各党共同の目標を作り出すこと、衆参両院各々の三分の二の多数と国民投票による過半数の獲得、そして米国の協力が得られるかどうかにかかっていると指摘された。憲法改正に関する米国の協力についてダレス特使と同年11月訪日のニクソン副大統領は、それぞれ支持の意思を明確したが、米国側は日本の再軍備を強要することはできないので、日本側が自ら憲法改正を行ってから、日本防衛の義務を負うとする。

また、社会的条件について、中曾根は当時の日本社会における親米主義者に対する反感、帝国主義に対する誤解、戦争に繋がる恐怖と経済負担加重に対する恐怖という四つの障害

¹⁰² 同上。

¹⁰³ 中曾根康弘『青年の理想』経済往来社、1954年、p4-7。

¹⁰⁴ 中曾根康弘『青年の理想』経済往来社、1954年、p38。

¹⁰⁵ 同上、p39。

¹⁰⁶ 同上、p356。

を指摘し、憲法改正、共同目標設定のために、このような四つの障害を除去する必要があると指摘すると共に、彼は、ダレス特使に提案した「要望書」において「ア、日本自衛軍創設、イ、現行安全保障条約の改訂。ウ、日本自衛軍の増強に応じ、米軍は期限を付ける順次撤退。エ、日本自衛軍創設増強の経費は日本国民が負担すべきであるが、日本国民の及ばない範囲は米国側で援助を行う」¹⁰⁷との主張をした。

加えて、日本の国際連帯について中曽根は戦前の日本外交を反省し、以下の指摘を行った。「一つ目は日本が由来海洋民族であることを忘れて、アジア大陸にあまりにも深入り過ぎた（大東亜戦争への反省）。二つ目は戦前の外交の反省はアジア意識の欠如であった。三つ目は世界共存に関する関心」¹⁰⁸である。しかし「最終目標に達する前に、我々は克服すべき重要な問題がある。まずは、前述の国権の回復、独立国家の形態に早期に回復する。つぎに、アジア社会の一員としてアジアその他の後進地域を西欧諸国と同じレベルまでに達せしめ、政治的、経済的、社会的に独立国家および国民として権限の回復を完了し、対等独立国家としてまた地域として世界単一社会に積極的に参加する」¹⁰⁹旨を強調した。

中曽根が言った親米主義者は、憲法擁護、日米安保支持を主張する吉田を代表とした自由党政権である。それに対して、帝国主義に対する誤解や戦争に繋がる恐怖を持っているのは、左派ナショナリズムの社会党と共産党である。左派の社会党と共産党は、平和憲法の擁護、米国主導の再軍備反対および全面講和を主張していた。右派のナショナリズムの代表者は、憲法改正、安保反対、片面講和反対および本格再軍備などを主張する中曽根康弘を含める改進黨である。

以上、国会以外の場での安全保障に関する中曽根の主張は、国会でのそれと異なるところがある。国会では、野党議員として反吉田のために、強いナショナリストのイメージを現した。その一方で個人の政治的文書では、国際社会の情勢と国内情勢に鑑み、再軍備のために、米国の態度に配慮しながら、米国の支援を受け入れ、協調な態度も見せた。ただし、自衛軍の増強により、米軍の順次撤退という発想は、一方的かつ過度に理想主義的なものと言える。中曽根は、安保条約と講和条約に反対するために、最後に、国会に出席していなかった。

¹⁰⁷ 中曽根康弘『青年の理想』経済往来社、1954年、p45。

¹⁰⁸ 同上、p56-59。

¹⁰⁹ 同上、p60-61。

第四節 自主防衛論、憲法改正および日米安保をめぐる論争

朝鮮戦争の勃発によって、芦田均は、共産主義の脅威に対処するために、野党勢力を統合し、挙国一致政権を作って速やかに各国との講和を進めようと考えていたが、超党派外交で日本と諸国の講和については、全面講和から、単独講和に変更した。再軍備問題に関して中曽根が唱えていた「自主防衛」は、個人の主張であったのか、あるいは所属政党の主張であったのか。また、中曽根が「自主防衛」を日本国内で初めて訴えた政治家であったのかを明らかにする必要がある。従来の研究では、この点が明確ではなかった。

再軍備、憲法改正および日米安保と講和について、芦田均、吉田茂と中曽根の主張と行動を比較すれば、この三人の政治家の見解において異なっている点は何か。また、共通点は何か、この点について検討する。

一 自主防衛論の提唱

自主防衛論の提起について、中曽根は当時の政治家にあって、「自分の手で自らの国を守る」という言論を早期に唱えた政治家の一人と推測できる。まず、1950年3月、中曽根は旧海軍OB達と再軍備の勉強会¹¹⁰を創って再軍備をめぐって頻繁に議論した。彼は勉強会内における唯一の国会議員として、日本の安全保障・防衛について積極的に発言した。また、「勉強会の発想は、後に自分の主張の中でも反映された」¹¹¹と述べている。つぎに、1950年10月21日から24日にかけて、中曽根は京都で芦田均の演説を応援している間に、芦田に「自主防衛」の考えを説いた。23日に、綾部町へ向かう車中で中曽根は芦田にこう述べた。「一国の防衛の基本は、自らの意思で自らの汗でやるべきです。いずれアメリカと同盟するにしても、日本は相応な再軍備をして、できるだけアメリカ軍を撤退させ、米国の軍事基地を縮小しなければならない。さもないと日本は永久に外国軍隊の進駐下であり、従属国の地位に甘んじなければならないではないか。そろそろ日本も国防軍とか、そういう組織を創る必要がある。そういうことを国民に訴える時期じゃないでしょうか」¹¹²。
(芦田日記により、10月21日から24日にかけて、芦田と中曽根の間では五回の相談があっ

¹¹⁰ 勉強会の中心は、旧海軍軍務局長であった保科善四郎、後に自民党国防族の核心的な人物にもなり、元海軍大佐大井篤、野村吉三郎、元連合艦隊参謀長官であった福留繁を含む。

¹¹¹ 中曽根康弘『中曽根康弘が語る戦後日本外交』、新潮社、2012年、p76。

¹¹² 中曽根康弘『政治と人生』講談社、1992年、p134、また『保守の遺言』角川書店、2010年、p56。

たが、日本の防衛および外交に関しては具体的には言及していない。) 芦田はこれに同感して1951年10月18日に、国会で初めて自主防衛論を打ち出した。

芦田は、吉田首相に質問すると同時に、「日本を保護国の状態から、一日も速やかに脱却したい。自主独立の念に燃えた民族であるならば、それが当然の念願でありましょう……国家の大局から見て軍隊が必要ならば軍隊を創ればいいじゃないか。憲法を改正しなければ軍備ができないというならば、憲法を改正すればいいじゃないか」¹¹³と述べた。

また、1951年1月に、中曽根は、「マッカーサー元帥への建白書」の中で再び「自分の国は自分たちでなければ守れない」という決意を表した。さらに、1952年2月11日に、改進黨の結党によって、中曽根と川崎秀二が起草した『結党宣言』は、日本の自衛、自主外交、安保条約の改定等を盛り込んでいた。具体的には、「わが党は、日本民族の独立自衛を全うし、自主外交を確立し自由諸国の平等の一員として、国際連合への早期加入を促進し、千島、沖縄等の早期返還を要求すると共に、平和条約と安全保障条約の改正を促進する。民力に応ずる自衛軍を創設して、速やかに安全保障条約を相互防衛協定に切り替え、集団安全保障体制へ参画する」¹¹⁴という内容であった。つぎに、前述の通り、1954年に刊行した『日本の主張』において、中曽根は「自らの国を自らの国民が守るという堂々なる決意の表明によって、まず打開されなければならない」と唱えている。

しかしながら、「自主防衛」の表現は51年11月22日に、予算委員会で岩木正男議員が日本の防衛費について大蔵大臣であった池田勇人に質問した時、初めて使用されたのである。ただし、岩木の質問と池田の答弁を見ると、その実際の意味は「防衛費」¹¹⁵を指した。

さらに、1955年1月22日に、鳩山一郎首相は、施政演説で日本の防衛について公式に「自主防衛」の表現を使った。鳩山は「わが国の自主独立の実を上げるためにも、国力の許す範囲において自らの手によって自らの国を守るべき態勢を一日も早く樹立することは、国家として当然の責務であろうと存するのであり。従って、防衛問題に関する政府の基本方針は、国力相応の自衛力を充実整備して、速やかに自主防衛態勢を確立することによっ

¹¹³ 第12回国会平和条約および日米安全保障条約特別委員会第3号、昭和二十六年十月十八日。

¹¹⁴ 「改進黨結党宣言」、大獄秀夫編『戦後日本防衛問題資料集』第三卷、三一書房、1993年、p27。

¹¹⁵ 岩木は、「一体この日本の防衛費として日本が将来負担する大臣のお見通し金額は初年度において、あるいはどういう構造で日本の自主防衛費というものが、これは警察予備隊の費用なども含めて考えておられるのか」と質問し、池田は、「…来年度において防衛費がどうなるか、警察予備隊費がどうなるかということは、行政協定により、アメリカの駐屯軍がどういうふうなあり方になるかということも関連する問題です。今私は日本の防衛費はどれだけになるかという見当は付けてない」と答弁した。

て駐留軍の早期撤退を期するにある」¹¹⁶と述べた。

その一方で、1950年1月から1955年1月30日にかけて、中曾根の国会発言は96回あったが、「自主防衛」という表現は見られなかった。国会会議録検索の結果によれば、日本の安全保障に関する彼の発言は下記の通りである。

表① (1950年1月1日から1955年1月30日までの期間)

キーワード	再軍備	日米安全保障条約	講和条約	憲法改正	日本の安全保障	日本の防衛	自主防衛
回数	5	5	10	4	2	4	0

(国会会議録の検索によって筆者が作成)

従って、以上の経緯から見ると、1950年から日本の安全保障をめぐる、「自分の手で自らの国を守る」という発想は、中曾根と旧海軍OB達との討論から生まれたものであり、中曾根が一人で創出したものではないが、彼は早期から「自主防衛」を提唱していた政治家であることが分かった。後に、「自主防衛」については、その見解が、所属政党内部でも段々一致して、党の政策になった。また、「自主防衛」を政府の基本方針として公式的に打ち出したのは、鳩山一郎首相であった。ただし、1954年11月24日の日本民主党の成立と12月の鳩山内閣の発足によって中曾根も与党議員となり、3月に、彼は日本民主党副幹事長に就任した。そこで中曾根が唱えた「自分の手で自らの国を守る」思想と鳩山首相の「自主防衛」とは同じ意味であり、その意味では、中曾根は「自主防衛」思想を創った先駆者と言える。

二 憲法改正、講和と日米安保に関する吉田茂と芦田均の主張

新憲法は制定の段階から、憲法第九条の戦争放棄をめぐる既に大きな議論となった。大戦から講和にかけて、日本は、国際社会の敵であった。戦後の国際情勢をよく理解した日本の指導者らは、日本が国際的孤立から脱却するために、国際主義（協調）を選択した。「戦後に日本は、国際協調の精神を新憲法に埋め込み、国際社会との協調を基本的な外交

¹¹⁶ 本会議第7号会議録 昭和三十年一月二十二日。

路線として、国際法に従って構想する必要を認識した」¹¹⁷。このような国際協調の精神を有するのは、幣原喜重郎、吉田茂と芦田均であったと慶応大学教授の細谷雄一が指摘した。この外交官としての経験を共有していた三人の政治家は、戦後日本新憲法の制定に対してそれぞれの役割を果たした。

周知の通り、旧憲法の改正問題は戦後の日本の重大な事柄であった。憲法制定の最初に幣原内閣の憲法草案は、GHQに拒否され、GHQは自らの憲法草案を創っていた。幣原は、当時の憲法学者ら¹¹⁸と同じように、憲法解釈で旧憲法を援用するという消極的な態度であったと指摘された。しかし、国際情勢の変化に伴い、米ソ、英ソ間の対立は米国の対日政策を変えさせた。天皇制が維持されたうえで幣原内閣は、国際協調の精神により、戦争放棄の条項をやむを得ず受け入れた。当時の日本にとって、旧憲法改正より、連合国において講和条約の締結、独立国家の主権を回復することが急務であった。日本側は大局的判断から、吉田茂は幣原内閣の外務大臣として「改正草案が出来上るまでの過程を見ると、日本にとっては、實際上、外国との条約締結の交渉と相似たものがあった」¹¹⁹と語った。

戦後の新憲法は公布以降、GHQの強権によって押し付けたものと批判されている。しかし、吉田から見ると、「私はその制定当時の責任者としての経験から、押し付けられた憲法という点に、全幅的に同意し難いもの」¹²⁰と考えられるという。憲法草案の交渉の過程においては、GHQは「日本側の専門家や担当者の意見に十分耳を傾け、日本側の言い分、主張に聴従した場合も少なくなかった。どうしても不都合というならば、適当の時期に再検討し、改めればよいではないか」¹²¹と吉田が回顧した。第一次吉田内閣の施政方針演説により、吉田は、「民主議会で国家最高の法典たる憲法改正を議することを無上光栄とする」¹²²と表明した。幣原首相と吉田外相は大局的観点から、対米協調の路線をとった。

また、再軍備のために、憲法改正問題は第二次以降の吉田内閣にとって大きな問題となった。朝鮮戦争の勃発のため、米国側は日本の再軍備を要請したが、吉田はそれを拒否した。吉田にとって、講和を通じて主権の回復と国際社会への復帰、経済の成長は最優先の

¹¹⁷ 細谷雄一『自主独立とは何か―敗戦から日本国憲法制定まで』、新潮選書、2018年、p39-40。

¹¹⁸ 憲法学者は、東京帝国大学教授の美濃部達吉、憲法問題調査委員会委員長、元東大教授の松本丞治と宮沢俊儀を含めて憲法問題調査委員会のメンバーである。

¹¹⁹ 吉田茂『回想十年・第二巻』、新潮社、1957年、p30。

¹²⁰ 同上、p49。

¹²¹ 吉田茂『回想十年・第二巻』、新潮社、1957年、p50。

¹²² 多勢康弘監修・解説『総理の演説 1945-2015』バジリコ株式会社、2015年、p33。

問題であり、再軍備は適当な時期ではなかった。吉田が再軍備に反対する理由¹²³の裏には、日米安保に頼る共同防衛の観念¹²⁴があった。しかし、講和条約と日米安保条約の締結により、その後の国土防衛は、如何に対応するかという点が問題になった。1950年7月8日に、マッカーサー元帥は警察予備隊設置の指令を示した。警察予備隊の設置は、その後に国会で議論の焦点となり、野党のナショナリストが政府を攻撃する材料となった。

また、憲法と警察予備隊との関係について、1950年7月14日に国会の施政方針演説において、吉田は警察予備隊を国内治安の目的に置いており、再軍備の準備でもなかったと示した。その後、大橋武夫法務局長も「警察予備隊は今日国家地方警察および自治体警察の警察力を補うことを任務といたし、軍隊のように戦争を目的とするものではない。警察予備隊が警察の任務遂行のために保有する装備により、直ちに憲法にいう戦力に当たると即断するとはできない」¹²⁵と答弁した。即ち、違憲ではなかった。さらに、警察予備隊が保安隊に改組されたことも違憲と質疑された際に、吉田は「再び法務局の統一見解を援用して、保安隊の規模と実力は憲法規定の戦力に当らず、合憲であり、憲法改正する必要もない」¹²⁶との考えを示した。しかし、国際情勢の変化に伴い、警察予備隊と保安隊は事実上再軍備の準備となったが、吉田は、「憲法上交戦権が制限されているから、保安隊や自衛隊は普通の意味の軍隊ではなく、定義の問題である」¹²⁷と答弁した。

それに対して、新憲法の制定に直接関わった芦田均は、幣原内閣の厚生相と片山内閣外相であった。1930年代の芦田は「満州事変の交渉に当り、満州問題の解決をめぐる対米協調および多国間協調の姿勢を示して、広田外交を支持した」。「対英米協調を説きつづけることは、容易ではない。透徹した国際協調論者であると同時に、冷徹な現実主義者——対米英戦争が凡そ日本の利益にならないという現実を直視する点で——として芦田は評価される」¹²⁸。憲法第九条の戦争放棄をめぐる安倍文相の質問に対して芦田は、「戦争放棄という思想は、パリで調印された『不戦条約』と国際連盟規約と共に出ており、決して耳新し

¹²³ 吉田は①敗戦後の日本が如何に頑張ってみても、米国のような高度の武装を実現し得るかが疑問になる。②国民思想の実情によって、再軍備の心理的基盤がなかった。③理由なき戦争に駆り立てられた国民にとって、敗戦の傷跡が残っており、その処理の末だ終わらないものが多いという三つの理由を挙げた。

¹²⁴ 第12回国会施政方針演説、昭和二十六年十月十二日。

¹²⁵ 第12回国会参議院本会議第6号 昭和二十六年十月十七日。

¹²⁶ 吉田茂、『回想十年・第二巻』、新潮社、1957年、p165-168。

¹²⁷ 第17回国会予算委員会 第4号昭和二十八年十一月三日。

¹²⁸ 楠綾子「芦田均—対米協調論者の国際貢献論」、増田広編、『戦後日本首相の外交思想』、ミネルヴァ書房、p53-55。

いものではない。日本がこれらの条約を破ったことが今度の戦争の原因であった」¹²⁹と回答し、GHQ 草案を肯定した。

また、1948年3月20日に、芦田内閣が発足し、施政方針演説を行った。芦田は「新内閣が達成せんとする最高の目標は、平和、自由と正義とが支配する世界を建設することである。我々はこの理想の下に国内の再建に当り、この精神を持って諸外国に対せんことを期する」¹³⁰という対外協調の姿勢を明らかにした。新憲法に対して、芦田は「昨年制定された新憲法は、絶対の平和と自由とを確立することを明らかにしており、我々が平和と自由と正義の理想を追求し、それを実現することによって、初めて日本民族は永久に価値あるものとなることを信ずる。新憲法の制定はこの意味で民族更生の一大宣言であった」¹³¹と新憲法を積極的に評価した。同時に、芦田内閣は、新憲法において一切の軍備を放棄し、一切の戦争を否認する決意を示した。さらに、芦田内閣も経済再建のために、インフレーション問題、食糧問題、産業の健全化、教育問題などを重視しており、左右いずれの極端な思想と暴力活動を批判した。新憲法と第九条の戦争放棄をめぐって、外交官の経験を有する吉田と芦田との主張は、戦後に日本の民主自主を支持するうえで、GHQ に積極的な協調精神を果たした。

しかし、朝鮮戦争の後、吉田内閣は安保条約と講和条約との交渉を速やかに進めて、1951年9月に調印した。国会で両条約の批准をめぐって野党の芦田均と中曾根康弘ともに吉田内閣の「漸進的な再軍備」政策を批判することにした。1951年10月18日、国会で日米安全保障条約の内容について、芦田は、条約にある自衛力と憲法の問題に関する吉田の答弁によって、「疑いもなく、安保条約は憲法違反である。条約の前文によれば、外国軍隊が日本国内に駐屯することは明らかに日本防衛のために侵入軍と戦う予想でもあり、日本が駐留軍に協力することは、実質的に日本が侵略軍と交戦関係に入ることだから、明らかに憲法第九條に違反する。そして、条約の無期限、責任と義務不平等や警察予備隊の強化などを批判している同時に、国家の大局から見て、憲法改正によって軍隊を創ること」¹³²を主張していた。芦田は「独立民族たる自覚に奮い立たせようとするれば、政治指導者が毅

¹²⁹ 進藤栄一編『芦田均日記・第一巻』、岩波書店、1986年、p80。

¹³⁰ 第2回国会本会議第27号、昭和二十三年三月二十日。

¹³¹ 第2回国会本会議第27号、昭和二十三年三月二十日。

¹³² 第12回国会平和条約および日米安全保障条約特別委員会第3号、昭和二十六年十月十八日。

然なる態度を持って、国民の先頭に旗を振る気魂を示す必要がある」¹³³というナショナリズムの主張に転換した。しかしながら、芦田は「平和条約と安全保障条約とを一体として考えてみれば、それは将来日本が民主主義諸国群と歩調を合せて共産主義勢力に対抗する決意を成した方針をも支持した」¹³⁴との考えを示した。これは、対米協調の面で芦田が吉田の方針を支持したと言える。

芦田がナショナリスト的主張に転換したのは中曽根と同様に朝鮮戦争による共産主義の脅威と第三次世界大戦の可能を憂慮していたからである。そして、芦田は「アメリカ政府内では、日本を自由主義陣営に繋ぎ止めるためにも早期講和の必要性が認識されるようになり、それに向けた動きが活発化していた」¹³⁵との国際情勢を察知したからである。それに対して、吉田茂および与党は第三次世界大戦が容易に起こらないとの意識を持っていた。

しかし、1953年の総選挙の結果によって、憲法擁護と再軍備反対の左派の社会党は、大躍進して第二党になり、憲法改正と再軍備を主張する改進黨は第三党に後退した。これは重大の挫折であったと言える。厳しい選挙結果に対して安全保障をめぐる保守政党間は、合流の中で自主防衛、安保条約によって米国に協力するという複合戦略を考えて、憲法九条を変えないまま、自衛隊の成立および防衛力の整備等の方針で一致した。芦田均は「憲法改正、民主的自衛軍の創設の準備をすること」¹³⁶を申入れたものの、「それは積極的な再軍備論の最初の挫折にさせていただきに、一見、吉田側の譲歩のように見えながら、実は積極的再軍備派の吉田流再軍備への譲歩を意味していたのである」¹³⁷と大嶽秀夫が指摘した。

結び

以上の検討を通じて、敗戦から講和までの期間において、戦後日本の安全保障に関わる新憲法の制定、憲法第九条の問題に対して、外交官と首相との経験を共有していた吉田茂と芦田均は、国際情勢と国内情勢の現実に基づき、GHQに国際協調の路線をとったことが明らかとなった。青年政治家の中曽根の政治的主張と吉田茂と芦田均の主張を比較すれば、この三人の政治家は共に、戦後日本国内の現実に鑑み、自由民主主義の価値観を共有し、

¹³³ 第12回国会平和条約および日米安全保障条約特別委員会第3号、昭和二十六年十月十八日。

¹³⁴ 同上。

¹³⁵ 矢嶋光『芦田均と日本外交——連盟外交から日米同盟へ』吉川弘文館、2019年、p237。

¹³⁶ 進藤栄一編『芦田均日記・第五巻・1954年3月29日』、岩波書店、1986年。

¹³⁷ 大嶽秀夫『再軍備とナショナリズム』、中公新書、1988年、p174。

天皇制の支持と伝統文化への尊重、国民教育の重視などの政治理念を共有し、社会秩序と経済の回復、反共産主義と愛国主義をと共に提唱していた。首相としての芦田均は、「国連憲章に基づく国際主義、日本国憲法に基づくナショナリズムおよび国際政治のリアリズムという複雑な国際情勢と国内情勢において、日本の国益と安全の確保のために、他国の善意だけに頼るべきではない」¹³⁸と考へ、できるだけ国際主義、ナショナリズム、リアリズムというトリレンマを調整し、バランスをとっていた。それに対して、吉田は国体護持のために、外交と安全保障分野において米国依存政策と国連協調政策をとった。

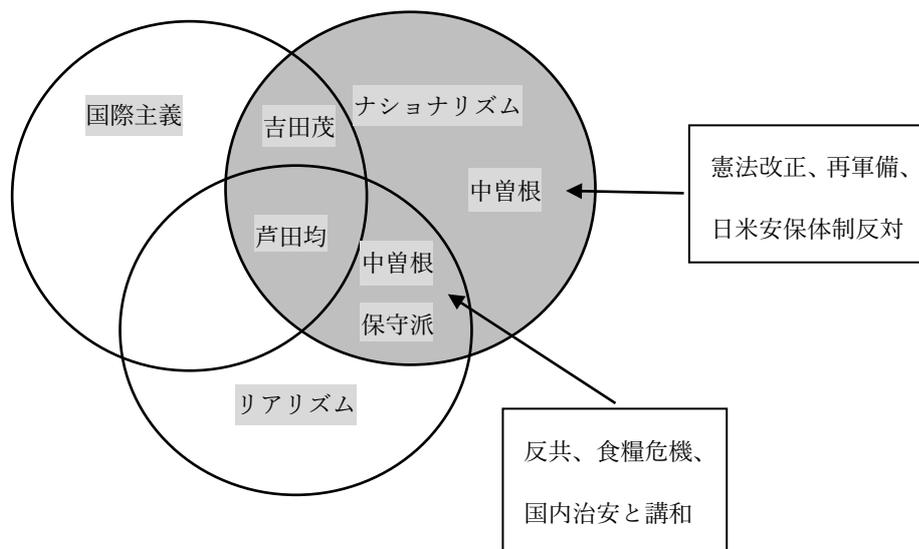
朝鮮戦争の勃発後、下野した芦田は明確な再軍備と憲法改正の態度をとって、中曽根と共に吉田の漸進的再軍備を批判する強いナショナリスト的立場に転換した。中曽根は国会議員に当選してから、安全保障に関わる吉田ドクトリンを批判する一方で、食糧危機の対応、憲法改正と再軍備に対して個人的立場においては米国に協調する姿勢もあった。これは、芦田と同じように、「独立の完成といったナショナリズムを満足させることを目的として米軍を撤退させるために、反吉田の自主防衛論も容認しがたいものだったからである。それゆえ、芦田は再軍備を主張する一方で日米安全保障条約にも積極的な支持を与えた」¹³⁹ものである。

従って、講和前に、芦田がとった国際協調という考えは、国際情勢と国内情勢に影響を受けていただけではなく、国務大臣の役職という立場を反映したものであった。講和後、野党議員としての芦田と中曽根が国会で再軍備を強く要請したのには、共産主義の脅威による第三次世界大戦の勃発という危機意識を前提としていたことがある。また、中曽根は野党議員として吉田内閣の政策に反対するために、国会議員の身分しか利用できなかった。換言すれば、野党議員の身分は吉田内閣を批判する政治的な道具であった。

¹³⁸ 細谷雄一・中西史也「芦田均が残したリアリズム」、『Voice』2018年11月、p153-154。

¹³⁹ 矢嶋光『芦田均と日本外交——連盟外交から日米同盟へ』吉川弘文館、2019年、p276。

図 1



(出典：細谷雄一、中西史也「芦田均が残したリアリズム」、『Voice』2018年11月、p156)

第二章 与党議員から防衛庁長官就任直前期における中曾根の主張と取り組み

1953年7月、朝鮮戦争の終結とソ連政権の交替のため、世界情勢は70年代の半ばまで、緊張緩和の時代となった。日本国内も保守合流により、左右対立の時代に入った。1954年12月10日、民主党鳩山一郎内閣の発足によって、中曾根は6年2か月の野党時代を終えた。中曾根は防衛庁長官になる前に、鳩山、石橋、岸、池田並びに佐藤内閣を経たうえで、第二次岸内閣の科学技術庁長官、原子力委員会委員長および佐藤内閣の運輸大臣をも歴任した。中曾根は異なる役職を持って憲法改正、原子力政策の策定と非核三原則、宇宙科学技術開発並びに沖縄問題について積極的に取り組んでいた。

第二章では、1954年末から1970年にかけて、中曾根が日本の安全保障政策の転換を唱えながら、与党議員および国務大臣として、憲法改正、原子力の平和利用、宇宙開発、安保条約の改正並びに沖縄問題について、どのような主張を唱え、どのように関与していたのかについて、その具体的な過程を明らかにするうえで、彼の主張の変化および役割を評価する。

第一節 緊張緩和の時代と日本国内の情勢

1953年に、朝鮮戦争の終結により東アジアの緊張情勢が緩和された。また、ソ連指導者の交代のため、フルシチョフは1956年の党大会の秘密報告でスターリン批判を行い、社会主義陣営と資本主義陣営との平和共存の政策をソ連の対外政策の土台に据えた。彼は軍縮を進めると共に、軍事目的やソ連の宣伝も念頭に宇宙開発を推進し、スプートニクやボストークの打ち上げを成功させ、米国と宇宙開発分野で競争していた。64年には中国が核実験に成功したことも、日本の原子力利用と宇宙開発政策に影響を与えた。

また、1960年から、中国はソ連の平和共存路線を批判したため、中ソ関係の悪化と社会主義陣営の分断をもたらしてきた。1968年、中ソ間の武装衝突により、中米関係が水面下で改善されていた。このような中米ソ間の関係変化は、日本の安全保障環境および対中政策に影響を与えた。同時に、米国は1953年7月初めて日本の憲法改正を求めてからというもの、依然として憲法改正を支持し続けていた。1958年9月、米国防省と国務省は日米安全協力会合を行い、国務省法務顧問のベッカー(Becker・Loftus・E)は、「我々は日本の憲法

改正を望んでおり、他国で日本自衛隊の展開をも許す」¹⁴⁰との発言をした。日本側の保守政治家らは憲法改正に積極的に取り込んでいた。しかし、日本国内の世論や国民は憲法改正に反対したため、池田内閣と岸内閣も憲法改正について明確な結論を出せなかった。

1965年から、米国が直接ベトナム戦争に介入して、米国の同盟国であるオーストラリア、韓国も軍隊を派遣し、ベトナム戦争が激化した。1967年11月に、訪米中の佐藤首相と米大統領と会談を行った際に、「米大統領は憲法の問題のため、ベトナム戦争に日本の人的協力ができないことに対して、理解し得るとの意を示したが、日本の財政的支持を求めた。これに対して、佐藤首相は米国の要求を検討する意欲を示した」¹⁴¹。

日本にとって周辺諸国との関係改善は、国の安全保障に積極的な影響を与えた。1956年10月に、自主外交を模索する鳩山内閣はソ連と『日ソ共同宣言』に署名し、日ソ国交を回復した。これにより、日ソは戦争状態を終結し、ソ連も日本の国連加盟を支持した。また、1965年6月まで、日韓は14年にわたる七回の会談を経て、合意が一致した。日韓国交の回復は、米国にとって、「日本が米国に代わり、韓国支援を担うことになった。それは米地上軍を撤退させるという長期的計画に基づくものであった。米国は日韓国交正常化を支持し、支援した」¹⁴²。日韓国交の回復は両国の安全にとって、共同的利益を意味している。

日本国内の情勢から見ると、保守合流後の岸、池田、佐藤内閣は吉田ドクトリンを堅持しており、日本経済の高度成長を遂げた。しかし、「経済成長により、日本人の自信が回復するにつれて、池田内閣の末期以降『自主外交』を求める声がいよいよ高まり、反米・親米を問わず、ナショナリズム或はナショナルなものに目が向けられるという状況が生まれた」¹⁴³。1960年の反安保体制、反基地および反ベトナム戦争をめぐって学生運動の高揚という大衆ナショナリズムは、日本政府の立場を脅かしていた。

第二節 憲法改正に関する中曾根の主張と取り組み

¹⁴⁰ Memorandum of Conversation, Washington, September 9, 1958, Foreign Relations of the United States 1958—1960, Japan; Korea, Volume XVIII, p. 64.

¹⁴¹ U.S.-Japanese Relations and Security Problems, Memorandum of Conversation, Washington, November 15, 1967, Foreign Relations of the United States, 1964–1968, Volume XXIX, Part 2, Japan.

¹⁴² 南基正「戦後日韓関係の展開」、『GEMC journal』、2012年第7号、p66。

¹⁴³ 神谷不二「日本外交の『陸離』のために」神谷不二『現代国際政治の視角』、有斐閣、1966年、p247。

一 憲法改正に関する左右ナショナリズムの対立

保守合流から、日本国内には「改憲をシンボルとする右派と護憲をシンボルとする左派が、ナショナリズムを奪い合う中で後に、吉田路線や吉田ドクトリンと呼ばれる外交方針が機能するという枠組が成立したが、ややずれた構図となったのがアジアとの関係であった。アジアの民族主義との連帯といったシンボルは、論理的には左右いずれのナショナリズムも親和的たり得たからである」¹⁴⁴と中西寛が指摘している。戦後から、アジアの国は反帝国主義と植民地主義というスローガンを掲げ、民族独立運動を高揚させた。

これに対して、戦後の日本共産党は、1945年10月に復刊された『赤旗』の第1巻第1号で「天皇制の打倒、人民共和政府の樹立」を掲げた。第90回帝国議会で憲法草案第九条に対して、吉田首相との論争により、野坂参三は、「天皇制は廃止すべき、国家正当防衛権の放棄は有害無益である」¹⁴⁵と考えていた。同時に、社会党書記長の片山哲は、「民主主義、平和主義を徹底させるには政府案を相当広範囲に改めなければならないとして、具体的に第九条の戦争放棄条項の前に別条を設けて……天皇の大権事項をもっと制限し、無血革命を中心として社会主義の断行」¹⁴⁶などを唱えていた。憲法制定の最初には、左派のナショナリズムと右派のナショナリズムは共に、吉田政権の憲法草案を批判した。

しかし、憲法成立から、憲法改正をめぐって、左派ナショナリズムの共産党と社会党は、憲法の平和主義を擁護し、憲法第九条の改正に反対することとなった。日本共産党は、1951年綱領により、「平和革命路線から暴力革命路線への転換を行い」¹⁴⁷、武装闘争でソ連の朝鮮戦争に支持した団体となった。1955年7月に、日本共産党は「党内の亀裂を修復し、再び党の統一と団結を回復することを決議した」¹⁴⁸。1961年の第八回党大会で日本共産党は「武装闘争・暴力革命路線」を放棄し、外国の干渉は受けないとの自主独立路線を採決した。同時に、1961年の綱領では「議会民主制と象徴天皇制の賛成、憲法改悪に反対し、憲法に保障された平和的民主的諸条項の完全実施を要求している」¹⁴⁹とした

憲法改正をめぐって、右派のナショナリズムの代表として中曽根は、野党時代から憲法

¹⁴⁴ 中西寛「戦後日本外交とナショナリズム」、『国際政治』2012年、第170号、p6。

¹⁴⁵ 西修『図説日本国憲法の誕生』、河出書房新社、2012年、p71。

¹⁴⁶ 同上、p68。

¹⁴⁷ 福富健一『日本共産党の正体』、新潮社、2019年、p99。

¹⁴⁸ 同上、p100。

¹⁴⁹ 日本共産党のあゆみ、綱領、1961年版。https://www.jcp.or.jp/web_jcp/。

改正を呼掛けていた。彼は与党議員になってから防衛庁長官となる以前は、国会で公式に憲法改正すべきとの発言を行わなかったが、国会以外の場では、憲法改正の議論へ積極的に関与した。当時の憲法改正論が盛り上がった背景として、保守合流による自民党の綱領の中には、「憲法の自主改正、集団安全保障体制の下で国力と国情に相応した自衛軍備の整備」があり、そして、鳩山首相の現行憲法反対の発言もあった。

1956年1月22日に、鳩山首相は、国会演説で公式に「憲法改正と行政機構の改革を施政の目標として掲げ、この二つの目標こそ心から日本の独立を希う為政者としては、終戦十年の今日、何よりも先に考えなければならない当然の責任である」¹⁵⁰旨を述べ、吉田政権と全く違う姿勢を示した。鳩山首相が憲法改正を主張する理由は、それが占領下で押し付けられた憲法であり、マッカーサー憲法であるという彼の表現から窺われる。鳩山と中曾根は共に、野党時代からこの点を批判しており、二人は憲法改正について野党時代から同じ考えを有しているのである。ただし、2月2日の国会で鳩山首相は、憲法改正について社会党の永井純一郎に質問され批判され、これに対して鳩山首相は、「現行憲法がある限り尊重をし、これを擁護する義務のあることは当然であり、これと憲法改正についての意見を論議するのは別である」¹⁵¹という曖昧な答弁をし、立場が以前より後退していた。

次いで、1956年6月5日に、鳩山首相は、「全国支部連合会長会議で憲法改正のため、三分の二以上の議席で占めなければならない」¹⁵²と演説した。6月11日、鳩山内閣は、憲法調査会法に基づいて「憲法調査会」¹⁵³を設けて内閣の審議機関としても活動をはじめた。自民党内部でも憲法調査会を設けた。

鳩山首相は、6月23日に、札幌市で行われた自民党大会で演説し、「内政問題では、自衛のための憲法改正の必要」¹⁵⁴を明確に説いた。自民党・政府の態度に対して、社会党は、「保守政党が天皇を元首とするということは、単なる言葉を変えるだけではなく、これは第九条の改正と相まって、日本軍隊の精神的なよりどころとしたいためであろう。天皇陛下万

¹⁵⁰ 第24回国会本会議録、昭和三十一年一月三十日。

¹⁵¹ 第24回国会本会議録、昭和三十一年二月二日。

¹⁵² 朝日新聞、1956年6月6日。

¹⁵³ 憲法調査会とは日本国憲法の検討と関係諸問題の調査審議を任務として内閣に設置された審議機関。憲法調査会法により設けられ、委員50人（国会議員30、学識経験者20）以内と定められたが、日本社会党は参加を拒否し、また学識経験者委員の大半は改憲論者が任命された。満7年の審議の末、1964年内閣と内閣を通して国会に膨大な量の調査結果を報告した後、1965年に法律で廃止された。

¹⁵⁴ 朝日新聞 1956年6月24日。

歳と叫んで戦死する人間を作りたいためではないか」¹⁵⁵と厳しく批判した。

結局、自民党は7月の参議院選挙で憲法改正発議の必要な三分の二の議席をとれなかったため、少なくとも、向う3年間は改正を断念せざるを得なかった。党内でも、憲法改正の姿勢を再び検討することとなった。中曽根は、自民党副幹事長として鳩山首相の主張を支え、党議に服することは当然であると説いた。

二 憲法改正に関する中曽根の取り組み

中曽根が最初に憲法改正を推進した場としては、有識者と改憲派の議員らが協力して作った団体である憲法調査会¹⁵⁶があった。1955年9月、中曽根は、自身が執筆した「自主憲法の基本性格——憲法擁護論の誤りを衝く」という文書を憲法調査会で刊行した。この文書では、日本国憲法は、GHQ司令部の指示によって押し付けられたものであることを理由として、反対の態度を示した。

内閣の憲法調査会の委員に就任する以前、中曽根は、1956年4月13日に東京宝塚劇場で行われた自主憲法制定会に参加して自らが作詞した「憲法改正の歌」を発表し、憲法改正の意志を訴えた。その歌詞を見ると、彼は憲法が押し付けられた点や時代遅れである点、並びに第九条に不満を持っているということが分かる。一方で、憲法の「象徴天皇制、民主主義、自由主義、国際協力および平和主義を認めて尊重していた」¹⁵⁷。

また、1956年4月28日、自民党憲法調査会は、憲法改正の基本態度と問題点をまとめて発表した。その基本的態度は「現行憲法の民主主義、平和主義および基本的人権の尊重などの原則を堅持し……世界の平和、人類文化の向上に貢献するため、新憲法を持って、日本の将来の進路を示そう」¹⁵⁸と表している。この態度に対して、鳩山首相の2月の答弁は、中曽根の考えに近いものである。ここでは11個の問題点が指摘され、特に、問題②と③で挙げられた天皇と九条の規定が注目された。問題②は、天皇を国の代表として要求する趣旨であり、問題③は、「戦争放棄—平和主義を堅持し、国際協調主義を推進するにある。第九条一項で自衛戦争を明文で規定することおよび、第二項には、自衛のため最小限度軍

¹⁵⁵ 朝日新聞 1956年5月3日。

¹⁵⁶ ここでの憲法調査会は、民間団体、自民党所属と内閣所属によるそれぞれ三つがある。

¹⁵⁷ 中曽根康弘『日本の総理学』PHP研究所、2004年、p74-75。

¹⁵⁸ 朝日新聞 1956年4月29日。

備は持ちえること」¹⁵⁹を要求するのである。そして、1956年7月の参議院選挙を控えて、憲法改正をめぐる、与野党は激しい対立状態となった。1957年5月20日、中曽根は岸内閣の憲法調査会の委員に選ばれた。

1957年12月1日から5日にかけて、内閣憲法調査会は、神田学士会館で第七回総会を開き、第九条をめぐる議論した。芦田均は当時の憲法制定の内幕を説明したうえで、「九条二項は条件付きなら、軍備は持てる」と解釈すべき」と述べた。会議中、中曽根は質問する際に、南原博士の話を援用して、「憲法改正の手続きが問題であり、国民が自らの意志で作ったものではない憲法は、国民の恥だ」¹⁶⁰と憲法を批判した。

その後、1964年1月8日に、中曽根は「自民党三十九年度運動方針」の起草委員長として、池田首相に、党大会で提案する運動方針草案の結果を報告した。草案中の憲法改正に関する一部が修正されたことは、首相の了承を得た。その「委員会草案のうち、憲法改正問題は、7日の閣議および自民党総務会であまりに改憲の方向を強く示しすぎており、党の運動方針としてあげるのは、不適當であるため、党内で協調して修正した」¹⁶¹。その修正された内容は「適当な時期に国会に憲法調査機関を設置すべき」とある字句の前に「各党各派の協力の下に」との言葉を添え、「今年こそ憲法改正の積極的な国民運動を展開すべきだ」という内容を「国民に憲法改正の啓蒙普及のため、積極的な運動を展開すべきである」と改めた。

2月28日に、内閣憲法調査会改憲派の全委員は、連名した「憲法制定の経過に関する小委員会報告書の結論に対する共同意見書」を同委員会に提出した。中曽根を中心として作成した「共同意見書」の結論は、依然として「日本国憲法は、実質は日本国民の自由な意思で制定された憲法と認めることはできない」¹⁶²との旨を主張していた。これにより、憲法制定の経過に関する小委員会内部でも、改正の問題点について完全に一致を見ることができなかつたため、改憲派は、別に「共同意見書」を提出することとなった。

最終的に、1964年7月3日に、内閣憲法調査会は、内閣および国会に膨大な量の調査結果を報告した。その「憲法改正調査報告書」では、改正論と改正不要論の対立も続いており、意見の対立は「①日本の憲法はいかなる憲法であるべきか、②日本国憲法の制定経過

¹⁵⁹ 朝日新聞 1956年4月29日。

¹⁶⁰ 朝日新聞 1957年12月6日。

¹⁶¹ 朝日新聞 1964年1月8日。

¹⁶² 朝日新聞 1964年2月29日。

を如何に評価すべきか、③日本国憲法の解釈・運用を如何に見るべきか」¹⁶³をめぐって、各自の主張そのままを述べるものであった。改憲派の多数の意見は、「①前文の表現については、日本の憲法にふさわしくなく、全面的に改めるべきである。②天皇については、現行憲法の定めている天皇制の基本的あり方は維持すべきものである。天皇を「元首」と明記することが必要ではないが、天皇の権能のうえで、天皇が元首たる地位にあることを明確にすべきである。③戦争の放棄については、平和主義の理念を維持し、九条二項は現実的ではなく改正すべき、自衛軍の保持を明記する必要がある」¹⁶⁴というものであったが、その他の多くの点にも言及した。

ここでは、世論調査を確認しておこう。1957年に内閣憲法調査会が成立してから、63年まで数回の世論調査が行われた。憲法改正への態度と九条改正による軍備の保有に対して、賛成と反対との比率は、どちらも低い状態であり、立場が不明或は考えていない者が多数を占めていた。少なくとも、憲法改正と軍備保有との国民的意識は非常に薄いことが判る。

表②憲法改正・軍備保有に関する世論調査

刊行日付	57年2月16日	57年9月28日	62年8月17日	63年2月1日
実施者	内閣官房調査室	内閣官房調査室	朝日新聞	内閣広報室
憲法改正	賛成 29%	賛成 28%	賛成 27%	賛成 20%
	反対 26%	反対 19%	反対 38%	反対 10%
九条改正	賛成 33%	賛成 31%	賛成 16%	賛成 28%
軍備保有	反対 42%	反対 42%	反対 10%	反対 32%

(朝日新聞の報道により、筆者が整理して作成)

以上の経緯から見れば、1950年代から60年代半ばにかけて、対米自立および対等な日米関係を追求する保守勢力がナショナリズムの旗を掲げているが、長期間、与党・政府内部であれ、野党および国民世論であれ、まだ改憲に賛成の意識は、多数派ではなかったことから、中曽根が幾ら改憲論を唱えても、憲法改正は実現する見込みのない時期であったといえよう。

¹⁶³ 憲法調査会事務局『憲法調査会報告書の概要』大蔵省印刷局、1964年、p79-100。

¹⁶⁴ 同上、p202-205。

第三節 原子力政策、宇宙開発政策、日米安保と非核三原則に関わる中曽根の主張と役割

1950年代の半ばから、1969年にかけて中曽根は岸内閣の科学技術庁長官、原子力委員長および佐藤内閣の運輸相を歴任した。中曽根は科学技術庁長官として主に原子力技術と宇宙開発技術に力を置いて積極的に取り組んでいた。

敗戦後、日本は「連合軍最高司令官総司令部指令第三号」¹⁶⁵第八項によって、原子力の研究が全面的に禁止された。しかし、1952年4月にサンフランシスコ講和条約に伴い、日本の原子力研究も解禁されることとなった。中曽根は、原子力の平和利用と宇宙科学技術という問題をどのように捉えていたのか、彼はどのように活躍したのか。そして、日本の原子力政策と非核三原則の間には、いかなる関係があるのかについて、本節で検討していく。

一 原子力の平和利用について

まず、原子力技術への関心の由来について、なぜ中曽根は原子力問題に関心を持っていたのであろうか。彼の懐述によれば、二つの理由がある¹⁶⁶。一つは、彼が地質学者である妻の父親の小林義一から、日本におけるウラニウム埋蔵の可能性や、アメリカ、ドイツでの原爆製造のこと、核分裂理論などに関する話を聞き、その影響を受けていたということである。もう一つの理由は、1945年8月、敗戦直前に中曽根は高松で広島原爆による大きな白雲を見たことをきっかけに、原子力に関心を抱きつつ、国としての長期的展望に立った国策を確立したいとの考えに基づく。この点に対して、服部龍二は「高松から広島原爆のキノコ雲は見えないという説が有力である」¹⁶⁷と中曽根の理由については懐疑的である。そして1949年ソ連原爆の成功、1953年7月からの米国訪問および1955年8月の第一回原子力平和利用国際会議出席と欧米視察が、原子力の平和利用という構想にも影響を与えた。

中曽根が原子力科学に関する研究に初めて言及した記述は、前述の1951年、ダレス特使に提出した「要望する事項」の中にあつた。中曽根は、「原子科学も含めて科学研究の自由

¹⁶⁵ 連合軍最高司令官総司令部指令第三号第八項、『日本帝国政府はウランからウラン 235 を大量分離することを目的とする、また他のいかなる不安定元素についてもその大量分離を目的とする、一切の研究開発作業を禁止すべきである』。

¹⁶⁶ 中曽根康弘『天地有情——五十年の戦後政治を語る』、文芸春秋、1996年、p166-167。

¹⁶⁷ 服部龍二『中曽根康弘』、中公新書、2015年、p21。

と民間航空の復活を日本に許されたいこと」¹⁶⁸をダレス特使に要請し、「二十世紀の最大の発見の平和利用を講和条約で禁止されたら、日本は永遠に四等国に甘んじなければならない」¹⁶⁹との旨を示した。中曾根は、原子力利用が国際社会における日本の政治的平等な地位の回復と国の尊厳に繋がるようにナショナリスト的政治的立場を示していた。

中曾根は、1953年訪米を契機として、バークレー・ローレンス国立研究所(Lawrence Berkeley National Laboratory)に立ち寄り、そこで勤務していた理化学研究所の嵯峨根遼吉博士と懇談を行った。中曾根は、「日本の原子力平和利用研究をどう進めるべきか嵯峨根に助言を求めた。嵯峨根は、①まず、長期的国策を確立すること、②法律と予算を持って国家の意思を明確にし、安定的研究を保証すること、③このような方法で第一級の学者を集めること」¹⁷⁰という三点を回答した。後に、中曾根はこの助言を自分の主張¹⁷¹として、『青年の理想』に採り入れた。これ以降、中曾根は原子力平和利用への関与を具体的に考案する段階へ入った。

原子力の平和利用の理由について、中曾根は「アイソトープの平和的利用は、各種の産業或は技術に画期的革命をもたらすかもしれない。この原子力の平和利用こそ、過剰人口と耕地の過少に悩む日本の政治家が真剣に注目しなければならない分野である」¹⁷²と考えていた。しかし、それが兵器製造になると主張する左翼学者からの圧力があつた。1954年2月27日に行われた日本学術会議において、「東京工大教授柴田栄一、立教大教授武田三男、東北大教授抜山平一らは、原子力は新しいエネルギーや動力源として、研究は必要だと賛成した一方で、北海道大教授宮原将平、一橋大教授都留重人らは、膨大な予算と原子兵器の禁止が平和的に解決されないと、原子力の研究はすべきではない」¹⁷³と反対の意見を述べた。学界でも意見が分かれていた。そして、1954年3月の「第五福竜丸事件」のため、静岡県議会をはじめ、各地方議会も原水爆実験反対を決議したことにより、当時の日本政府は、原子力の利用に消極的な態度であつた。

しかし、これらの反対意見にもかかわらず、与野党は原子力の研究および関連法案につ

¹⁶⁸ 中曾根康弘「ダレス特使に要望する事項」『日本の主張』経済往来社、1954年、p318。

¹⁶⁹ 中曾根康弘『中曾根康弘回顧録——政治と人生』講談社、1992年、p165。

¹⁷⁰ 同上、p167。

¹⁷¹ 中曾根康弘「原子力の平和的利用」『青年の理想』経済往来社、1954年、p147。

¹⁷² 同上。ウラントニウムの子破壊によって生まれるものが三つある。一は爆発力(爆弾に利用)、二は高熱(動力に利用、潜水艦や発電所)、三はアイソトープ(農業と他の産業)。

¹⁷³ 朝日新聞 1954年2月28日。

いて、速やかに合意した。1954年3月1日、当時改進黨に所属していた中曾根康弘と川崎秀二、自由党の稲葉修、前田正男、齋藤憲三らは、原子力研究開発予算の共同修正案を国会に提出した。だが、予算は自由党が作ったものの、改進黨の賛成がないと成立できない情勢下であったため、予算審議が成立する直前に、中曾根らは突如修正案を出したことで予算が採決され、日本の原子力利用の門が開かれたこととなった。しかし、翌日からマスコミや学界と関係者は、一斉に予算案を批判した。同年5月11日の閣議によって、「内閣の諮問機関として原子力利用審議会が設置され、原子力予算の使い道を検討し、小型原子炉の建設と放射能障害の研究の二項目を原子力平和利用への目標として設定する」¹⁷⁴運びとなった。

原子力三法の制定について、中曾根は尽力した。1955年8月に、国連第一回原子力平和利用国際会議がジュネーブで開かれ、日本側は「駒形作次博士をトップに代表団を派遣し、中曾根康弘、前田正男、志村茂治、松前重義が顧問として一緒に行ったのである」¹⁷⁵。代表団はその後、フランス、イギリス、アメリカ、カナダの施設を視察し、日本の原子力立法をどのようにすべきか丹念に相談し、原子力基本法案の問題点を検討した。問題は、どこまで平和利用できるか、軍事分野の利用も可能であるか、という点にあった。これらの点につき、中曾根は国会で「人を殺傷するための武器として原子燃料を直接使用することは不可である……原子力推進を潜水艦に利用することは認められる」¹⁷⁶と答弁した。彼が言った兵器として原子燃料の利用は原子爆弾と理解でき、原子力の非軍事的利用も後の国会でも明言した。

代表団は帰国後、9月に、超党派の声明を発表して、日本の原子力研究開発体制の整備が急務であることを呼掛けた。「ジュネーブの国際会議と相まって、日本の原子力研究開発熱を一気に上昇させた。国内で多大な反響になった。その後、四党の合意により、衆参両院議員の超党派の協議体として原子力合同委員会を組織し、一連の原子力法体系を取りまとめることになった」¹⁷⁷。

次いで、中曾根は、「日本も原子力利用の権利を有すべきであるとの理由から、鳩山首相

¹⁷⁴ 日本原子力産業会議編『原子力のあゆみ』2000年。朝日新聞、1954年5月11日。

¹⁷⁵ 中曾根康弘『中曾根康弘回顧録——政治と人生』講談社、1992年、p169と『天地有情』、文芸春秋、1996年、p169。

¹⁷⁶ 中曾根『中曾根康弘回顧録——政治と人生』前掲書、1992年 p171。

¹⁷⁷ 中曾根、『中曾根康弘回顧録——政治と人生』前掲書、1992年、p169。

に手紙で四つの点を要望した。鳩山首相は、各国に遅れないようにできるだけの努力をしたい¹⁷⁸と答えた。中曽根は「国際政治の軸が文明的共存に移り、原子炉を有するや否や、即ち原子力の発達度合が国際的地位の象徴となってきたことが今度の会議ではっきりした……日本が国際的地位を回復するには、中立的である、この科学の発達に割り込むのが最も他国を刺激せず、早い道である……日本が将来原子力国際機関の理事国にでもなれば、国際的地位回復の重要な足掛かりとなる。そのために、地道に一步一步、割り込みの努力を堆積しなければならない」¹⁷⁹と考えていた。

しかし、原子力利用は当時日本の力のみで実現できないので、中曽根は原子力の国際協力を主張した。55年5月19日の国会で原子力利用について、物理学者の藤岡由夫は公述人として原子力開発について欧米各国の情勢を報告したうえで、日本の原子力開発は「一刻も早くはじめるべき」と指摘しつつ、具体的な見解を述べた。中曽根も原子力開発の国際協力と長期的な計画について自らの考えを述べ、藤岡由夫の意見をも求めた。

原子力開発の国際協力について、中曽根は「原子力の問題は非常に国際性を持ってきて、他国との協調でなければこれはやれない問題だ……日本の環境からすれば、当然アメリカとやらざるを得ぬ。この問題については、いずれ国際連合においてアメリカもソ連も協調し得るチャンスが必ず生まれる」¹⁸⁰との考えを示した。藤岡は中曽根の考えに納得した。

そして9月18日、中曽根と自由党の前田正男、左派社会党の志村茂治、右派社会党の松前重義らは、共に署名した「原子力の平和利用を考えるために、国際機関を設立すべきである」¹⁸¹という手紙をニューヨーク・タイムズ紙に送り、日本の参加によって人類の福祉に貢献する意志を訴え、米国世論の理解と支持を求めた。

1955年12月13日に、第23回国会科学技術振興対策特別委員会で『原子力基本法』が、中曽根を中心として作成され、自民党と社会党の共同提案で成立した。提案の理由と概要について、中曽根は以下のように説明していた。

中曽根は、まず各国の原子力発展・利用状況を説明したうえでその特徴を次のようにまとめていた。「各国の共通の特色は、この原子力というものを全国民的規模において、超党派的な性格の下に、政争の圏外に置いて、計画的に持続的にこれを進めているというもの

¹⁷⁸ 朝日新聞 1955年9月16日。

¹⁷⁹ 中曽根康弘「鳩山首相への手紙」『中曽根康弘回顧録—政治と人生』講談社、1992年、p171-173。

¹⁸⁰ 第22回国会衆議院予算委員会公聴会第1号 昭和30年5月19日。

¹⁸¹ 朝日新聞、1955年9月18日。

である」¹⁸²。そして、世界の原子力利用について、世界の大勢は核融合反応の利用まで進んでいるという認識を踏まえて、六つの提案理由を述べた。「①まず国策の基本を確立することが第一であります。②超党派性を持ってこの政策を運用して、政争の圏外に置くということでもあります。③長期的計画性を持って、しかも日本の個性を生かしたやり方という考えであります。④原子力の一番中心の問題は金でもなければ機構でもない。⑤国際性を豊かに盛るということでもあります。⑥広島と長崎の悲劇による国民の誤解を、我々は辛抱強く解くという努力をする必要があると思う」¹⁸³とする。原子力政策の目的については、「この目的はエネルギー資源を確保し、学術の進歩と産業の振興とを図り、持って人類社会の福祉と国民生活の水準向上とに寄与する」¹⁸⁴と説明した。

同時に中曽根は、岡良一議員の質問に答える際に、原子力利用の非軍事的目的を明確に示した。そこでは、「原子力の国策というものは、あくまで平和のために行うという厳然なる原則がある……我々が自主的に行う研究がかりそめにも軍事部面に及んではならず、そういうことを規定している。従って、日米濃縮ウラニウム協定にも、非軍事的利用というタイトルすら付けている」¹⁸⁵であるとされた。

同日、中曽根の努力で自民・社会の両党が協力し、「原子力基本法」、「原子力委員会設置法」、「原子力局設置法」の「原子力三法案」が可決され、政府も「原子力平和利用準備委員会」を撤廃し、「原子力委員会」を設けた。日本の現実を言えば、資源のない国日本にとって、原子力は重要なエネルギーであった。日本の与野党は、原子力の平和利用に対して原則として異見なく一致した。

また、1950年代半ばから1960年代後半に至るまで、日本の世論も原子力政策ほぼ支持する態度であった。「原子力の平和利用」を唱えていた『讀賣新聞』は元より、『朝日新聞』をはじめとする他の日本の有力紙も原子力の平和利用自体には賛成であった」¹⁸⁶。こうした状況で、日本で原発設置計画が進められた。現存する原発のほとんどは、高度成長期の1960年代後半に設置計画が立てられている。

1959年6月18日に、中曽根は岸内閣において国務大臣および科学技術庁長官に任命さ

¹⁸² 第23回国会科学技術振興対策特別委員会第4号 昭和三十年十二月十三日会議録。

¹⁸³ 同上、また、中曽根「鳩山首相への手紙」前掲書、p172-173。

¹⁸⁴ 第23回国会科学技術振興対策特別委員会第4号会議録 昭和三十年十二月十三日。

¹⁸⁵ 同上。

¹⁸⁶ 井川充雄 「原子力と世論：研究と再考」、『マス・コミュニケーション研究』No.84、2014年、p56。

れると同時に原子力委員会委員長となった。彼が就任してから、早々に計画の見直しが検討され、1961年2月に「新・長期計画」が発表された。『新・長期計画』は、前期十年、後期十年の二十年計画であり、最初の十年は商用原発の発電規模を3基100万KW、後の十年で火力の30%程度(650-850万KW)を目標として設定し、当時造船大国であった日本の状況を考慮して、新たに巨大原子力船の開発建造が盛り込まれていた¹⁸⁷。1965年には、初の商業用原子炉が運転された。

この「新・長期計画」は、それ以降の日本の原子力開発利用長期計画と原子力政策大綱の基礎となったと言える。中曽根も日本の原子力利用政策の形成において、初代原子力委員長であった正力松太郎と共に先駆的な人物と評価され、重要な役割を果たしたのである。

中曽根から見れば、欧米各国は原子力を発電用だけでなく、農業、工業の改革や医学研究にも利用し始めたのである。そもそも、彼にとっても原子力の平和利用は、政治的立場を持って国際社会における日本の平等な地位と尊厳に繋がっており、単純なエネルギーとされるものでなかった。1957年7月に、国際原子力機関（IAEA）は米国の主導で設立された。日本は「最初の創立から、技術の最も進歩した13ヶ国の一加盟国として指定理事国となり、IAEAの政策決定、運営に参画し、有力な発言権を確保している」¹⁸⁸。

通常、原子力の利用について、「軍事利用」か「平和利用」かは、用途により決めるものである。しかし、中曽根が主張している「平和利用」は、日本の国際地位の象徴と民族の尊厳に綱がるものであった。また、「平和利用」は政治的なスローガンとして国民や世論が納得しやすい表現でもあった。

二 宇宙科学技術開発

中曽根は科学技術庁長官として、原子力の平和利用の他、日本の宇宙科学技術開発にも注目した。そのきっかけとなったのは、1957年、ソ連が人工衛星の発射により、外交に影響を与え、科学技術を振りかざす外交戦略上の優位を勝ち得たことにある。その脅威に対抗するために、米国のアイゼンハワー大統領は、11月7日の夜、「国家安全保障のための科学」という演説を行った。アイゼンハワー大統領は、「人工衛星自体は、米国の安全に対し

¹⁸⁷ 日本原子力産業会議編 『原子力のあゆみ』日本原子力産業会議、2000年。

¹⁸⁸ 相楽希美「日本の原子力政策の変遷と国際政策協調に関する歴史的考察」、独立行政法人経済産業研究所、2008年、p16。

て直接影響を与えるものではない、しかし、私は屢々述べたように、人工衛星の打ち上げは軍事的役割がある」¹⁸⁹と説いた。米ソ間では、ロケットや大陸間ミサイル、人工衛星等の宇宙科学技術をめぐって互いに競い合う情勢となった。

宇宙科学技術開発について中曽根が初めて公式に言及したのは、1959年8月11日、国会科学技術振興対策特別委員会のことであった。岡良一議員が、十年後における日本の科学技術振興基本政策の目標について質問したところ、中曽根は「第三番目は原子力や宇宙科学技術や電子技術等、開拓を要求せられる分野の開発と、特に重要研究の促進を図る」¹⁹⁰と答弁した。

また、1959年9月11日に、中曽根は、国会で科学技術庁の予算について再び岡議員の質問に答える際に、「宇宙科学技術という問題を提起する根本の考えは、最近各国が宇宙方面に対する開発に非常に馬力を入れて参りまして、それでぼやぼやしておると、この方面に対する日本の国際的発言権もなくなり、例えば、ある方面の情報によりますと、ローマのオリンピック大会、遅くとも東京オリンピック大会までには人工衛星を上げて、テレビの世界中継を狙っておる向きもある……これは世界的な独占権を生むということになり、国内でテレビのワン・チャンネルをとるのに血眼になっておるとい状態ではありますが、それが世界的にもっと拡大されて出てくるほどの重大な問題である」¹⁹¹と説明した。

日本で最初の宇宙活動は、1955年8月6日に、東大生産技術研究所の糸川英夫教授が秋田県海岸で実験ロケットを発射した出来事である。続いて、糸川教授らは、8日にペンシル型のロケット実験を行った後、「昭和33年度には、宇宙観察のために、新たに200キロの高空まで上昇可能の超大型観察ロケットを制作するように発表し、32年度から、33年度にかける『国際地球観察年』には、米国の人工衛星の他、英国の200キロ上空まで飛ぶ観察ロケットを飛ばすはずだが……我々も、これに対抗するロケットを制作した……予算を何とかしてもらって日本のために、気を吐きたい」¹⁹²と発言している。それ以後もベビーS型のロケット実験が行われた。

それから二年後、糸川教授は、東京天文台長の宮地政司と共に参考人として、1957年11月9日の科学技術振興特別委員会に出席し、人工衛星とロケットおよびこれに関連する技

¹⁸⁹ 朝日新聞 1957年11月9日。

¹⁹⁰ 第32回国会科学技術振興対策特別委員会 昭和三十四年八月十一日。

¹⁹¹ 第32回国会科学技術振興対策特別委員会第5号会議録 昭和三十四年九月十一日。

¹⁹² 朝日新聞 1955年8月9日。

術について詳しく報告し、質問に回答した。中曽根は、委員会の理事として「日本の技術のどこに今欠陥があるのか」を糸川教授に直接質問した。糸川教授は、日本が存在している「研究体制自体の問題」¹⁹³について説明したうえで国立のロケット研究所を作るべきだと提言した。これが中曽根の宇宙科学技術開発政策の形成に直接的な影響を与えた。

また、1959年12月9日に、中曽根は、国会で昭和三十五年度科学振興対策について答申し、具体的な意見を出した。中曽根の答申は、次のような過程を経て答申案を結実させた。まず、杉野目北大学長を団長とする海外調査団を通じて日本の国情と類似しているヨーロッパ諸国の実情を具に調査し、また、各省の関係部局と協調し、日本学術会議との連絡部会も開き、学術会議方面の意見も徴した結果、答申案を作成することとなった。1960年度の具体的な方策として、四つの大きな柱を確立された。「第一は、基礎的科学技術の振興；第二は、科学技術者の養成と処遇改善；第三は、民間における科学技術活動の育成；第四は、特別指定研究等の推進である」¹⁹⁴。そして、四つの対策を推進するために、彼は、宇宙開発技術研究の所要経費（総額75億6300万円）を要求した。これは、以前の経費より格段に膨大な額である。

中曽根の答弁を見ると、彼は、宇宙科学技術による国際政治への影響力に留意したうえで、一國務長官として科学技術振興の名の下に、予算をできるだけ多く獲得せんとする意図が窺える。

三 安保改定

まず、日米安保条約の改定は岸内閣にとって重大な成果であり、中曽根も当初から注目している問題である。しかし、1959年から1960年にかけて安保条約の改定をめぐる、与野党の間、左派や新左派の運動家や学生および市民は、新安保条約の批准に反対した。最終的には反政府、反米運動の拡大に伴い、大規模な大衆ナショナリズム運動となった。

1960年の日本社会党は「非武装中立」のスローガンを掲げ、安保条約の廃棄を争点として政権交替を図ったとされる。共産党は、1958年の第七回党大会と61年の第八回党大会で、ソ連・中国の大国による干渉と暴力革命が可能という政治情勢がないにもかかわらず、

¹⁹³ 第27回国会科学技術振興対策特別委員会議録、昭和三十二年十一月九日。糸川の話により、日本のロケット研究はいろんな会社から人が集まり、臨時的な編成であるから、地球観察年が済むと、それぞれの職場に帰って、その年からゼロになるという問題がある。

¹⁹⁴ 第33回国会科学技術振興対策特別委員会第7号 昭和三十四年十二月九日。

武装闘争路線を放棄し、これらは以後、外国の干渉は受けないとの自主独立路線をスローガンとして日米安保体制を批判し、安保条約の廃棄、平等な日米関係と基地のない平和な日本を目指すナショナリズムの要望を訴えている。しかし、左派が主導した大衆ナショナリズム運動の高揚に対して、一般国民の態度が曖昧であったと言える。

1959年8月26日、毎日新聞の世論調査¹⁹⁵と日本政府の委託による中央調査社¹⁹⁶の世論調査により、日米安保改定をどう思うかという質問に対する日本国民の回答は、賛成と反対どちらも低い状態であった。

岸内閣は、1958年8月から条約改定の交渉をはじめ、1960年1月に、岸首相の訪米時に、新日米安保条約に署名した。新条約は、「経済協力が盛り込まれ、内乱条項の削除、条約期限の付け、日米の平等地位および米国の日本防義務を明記した」¹⁹⁷。新安保条約の採決とアイゼンハワー大統領の訪日をめぐって、与野党の間で激しく対立しており、国会外の大規模のデモも起きていた。このような混雑の場面に直面して、科学技術庁長官の中曾根は、「米大統領の訪日を延期すべきだ」¹⁹⁸と主張した。

表③ 安保条約の改定について

	改定内容分からない	賛成	廃棄すべき
毎日新聞	40%	28%	19%
中央調査社	50%	15%	10%

(新聞記事により、筆者が作成)

中曾根は日米安保の成立から、条約の対等性、内乱条項、無期限などを批判すると同時に、基地の回収、米軍の撤退を主張した。60年の安保改定に対して、中曾根は「安保改定の内容は、非常に正しい、内乱条項に関する米軍の出動は、国の恥というか、独立国家じ

¹⁹⁵ 毎日新聞 1959年8月26日。

¹⁹⁶ 朝日新聞 1959年10月10日。

¹⁹⁷ 池田慎太郎「岸信介——アジア重視と日米協調」増田弘編、『戦後日本首相の外交思想』、ミネルヴァ書房、2016年、p148。

¹⁹⁸ 中曾根『中曾根康弘が語る戦後日本外交』、新潮社、2012年、p136。

ゃない」¹⁹⁹と考えていた。その一方で、極東条項に対して、中曽根は極東条項が極東の平和および安定に寄与すると肯定した。そして、安保改定の手法に対して、「中曽根は問題があり、駐留期限の問題は解決したが、(米)兵力の運用に注意しなければならない、米軍の駐留も全世界的な防衛問題から見ると、NATO といった対共産主義同盟と比較して、強大な軍備を持つわけにいかんから、米軍に頼らざるを得ない。主として核兵器の問題があったから、米軍の駐留や軍事的協力を認めざるを得なかった」²⁰⁰と考えている。

日米安保に関する中曽根の主張は、野党時代より、ナショナリズムの色が薄くなり、東西対立の国際社会の構造という現実を認め、リアリズムの色彩が濃くなった。そして、中曽根自らも「保守合同、社会党統一から五年、日本の左右二大勢力の対決は防衛問題を軸に激化しようとした。終戦から15年、独立から8年、占領下に鬱積し、独立後も日本の進路をめぐって対決していた左右のナショナリズムは、冷戦の進行と共に抗争を重ねながらエネルギーを放出していた」²⁰¹と安保闘争を評価した。

四 非核三原則について

佐藤内閣にとって、沖縄返還問題は、重大な課題として取り扱われる一方で、沖縄基地における米軍の核兵器と日本の核武装問題も国内政治で議論の焦点となった。同時に、1963年に、国連で核拡散防止条約が採決されたことにより、日本は、核兵器についてどのような態度であったのかも注目された。このような背景の下で、1967年10月4日から26日にかけて、中曽根は、自民党外交調査会副会長として西欧六国とソ連を訪問した。その目的は、日欧関係と各国事情の全般的視察であったが、特に、西ドイツの核拡散防止条約への批准に対して、帰国後自分の見解を示した。記者会見で中曽根は「核防条約に対するドイツの態度は非常に強く、平和利用、条約の期限などについて、非核保有国の立場をあくまで貫こうとしている」²⁰²と述べた。また、日本の原子力発電に対して、「中曽根は、西ドイツと同じく原子力発電だけに核を使うべきとして、平和利用に限定した濃縮ウランの生産は、わが国が工業国としてさらに発展するうえで不可欠のことだ。このため各党間で協定

¹⁹⁹ 中曽根『天地有情』、前掲書、文藝春秋、1996年、p201。中曽根『政治と人生』前掲書、p230。

²⁰⁰ 中曽根『中曽根康弘が語る戦後日本外交』前掲書、p139-140。

²⁰¹ 中曽根『政治と人生』前掲書、p230。

²⁰² 服部龍二『中曽根康弘一大統領的主張の軌跡』中公新書、2015年、p107。

を結び、濃縮ウランの生産に踏み切るべきだと考える」²⁰³と述べた。日本の原子力の平和的利用権に対する中曽根の態度はここでも変わっていない。

日本の核政策については、「非核三原則」か「非核二原則」か、佐藤政権は国際の場と国内で矛盾な態度を示したが、最終に、国内政治および世論を遠慮したうえで「持ち込まず」を採用し三原則を明確にした。一方で『日米密約』の形で米軍の核兵器の持ち込みを認めていた。中曽根は自らの進言のため、佐藤首相に影響を与えたと回顧した。

それでは、その歴史的過程は如何なるものであったのか、なぜ中曽根は三原則を主張したのか、日本の原子力政策と「非核三原則」は関係があるのか。以下で検討していく。

1966年7月から1977年2月までの第21回国連総会では軍縮問題が審議された。日本外務省公開文書により、1966年9月17日、椎名悦三郎外相が極秘訓令として国連総会への対処方針を日本政府代表団に指示した。椎名外相は「『核兵器の物理的移転（例えば持ち込み）を禁止する提案』に対して、現在の如き国際情勢下においては、かえって世界的規模における安全の均衡を損なうと認められるので支持し得ない」²⁰⁴との反對方針を決定した。同時に、「国内の反核世論を踏まえ、積極的に発言しないよう」に指示した。

しかし、沖縄返還に緊密に絡んでいた米軍の核兵器の持ち込み問題は国内で大きな争点となった。野党は、国会で沖縄に配備されていた米軍の核兵器について佐藤首相に質問した。最初、1967年12月7日に、佐藤首相は衆議院本会議で「核兵器を開発しない、持ち込まない」との二原則を表明した。佐藤首相は、1968年1月26日の国会演説で核兵器の「保有せず、その持ち込みも許さない決意」を示した。1968年1月30日に衆議院本会議で初めて「核兵器の開発を行わない、核兵器の持ち込みを許さない、保持しない」²⁰⁵という『非核三原則』を公式に表明した。

しかし、1968年9月に、日米間の交渉において米務省が日本側の核兵器撤去の提案を受け入れなかったため、日米両国は、バック・チャンネルで再び交渉を開始した。最終に1969年11月の日米首脳会談で日本側が譲歩し、佐藤首相は、「非核三原則、航空自衛隊並びに海上自衛隊を中心に自衛力を強化する方針をも説明して、沖縄返還後、例外的な状況にお

²⁰³ 同上、p108。

²⁰⁴ 産経新聞 2015年1月15日 <https://www.sankei.com/politics/news/150115/pl1501150026-n1.html>。外務省公開文書、2014-4142「国連第21回総会」。

²⁰⁵ 第58回国会衆議院本会議第3号 昭和四十三年一月三十日

いて、核兵器の核持ち込みを認める『合意議事録』²⁰⁶に署名した。佐藤首相は、単独で密約に署名し、自らが責任をとる形で終わらせたのである。

従って、外交史料による核兵器に関する佐藤政権の立場は、国際の場と国内と矛盾することが分かった。

非核三原則について、中曽根はどういうふうに主張したのか、彼の主張の変化を検討していく。1967年11月、中曽根は佐藤内閣の運輸相に就任する以前、党内の非主流派として内閣を批判していた。沖縄返還のため、運輸相に就任してからは佐藤内閣に協力的な態度を示した。非核三原則に関する佐藤政権の態度の変化に対して、中曽根はどのような役割を果たしたのか。中曽根の懐述によれば、「佐藤総理が核の問題について二原則を言ったけれども不十分で、完璧なのは三原則だ。…特に国会の所信表明で言う場合には、中途半端なやり方ではなくして、三原則で堂々とやった方がいい」²⁰⁷と力説し、佐藤首相に進言した。その具体的な内容には、核兵器の地上配備だけでなく、核搭載艦艇の寄港を禁止することも含まれていた。これについて。当時の佐藤首相秘書の楠田實は、『楠田實日記』においてこう証言した。「閣議で木村行管、中曽根運輸相などから注文続出。約一時間これにかける。中曽根は、核保有せぬだけでなく、持ち込みなど非核三原則をはっきり書くべきだと強く主張した」²⁰⁸。これで中曽根は、佐藤政権の三原則の確立に対して、積極的な役割を果たしたと言える。ただし、佐藤政権の最初の見解を見れば、この問題は国内で正確に言うと、三原則か二原則かの問題でない、「持ち込まない」をめぐる争いであったと言える。そして、67年12月に佐藤首相の発言は、既に「持ち込まない」を言及したが、68年1月26日の閣議までは立場が揺らいでいた。1月30日の国会で非核三原則が確立されたことに至った。

なぜ中曽根は、「持ち込まない」の考えを主張するのか。そこには、二つの考えがある。「一つは、日本国民向けのメッセージであって、アメリカなど他国向けのメッセージでもあった……即ち、政府として、アメリカに対する日本の自主性を政治的なジェスチャーとして世界、アメリカ、日本国内に示す」²⁰⁹ためである。言い換えれば、中曽根の考えは、佐藤首相の沖縄返還政策に協力するために、国内政治上の理由に基づく政治的な方策であ

²⁰⁶ 中島琢磨『沖縄返還と日米安保体制』有斐閣、2013年、p265-269。

²⁰⁷ 中曽根『中曽根康弘が語る戦後日本外交』前掲書、p179。

²⁰⁸ 楠田實『楠田實日記——1968年1月26日』、中央公論社、2001年、p159。

²⁰⁹ 中曽根『中曽根康弘が語る戦後日本外交』前掲書、p179-180。

った。その反面、「非核三原則に半ば矛盾する密約の決断は、それが表に出て野党や党内の他派閥政治家に使われれば、佐藤の政治生命に関わることは、必至だった」²¹⁰と指摘された。つまり、非核三原則の「持ち込まず」は、国内政治と対米関係と共に、佐藤首相を苦境に追い遣る結果になったと言える。事実、米軍艦艇の寄港、入港、領海通過等は、日本側も検証できないことを中曽根は後に認めていた。

2010年11月26日に、外務省公開文書を加えて、沖縄返還交渉に関する核兵器の密約が明らかにされた。合意議事録により、「沖縄の施政権が実際に日本国に返還される時まで、沖縄から全ての核兵器を撤去することが米国政府の意図である。しかしながら、日本を含む極東諸国の防衛のため……重大な緊急事態が生じた際に、米国は日本国政府と事前協議を行ったうえで核兵器を沖縄に再び持ち込むこと、および沖縄を通過する権利が認められることを必要とする……さらに、米政府は沖縄に現存する核兵器の貯蔵地をいつでも使用できる状態に維持しておき、重大な緊急事態が生じた時には、活用できることを必要とする」²¹¹と規定されている。これに対して、日本国政府は米国政府の必要を理解し、かかる事前協議が行われた場合には、遅滞なくそれらの必要を満たすであろう。即ち、佐藤内閣は沖縄返還のために、米国に妥協して非核三原則の立場から後退した。

もう一つは、安全保障上、日本はアメリカに依存することになっており、「自主防衛という面から、自らも躊躇する気持ちがあったが、現実の国際情勢とアジア諸国の反応を考慮すると、日本が自重して、非核三原則という謙虚な態度で出る方が外交的にも有利になる。だから、犠牲はあえて受けながらもやった方がよかった」²¹²というものである。しかし、彼の考えは、周辺諸国への外交にとっては有利になるかもしれないが、対米外交はアメリカの反対によって逆効果を生んだのであった。1970年9月10日付の外務省公開文書により、中曽根防衛庁長官はレアード米国防長官との会談で「日本に核保有の意思がないことを表明したうえでただし米国の核兵器の（日本国内への）導入については留保しておいた方がよい」²¹³と発言した。

²¹⁰ 中島琢磨「佐藤栄作—ナショナル・プライドと外交選択」、増田弘編『戦後日本首相の外交思想』ミネル書房、2016年、p194-195。

²¹¹ 若泉敬『他策ナカリシヲ信ゼムト欲す——核密約の真実』、文藝春秋、2009年、p448。

²¹² 中曽根『中曽根康弘が語る戦後日本外交』前掲書、p182-183。

²¹³ 産経新聞 2015年1月15日 <https://www.sankei.com/politics/news/150115/pl1501150026-n1.html>。外務省公開文書、2014-4142「国連第21回総会」。

実際に、中曽根は政治家として国益から自らの主張を唱えていた反面、「非核三原則が現実と矛盾することを十分に知っていた……核をめぐる国民との距離感を埋めるために、中曽根が打開策を模索した形跡は見られない」²¹⁴と服部が指摘した。そして、「持ち込まず」の考えを公式に打ち出したのは、中曽根ではなく、岸信介であった。1957年5月14日夜、岸信介外相は外務省記者クラブで核兵器の問題について言及した。岸は「原水爆のような大量殺傷兵器……政府としてもこれを保有する考えはない。米国の原子力部隊駐留の申出があれば断るし、原子弾頭を持ち込むことも今は考えていない」²¹⁵と述べた。中曽根は岸の考えをそのまま受け継ぎ、次の池田内閣もそれを継承したのである。

なお、中曽根は、日本の原子力政策を国際政治において平等的地位を追求する手段とし、軍事利用は排除したため、その原子力政策と「非核三原則」には、直接的な関係がないと推測できる。

第五節 沖縄返還について中曽根の考えと取り組み

一 沖縄返還の背景

沖縄復帰をめぐる、沖縄の「初期復帰運動は、民族的悲願としての祖国復帰というスローガンを掲げ、復帰要求のみならず、反戦反基地闘争、自治権拡大運動、生活擁護・人権擁護運動など県民の諸要求を反映した広範な運動を展開し、島ぐるみ運動にまで発展した」²¹⁶。

沖縄復帰運動は、1960年代後半に沖縄違憲訴訟闘争、教公二法闘争、裁判移送撤回闘争などの大衆運動を経て、1968年の主席公選を実現した。1967年復帰協総会²¹⁷は「安保条約廃棄、核基地撤去、米軍基地反対の方針を明確に打ち出し、本土の沖縄返還運動とも結合して日米両政府に沖縄返還を迫る原動力となった」²¹⁸。沖縄の与野党は対米闘争をめぐる

²¹⁴ 服部龍二『中曽根康弘—大統領的主張の軌跡』中公新書、2015年、p112。

²¹⁵ 岸信介『岸信介回顧録—保守合同と安保改定』廣濟堂出版、1983年、p310。

²¹⁶ 沖縄県祖国復帰闘争史編纂委員会編『沖縄県祖国復帰闘争史』、沖縄時事出版、1982年。

²¹⁷ 復帰協総会は、1960（昭和35）年4月に、沖縄の教職員会、労働組合、政党、PTA、遺族連合会など幅広い団体が参加して、「沖縄県祖国復帰協議会」（復帰協）が結成され、復帰運動の中心を担った。

沖縄県公文書館「日米による沖縄返還交渉」、2019年10月20日アクセス。

https://www.archives.pref.okinawa.jp/event_information/past_exhibitions/934#4。

²¹⁸ 沖縄県祖国復帰闘争史編纂委員会編『沖縄県祖国復帰闘争史』、沖縄時事出版、1982年。

て数回の合流と分裂をした。しかし、「ベトナム戦争の全面的拡大と佐藤首相の沖縄問題に対する積極的姿勢は、民衆の政治意識を急速に変化させつつあった。立法院や復帰協の動きもこの民衆の意識の急激な流動化に規定されて行く」²¹⁹。沖縄県内には様々な復帰論が提唱されていた。佐藤政権の誕生は沖縄返還政策の転換点と看なされている。

沖縄復帰について、与党の沖縄自由民主党²²⁰は、復帰を唱える前に、種々の障害を取り除くことが先決だとして自治の拡大、渡航制限の撤廃、日本政府援助の拡大などを唱えて、祖国との実質的な一体化を達成することを方針として打ち出した。一方、革新派の野党は、日の丸掲揚、渡航制限の撤廃、主席公選の実現、国政参加などを掲げて復帰運動を推進し、与党の保守的な復帰政策を批判した。このように、復帰運動のあり方をめぐって民衆間の意見も対立していた。与野党間の対立や民衆間の対立を象徴しているのは、1965年から教公二法²²¹の審議をめぐって、教公二法共闘会議が起こした大きなデモであった。結果としては、「1967年2月24日、その成立を強行しようとした民主党の後退によって、遂に事実上廃案とされることになった」²²²。

また、当時の世論も沖縄復帰運動に対して、国民の感情から、国民の悲願、あるいは民族的悲願という表現を使用していた。「国民の願望という言葉は、返還運動だけで和なく、右も左も押し並べて、あらゆる沖縄返還論にとって不可侵の聖句であり、錦の御旗であった」²²³。50年代後期の沖縄問題に対して、中曽根はよくこのような国民感情論から、ナショナリズムの訴えを唱えていた。

1965年1月、佐藤首相とジョンソン米大統領は、第一回目の首脳会談を行い、日本が沖縄にアメリカと共通の軍事的利益を有していることを確認した。しかし、「ベトナム戦争の拡大に伴い、アメリカはベトナムで“北爆”を開始し、地上戦闘にも全面的に介入して行く。

²¹⁹ 新崎盛暉『戦後沖縄史』日本評論社、1976年、p268。

²²⁰ 沖縄自由民主党は、琉球民主党から始まる。1956年に、比嘉秀平主席の急死がきっかけで一時分裂したが、1959年に再合流して「沖縄自由民主党」となった。しかし、大田政作主席の対米姿勢から派閥抗争の激化のため、西銘順治那覇市長らが脱党し、民政クラブを中心として沖縄自由党を結成した。その後、松岡政保主席の時代に、保守合同の機運が高まり1964年に「沖縄民主党が結成された。1967年に本土の自由民主党に合わせて「沖縄自由民主党」と改称し、1970年に「自由民主党沖縄県支部連合会」となった。

²²¹ 教公二法は「地方教育区公務員法」と「教育公務員特例法」を指すものである。教公二法の制定は、沖縄民主党は、米軍の支配を打破しようとする野党勢力の中核をなす沖縄教職員会の政治活動を抑制しようとする試みであった。新崎盛暉、『未完の沖縄闘争』、凱風社、2005年、p238。

²²² 新崎盛暉『未完の沖縄闘争』、凱風社、2005年、p238。

²²³ 同上、p282。

その最大の軍事拠点が沖縄であったことはいうまでもない」²²⁴。沖縄の民衆にとって、ベトナム戦争の軍事基地となった沖縄は戦争の加害者であり、同時に、戦争の被害者であるとの意識をもたらした。

その一方で、沖縄の返還に対して、米国側は「アメリカ政府は1966年までには、沖縄問題をこのまま放置すると、近い将来基地機能が維持できなくなるとの危機感を持ち、検討を始めた。その結果、基地機能を損なわないことを条件に施政権の返還は可能との結論が出された」²²⁵。これは、基地問題と施政権の分離という問題が浮上した背景である。

二 中曽根の主張と佐藤内閣の対応

沖縄返還について、中曽根はどのような考えを有していたのか。また、彼がどのような役割を果たしたのかについて。ここでは検討する。

野党時代の中曽根は、建前上、米軍の撤退と基地の縮小を要求していた。1949年の国会発言と1951年にダレス大使への「要望事項」で沖縄を含む領土の返還を形式的には要求した。そして、1952年の改進黨の結党宣言においても、千島、沖縄等の早期返還が盛り込まれたが、沖縄返還についての具体的な考えはなかったと言える。

中曽根の初めての沖縄訪問は、1958年7月24日のことであった。自民党の桜内義雄衆議院外務委員長と共に琉球政府の太田政作副主席らと会談し、沖縄に対する日本政府の援助について懇談した他、バージャー民生官やブース米高等弁務官らとも会談し、米軍基地を視察した。会談の目的は非公式な形で沖縄の経済援助について来年度予算に計上する準備を進めることであった。会談では「中曽根と桜内と共に、沖縄問題は今まで反米分子のために利用された、現在を見て決して反米的空気がみなぎっているものでないことが分かった。問題は日・米・沖縄三者協調のうち、解決して行くべきものである」²²⁶と言及した。

沖縄から戻り次第、中曽根は、7月30日の国会で岸首相に自らの提案を提出した。彼は沖縄問題を日本の民族主義の重大問題と捉え、沖縄に対する経済協力と財政援助について日米両政府の協力を要求した。その具体的な方策として彼は、「①内閣で沖縄問題審議会を作って沖縄人への苦情処理の窓口とし、彼らに安心を与える。②政治指導者は見舞を兼ね

²²⁴ 新崎盛暉、『戦後沖縄史』日本評論社、1976年、p267。

²²⁵ 沖縄県公文書館「日米による沖縄返還交渉」、2019年10月20日アクセス。

https://www.archives.pref.okinawa.jp/event_information/past_exhibitions/934#4。

²²⁶ 朝日新聞、1958年7月26日。

て沖縄に行くことは非常に大事なことである」²²⁷と提案した。これに対して、岸首相は理解と同情を示したうえで施政権の返還については、当時の日本の考えとアメリカの考えとが一致しなかったことを説明し、中曽根の提案に対して検討の意向だけを表した。

従って、中曽根の最初の沖縄返還に関する主張は民族主義の立場から、経済援助だけに注目するものであった。しかし、それから66年までの長期間、中曽根は科学技術の分野に転じたため、沖縄問題に関する言動がなかった。

佐藤政権は発足して以来、沖縄復帰を重要な外交課題とした。1965年8月19日から20日にかけて、佐藤首相は、初めて沖縄を訪問し、那覇空港での演説で「祖国復帰が実現しない限り、戦後が終わってない」²²⁸との認識を示し、初めて沖縄返還の立場を示した。同時に、極東における平和と安定のために、沖縄の重要な役割を認識したうえで、日本の安全保障面から、佐藤首相は「沖縄の安全がなければ、日本本土の安全はなく、また、日本本土の安全がなければ、沖縄の安全もないことを確信している」と述べた。その後、ワトソン高等弁務官と会談する際に、佐藤首相は「沖縄における長期経済開発と援助の方針をワトソンに提案し、復帰の願いと米国の理解を要請し、一日も早く日本本土並みの民生状態を実現することを自分は決意している」²²⁹と伝えた。佐藤首相は、公式に「本土並み」の方針を打ち出たが、返還の方法についてまだ触れてなかった。

佐藤首相の沖縄訪問に対して、現地の世論は三つに分かれている。「歓迎派は、ここから沖縄問題解決の新しい一歩と考えており、非歓迎派は、基地問題やベトナム戦争に対する住民の不安に答えなかったと批判した。阻止派は、首相の発言は全て安保体制の強化に繋がるものであるから、完全に反対の態度をとっていた」²³⁰。沖縄の返還方法について、基地問題と核兵器の問題は避けられないのである。1966年3月、中曽根は、初めて「八重山諸島を先に返還する島別返還の構想を論じていた。しかも、この構想に対して外務省は、沖縄住民の反発とアメリカンの施政権の固定化を憂慮して反対した」²³¹とされる。

また、1966年5月に、中曽根はライシャワー（Edwin・O・Reischauer）米駐日大使と会談し、「ライシャワーから沖縄の現状長くは続かず全面返還で行くべきであるという示唆

²²⁷ 第29回国会外務委員会第10号 昭和三十二年七月三十日。

²²⁸ 朝日新聞 1965年8月19日。

²²⁹ 朝日新聞 1965年8月19日。

²³⁰ 朝日新聞 1965年8月20日。

²³¹ 中島琢磨『沖縄返還と日米安保体制』有斐閣、2013年、p44。

を得ている。中曾根は5月13日付の書簡でこの会談の内容を認め、密かに佐藤に報告した」²³²。1966年6月16日、自民党沖縄問題特別委員会白井壯一は、『沖縄の復帰についての中間報告書』をまとめて佐藤首相にも提出した。「この報告書は、軍事基地と施政権を分離し、基地はそのまま認めている基地・施政権分離論」²³³を主張していた。新崎盛暉は、「いわゆる基地・施政権分離論それ自体は、決して目新しいものではない。既に、1953年の頃、『フォーリン・アフェアーズ』誌などに、分離方式による沖縄返還を示唆するような論文が現れていた」²³⁴と指摘した。

実は、中曾根の分離返還の主張は、基地問題という難題を避けるためであり、これに対して、66年8月19日に総理府の清森総務長は、「教育権のみの日本への返還を検討してから、沖縄を訪問し、ワトソン高等弁務官に求めた」。そして、「外務省の安川北米局長は、基地の分離返還論を佐藤首相に提言したが、枝村北米課長は反対し、施政権の全面返還」²³⁵を主張した。

沖縄返還は、国内政治の焦点として与野党の間で活発に議論されていた。野党間には、沖縄返還について、「施政権の全面返還と核基地の撤去」という二つの点を完全に共通して政府に強く要求した」²³⁶。与党・政府内部も返還の具体的な方針については固まっていなかった。

1967年9月5日、自民党の反主流となった中曾根は、沖縄問題について佐藤首相の訪米直前に事務所での記者会見で「佐藤首相は訪米際に、ジョンソン大統領との間に、昭和45年まで全施政権を返還させる約束を取り付けてくるべきだ」²³⁷という独自の見解を発表した。中曾根の見解の要旨は、①国民の支持と野党との考えとの相違を認めること、②返還の方法、内容として核基地を撤去して完全に本土並みの地位にすることにあった。即ち、彼の主張は、正式に「分離返還論」を改め、「核抜き、本土並み」となった。中曾根の見解と左派の民社党の見解はほぼ一致し、そして、沖縄返還について党内外の相違への尊重を首相に呼掛けるものと見られる。佐藤首相の訪米後、帰国の日には、那覇市で「日米両政

²³² 中島琢磨『沖縄返還と日米安保体制』有斐閣、2013年、p44。

²³³ 新崎盛暉『未完の沖縄闘争』、凱風社、2005年、p203。

²³⁴ 同上、p205。

²³⁵ 中島『沖縄返還と日米安保体制』前掲書、p44。

²³⁶ 朝日新聞 1967年9月6日。

²³⁷ 同上。

府に対する抗議県民大会」が開かれた。「沖縄県祖国復帰協議会は、約 10 万人を集めたこの『抗議県民大会』では、佐藤首相の退陣を要求した」²³⁸。

1967 年 11 月に、佐藤内閣の改造により、中曽根が運輸相に選ばれた原因の一つは、沖縄返還のために、佐藤首相が訪米直前に彼を要請したからである。中曽根は佐藤の要請を受けて、再び「一括返還、本土並みと核の持ち込まず」²³⁹を佐藤首相に進言した。この時期までに、沖縄問題についての中曽根の「一括返還、核抜きと本土並み」という考えが形成された。しかも、この主張はただ安全保障面からの考慮ではなく、党内部での一致団結と野党並びに世論の反発を抑えるために、政治的な考慮から生まれたものである。

また、1967 年 12 月 13 日、国会予算委員会で沖縄返還、基地と核の問題などについて、中曽根は麻生良方の質問に答えた。中曽根は、「かつて大体普通であるならば内地並み返還というものが最も望ましい……しかし、これは安全保障の問題と他の問題も絡んでくるので……沖縄国民の願望を如何に捉えるかということがこの問題の焦点ではないか」と述べ、三つの立場を説明していた。「第一は、日本政府の立場で一日も早く沖縄を復帰させると同時に、日本の安全保障問題を考えなければならない。第二は、沖縄の考え方は一日も早く日本並みに復帰して自由な人権を享受したい……復帰したいという気持ちが本当の意味の民族主義ではないかと私は考える。第三は、沖縄の人たちの願望がどこであるかを察して、また日本の政策とも調和させながら速やかに復帰を完成するということが私たちの責任である」²⁴⁰と述べた。

中曽根は安全保障、沖縄の人と本土との平等的地位や経済面、民族主義の感情を重視する立場を示した。国権の回復と国家政治の独立・対等を目指す民族主義の立場は、佐藤首相の立場に一致するものである。しかしながら、当日の佐藤首相の答弁は、日本の安全保障に関して、核基地を含めた軍事基地の意義を認めていたが、沖縄返還に関する核基地問題に対する態度を明らかにしなかった。

1969 年、佐藤首相訪米まで、沖縄返還について、日米両政府は交渉を続けていた。同年 3 月 3 日に、中曽根は、沖縄問題について意見調整を進めている自民党川島副総裁に会い、自らの意見を提言した。彼は「沖縄返還は、政治休戦を野党に申入れるべきだと述べ、ま

²³⁸ 新崎盛暉『未完の沖縄闘争』、凱風社、2005 年、p297。沖縄県祖国復帰協議会

²³⁹ 中曽根『中曽根康弘が語る戦後日本外交』前掲書、2012 年、p190。

²⁴⁰ 第 29 回国会外務委員会第 10 号 昭和三十二年七月三十日。

た、①国民世論を尊重する立場から、本土並み、早期返還を主張すべきだ。②ただ、国際情勢の変化、米国側の出方もあるので、交渉の前にあまり党として決定的な線を打ち出すべきでない、国益を守るためにも、柔軟な態度が望ましいとの意見を明らかにした²⁴¹。中曽根が言った「柔軟な態度」は「一括返還、核抜きと本土並み」の中に、リアリズムの立場から見れば、妥協可能な点が存在することを意味するのではないのかと考えられる。彼の態度の動揺と複雑さが窺える。

対米交渉の焦点は、核兵器の持ち込みであるため、佐藤訪米の結果は、日米共同声明で「日米安保条約の事前協議制度に関する米国政府の立場を害することなく、沖縄返還後の核兵器の再持ち込みを認める『合意議事録』に署名する」²⁴²形となった。

結び

以上の検討によって明らかとなった、中曽根の与党議員当選から防衛庁長官就任までの時期における主張と取り組みをまとめる。

55年代以降から70年代にかけて、世界情勢の緊張緩和が見られた。日本の国内政治においては安保改定、憲法改正および沖縄返還などをめぐって、左右対立の構図の中で大衆ナショナリズム運動が高揚した。これらを背景に、憲法改正について中曽根は、野党時代から憲法改正を唱えて日本の自主独立を呼掛けていた。中曽根が与党議員当選から防衛庁長官就任までは、国会で公式な憲法改正の発言を行わなかったが、国会以外の場で中曽根は、一貫して憲法改正を積極的に主張していた。

中曽根は民間の憲法調査会、自民党の憲法調査会並びに内閣憲法調査会で活躍しており、改憲派の代表的人物であり、憲法に対する批判を堅持し続けていた一方で、現行憲法の象徴天皇制、民主主義、自主主義、国際協力および平和主義は認めて尊重している。しかし、護憲勢力の左派ナショナリズムと改憲勢力の右派ナショナリズムは、激しく対立しており、そして与党・政府内部においてであれ、野党および国民世論においてであれ、改憲に賛成する共通意識が形成されていなかった。

安保条約の改定について、中曽根は野党時代において安保条約の片務性、内乱条項や条約の無期限性および不平等性を批判するうえで、NATO型の集団安全保障体制を望んでい

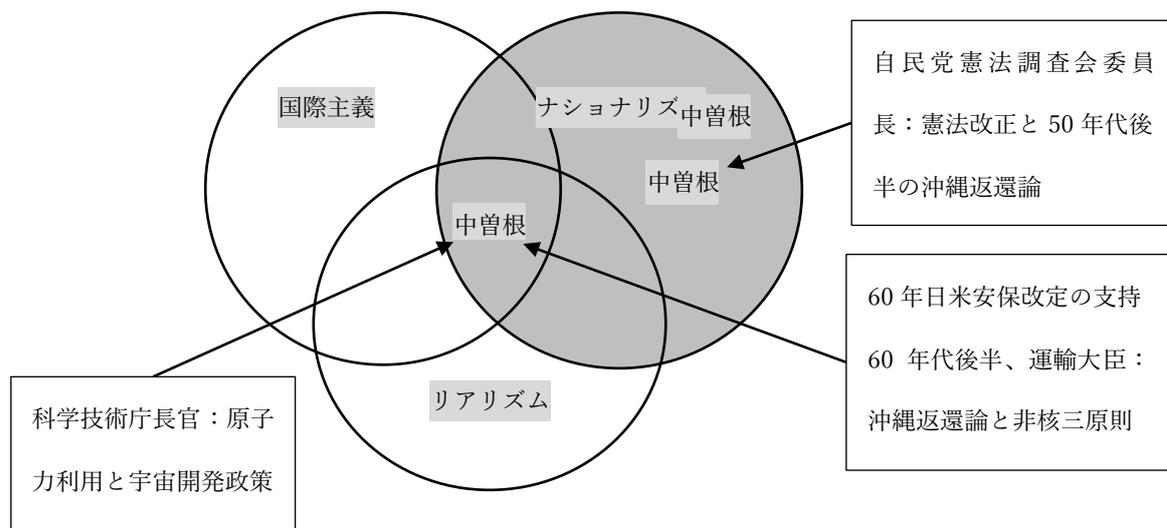
²⁴¹ 朝日新聞 1969年3月4日。

²⁴² 中島琢磨『沖縄返還と日米安保体制』前掲書、p266。

た。しかし、1957年から、中曽根は党内役職と内閣憲法調査会および科学技術庁長官を務め、憲法改正の問題や原子力政策、宇宙開発技術政策と沖縄返還等に力を入れたことから、安保改定にあまり注目していなかった。中曽根は、東西対立の国際構造の下で基本的に岸内閣による新安保条約の内容に賛成し、米軍の役割を肯定し、日本の安全は米軍に頼らざるを得ないという現実を認めた。その結果、1950年代に彼が有していた再軍備による対米自立、米軍の撤退というようなナショナリズムに基づいた主張は放置された。

原子力政策と宇宙開発技術政策について、中曽根は、科学技術庁長官として日本の科学技術の発展に尽力していた。原子力技術と宇宙開発技術を中心として、中曽根は、国内外での調査を通じて、国際協調を重視し国内外の理解を求めたうえで、立法過程に積極的に関与した。同時に、中曽根は、ナショナリズムのプライドを持って、原子力政策と宇宙開発技術を国際政治における日本の平等的地位を追求するための手段とした。さらに、科学技術庁長官として、予算をできるだけ多く獲得できるように中曽根自身がこれらの政策を呼掛けたという意図も窺える。

図②



沖縄返還について佐藤首相は外務省とバック・チャンネルという二つのルートを通じて最終的な合意に達した。そのため、反主流であった中曽根は、交渉の過程に介入しておらず、あまり大きな役割を果たしていなかったと言える。沖縄返還について50年代後半における中曽根の主張は、国民感情というナショナリズムの立場を重視したが、60年代後半以降、分離返還論から、「核抜き、本土並み」返還論に変更した。同時に、国際情勢の変化および米国側の態度を考慮したうえで国益のために、妥協できる点もあるというリアリズムの立場をとった。また、佐藤首相への協力的な態度から見ると、中曽根は首相の座に就くために、運輸相を布石として利用したリアリズムの政治家と言える。異なる政策分野、異なる時期において、中曽根の政策主張の特徴も変わっていたのである。

第三章 防衛庁長官期における中曽根康弘の安全保障観

第三章では、防衛庁長官期（1970年1月—71年7月）における日本の安全保障に関する中曽根康弘の主張と取り組みを検討する。中曽根は、佐藤内閣の第三次改造の直前に、防衛庁長官の希望を佐藤首相に伝え、同時に、防衛庁長官に希望した理由を佐藤首相に説明した。「私は日米関係の基軸は安全保障にある。摩擦の折から、日米関係をつなぐギリギリの線はどの辺にあるのか、日米関係の表に現れない底の底を知っておきたいからだ」²⁴³。自らも「志願兵」の防衛庁長官と称している。

第一節 1960年代半ばから1970年代初期までの国際情勢と日本のナショナリズム

1960年代後半から、ベトナム戦争の激化、中ソ間の武装衝突による中ソ関係の対立は、中国の対外政策の大転換をもたらした。それは、71年7月キッシンジャー米大統領補佐官の秘密訪中と72年のニクソン訪中であった。中米関係の改善は、日本を含むアジアの安全環境に影響を与えた。デタント時代は、70年代の初頭まで続いていた。

また、60年代からのアジア地域における民族独立運動の高揚、中国の文化大革命運動は、日本国内のナショナリズム大衆運動に影響を与えた。しかし、日本は、経済面で1960年代の高度経済成長を経て、経済大国となっており、60年代における左派のナショナリズムの担い手は、大衆運動を起こした沖縄復帰協議会や反米の社会党と共産党であったが、70年代から、「ナショナリズムの担い手は革新から保守へ移行し、次第に政治的実体を持ち始めた時期でもあった」²⁴⁴。外交面で、日本は自由主義諸国の一員として社会主義陣営に対抗する前線であることも変わらなかった。安全保障面では、70年に日米安保体制も無事に継続していた。その一方、ベトナム戦争に深く介入している米国は、経済力の低下したため、「ニクソン・ドクトリン」の下で、日本を含む同盟国の軍事力の増強を求め続けていた。このような国際情勢の変化と国力の成長に伴い、日本の安全保障政策は、日米安保体制を中心にするか、自主防衛を中心にするか、国内で激しく議論されていた。

また、日米関係から見ると、「自主防衛論は沖縄返還を背景に登場し、佐藤首相はそれは

²⁴³ 中曽根康弘『中曽根康弘回顧録——政治と人生』講談社、1992年、p237。

²⁴⁴ 中西寛「戦後日本外交とナショナリズム」前掲誌、p8。

自ら国を守る気概」²⁴⁵であると示したが、沖縄返還協議は、米軍基地と核兵器の再持ち込みを認める形で実現した。保守派のナショナリズムは、自民党の防衛政策や対米関係の従属および憲法を批判して、憲法改正、防衛力の強化、対等な対米関係を唱え、日本の国際貢献の増大を通じて国際社会における経済大国にふさわしい影響力の獲得を強調した。中曽根は、自民党内の反主流としてそのような代表者の一人である。野党議員期の中曽根は、保守勢力の革新派と自称して非主流派の立場から、自民党の国内外に関する政策を批判していた。

同時に、日本のナショナリズムについては、安全保障をめぐる理想主義と現実主義の対立の大きな特徴があるとされている。60年代から70年代半ば頃にかけて、活躍した高坂正堯、永井陽之助、神谷不二、蠟山正道、若泉敬などという日本のリアリズムの学者らは、平和主義と憲法擁護などを重視する坂本義和らという理想主義者のナショナリズムを批判した。理想主義の学者らの国際政治観においては、「国家或は国家権力に対する反感とパワーの役割は軽視しすぎ、軍事力による平和という考え方を否定する」²⁴⁶のであると指摘した。現実主義の学者らは、「戦後世界でも国際政治におけるパワーの役割は軽視できず、外交はパワー・ポリテクスの交錯であり続けており、平和について語ることは……権力闘争と無関係ではありえない」²⁴⁷と説きながら、理想主義の学者らに反論した。1970年代以降、現実主義の学者らは、政府が発足した諮問機関で重要な役割を果たした。

防衛大学校教授神谷万丈は、「日本の現実主義者の世界観・国際政治観の目立つのは、欧米的なリアリズムとの様々な不一致である。それは、日本の代表的現実主義者の業績に非リアリズム的でリベラルな要素が多く含まれていることである」²⁴⁸と指摘した。例えば、日本外交の自主性と国際的責務の視点について、国際政治学者の高坂正堯は、1969年に「自立はもはや単に欲求ではなく、要請になりつつあると言えるであろう……日本に世界政治のシステムを動かす力が欠けていた間は、国際情勢への消極的対応で十分で自主外交は必要ではなかったが、国力の増した日本には、積極的行動が求められるようになった」²⁴⁹と

²⁴⁵ 朝日新聞 1970年3月26日。

²⁴⁶ 神谷万丈「日本的現実主義者のナショナリズム観」、日本国際政治学会編『国際政治』、第170号、2012年10月、p16。

²⁴⁷ 同上、p16。

²⁴⁸ 同上、p15。

²⁴⁹ 高坂正堯「自立への欲求と孤立化の危険——1970年代の日本の課題」、高坂正堯作集刊行会編『高坂正堯著作集第1巻』、都市出版社、1988年、p563。

考えている。実際に、そのリベラルな要素は、国際協調の精神と言える。

慶応大学教授神谷不二は、1966年に「日本の自主外交にはナショナル・インタレストの再発見と共に、世界政治の構造改革によるよりよき国際秩序の形成へのオリジナルな寄与という課題が含まれている」²⁵⁰と考えていた。それに対して、「日本の理想主義者らの全面講は過激な色彩があり、米国に対して日本の立場を主張したいというナショナリズム表現であったゆえに、大きな影響力を持ちえたのである」²⁵¹と高坂正堯は指摘した。

また、1964年に中国の原爆の成功により、日本の周辺は三つの核兵器を持つ大国が現れたため、日本の安全保障環境はさらに深刻化した。永井陽之助は、「核時代においては国家の安全と独立とは相剋し、容易に調和させ得ないものである。しかも、保守と革新は安全と独立という価値の選択において倒錯した立場に立っている。つまり、日本の独立性を高める方法を見出すことは難しい」²⁵²と指摘した。ゆえに、平和主義・中立主義を主張していた左派のナショナリズムと憲法改正、軍備強化、対等な日米関係を主張していた右派のナショナリズムの主張は、核時代と米ソ対立の両極構造の下で過度に理想的なものであり、実現不可能である。

当時の国際情勢により、国家安全と自主独立が両立できない環境の下で、日本の現実主義の学者らは、「米国との協力を否定せず、しかも自立という価値もできる限り高めて行くことを目指すようなナショナリズムを志向しよう」²⁵³とした。安保改定後の日米関係は、依然として日本外交と防衛との独立性を生み出せておらず、60年代末に経済大国となった日本の右派のナショナリズムは、憲法改正と軍備の強化で自主性を訴えていた。左派のナショナリズムは、護憲と平和主義、中立主義を唱えていた。このように、日本社会では、戦後に確立した平和主義の傾向が依然として根強かった。

また、ナショナリズムの政治家らは、憲法改正や防衛力強化、対米関係の自立などを主張していると同時に、よく国民の総意を尊重すべきだと口にしてしている。日本の安全保障をめぐる、政府・与党の主流派と現実主義の学者ら、平和主義の国民意識、ナショナリズム

²⁵⁰ 神谷不二「日本外交の『離陸』のために」、神谷不二『現代国際政治の視角』、有斐閣、1966年、p249。

²⁵¹ 高坂正堯「日本の外交論議における理想主義と現実主義」、国民講座・日本の安全保障編集委員会編『国民講座・日本の安全保障4』、原書房、1969年、p28。

²⁵² 高坂正堯「日本の外交論議における理想主義と現実主義」、前掲誌、p31。

²⁵³ 神谷万丈「日本的現実主義者のナショナリズム観」、日本国際政治学会編『国際政治』、第170号、2012年10月、p20。

ムの政治家らの間は、深刻な分裂および矛盾のトリレンマに直面している。

中曽根康弘は、保守派の政治家として佐藤内閣の防衛庁長官になってから、そのトリレンマに対して、内外情勢の変化の中で国防基本方針の改訂、防衛白書の発行、安保条約と対米外交、自主防衛と防衛装備の国産化および第四次防衛力整備計画の構想について、それぞれ、積極的に取り組んでいたが、政策構想の大部分は実現していなかったとされる。なぜ中曽根の構想は実現できなかったのか、それぞれの政策構想に対して、どのような反対意見があったのか。特に、対等な日米関係を構築、自主防衛を唱える中曽根の基本的主張と立場は長官就任前から、どのように変わったのか。防衛庁長官という立場での中曽根の主張は、後の日本の防衛政策にどのような影響を残ったのか。本章ではこれらの論点について再検討しながら、日本防衛政策史上の中曽根の位置づけを探る。

第二節 中曽根構想に基づく日本防政策の革新

中曽根康弘は、自らの構想を持って防衛庁長官に就任した。中曽根は、日本の防衛政策の革新をめぐって、国防基本方針の改定、国防白書の刊行、国防メカニズムの革新を推進していた。具体的な動きは三つの分野で展開されていた。一つ目は、「自衛隊を診断する会」を創り、自衛隊の問題点を発見し改善することである。二つ目は、省庁間レベルにおいて、官房長官、外相、防衛庁長官による定期的な三相会議の開催である。三つ目は、外交面では日米軍と協議して基地の自主管理を拡大し、基地の返還や自衛隊との共同管理などを行うことである。

一 中曽根構想

70年代の日本の防衛政策について、中曽根構想はよく言及されている。その具体的な内容は何か。日本防衛の問題点はどこにあるか、中曽根は構想の中で防衛政策についてどう考えていたのか、まず、日本の防衛について彼の主張の経緯を明らかにする必要がある。

当初、防衛庁長官就任演説で中曽根は、「70年代を時代の転換期と規定し、防衛政策の検討が必要だ」²⁵⁴という考えを示した。また、彼は、「現在進めている防衛体系総点検に基づいて長期防衛航路を固め、第四次防衛力整備計画はこの構想に基づいて、この秋、防衛庁

²⁵⁴「中曽根防衛庁長官就任演説」(長官官房広報課)、1970年1月15日。

原案をまとめるとの方針を固めた。この長期防衛構想は、国際情勢、戦略体制、日本に対する脅威の分析、国内経済の見通し、世論の動きなどについての長期的な展望に立って、防衛のあり方を確立しよう²⁵⁵と語った。中曽根は、政府・自民党首脳とも十分協議したうえ、政府全体の考え方として出したい、とされていた。次いで3月17日の衆議院予算委員会分科会で中曽根は、「四次防について、本土防衛は自主的体制、洋上撃破体制、制空・制海権確立の概念を打ち出した」²⁵⁶。さらに、体系的な考えを出したのは、1970年3月19日に、自民党安全保障調査会における演説であり、中曽根は、昭和32年に決定された「国防の基本方針」を再検討する考えを具体的に論じた。

まず、国際情勢への認識と日本の防衛問題について、中曽根は、「国際社会における国家の進路を決定するものは、外交であり、防衛は外交の背景にあってその最後の一线を守るという役割を果たすべき。米・中・ソの三角バランスが維持される限り世界の平和は維持される……中国は対外政策よりも国内調整が課題で米中接近による外交手段でソ連に対抗するだろう。このような国際情勢の下では、軍事力の役割は極めて政治的なものである」²⁵⁷と論じた。

中曽根構想における国際情勢と顕在的脅威についての論述を見れば、先見の明があると言える。国際情勢については、「核抑止力が機能して大戦争が起きないとしながら、アジアでは局地的紛争は依然として発生する可能性がある」²⁵⁸と指摘された。これは、野党時代の第三次世界大戦の勃発の認識より、リアリズムに基づく理性的認識であるといえる。同時に、周辺地域からの顕在的な脅威について、「ソ連はいざとなれば、日本に対する全面戦争を含めた全てのことができるし、中国は、日本に大規模な武力行使をする戦力はないが、核兵器と航空兵力の整備の動向に注目する必要がある」²⁵⁹と指摘した。

つぎに、中曽根は、1970年代における情勢の推移と国力の伸展に伴って、「日本の防衛は冷静に検討すべきと要請し、かくて、日本防衛の問題点として、第一、国政上における国防の位置に関する問題であり、第二、集団安全保障下における日米両国の協力態様の問題

²⁵⁵ 朝日新聞 1970年3月2日。

²⁵⁶ 朝日新聞 1970年3月18日。

²⁵⁷ 中曽根康弘「これから日本の防衛第四次防衛力整備計画策定の前提について」、『自由民主党安全保障調査会における防衛庁長官の講演要旨』、1970年3月19日。

²⁵⁸ 朝日新聞、1970年8月2日。

²⁵⁹ 同上。

である」²⁶⁰と指摘した。そこで、彼は国防の基本的事項について四つの所見を述べた。「①は、国民的基盤のうえに立つこと、②は、外交と一体を成して防衛が考えなければならないこと、③は、防衛における自主管理と外国との協力の吻合を正しく、かつ弾力的に行うこと。④は、国策の諸要素の中で防衛のバランスを正しくとること」²⁶¹である。中曾根の四つの所見は、当時日本安全保障政策においてナショナリズムの自立と現実主義の対米協調、国民基盤における平和主義とナショナリズムとのバランスという本質的な困難に直面していたと言える。

また、日本の安全保障戦略から見ると、日本は米国への依存の色が濃いとよく言われており、日米関係の不対等のため、軍事上対等な立場にならないという。中曾根は、また米国との対等性の観点から、必要な軍備が重要であると強調した。中曾根は、「米国依存が濃厚で日米安保の中軸論に立った現行の国防の基本方針は、自主防衛を主に、日米安保を従に改訂すべきであり……米国依存が濃厚な第四項を侵略に対しては、第一に国力の全てを挙げ、これを撃退する。必要があれば、アメリカの協力を持って対処するという趣旨に改めるべきである」²⁶²と主張している。

さらに、第四次防衛力整備計画の目的から見ると、中曾根は、「四次防の目的は米軍を待たず、自衛隊だけで外敵を撃退する力を付ける」²⁶³と述べた。「このため、昭和 32 年に政府が決めた国防の基本方針を近代的に変え、現状に合うようにする必要がある。その際、自衛隊の機械化、装備の改善を進め、特に、海、空装備を充実させたい」とした。「今年（70 年）6 月 23 日以降、日米安保条約が自動延長されれば、日米安保体制を『従』とし、自主防衛を『主』とするよう改める必要があるではないか」²⁶⁴と説いた。その他、中曾根は「①自衛隊が精強になるにつれて、シベリアン・コントロールの確立が一層必要だ。②基地のあり方は管理権を自衛隊に移し、必要不可欠なものは米軍に使用させる方向が良い。③自衛隊に入隊中に、高卒者に大卒の資格を与える道を開くような措置が必要と考えるので、四次防の中で検討したい」²⁶⁵と示した。

²⁶⁰ 中曾根康弘「日本の防衛」外国特派員クラブでの演説、『国防』朝雲社、1970 年 7 月号、p36。

²⁶¹ 中曾根康弘「日本の防衛」外国特派員クラブでの演説、『国防』朝雲社、1970 年 7 月号、p36。

²⁶² 中曾根康弘「これから日本の第四次防衛力整備計画策定の前提について」、『自由民主党安全保障調査会における防衛庁長官の講演要旨』、1970 年 3 月 19 日。

²⁶³ 『自由民主党安全保障調査会における防衛庁長官の講演要旨』と朝日新聞、1970 年 3 月 19 日夕刊。

²⁶⁴ 同上。

²⁶⁵ 朝日新聞 1970 年 3 月 19 日 夕刊。

防衛庁長官としての中曽根が対等的な日米関係および自衛隊の増強を目的とする四次防の改定を要請することは、経済大国の背景の下でナショナリズムのプライドを表していると同時に、国内政治および冷戦構造による国際政治の下で、リアリズムの立場から、対米軍事協力をも主張していた。

従って、一言で言えば、中曽根構想の重要な特徴は、米軍に協力すると同時に、軍備の強化である。なぜこのような軍備の強化が必要となるか。これに対して、室山正義は、「一つには、防衛戦略を本土決戦主義から、周辺海空域で侵略軍を阻止するための戦術的攻撃能力を保有するという洋上撃破主義を採用したことにあることは、疑いない。この場合に……海空装備の拡張が必要ということになる。もう一つは、海上輸送路の護衛という考え方も加えている。しかし、中曽根の軍備論で際立った特徴は実は軍事力の政治的効用を極めて重視する点にある」²⁶⁶と指摘した。また、自衛隊の役割から見ると、室山正義は、「中曽根構想とは、客観的な極東軍事情勢の分析に基づき、日本の防衛にとって軍事的意味を喪失した安保条約を見直し、拡張の理由を喪失した自衛隊に新たな役割を与えてその意義を再定義しようとした試みであった」²⁶⁷と考えている。

中曽根の以上の考えによると、彼の構想は文民統制、自主防衛路線、四次防と国防基本方針の改訂、米軍基地整備並びに他の国策を含める総合的かつ政治的なものと言える。しかし、米国側は朝鮮戦争から、日本防衛力の増強を求めてきており、問題点は日本国内政治にあるのではないか。

二 国防基本方針の改訂

1957年、岸内閣で決められた国防基本方針に対して、中曽根は、それを改正すべきだと主張している。国防基本方針の目的は、直接および間接の侵略を未然に防止し、万一侵略が行われる時はこれを排除し、もって民主主義を基調とするわが国の独立と平和を守ることにある。この目的を達成するための基本方針を次の通り定める。

- ① 国際連合の活動を支持し、国際間の協調を図り、世界平和の実現を期する。
- ② 民生を安定し、愛国心を高揚し、国家の安全を保障するに必要な基盤を確立する。

²⁶⁶ 室山正義『日米安保体制—冷戦後の安全保障戦略を構想する』（下）有斐閣、1992年、p310。

²⁶⁷ 同上、p311。

- ③ 国力国情に応じ自衛のため必要な限度において 効率的な防衛力を漸進的に整備する。
- ④ 外部からの侵略に対しては、将来国際連合が有効にこれを阻止する機能を果たし得るに至るまでは、米国との安全保障体制を基調としてこれに対処する。

なぜ中曽根は、「国防の基本方針」という国家安全の基本方針を改訂しようとしたのか、この点に関する彼の考えを見れば、三つの理由²⁶⁸を説明することができる。

一つ目は、1957年に決められた国防の基本方針の第四項において、国連の有効的な機能と日米安全保障体制は問題がある。中曽根は、「これでは日本国民が自ら国を守るという意図が欠落し、国連やアメリカに依存する調子が強すぎる」²⁶⁹のため、改訂すべきと主張し、「侵略に対しては、まず国力の全てを挙げてこれを自ら撃退する。必要に応じてアメリカの協力を持って対処するというように改めるべきだ」。すなわち、国連の集団安全保障と日米安保体制は重大な機能の欠陥があり、それを補完するために、改訂しなければならないというのである。そして、「第四項は吉田外国依存ドクトリンの遺物であるため、文民統制優先、自主防衛路線、他の国策との調和といった文章を国防の基本方針に付け加えよう」²⁷⁰と考えていた。

二つ目は、国防の基本方針が制定される手順により、アメリカに追随して防衛政策を考える風潮を打破し、政策制定の自主性を高めるためである。中曽根は、「日本政府もしくは、防衛庁が先に基本方針を作って、それにアメリカを同調させる順番で決まるべきだと考えていました。当時はアメリカの意向を先に優先させて、それに追随して防衛政策を考えるという風潮が一部にあった。それを破壊するのが私の使命だという気持ちもあった」²⁷¹と述べた。

三つ目は国民の不在である。中曽根の考えによって国防の基本方針は、国民の不在の下で関係者だけの手で作られたものであり、国民的な論議がなく、国民の一般関心が変わり強くなってきたというものである。すなわち、日本の防衛に対する国民世論の喚起が要請されている。

国防の基本方針と言えば、最初の原案を作ったのは当時防衛庁防衛局第一課課長の海原治である。基本方針の作成について、海原の話によると、「自分が書いた原案が防衛庁案と

²⁶⁸ 三つの理由は、中曽根の回顧録とインタビュー『天地有情』により、筆者がまとめたものである。

²⁶⁹ 中曽根康弘『中曽根康弘回顧録——政治と人生』講談社、1992年、p239。

²⁷⁰ 中曽根康弘『天地有情——五十年の戦後政治を語る』前掲書、p255。

²⁷¹ 中曽根康弘『中曽根康弘が語る戦後日本外交』前掲書、p195。

して提出された……こう言うものは、皆いろいろ意見を言う人がいます、次官がいる。大臣がいる、最後は国防会議で総理の下で決める」²⁷²という手順であった。

海原治の証言の他、岸首相は1957年4月19日の参議院内閣委員会で田畑金光議員の質問に答弁した際に、国防の基本方針に関する制定の手順や米国への携行に関する疑いを明確に否定した。岸首相は「私はこの国防会議の関係者を督促して基本方針やあるいは長期防衛計画の樹立を促しているわけである。そのものが決まるなら、もちろん国民に明らかにし、或はその内容いかんによっては十分国会においても、これに対する批判や意見、国民の意見が述べられるというような機会を持たなければならない。ただ、世間で一部伝えられているように私が渡米する前に何か一つの案を作ってアメリカ側へそれを携行するじゃないかというふうなことが言われていますが、私は決してそう考えてない」²⁷³と述べた。

最終に、国防の基本方針は「国防会議事務局会議と幹事会議において活発な検討を経て5月2日の国防会議には「国防会議事務局案」に幹事会議で出た意見を揃えて提出された」²⁷⁴。その後、5月20日に閣議で決定された。

従って、中曽根が取り挙げた国防の基本方針の改定理由に含まれていた、制定の手順と国民不在という二つの理由は成り立ちにくいといえる。

1970年3月23日、中曽根は、参議院予算委員会で羽生三七議員の質問に答弁した際、自『主防衛五原則』を明確に示した。「①憲法を守り国土防衛に徹する。②外交と一体、諸国策との調和を保つ。③文民統制を全うする。④非核三原則を維持する。⑤日米安保体制を持って補充する、こういう五原則を基準として、自主防衛力を順次漸進的に整備して行く」²⁷⁵と述べ、同時に、中曽根も自分流の考えを強調したのである。

翌日の国防会議議員懇談会で、「国防の基本方針」の改訂は、官房副長官、外務次官、防衛次官の三者会合で行われた。その後、佐藤首相は、3月30日に、衆議院本会議で「この五原則いずれも妥当なものであると是認した。福田蔵相も防衛費の過大な伸びを抑える歯止めとして、各政策とのバランスを加えていることは、適切である」²⁷⁶と支持した。だが、保利茂官房長官は慎重な態度を示し大反対した。その一方で、社会党の橋崎弥之助は、中

²⁷² 海原治『オーラルヒストリー』(下)、政策研究大学院大学、1999年、p10。

²⁷³ 第26回国会参議院内閣委員会第23号 昭和三十二年四月十九日。

²⁷⁴ 「国防の基本方針」話合う 朝日新聞 1957年5月1日。

²⁷⁵ 参議院予算委員会議録昭和四十五年三月二十三日と『中曽根康弘回顧録—政治と人生』p239-240。

²⁷⁶ 中曽根康弘『中曽根康弘回顧録—政治と人生』前掲書、p239-240。朝日新聞、1970年3月31日。

曾根の提案に対して、「国防基本方針も十年以上も立ち、現状に合わないので、改定すべきではないか」²⁷⁷と支持の意を示した。

中曾根が言った五原則を見ると、決して目新しいものではなく、従来の政府の方針である。そして、中曾根も国会で護憲の態度をとっており、漸進的防衛力の整備という吉田ドクトリンを受け容れたではないか。しかし、これは彼が言った国防基本方針を変えようとする理由と食違っている。

しかし、国防の基本方針の改訂に対して、国防会議事務局長海原治並びに保利茂官房長官、愛知揆一外相など自民党内部も反対したため、徐々に崩れていったのである。国防基本方針の改訂をめぐる、多くは自主防衛と日米安保体制の關係に焦点となり、そして、現実的防衛力の限界はどこにあるのかも争点となった。その一方で、それぞれの反対意見について、中曾根は、どのように弁解していたのだろうか。

まず、国防会議事務局長の海原治は、3月の初、新聞記者との懇談会で中曾根防衛庁長官が発表している構想は大きく食違いと批判した。国防の基本方針の改定に対して、海原は国防の基本方針というものは国防会議で決めたものであり、それを変えるなら、当然国防会議で議論する。中曾根がそれを大きくぶち上げた。中曾根による防衛庁の手書き案を見たら、保利官房長官、外務省の安川壮元駐米大使も反対した²⁷⁸と語った。

また、保利官房長官は「こう言うものを今持ち出すと、国会が紛糾して他の政策が進まない」²⁷⁹と返した。即ち、「自主防衛」と安保体制との關係について、具体的な明示より、曖昧な表現が得策であるとされたのである。海原治と保利官房長官の話によれば、国防の基本方針の改定に対して、国会で検討する必要がないという態度で一致したのであった。

反対の声にもかかわらず、3月末に、中曾根は基本方針改訂のための指針を作り、防衛庁にこの指針に沿った試案を作成するよう指示した。この指示では、「①従来の基本方針における国力国情に応じて防衛力を整備するという字句を削除し、代わりに中曾根が既に公表した『自主防衛五原則』を中心に盛り込む。②非核三原則の維持と共に、自主防衛を主として日米安保はこれを補完するものに改め、これを明文化するとの二点を中心となっていた。この指針は、同時に四次防成立案のための基本方針となった」²⁸⁰。

²⁷⁷ 朝日新聞 1970年3月31日。

²⁷⁸ 海原治『オーラルヒストリー』(下)、政策研究大学院大学、1999年、p28-282。

²⁷⁹ 中曾根康弘『中曾根康弘が語る戦後日本外交』新潮社、2012年、p197。

²⁸⁰ 大嶽秀夫『日本の防衛と国内政治』、三一書房、1983年、p36。

自民党内部では、中曽根の構想と船田中の考えと正面から対立した。自民党安全保障調査会船田会長は、安保中心主義を提唱する自民党国防族の核心的な人物であり、強硬右派の代表者で自民党政府の政策決定に重要な影響を持っていた。船田は、「安全保障の途は、国連の国際的安全保障機能の整わない現状および近い将来においては、地域的安全保障体制の下において、国情に適した自国の防衛力を保持することにある。米ソ両超大国の武力対立および中共の核兵器の急速な開発の前には、わが国だけの絶対的な自主防衛は、財政上からも兵器技術上からも成り立たない……日米防衛協同の下、自主責任の実を挙げなければならない」²⁸¹と述べた。また、佐藤首相も党内の情勢の変化に鑑みて、中曽根の国防基本方針改訂案に対して、「政府と党とのつなぎ役ともなる保利官房長官が大反対し、佐藤が理解はするが、積極的支持はしなかった要因は、ここにある。また、71年の参議院選挙のため、佐藤が中曽根を抑えようとした」²⁸²とされている。

以上の反対意見に対して、中曽根も自己弁護を行った。1970年3月7日衆議院予算委員会で吉田之久議員が海原国防会議事務局長の国防基本方針の改定と四次防の策定反対について、防衛庁と国防会議との間には対立抗争があるのかと質問した際に、中曽根は、こう述べた。「四次防の問題については、現在策定中でございますが、この秋を目指して防衛庁内部の意見を固めたいと思っており、まだ内部でいろんな基準やその他を考究している最中で外へ出すという段階に至っていない。従って、国防会議事務局ともまだ連絡はしてない……私も着任以来、今までの日本の防衛体系や考え方を総点検する最中です」。

しかしながら、海原も同日の予算委員会に出席したが、海原は、「国防会議は合議体の事務局として政策に関する発言の資格はない」と説明した。そして、後の回想により、海原は、「中曽根案は、私のところには来ないのが問題です、私を敬遠していた。外務、防衛、官房副長官の三人で事務的な検討を行った。そういう格好にしないと、中曽根の顔が立たないという政治的な配慮です……最後防衛庁がそれを取り下げた……取り下げまでの間は、要するに時間稼ぎに過ぎない」²⁸³と評した。

また、自主防衛と安保体制の関係について、中曽根は、同日の国会で吉田之久議員の質問に答弁した際に、こう述べた。「私は着任以来、自主防衛ということを言いまして…足り

²⁸¹ 佐道弘明『戦後日本の防衛と政治』、吉川弘文館、2003年、p236-237。

²⁸² 同上、p237。

²⁸³ 海原治『オールラヒストリー』(下)、政策研究大学院大学、1999年、p282。

ないところは友好国と協力し合う。そういう原則で防衛問題を処理して行きたいと申ししており、自分の国は自分で守るという独立国家として当然の姿に戻ろうということです。だから、アメリカの兵力に代替してやろうという考え方ではない」²⁸⁴。このような発言を勘案すれば、彼は、野党時代と防衛庁長官になる直前の1969年8月の講演でも、自衛軍を作り、米軍が日本から撤退し、自分の国は自分の手で守るという主張から、米軍との協力の下での自主防衛に変更した。

さらに、1971年4月27日、「新防衛力整備計画防衛庁原案」が発表された同日に、中曽根は、NHK テレビ討論で自らの構想を説明し、「自主防衛」の姿勢を強調した。中曽根は、「昨年から日米安保条約が自動延長になりまして……それから、ニクソン・ドクトリンに伴って米軍の撤退も開始されている。新しい清新な気分で日本の防衛をみんなが考え直して、国民に定着した防衛として自主防衛を精神として出発しよう、という気合が入って新防衛力整備計画という名前になったわけです」²⁸⁵。同時に、彼は五年後の世界情勢と国内世論の変化を踏まえて「そういういかなる変動があっても日本人は、日本を自分で守って行く。それは日本人の責任において果たして良く…日本は、平和憲法を持って防衛のために努力しているが、いいかげん馬鹿にしたりすることできない阻止力は持っている。そういう力を持つことで外交の自主性が生まれてくるわけです」²⁸⁶。このような発言から見ると、防衛庁長官の中曽根は、新防衛力整備計画を通じて、国民に自主防衛の政治的主張をアピールすることでナショナリストの側面も表した。

しかし、その後の段階に入ってから、中曽根の指示による国防の基本方針改定の「試案」をめぐって、7月23日に自民党側は、中曽根長官、小幡防衛庁事務次官らと防衛問題の会談を行った際に、「国防の基本方針で安保体制を日本防衛の補完とするのはいいが、自主防衛を強調するあまり、安保体制は必要でないとの印象を与えないよう検討すべきだ。非核三原則を明記するなど核問題を特に謳う必要がないとその改定問題を慎重に扱うよう調整する」²⁸⁷という姿勢を中曽根長官に要望した。

さらに、7月24日午後に、開催された国防会議議員懇談会で中曽根は、再び「日米安保条約は自動継続を機に、いつでも廃棄できる形になってきているので、自主防衛を強く出

²⁸⁴ 第63回国会予算委員会第12号 昭和四十五年三月七日。

²⁸⁵ NHK テレビ討論『日本のアンテナ』、1971年5月号。

²⁸⁶ 同上。

²⁸⁷ 毎日新聞 1970年7月24日。

すよう、基本方針を改めるべきだ」²⁸⁸と主張した。しかし、愛知揆一外相は「中曽根長官に対して、日米安保体制は日本防衛だけでなく、日本の安全を保障するアジアの安定のためにも、重要な機能を果たしている」²⁸⁹という安保体制を重視する姿勢を示し、改定について中曽根の主張を否定した。最終に、中曽根は自主防衛と安保体制の機能を肩並べて書く形で同意した。

1970年10月中旬に、首相官邸や外務省の中で改定慎重論が強まっているため、佐藤首相は、国防基本方針の改訂作業を中断する決定を下した²⁹⁰。結局、国防の基本方針の改定は、1971年7月の内閣改造で中曽根長官の退任に伴い、終了となった。

三 国防白書の刊行と国民による理解・支持

中曽根にとって防衛白書の公刊は、防衛庁長官期における重大な業績と言える。中曽根は、その公刊に精力を尽くしたのである。防衛白書の刊行に関わる最初の論議は、1958年4月9日と10日に、参議院内閣委員会で伊藤頭道、金畑金光議員らが津島防衛庁長官に質問する際に言及した。津島長官は、「同様な感覚を持って防衛白書を発表する意欲を表したが、予算の編成や内容などの考慮もあって、当時まで機会を得なかった。しかもその後の政府も白書作成に対して検討していたが、野党の抵抗でなかなか進まなかった」²⁹¹。

白書作成の反対について、中曽根は、「要するに、軍国主義の復活というわけで、防衛庁や自衛隊が積極策に出ることは一切タブーになっていた……白書を作ることになると、まず大蔵省が反対し、予算をとられますから。それから、ジャーナリズムも白書を作るということは、防衛庁を省に昇格させるのではないか、すぐそういう疑念を生むわけですね。また、防衛庁内部もそういうものを出せば叩かれるに決まっていると警戒し、それはもう萎縮の限りでした」²⁹²と懐述した。

防衛白書の刊行の背景には、1969年西ドイツが初の国防白書を公表したことにある。そして、沖縄返還をめぐる対米交渉などから、日本は、防衛政策を内外に明らかにする必要性が生まれたからとされる。これについて、有田長官は、6月20日、衆議院内閣委員会で

²⁸⁸ 毎日新聞 1970年7月25日。

²⁸⁹ 毎日新聞 1970年7月25日。

²⁹⁰ 毎日新聞 1970年10月18日。

²⁹¹ 第28回国会参議院内閣委員会議録第23号 昭和三十三年四月九日。

²⁹² 中曽根康弘『天地有情』前掲書 1996年、p251。

「私は、国民の国防と言いますか、防衛に対する御理解を一そう深めたいという意味合いにおいて、国防白書を作りたいと考えて……近い機会に、まあ来年なんと言わずに、これを出して行きたい」²⁹³と明示した。それから、防衛白書の原案作成が早速に進められ、同年9月17日、原案に関する報道が見られるようになった。

中曽根は、有田長官の原案を基礎として防衛白書の作成作業を進めていた。彼は具体的な作業の方針を第四次防衛力整備計画作成の前提として、国防白書の作成を70年の秋に、終わるように指示した。書き直しの具体的な方針は、「①自主防衛力は、通常兵器による侵略に独力に対処するようにして、日米安保体制は、核・戦略攻撃に対処するだけの補完的なものとする。今後十年ぐらい、公海・公空で侵略を排除する能力および能力の確保を目指すという目標を明示する。②同時に、自衛力は、シビリアン・コントロールの確立、憲法・非核三原則の堅持など限界がある」²⁹⁴と中曽根が指摘した。この国防白書の「総論」における国際情勢や脅威に関する認識について、1969年から、検討を繰り返した。当時の有田喜一長官は、「中国、ソ連、北朝鮮を脅威と見るなどの表現に行き過ぎがあると考えて、書き直しを指示した」²⁹⁵。それに対して、中曽根も、「50年代の冷戦思想であり、不適切なものとして全面書き直し」と指示した。二人は、同じ考えを有したと言える。

10月20日に公表された国防白書の内容について、朝日新聞により、「自主・専守が第一義、日米安保強調、公海公空で侵略排除」という要旨が見出された²⁹⁶。しかし、この原案は、三回の検討を経たが、公表できなかった。「その内容には、冷戦感覚が強かったことと日米安保条約の自動延長を前に新たな論議を種に巻きたくないという首相周辺、外務省、自民党の意向で公表が見送られたいきさつがあり、中曽根色が濃いため、今後からかなりの議論を呼ぶことになりそうだとの見方が防衛庁内部にも出ている」²⁹⁷報じられた。

国防白書は、公表の前の9月から国内の左派のジャーナリズムと野党およびソ連、中国、北朝鮮と韓国に批判された。左派の野党、マスコミは、防衛力の限界が不十分、軍国主義化と批判した。社会党の多賀谷政審会長は、「この時期に白書を出した意図は、沖縄返還と四次防を前にして、軍備増強に対する国民意識の地ならしを図り、最終目標は核武装、海

²⁹³ 衆議院内閣委員会議録 昭和四十四年六月二十日。

²⁹⁴ 毎日新聞 1970年7月5日。

²⁹⁵ 毎日新聞 1970年7月5日。

²⁹⁶ 朝日新聞 1970年10月20日。

²⁹⁷ 朝日新聞 1970年9月19日。

外派兵、徴兵制に向けられていることは明らかである」²⁹⁸と批判した。公明党正木政審会第三局長は「白書は一貫して政府・自民党の軍備増強の防衛政策を説明しているに過ぎず、国民不在のもの、特に他国に侵略的脅威を与えない小型核が法理上可能としていることは、将来、日本の核装備を示し、重大な問題がある」と説いた。共産党も同様の見解を示した。そして、民社党は「白書の作成を要求したが、内容を別として白書の公表は一步前進と評価している。しかし、自衛隊の近代化、兵器産業の位置づけなどについて政府の防衛政策を独善的に追求しているに過ぎず、自衛力の範囲およびその限界を示すよう」²⁹⁹に求める。

予想の通り、周辺諸国の批判も殺到した。モスクワ放送は、「白書では日本憲法の法則にくぐって創設された軍事力を正当化し、最新の兵器を装備しようとする試みである」³⁰⁰と批判した。中国の人民日報は、「白書と第四次軍備拡張計画は日本軍国主義の復活の鉄証であり、対外拡張の強化、侵略戦争を準備する危険な信号であり、日本人民やアジア各国人民に対する新たな挑戦である」³⁰¹と批判した。韓国側は、「日米安保や非核三原則および攻撃的戦略兵器の不保有を肯定している同時に、防衛力の限界に関する核武装の曖昧化を心配だ」と警戒心を示した。北朝鮮は、「白書は、凶悪な軍事政策を成文化したものである」³⁰²と厳しく批判した。

内外からの批判に対して、中曽根は、11月5日の参議院決算委員会で中曽根は、徴兵制、核武装と攻撃兵器などについて、社会党和田静夫の質疑に答えた。中曽根は、「徴兵は行わないというのは一貫した方針であり、核武装の考えはない、政府は一貫して非核政策をとっている。兵器は右にも移れ、左にも変われるという性格を持っており……一番大事な点はシビリアン・コントロールである」³⁰³と説明した。

実のところ、防衛白書の作成と自衛隊の改革すべき点を改革するために、中曽根は長官指示で民間の有識者に委託し、「防衛庁・自衛隊を診断する会」³⁰⁴を創って、「防衛庁・自

²⁹⁸ 毎日新聞 1970年10月21日。

²⁹⁹ 毎日新聞 1970年10月21日。

³⁰⁰ 朝日新聞 1970年10月21日。

³⁰¹ 毎日新聞 1970年11月2日。

³⁰² 朝日新聞 1970年10月23日。

³⁰³ 第63回国会決算委員会第11号、昭和四十五年十一月五日。

³⁰⁴ 「自衛隊を診断する会」のメンバーは、政治評論家細川隆元、宇宙開発事業団理事長島秀雄、科学評論家相島敏夫、外交評論家平沢和重、京都大学法学部教授猪木正道、慶応大法学部教授中村菊男、ソニー副社長盛田昭夫、作家遠藤周作、作家佐藤愛子、日本青年会議所会頭米原正博などの10人である。全てのメンバーは、中曽根が選んでいた。

衛隊を診断する会」を活用し、防衛白書の内容、自衛隊の問題点を検討していた。防衛庁・自衛隊を診断する会が成立した経緯については、防衛庁長官としての中曽根防は、「就任以来、防衛庁は国民的基盤のうえに立つものでなければならないという考えに立って、防衛問題を国民の広場に持ち出して、国民全体によって討議され、理解され、支持されるといふ防衛の姿を確立したい」³⁰⁵という考えを有していた。

「防衛庁・自衛隊を診断する会」は、1970年3月から5月にかけて各自衛隊を考察してから、6月30日に、細川隆元会長が「防衛庁・自衛隊診断報告書」³⁰⁶を中曽根長官に手渡した。その報告の中には、四つの分野による防衛に関する問題点を指摘したうえでその改善措置をも提示した。防衛に関する基本的問題点は、①政治の姿勢に対して政府の答弁は明確を欠いており、曖昧な態度を改め、内外に、はっきり日本の防衛の姿勢を示さなければ、外国の誤解を招き、隊員の士気が鈍る。②防衛政策と外交および国民福祉とのバランスを考え、国際環境、特に日米安保条約との関係を考慮した現実的防衛政策を立てるべきである。③シビリアン・コントロールにより、国会で防衛に関する独立の委員会の設置が必要である。④防衛体制について、日本は、陸海空の防衛体制を平均的に整備すべきではなく、兵器の発達と日本の地理的条件に即した重点主義的な防衛体制をとるべきであるというものであった。この四つの問題点は、中曽根が唱えている文民統制、国民世論の喚起、諸外国の懸念への解消などに合致している。

つぎに、改善措置として、自衛隊の基本的あり方については、三つの性格を提示した。「①防衛任務に国民奉仕隊的性格を加える。このようにしてこそ、自衛隊は国民のものであるという親近感を抱かせ、真に国民に愛される自衛隊となるであろう。②学校的性格を持たせる……現在の兵技中心の兵營的性格に一般教養および思想を陶冶する学校的性格という。③災害救援部隊の性格を強化する」³⁰⁷というものである。

中曽根は、長官就任してから各自衛隊を考察した経験により、「報告書」の内容に対して「同感の点が多く、的確に実施したい」³⁰⁸と示した。「報告書」の改善措置により、中曽根は長官指示で「新防衛力整備計画原案」における共通事項に、「隊員の士気を高揚するため

³⁰⁵ 「防衛庁・自衛隊診断報告（全文）」、『国防』朝雲新聞社、1970年9月号、p95。中曽根康弘『天地有情』前掲書、p250-251。

³⁰⁶ 同上、p96-98。

³⁰⁷ 同上、p97。

³⁰⁸ 朝雲新聞社 1970年7月2日。

に、継続任用奨励金支給制度と防衛医科大学校を新設し、生活および勤務環境の改善、隊内教育・職業訓練の拡充および募集体制の強化することなど」³⁰⁹をそのまま援用した。これによると、彼の構想には、防衛計画大綱の整備方針として後方体制重視という特徴があった。7月8日に国会において、中曽根は「防衛庁・自衛隊を診断する会」の「報告書」の内容について、多田省吾議員の質問に答える際に、中曽根は「国民に奉仕するという点から自衛隊の災害の救助問題を自衛隊の機能としてその重要性を認めており、人間尊重の精神から兵舎の修復問題、公務傷害および殉職等の場合の手当等について、社会並みの手当という待遇を与えるように次の防衛計画では是正する」³¹⁰考えを示した。

「自衛隊を診断する会」は、民間人の立場に立って、中曽根の発想を支持した。他方、「自衛隊を診断する会」は、「自衛隊を否定する立場の人は、含まれていないことや、会の顔ぶれから見て、防衛庁・自衛隊のPR効果を狙っている」³¹¹とも指摘された。

四 シビリアン・コントロールによる国防メカニズムの革新

中曽根構想によれば、国防の基本方針は、シビリアン・コントロール、自主防衛と他の国策との調和が重視されるべきと当時考えられていた。彼は、官房長官、外相および防衛庁長官による定期的な三相会議を行うことと国会で防衛委員会の設置を通じて防衛問題の検討を展開し、国防メカニズムの革新を推進しようとした。

まず、定期的な三相会議については、業務連絡を密にするために、1970年2月3日に、第一回官房長官、外相、防衛庁長官による三相会議が開かれた。初次の会合では、首相官邸で保利官房長官、愛知外相と木村官房副長官らがアメリカの1971年度会計予算案における国防費削減等が二時間にわたり、協議した。第二回の外交・防衛連絡会議は、「同年3月16日午後、首相官邸で返還後の沖縄防衛、在日米軍基地の自衛隊との共同使用などについて米側と話合うため、5月の特別国会終了後、第11回日米安全保障協議委員会を開くよう、米側に申入れること」を決めた³¹²。

しかし、中曽根構想の一分野としての国防メカニズムの革新は、外務省と官房との協力を得られなかったせいで、次々に立ち消えることとなった。その原因について、元内閣国

³⁰⁹ 防衛庁「新防衛力整備計画原案」p8、『海原文書』。

³¹⁰ 第63回国会 参議院内閣委員会閉会后第1号 昭和四十五年七月八日

³¹¹ 朝日新聞 1970年、2月13日。中曽根『天地有情』前掲書、p251。

³¹² 朝日新聞 1970年、3月17日。

防会議事務局長の伊藤圭一の回顧によれば、「中曽根さんは、張り切っておったが、当時の官房長官は、あまり乗り気じゃなかったのかもしれない」。そして、外務省の方から見ると、「安保は自分のところだと思っているから、外務省は嫌がっていた」³¹³。ここから、中曽根の試みは、私的原因で官房長官と外務省の協力を得られず、続けられなくなったとの推測が立てられる。

つぎに、国会で防衛委員会の設置についてである。中曽根は、シベリアン・コントロールの視野から、国防問題を取り組むべきとしており、国会での論議は、国民の場として重要なアプローチと主張している。なぜ中曽根は、内閣国防会議の改組に興味がなく、国会で防衛委員会の設置に熱心にしたのか。その理由は国会で国防委員会の設置について、70年に、内閣国防会議の改組問題が盛り上がったという経緯があった。

国会での防衛委員会に関して、中曽根は1970年1月20日に、自民党国防部会、基地対策特別委員会、元防衛庁長官および防衛庁出身の国会議員との合同会議で最初の発言を行った。彼は、「日本の防衛に対して、国民各層の理解を如何にして求めるか考えて行きたい。このため、内閣委員会とは別に、国会での新設を検討してもらいたい」³¹⁴と党に要請した。また、3月19日に開かれた自民党安全保障調査会で中曽根は、こう述べた。「自衛隊が精強になるにつれて、シベリアン・コントロールの確立が必要だ、そういう意味で国会の防衛委員会がないのは致命的欠陥だ」³¹⁵と説明した。4月15日の衆議院内閣委員会で中曽根は、「シベリアン・コントロールと申しますのは、……国民代表である政治家が軍事を掌握するということであり……従いまして、シベリアン・コントロールの大黒柱は国民代表の最高機関である国会であると思います……国会の監督のもとに行政機関があるわけでありますから、国防会議というのでも次の次元において非常に重要な役目を果たすべきであります。しかし、何といたっても根元の国会に防衛問題を専管する常任委員会がないということは、シベリアン・コントロールのうえから見ていささかどうか」³¹⁶と繰り返して説明した。

同日、加藤陽三委員の質問に答える際、中曽根も四次防案の決定に対して、内閣国防会議を活用する意向を説明した。ただし、「正式に国防会議を開く前に懇談会をできるだけ開きまして、関係各省の責任者の意見も聞いて、そこで順次調整しながら進行させて行きた

³¹³ 伊藤圭一『オーラルヒストリー』(上)、政策研究大学院大学、2001年、p224。

³¹⁴ 読売新聞 1970年1月26日。

³¹⁵ 朝日新聞 1970年3月19日。

³¹⁶ 衆議院内閣委員会第15号議録、昭和四十五年四月十五日。

い」と中曽根が述べた。

同時に、自民党内部では、防衛庁の昇格問題を検討しようとした際に、中曽根は「順序的理由により、まず、国会に安全保障に関する常任委員会が設置されなければならない。そのつぎに、国防省の問題を取り上げる防衛政策」³¹⁷と主張し、それを否定した。国会での防衛委員会に対して、野党の民社党は中曽根の主張を支持していたが、与党・政府内部の支持を得られず、実現できなかった。

従って、防衛庁長官としての中曽根は、防衛庁内部の仕事をめぐって、国防白書の刊行を通じて、憲法を守り国土防衛に徹する、文民統制および非核三原則という既存の主張を表している以外、国防基本方針の改定、国防メカニズムの革新などは、挫折する結果となった。中曽根構想の特徴とは、「戦後日本の防衛路線を変更するというよりは、むしろ防衛力の限定や文民統制など、防衛政策における曖昧な問題点を明示化しようというものであった。中曽根は、『自主』と『自制』双方の要素を含む日本の防衛体系を内外に説得力を持って示すことで、各方面からの『軍国主義』批判を解消すると同時に、戦後左右に分裂した国民世論の防衛に対するコンセンサスの確保をも狙ったのである」³¹⁸と佐竹知彦が指摘した。

中曽根構想は、左右対立の国内政治構造と緊張緩和の国際情勢の下で内外からの批判に直面し、挫折したことと、防衛庁長官となる直前の主張と長官期の動きと食違っていることは、現実主義の学者の主張、分裂している国民意識、ナショナリズムの政治家らと間の深刻なトリレンマを反映している。このトリレンマを鑑みた場合に、日本防衛政策に関する動きには、「現状変革より、現状維持を明確さより、曖昧さを好むという特徴」³¹⁹が見られるといえよう。

第三節 日米安保条約と訪米

朝鮮戦争の勃発により、アメリカは、日本の自衛力の増強を求めたが、日本国憲法の制限のため、日本の自衛力は、著しく進んでいなかった。しかし、アメリカのニクソン政権

³¹⁷ 中曽根康弘『政治と人生』前掲書、p241。

³¹⁸ 佐竹知彦「中曽根構想の再検討」、『法学政治学研究』第68号、2006年3月、p57。

³¹⁹ 同上、p58。

は、世界からの戦略的収束によって、安全保障上の同盟国の自助に積極的に支援する政策をとった。これにより、日本の防衛政策は、大きな転換点を迎えたと言える。

中曽根は、このような背景の下で自主防衛を推進するために、1970年9月8日から20日にかけて訪米し、日米安保条約、在日米軍基地の縮小・共同管理、核兵器、国防官僚の定期協議会などについて、レアード国防長官、キッシンジャー大統領補佐官などと会談を行った。

9月9日に米国防省で行われた第一回の会談において、中曽根は、「以上の問題に対して自分の見解を伝えて、レアード長官は個人的には賛成の意向を示唆した」³²⁰。中曽根の訪米は、国内政治から見れば、日米安全保障条約が自動的に延長された背景の下に行われたのであり、アメリカ側は安全保障上、日本の対米政策がどのように転換するか懸念を持っていた。日米安保体制は、日本の外交・防衛上の位置づけはどこにあるかが日米関係にも繋がっているのである。日米安保について、中曽根の言論と長官就任前との主張は、どのような相違があるか、そしてその原因を再検討する必要がある。

一 安保条約と基地問題

まず、訪米の背景について、中曽根は「今回の訪米に際して、左翼の暴動や日本の報道による反対などがなかったことは、日本の経済的進歩、日本国民の精神的健全、そしてアメリカとの固い絆の表れである」³²¹と述べた。その一方で沖縄返還や基地の事故、米兵士の犯罪などのため、日本国内の反米感情ないし反米行動はまだ、盛り上がっている時期であった。

日米安全保障条約について、中曽根は、防衛庁長官就任前の考えにより、条約の再検討を示したが、レアードに拒否された。会談で中曽根はレアードに次のように示した。「条約は、そのまま維持されるべきだと考えているが、防衛庁長官になる前に1975年に相互安全保障条約は、再検討されるべきという噂があった。しかしながら、相互安全保障条約は、太平洋における日本の安全保障にとって不可欠であると固く信じていることを今明確にしたいと思う」。そして、「アメリカの核の傘の必要性から考えれば、相互安全保障条約は、半永久的な基盤の上に維持されるべきであり、相互安全保障体制は日米両国の相互安全保

³²⁰ 朝日新聞 1970年9月10日。

³²¹ 中島琢磨「戦後日本の自主防衛論」、『法政研究』第71巻4号、九州大学、2005年3月、p517。

障を保証するために維持されなければならない」³²²。

基地問題に対して、中曽根は「日米共同使用を含めて現在 112 か所ある在日米軍基地を整理統合することの検討を要請し……首都圏にある基地の整理統合を早急にやるべきだと主張した。同時に、沖縄の基地についても、機能を維持して行くためには、住民感情に慎重な配慮が必要であるとの考えを伝えたが、レアード長官も基地問題について、中曽根の考え方に同感して基地統合にかなり積極的な態度を示した」³²³。

これに対して、米国側の基本的な立場は、1969年11月の合同参謀会議による提言から見とれる。合同参謀会議は、沖縄の返還に対して、「70年代、少なくとも未来の10年間に、最大限軍事基地を自由に使用できることを保証し、特に韓国、中華民国、ベトナムなどを指摘した。これに対してレアード長官は、適当な提言と考えて支持した」³²⁴。むしろ、沖縄の基地も含めているのである。米国は、このような立場に先立って、日米間は如何に協調することが重要である。米国側の立場と中曽根の主張の方向は、ほぼ一致していたが、具体的なやり方に関しては、意見の相違があったことを以上の一連の流れから読み取ることができる。

また、翌日に、中曽根はキッシンジャー大統領補佐官にあう時にも上述の考えを示すと同時に、「日米安全保障協議会の活動の原則を変更する必要がある……日本の見地からすれば、米軍基地の縮小や合併や、或は日本の自衛隊に移転することが望ましく、この地域の安全確保のために必要とされたことは、米国の核抑止力と米国第七艦隊の存在に依存している」³²⁵と指摘した。

さらに、同日(9月10日)午後、中曽根は、ワシントンのナショナル・プレスクラブで演説を行った。彼は「第四次防衛力計画年間平均規模は、GNPの1%に当る、日本は核武装する考えがない、軍国主義の道を歩む危険性もない」と強調した。演説後、中曽根は、基地問題について記者団の質問に答えた。「在日米軍基地の整理統合は、両国政府間で検

³²²Memorandum of Conversation on Sep.9, 1970, Talk Between Secretary Laird and Minister Nakasone, (Oct.1,1970),History of Civil administration of the Ryukyu Islands,Box19(National Archives)

³²³ 朝日新聞 1970年9月10日。

³²⁴ Memorandum from Secretary of Defense Laird to the President's Assistant for National Security Affairs (Kissinger), Washington National Records Center, RG 330, OSD Files: FRC 330-75-103, Box 14, Okinawa, 323.3. Top Secret.

³²⁵Memorandum of Conversation, Washington, September 10, 1970, 12:45 p.m. Source: National Archives, Nixon Presidential Materials, NSC Files, Box 535, Country File, Far East, Japan, Vol. III, 7/70 to Dec 70. Secret.

討の段階であり、合理的かつ最小限度必要な基地の数を具体的に今言うことはできない、だが、三沢、岩国、横須賀、佐世保など主要な基地を除くと、かなりのものを日本に返還し、日米共同使用することができると思う」³²⁶と語った。

以上、レアード長官とキッシンジャー補佐官との会談の発言を見ると、中曽根は世界情勢と地域の安全保障環境から、日本の安全保障のために、安保条約の価値、駐日米軍および米軍基地の役割を再認識し、日米安全保障条約に対する長官就任前の発言を明確に否定し、日米安保条約の支持に転換した。これも米国側の懸念の払拭を狙ったものである。一方で、中曽根も野党議員から与党議員・国務大臣となったため、国政問題への認識は、リアリズムに立って複雑な国際環境や日米関係の全体から、考慮することとなった。

日米安全保障関係の中核は安保条約により、日本の基地提供と運用である。安保条約と基地問題について、中曽根の言論も変化していた。野党議員期において、彼は日米間に完全に対等な条約を結ぶべきだ、自衛軍の増強に応じ、米軍は順次撤退、特定の空海軍基地は、新同盟条約下で合同委員会の管理に置かれるべき考えかつ NATO 型の集団安全保障同盟条約が望ましいとしていた。

1960年代の後半に、中曽根は自民党内の非主流派として時に佐藤政権に支持し、時に佐藤政権に反対していた。1968年11月の総裁選において中曽根は、三木武夫か、佐藤栄作かに支持することについて、明言を避けたため、11月30日の佐藤内閣改造において、内閣から外された³²⁷。その後、中曽根は政府の対米外交、日米安保体制の態度を再び変えた。

防衛庁長官になる直前に、中曽根は1969年8月30日、代々木での演説において「安保条約の十年固定論に反対し、自動継続したうえで米軍基地を整理する。終局的には、米国の核と第七艦隊以外は、自主防衛にすべきで、そうなれば、安保条約は1975年ごろには情勢次第でやめるなど弾力的に考えるべきだ」³²⁸と語った。しかし、彼は防衛庁長官就任後、基地縮小、共同使用・管理、日米安保を維持しなければならないとの態度に変わった。

その態度の転換は、1970年1月23日に、国会答弁で初めて言及したのである。中曽根は「私も党員の一人として70年代における理論的な可能性について問題提起をやったというのが真相であります。しかし、あの見出しに出た言葉は、私の言葉を正しく伝えてない。

³²⁶ 朝日新聞 1970年9月11日。また、防衛庁長官官房広報課「中曽根防衛庁長官の訪米について」『防衛アンテナ』、1970年10月号、p4-5。

³²⁷ 服部龍二『中曽根康弘』中公新書、2015年、p115。

³²⁸ 「70年代の展望」朝日新聞 1969年8月31日。

私は日米親善、日米相互保障という問題は日本の基本国策である、そしておそらく半永久的にそういう基本国策を堅持することが必要である。ただし、その提携の態様はその時の情勢に応じて弾力的に変わって行くべきである。従って、私の考えは日米間に相互安全保障をずっと維持して行くという点については変わりがない³²⁹と述べている。この発言によれば、防衛庁長官の中曽根は、訪米前に長官就任前の考えを既に変えていたと評することもできよう。

二 国防の基本方針の改定と核武装について

中曽根とレアードと会談の二番目の問題は、四次防による国防の基本方針の改定である。四次防の整備に対して、中曽根は 1972 年から、1976 年までの 5 年間の計画を説明し、四つの点をレアード長官に伝えた。「①防衛費は三次防の二倍となる（約 160 億ドル）②日本防衛の重点は、海域や海峡が挙げられる。③防空の必要性から、F-4 戦闘機や、ナイキ・ハーキュリーズやホークなどのミサイルを説明する。④海上護衛による ASW システムの導入、海上兵力の拡大」³³⁰である。

国防基本方針の改定問題に対して、中曽根は「自主防衛」の見解から、改定の必要性をレアードに説明した。彼は、「例えば、北朝鮮の攻撃に巻き込まれた事態において、現在の計画はアメリカの支援に依存するとし、日本が自身で防衛すべきだと述べていない、このように国防の基本方針は、13 年前の日本の国内状況を表現しているものであって、明らかに改定される必要がある」³³¹と示した。

また、核兵器の持ち込みについて、米国側の史料により、中曽根は「日本は通常兵器による攻撃に対して独自で抵抗できるようにしなければならない……今年秋に公表される新国防方針には、日本は核兵器能力を持たず、アメリカは必要に応じて核兵器を日本に持ち込む可能性があり、日本に核の傘を提供する条項を盛り込む必要もある」³³²と提案した。即ち、中曽根は日本が攻撃された場合に、米軍の援助が来る前に日本は自力で侵略に抵抗

³²⁹ 第 63 回国会予算委員会第 1 号 昭和四十五年一月二十日。

³³⁰ 中島琢磨「戦後日本の自主防衛論」、『法政研究』71 巻 4 号、九州大学、2005 年 3 月、p517。

³³¹ 同上。

³³² Memorandum of Conversation on Sep.9, 1970, Talk Between Secretary Laird and Minister Nakasone, (Oct.1,1970),History of Civil administration of the Ryukyu Islands,Box19(National Archives)
また、官房広報課「中曽根防衛庁長官の訪米について」『防衛アンテナ』、1970 年 10 月号、p4。

しつつ、米軍の支援を待つ、必要な状況において米軍の核兵器の持ち込みを認めることとなった。この点について、国内では中曽根が国内政治の場で唱えている非核三原則による「持ち込まず」に矛盾することは明白である。

そして、訪米の際に中曽根は、日本は核武装しないことを強調したうえで「原子力の平和利用の開発について、完全な自由を確保しようとしており、私は、米国が日本の原子力平和利用促進のために、濃縮ウラン工程に関する技術的知論を日本に提供することを強く要請する」³³³と述べたと同時に、中曽根は、自分の発言はまったく政治家個人の考えであり、日本政府内部からの提案ではないと強調したものの、米側専門家の懸念を招くこととなった。米側専門家は、「核燃料用という平和利用を目的とする濃縮ウランも、核爆弾用の濃縮ウランも製造工程には変わらない」と述べた。従って、これに関する技術的知論を日本に提供することは、結果的に、米国が日本の核武装を手伝うことになる。

そして、同日、モスクワ放送も、中曽根の訪米および濃縮ウランの発言に対して「これまで日本が公言してきた非核三原則とは明らかに矛盾する行動であると非難した」³³⁴。中曽根の要請と米側専門家の態度から見ると、当時の日本は、まだ核燃料の濃縮技術を把握していなかったと言える。

レアード長官も中曽根の発言に対して、日本の防衛について「我々は、安保条約の義務の下で、あらゆるタイプの武器を使用することを公約する」³³⁵と明確に答えた。

9月14日、中曽根は一週間の訪米を終えた後、記者会見で訪米の一つの目的について、「安全保障問題を政治家同士で話合ったことは、意義深いことだった」と述べ、「防衛問題に関する日米定期協議の設置は実現しなかったものの、政治家中曽根個人の防衛思想が危険でないことを米側に印象を付けた点では、益々の成果だった」³³⁶と自己評価した。他方、中曽根の訪米は、過去の日米安保改定と自主性を唱えているタカ派のナショナリストとしたイメージを転換することを図るものであったとされる。実際に、防衛庁長官としての中曽根の防衛構想は、日米安保体制の枠から外れておらず、当時のリアリズムの学者らが提唱している「対米協力を否定せず、自立という価値もできる限り高めて行くことを目指す」というナショナリズムを志向していた

³³³ 朝日新聞 1970年9月11日。

³³⁴ 朝日新聞 1970年9月12日。

³³⁵ 『防衛生産委員会特報』第127号(1970年11月) p6-8。また、朝日新聞 2000年12月20日。

³³⁶ 朝日新聞 1970年9月16日。

中曽根は、1970年訪米の直前に、自主防衛について、雑誌『エコノミスト』のインタビューを受けた。そこでは「自主防衛というのは、第一に、単独防衛ではない、集団保障下における防衛も自主防衛と言える……日本もアメリカと安保条約を結んで国家を守っているが、皆同じ集団保障体系。結びつき方が問題なのです。その結びつきにおいて、国益を守って、自主的判定の下に自分の国益と向かこう国益との妥協点を見出して行く、そして主体的に提携して行くという形ならば、それは自主防衛だ」と語っている。また、中曽根は「個人的には変わっていない。しかし、防衛庁長官としては、閣僚の一人として党議の拘束を受けおり、言葉は非常に慎重にしている」³³⁷と説明した。このような説明は、2月24日の国会で正木委員の質問に答える際にも行われている。

従って、日本の安全保障に関する中曽根は国外と国内、公の場と私的場およい異なる身分によって、発言が変わっていることは確実であるから。公の場における中曽根の言論だけを考察するでは、彼の安全保障観の全体像を正しく評価できない。中曽根は、野党時代のナショナリストの立場からの日本の力だけで「自分の国は、自分の手で守る」という非現実的な主張から、防衛庁長官期の「自主防衛は必ずしも単独防衛ではなく、集団安全保障の下において自主防衛、自主判断による自主防衛も成り立つ」との見解を変えた。

ゆえに、中曽根が訪米の現場で唱えていた「自主防衛論は、核兵器の保有を否定して米側の懸念を払拭し、他方で通常兵器による脅威に対する日本の防衛力増強の意思を積極的に伝えるという意味で『一石二鳥』の政策論理であった。中曽根の言説はアメリカが従来から一貫して日本に求めてきた防衛力増強を日本が積極的に推進する姿勢を表明したに過ぎない」と³³⁸中島琢磨は評を下している。冷戦構造と日米関係の相互依存の下で最初の中曽根構想のような大国、独立国の自給自足を志向する発想は不適切なものである。

第四節 自主防衛による防衛装備の国産化

戦後、旧日本軍の解体に伴い、日本の軍需産業も衰えた。朝鮮戦争を契機として、米軍の特需によって軍需産業は回復しつつあったが、米国の調達に依存して基盤が不均衡で弱

³³⁷ 中曽根康弘「自主防衛と防衛生産」『エコノミスト』1970年8月18日、p42-43。

³³⁸ 中島琢磨「中曽根防衛庁長官の安全保障構想」『九大法学』第84号、2002年9月、p140。

く、工業生産の中で比率も低い状況³³⁹であった。そして、朝鮮戦争向けの軍需産業は、軍隊の需要に応じる自主的な活動ではなく、米軍の世界戦略に協力する受動的な生産活動であった。軍需産業は、日本の防衛力にとって防衛生産・技術基盤との意味合いがあると同時に、関連産業や経済成長に波及する効果が生じるため、極めて重要な地位を占めていた。戦後、日本の防衛産業を回復させるために、装備の国産化を積極的に推進させたのは、1952年に、発足された経団連防衛生産委員会と自民党の国防族であった。

1970年代に、防衛装備国産化を進める外部の要因は、米国からの防衛装備の調達が大幅に減少する状態が続いていたことに一方、内部の要因としては、日本の国力の増強に伴い、自主防衛による対米自主の声が高まっていたこともあった。三次防が策定された60年代の自主防衛は「防衛増備国産化が自主防衛と同義語になり、自主防衛＝装備国産化」³⁴⁰とされた。1970年代の自主防衛論は、経済大国となった日本が外交面で対等な地位を追及し、安全保障面で対米依存を低下させ、そして、防衛力の増強並びに、国民経済の発展に寄与することまで広がっていたのである。また、1960年代の高度成長を経て、1970年初期の日本工業は、鉄鋼、造船、石油化学、電子工業など、重化学工業を基幹とする加工度の高い構造を持ち、大規模および高い水準の生産力を備えていた。

国会で防衛装備の国産化や防衛産業の育成が初めて公式に検討されたのは、1962年3月27日、予算委員会で下村定、羽生三七議員らが、通商産業大臣の佐藤榮作と防衛庁長官の藤枝泉介並びに防衛庁幹部らに対して防衛生産、兵器の国産化と防衛産業の助成について質問したことである。しかし、防衛庁長官になる以前の中曽根の国会発言を見れば、日本の防衛産業および国産化研究開発等への言及はなかった。ただ、1951年1月に、中曽根が書いた「ダレス特使への要望事項」という文書においては、「日本にも軍需工業を許し、これが生産補充を認める」ことを要請した。中曽根は科学技術庁長官としても、原子力の平和利用、ロケット技術などに関与したが、防衛産業の他の分野に注目したことはなかった。彼は防衛庁長官になってから、防衛装備の国産化および技術研究開発を重視し始めた。

³³⁹ 防衛省向けの生産額は、約2兆1000億円（2012年度）に過ぎず、工業生産全体の中での比率は、約0.79%に過ぎない。田村重信、外園博一、吉田正一、吉田孝弘編著『防衛装備庁と装備政策の解説』、内外出版、2016年、p1。

³⁴⁰ 佐道明弘『戦後日本の防衛と政治』、吉川弘文館、2003年、p183。

一 1970年の防衛装備国産化論

1970年に、第四次防衛整備計画における防衛装備の国産化方針は、中曽根防衛庁長官の下で策定され、自主防衛構想の重要な特徴の一つとなった。「第四次防衛力整備計画防衛庁原案」の基本構想の第5項は、技術研究開発について説明している。「防衛庁原案」³⁴¹が発表される前後に、中曽根長官は自民党国防族と産業界と緊密に動いた。

産業界にとって、「三次防、第四次防衛力整備計画（1972～1976年）では、軍事力の拡充計画に従い、国家市場という形態での需要拡大により、重要な利潤源泉部門として期待されるようになってきた」³⁴²。産業界は経団連防衛生産委員会を中心として防衛装備の国産化を推進する主役を担当していた。1970年1月23日午後、経団連会館で防衛生産委員会、日本航空工業会、日本造船工業会、日本兵器工業会と日本ロケット開発協議会は新任の中曽根防衛庁長官および土屋防衛庁政務次官をはじめ、防衛庁首脳を招き、中曽根防衛庁長官就任祝賀並びに同庁首脳との懇親パーティーを共催した。席上、岡野保次郎防衛生産委員長、船田中防衛装備国産化懇談会長および中曽根防衛庁長官は、それぞれに挨拶した。

岡野会長は、先に「防衛装備の自主開発と国産化が自主防衛の前提となるはず。外国で研究した防衛装備を機械的に導入したのでは、真に効率的な抑制力を形成することは、困難である」と語った。また、「関連工業協会が協力して、防衛機器の研究開発に関し、事態調査を取りまとめておりますが、この調査によれば、わが国における防衛装備の研究開発は、さらに一層の努力を必要とする」³⁴³と意欲を示した。

つぎに、船田防衛装備国産化懇談会会長は、「装備の開発と生産は、精神面のみを持つては困難であり、まず、第一に十分な予算措置が必要であります。さらに、十分な市場が必要である……自衛隊の増強は自主開発、国産による装備の充実と、精鋭なる自衛隊員の充実によって、実現されるのである」³⁴⁴と語った。

最後に、防衛装備国産化について、中曽根長官は「精神力と産業力こそ、広義の防衛力において最も重要である。私は国民の国防意識と防衛産業は、いわばスケートリンクのようなものであり、これがなくしては、如何に精鋭なる自衛隊員という優れたスケーターも、

³⁴¹ 「第四次防衛力整備計画防衛庁原案」は、「防衛庁原案」を略称。

³⁴² 木原正雄「戦後日本における兵器生産とその特徴について - ロケット・ミサイル兵器の生産を中心に」、京都大学『経済論叢』、第115巻第3号、1975年3月、p160。

³⁴³ 防衛生産委員会『防衛生産委員会特報』第122号、1970年3月2日、p1-2。

³⁴⁴ 同上、p4。

何らその真価を発揮することはできない……防衛装備の研究開発は、当然のことながら、防衛庁の技術のみを持ってしては不可能であり、また民間産業界における片手間の努力を持ってしても、困難であります。まず、十分な予算と、綿密なる計画と調整された効率的体制が必要である」³⁴⁵と語った。

また、防衛生産委員会は、同年2月12日、経団連会館で中曽根長官他小幡事務次官、島田官房長、宍戸防衛、田代経理、浦谷装備の三局長および夏村参事官を招き、45年度の防衛庁予算案を中心に当面の防衛諸問題につき懇談会を開催した。中曽根長官は挨拶においては、①国産化・自主開発について、予算面から「45年度に国産化・自主開発の面に力を入れ、技術関係予算は、これまで前年度比5-6%の伸びであった。一挙に21%増に上げました……できるだけ資金を投ぜよという私の指導方針によるものである」。②内外の情勢から見ると、「ここ2、3年のうちに緊急な脅威は発生しないと考えられるから、こういう時こそ、将来にわたる芽を育てるべきである。こういう考え方から、自主開発は、さらに強化して行く方針である」と述べた。同時に、「競争原理の導入と企業に対する安定性の賦与が防衛生産の発展にとって必要である」³⁴⁶と主張している。

しかし、防衛装備の国産化・自主開発は、日本の技術的な水準や量産の規模およびコストのコントロールなどの問題があるが、これに対して、中曽根は「ものによって、輸入してもいい。だが、日本でできるものまで輸入する必要はない。できるものできるだけ国産で行くべき…鉄砲、戦車、或は軍艦等、情勢によって飛行機まで国産で行けるものは国産で行くべき。外国に依存しているということは、非常に弱い面を持ちます」³⁴⁷と答えた。

また、1970年2月21日、第63回国会予算委員会で本年度の防衛費の審議で中曽根は、江田三郎委員の質問に答えた。江田委員は、経団連との懇談会の中で中曽根の「装備体系の確立、兵器の研究開発、予算体系のあり方などについて、今後防衛生産委員会を中心とする民間各団体と共同作業を行う」の発言を挙げて、「防衛庁から軍事産業に天下りの人事が行われる。こういうことを見ると、やはり産軍複合体制というアイゼンハワーの警告というものが日本にも現れつつあるじゃないのか」と質問した。

それに対して、中曽根は「まだ日本の防衛生産力は非常に微々たるものです。例えば今

³⁴⁵ 同上、p8。

³⁴⁶ 『防衛生産委員会特報』第122号、p13。また、中曽根「自主防衛と防衛生産」『エコノミスト』毎日新聞社、1970年8月、p44。

³⁴⁷ 中曽根康弘「自主防衛と防衛生産」、『エコノミスト』毎日新聞社、1970年8月、p45。

年の予算が 5600 億ですが、その内人件費が約 51%です……今までの予算外国庫負担契約等を入れても、3000 億円以下だろう……そうしますと、今日の鉱工業生産から比べますと、鉱工業生産の 0.5%以下で、1%にもなってない。この 0.5 というのは日本で皮革産業と同じくらいのスケールでございまして、まだまだ防衛産業と言われるほどの力は持ってない。しかし、言われた軍と産業界が結びついて、不当なプレッシャーをかけているということは厳に戒めなければならないと思い、私も戒心しております」³⁴⁸と弁明した。

防衛装備国産化は、中曽根の自主防衛論の重要な一分野である。また、産業界から見れば、中曽根の国産化主張と自民党国防族の主張は、産業界の期待に沿うものであった。

二 第四次防衛力整備計画における防衛装備国産化の経緯

そもそも、防衛装備国産化を推進するのは、防衛力の基盤を作るためであり、中曽根の防衛装備国産化に関する言論は、自らの自主防衛論と第四次防衛力整備計画の再検討の下に置かれて、前任の有田喜一長官の構想をそのまま受け継いだうえで、技術研究開発と整備項目を最も詳しく挙げていた。

三次防中の一般方針においては、「技術研究開発を推進し、装備の近代化および国内技術水準の向上に寄与すると共に、装備の適切な国産化を行い、防衛基盤の培養に資する」³⁴⁹とされている。具体的な事項がはっきりせず、最初の方針と、大きな相違はなかった。

つぎに、有田長官の下での「第四次防衛力整備計画案」においては、重点目標として「海上防衛力の強化、迎撃能力と防空力の向上、装備の国産化等を強調した」うえで、技術開発では、「地对地、空対空誘導弾、新型戦車、中型輸送機の開発を進める一方、105 mm戦車砲弾、水中固定聴音装置などの研究に着手する計画だ……兵器の国産も進められ、航空自衛隊が新しく調達、取得する運送機は、初めて米国の輸入から、国産の YS11 六機に切り替えるなど、装備の 90%は、国産になる」³⁵⁰という。三次防より、「有田指示案」は具体的な内容を詳しく挙げ、明確な目標を示した。

また、「中曽根構想」に基づき、防衛庁の「新防衛力整備計画案概要」は、中曽根の訪米からの帰国後、10月19日に、記者クラブで先んじて発表された。続いてこの「四次防概

³⁴⁸ 第 63 回国会予算委員会記録、昭和四十五年二月二十一日。

³⁴⁹ 「第三次防衛力整備計画大綱」1966 年 11 月 29 日、『寶珠山昇文書』、国会図書館憲政資料室。

³⁵⁰ 朝日新聞、1969 年 8 月 30 日。

要」³⁵¹は、国防会議、議員懇談会、幹事会議、同国防会議事務局参事官会議等を経て、その内容がよく検討されたうえで修正されてから、1971年4月26日に「新防衛力整備計画防衛庁原案」となった。「防衛庁原案」³⁵²に対して、国会で与野党の間と国防会議では、予算面と主要内容をめぐって激しく議論し、審議も数回中断したが、反対の声の中で1972年2月8日、「第四次防衛力整備計画大綱」が閣議で決定された。

「四次防概要」では、「技術研究開発」について、「科学技術の趨勢を洞察し、部内外の能力を活用して、わが国の実情に即した装備の開発を推進する。項目としては、対潜哨戒機、レーダー搭載警戒機などの航空機、各種誘導弾および各種電子機器などを重視する。また、研究開発を円滑に実施するため、研究開発体制を充実強化する」³⁵³とされる。「防衛庁原案」では、「技術研究開発」を整備内容の一項目として説明している。「将来の防衛力の向上と装備の国産化に資するため、自衛隊の運用構想に基づき、かつ、科学技術の趨勢を洞察し、併せて未来性および独創性に留意すると共に、実地に当っては早期達成に努める」。そして、実質に当っては、「競争原理の導入、プロジェクトの大型化および高度化に鑑み研究開発体制の整備を推進する」、さらに、事業経費は、「計画の全経費の3%程度を見込むもの」³⁵⁴とされている。

「四次防概要」と「防衛庁原案」を比較すると、「技術研究開発」に関する「防衛庁原案」は、中曽根の国産化の考えを採用して経費額を明らかにした。ただし、具体的な項目は、各自衛隊整備内容の下に移すこととなった。

つぎに、技術研究開発について、「第四次防衛力整備計画大綱」では整備方針の一つは、「技術研究開発を推進し、装備の近代化および国内技術水準の向上に寄与すると共に、装備の適切な国産化を行い、防衛基盤の培養に資するもの」とする。整備内容として「各種誘導弾、電子機器並びに対潜哨戒および早期警戒機能向上のための各種装備等の研究開発を行うと共に、技術研究開発体制を強化する」³⁵⁵とされる。整備方針から見ると、「四次防大綱」³⁵⁶の技術研究開発は、三次防の規定より後退した。そして、競争原理の導入と企

³⁵¹ 「新防衛力整備計画案概要」を「四次防概要」に略称する。

³⁵² 「新防衛力整備計画防衛庁原案」を「防衛庁原案」に略称する。

³⁵³ 防衛庁「新防衛力整備計画の概要について」昭和46.10.17、『海原治関係文書』、国会図書館憲政資料室。

³⁵⁴ 防衛庁「新防衛力整備計画防衛庁原案」昭和46.6.26、同上。

³⁵⁵ 「第四次防衛力整備計画大綱」1972年2月8日、閣議決定。

³⁵⁶ 「第四次防衛力整備計画大綱」を「四次防大綱」に略称する。

業に対する安定性の賦与などは、削除され、次期対潜機、早期警戒機（AEW）等の国産化問題は白紙とし、今後輸入を含め、この種の高度の技術的判断は、国防会議事務局の専門家会議に委ねて慎重に検討することとなった。

さらに、技術研究開発の経費の問題がある。1971年4月に、四次防の策定中において、経費をめぐる論争の際に、経費の削減は、防衛庁と中曽根防衛庁長官の自主開発に影響した。経費の削減により、「航空幕僚監部ではグラマン E-2 の導入を望む声が強かったが、E-2 は非常に高額な機体のため、四次防の全体予算規模 5 兆 8 千億円の範囲内での導入が難しく、中曽根防衛庁長官も判断に苦慮していた。その後、防衛庁は早期警戒機の第一線配備の緊急性が薄いとして、外国機の AEW の購入を見合わせることにし、国内技術開発能力の向上を図るとして自主開発を決めた」³⁵⁷。しかし、六年間の独自開発は技術先端に挑戦する勇気がよいとしても、性能と価格の不安定も大きなリスクとなっているといえよう。

技術研究開発の経費を比較すると、四次防大綱の経費は防衛庁原案の経費総額より、330 億円を減らし、比率も 3.3% から、3% に下がったが、中曽根が主張していた防衛費総額の 3% に一致していた。最終的に、三次防より、四次防の技術開発費は、予め総枠の用途を中曽根が指示していたために、大きな後退ではないと言える。

表③ 技術研究開発所要経費の比較

	三次防	四次防概要	防衛庁原案	四次防大綱
防衛費総額	2 兆 3,400 億円	5 兆 1950 億円	5 兆 1950 億円	4 兆 6,300 億円
技術研開発	458 億円	1558.5 億円	1719 億円	1389 億円
比 率	1.96%	3%	3.3%	3%

(防衛庁資料による筆者が作成)

三 第四次防衛力整備計画における国産化の問題点について

70 年代初期に、防衛装備の国産化の実態は、主に米国兵器を国内でライセンス生産の形で続けていたと同時に、大蔵省による予算面からの制約³⁵⁸が強かったため、主要な兵器の

³⁵⁷ 「自主開発を推進」、毎日新聞 1971 年 4 月 2 日。

³⁵⁸ 大蔵省からの制約について、他の研究は多数がある。佐道明弘『戦後日本の防衛と政治』、p243-248。大嶽秀夫『日本の防衛と国内政治』、三一書房、1983 年、p77-88。

提供は、米国の調達に依存する状態であった。

ここでは、中曽根が防衛庁長官として当時自衛隊の装備や産業界の技術能力に対してどのような認識を持っていたのかについて、明らかにする。彼は、当時日本産業および技術能力に対して、客観的な認識を持っていた。中曽根は、「わが国は、防衛技術において長い間、主に米国に依存してきたが、装備が真に自主的な防衛力となるためには、わが国独自の戦略戦術に適応する独自の兵器体系を必要とするものであり、そのために、未来性に富む兵器の自主開発に努力を払うことが必要である」³⁵⁹と再び示した。その他、彼は、「日本の技術的な水準と量産の規模から見ると、防衛産業の育成は、問題がある。例えば、ある技術を日本メーカーが開発した頃には、もう古い技術になってしまう。また、財政的に言えば、輸入した方が安あがりじゃないかとの考え方もある」³⁶⁰と示した。つまり、技術的水準とコストの両方から見ると、中曽根も輸入品を全て排除という主張を持つものではなかった。ただし、海外からの輸入品の価格保証については問題としている。

新第四次防衛力整備計画について、個人の立場として、中曽根は「当時日本周辺はすぐ緊張が高まることを思わないから、自主技術開発に力を入れたい、早期警戒機（AEW）に対して当面は、自主開発に行く。自主技術の開発にあたっては、競争原理を利用したい。場合によっては、開発契約と量産契約とを分け、開発を請負う会社と量産を受持つ会社別であってもよい」³⁶¹と考えていた。

また、中曽根は、1971年5月31日に、行われた防衛生産委員会との懇談会の後、記者会見で、兵器国産化に関する質問に答える際に、二つの関心を持っているとした。一つは「ジェットエンジンの国産化である。これを本当の意味の国産化をなる国にならないと、工業化国家とは言えない時代であろう」³⁶²という考えである。もう一つは「ロケットです。ロケットミサイルの系統と、ジェットエンジンの国産という面を、通産と防衛庁が協力して大に馬力を入れて我々が伸ばして行かなければならない」³⁶³と考えていた。しかし、当時日本の技術開発能力は、どのようなレベルか、中曽根はそれをどの程度把握していたのか

³⁵⁹ 中曽根康弘「『自主防衛五原則』柱に諸官の最善の努力を」自衛隊高級幹部会同での演説、1970年3月18日、p8。

³⁶⁰ 中曽根康弘「自主防衛と防衛生産」前掲誌、p44-45。

³⁶¹ 朝日新聞、1970年6月1日。

³⁶² 防衛生産委員会『防衛生産委員会特報』第128号、1971年7月12日、p31。

³⁶³ 『防衛生産委員会特報』第128号、1971年7月12日、p31。

について疑問が残る。

つぎに、「防衛庁原案」による防衛装備国産化と技術研究開発への批判について、国防会議事務局長の海原治は、「防衛庁原案」による国産化・技術開発に対して四つの問題点³⁶⁴を指摘した。問題点の一目は、「生産能力と前提を確定しなければならない。自衛隊の主要装備品について、国内で生産し得る能力と、その生産を可能にする前提条件とか、はっきりと確定されなければならない」という点が挙げられる。「日本という国は、本質的に小国で、輸入原料に依存する産業構造をもった貧弱な国であって、あらゆる型の近代的攻撃に対して無力だった。手から口への、全くその日暮らしの日本経済には余力というものがなく、緊急事態に対する術がなかった」と指摘した。

問題点の二つ目は、防衛生産の意味と目的がはっきりしないことである。海原は「防衛に関する論議が盛んになることは、真に結構なことであるが、ともすると、観念的な抽象論の開陳に終わって、実際問題としてはっきりしないことが多い。防衛生産を大いにやれという声は、防衛費の増加を図るということと同じ意味であり……防衛生産の育成強化とか、防衛生産の振興を考えるに当っては、その言葉の内容を明確にし、具体的に何をどうするかを明示することが絶対に必要であろう」と指摘した。

問題点の三つ目は、国内に生産能力を持っていないものについて、長期的な研究開発計画を樹立して、その能力を培養しなければならない点が指摘された。その当時の日本は、大型ジェットエンジンの開発能力まだ有していなかった。

問題点の四つ目としては、防衛生産の育成計画、研究開発のための計画は慎重かつ綿密具体的に検討され、現実の能力を正しく把握したものでなければならない点が挙げられた。

防衛装備の中でも、特に、早期警戒機（AEW）については、長期にわたる論争が行われた。早期警戒機は、バッジ・システム（自動警戒管制組織）の欠点を補完して地上レーダー探知能力を倍加できるから、AEW採用論者は、これとバッジ・システムを組み合わせるべきだと主張している。また、「防衛庁は、このグラマン E2 型早期警戒機を輸入するなら、これ以外考えられないという点では、防衛庁の意見は一致していると同時に、自主開発論も根強い……日本のように周囲が海のところこそ、AEWが必要だし、その効果も絶大なのだ」³⁶⁵と緒方航空幕僚長が強調した。防衛庁側も「最小限 2-3 地点、1 単位は、3-4 機と

³⁶⁴ 海原治「防衛産業について私の意見」『国防』朝雲新聞社、昭和 44 年 8 月臨時増刊。

³⁶⁵ 朝日新聞 1971 年 2 月 12 日 朝刊。

しているが、それでも6—14機が必要でざっと千億に近い買物だ」と提示した。

中曽根も2月1日、衆議院予算委員会で榎崎委員の質問に答える際に、自らの意見を述べた。「これをいま検討しており、空幕の方でも最終報告をまとめるという段階にあり、慎重にやっておりますが、これは非常に慎重を要すると思っ、日本にとって、常に1機、2機は上空においてその用意をしていなければならぬ……機数も若干要るし、お金も非常に高くかかる」³⁶⁶という慎重な姿勢を示した。

さらに、兵器の輸出は政策からの制限がある。兵器は量産でコストを引き下げることができ、自衛隊にも安くて優秀な武器を提供できる。しかし、自衛隊のニーズは少なければ、コストが高い。同時に、兵器の輸出も不可能である。日本政府は「国際紛争当事国向けには輸出しない」³⁶⁷という原則に基づいて、大部分の兵器輸出を認めていない。その一方で、兵器工業会と自民党国防族は、兵器輸出を求めていたが、実現できなかった。ゆえに、防衛産業の発展は、コストの引き下げと政策制限という難題が存在した。

国産早期警戒機計画は、防衛官僚海原治の反対、経費の制限ため、当時 AEW として E-2 を日本へ売り込んでいたグラマンによる国産機潰し、また、社会党ら左派の反発をおそれた防衛庁内局によって実施されずに終わった。しかし、中曽根が主張していた防衛装備の開発や国産化は、C-1 運送機の国産化、T33 練習機と 63 式戦車の生産を推進した。

第五節 四次防の構想をめぐる論争

1970 年に、東アジアにおいて米ソ中の間は、ある程度のバランスをとっている国際環境と既に自由世界の第二位の経済大国となった日本の国内情勢によって、日本国内では「自主防衛」の声も盛んであった。このような背景の下で、第四次防衛力整備計画の策定をはじめ、日本の防衛力の規模、目標、限界などについてのあり方は、どのように整備するのか、という点をめぐって各種の議論が生じた。中曽根構想による「新防衛力整備計画案」は、最初の策定から公表まで、論争の焦点となった。中曽根構想は、なぜ批判されたか。

³⁶⁶ 海原治「防衛産業について私の意見」『国防』、朝雲新聞社、昭和44年8月臨時増刊。

³⁶⁷ 昭和42年4月21日、衆議院決算委員会で佐藤首相は、武器輸出三原則を表明した。外国為替および外国貿易管理法および輸出貿易管理令についての運用方針として、次の場合は武器輸出を認めないとしたものであり、①共産圏向けの場合、②国連決議により武器などの輸出を禁止されている国向けの場合、③国際紛争の当事国またはその恐れのある国向けの場合。

四次防の策定について、「有田指示案」³⁶⁸と中曽根構想に基づく「防衛庁原案」とは、どのような相違があるか。また、「防衛庁原案」をめぐってマスコミや野党、学者らはどのように評価したのか。さらに、「防衛庁原案」の問題点をめぐって、海原治はどのように批判したのか、ここで検討して行く。

一 中曽根構想による日本の防衛

まず、中曽根構想の特徴について、彼は自身が執筆した「日本の防衛について」という文書の中で「防衛政策は外交政策と並んで国家の最高戦略の一部を成す。防衛は、外交の背景にあって、その最後の一線を守るという役割を果たすべきものである」³⁶⁹と説明していると同時に、前からの外交と防衛の緊密な一体化を唱えている。彼は四次防の構想をめぐって異なる場で自分の考えを説いた。

同文書では中曽根は国際情勢について、「中国の核戦力を背景として、ソ連に対抗すると同時にアメリカとも対立している三角形になっていると考えて、それに対して、日本と西ドイツは、米中ソを頂点とする三角形に対して第二次的要素としての位置を占めて、場合によっては、米ソ中に伍して五角形を成すこともある」³⁷⁰との認識を示している。このような情勢の下で中曽根は、軍事力の役割は極めて政治的であるから、軍事力が全面戦争を回避しつつ、専ら政治的手段として用いられると考えていた。また、洋上から日本への大規模の侵略は目下どころ考えられず、国内の治安が乱れ、反乱分子に地方政権を樹立させる間接侵略の形を仮想している。文書の他の内容は、主に自らの「自主防衛五原則」を検討している。

二 中曽根構想に基づく「防衛庁原案」と「有田指示案」との異同

1969年10月14日、有田喜一防衛庁長官は、長官指示で「第四次防衛力整備計画案の策定を命じ、四次防策定作業が正式に開始される。そして同日、有田長官の指示によって、

³⁶⁸ 「有田指示案」は、有田喜一防衛庁長官（1968年11月30日-70年1月14日）が第四次防衛力整備計画案の策定のために、69年10月14日に長官指示で四次防策定の作業を命じ、防衛庁が作成したものである。防衛庁「長官指示第5号」、1969年10月14日。

³⁶⁹ 中曽根康弘「日本の防衛について」『海外事情』1970年6月号（特集）、p1。

³⁷⁰ 同上、p2。

「第四次防衛力整備計画案の作成作業について（通達）」³⁷¹と題する文書も防衛庁内部で配布された。この文書は、有田長官の構想を反映したものであるから、ここでの検討は便宜のために、「有田指示案」と略称する。また、1971年4月27日、「新防衛力整備計画防衛庁原案」³⁷²が発表された。「防衛庁原案（略称）」は、中曽根長官の指示の下で防衛庁が作成したものであるから、「中曽根構想」とも呼ばれている。

「防衛庁原案」は、前任の有田長官の下での四次防案に基づいて修正されたことは、周知の通りである。ここでは先に、「有田指示案」と「防衛庁原案」との異同を検討しておこう。まず、情勢判断について、「有田指示案」では、初めて防衛計画大綱で情勢判断を加えて、政治的多極化の傾向の増大、特に中国の動向は複雑かつ流動的となり…米ソ相互の核戦力によって、大規模な武力紛争は強く抑制されているとの認識を示した。これに対して、「防衛庁原案」では、同じ意識を継続しているのである。ただし、国内の動向には、多少相違があった。「有田指示案」では、国内の不安定要素があることも認識されており、革命的勢力の増大の傾向があると指摘されている。その一方で「防衛庁原案」では、国内の潜在的な不安定要素が外部からの影響などによって、誘発される間接侵略自体に発展する可能性があると予測している。外部からの影響とは、中国の文化大革命や社会党の訪中で日本軍国主義などを批判したことにあつた。しかし、原案発表後、71年のニクソン訪中とドル・ショックのため、防衛力の増強を目指す四次防原案に対する風当たりは、野党と与党内部でも強まり、四次防の延期にも影響を与えることとなった。

つぎに、「防衛庁原案」では、策定の趣旨を加えて詳しく説明している。その主旨とは、日本の安全保障について、防衛政策と相まって日米安保体制の堅持を含む外交および内政上の関係諸施策が有効適切に講ぜられることが肝要という点である。また、国民からの十分な支持と協力が必要という点である。

「有田指示案」と「防衛庁原案」とは共に通常兵器による局地戦事態を想定し、有効適切に対処し得る体制を確立する必要があるが、防衛庁原案は明確に「専守防衛の体制を確立する」と規定している。同時に、侵略事態に対し「有田指示案」では、有効に対処し得る体制を確立する必要性を指摘したが、「防衛庁原案」では、間接侵略事態に発展する可能

³⁷¹ 防衛事務次官「第四次防衛力整備計画の作成作業について（通達）」および「第四次防衛力整備計画作成要綱」（防衛防第 2285 号）1969 年 10 月 14 日、『海原文書』。

³⁷² 「新防衛力整備計画防衛庁原案」（中曽根構想）1971 年 4 月 26 日『海原文書』、略称「防衛庁原案」。

性に留意する必要があると明確に指摘しており、この点も後に、防衛論争の焦点となった。

また、防衛のあり方について、「防衛庁原案」では現在の防衛力を基盤とし、長期的見通しの下に防衛力の総合的向上を図って、自主防衛態勢の整備に努めた。また、沖縄の返還に伴い、同地域に所要の防衛力を配備すると共に、在日米軍の整理縮小に応じ所要基地機能の維持について配慮するものとしている。「有田指示案」では、「米国との安全保障体制を堅持して防衛力の足りないところを補完すると共に、わが国自身、憲法の許容する範囲内で自主防衛努力を傾注し、自国の防衛は、第一義的には自らの力でこれに当ることを本旨とする」。いわゆる「自主防衛の態勢」である。そして、有田喜一は 1969 年 10 月 8 日の国会答弁でも「自主防衛」の意味を説明した。有田は「一国のみで自国の防衛をやることはなかなか困難である。したがって、世界の情勢はいわゆる集団防衛の姿に大体入っており、日本も日米安保条約というものは堅持していくと同時に日本の防衛方針としては、国力、国情に応じて、これをだんだん増強していく」³⁷³という日米安保体制の堅持と防衛力漸進的増強の考えを明確にした。自衛隊と米軍との関係は明確にされていない。

それに対して、訪米前の中曽根が長官に就任する前に、唱えていた「自主防衛」の意味は「有田指示案」の意味と異なった。前述の通り、中曽根は、日米安保を国策として堅持していくが、その提携の態様はその時の情勢に応じて弾力的に変わって行く。すなわち、「自衛隊を主に、米軍を補完する」自主防衛である。訪米後、自主防衛は必ずしも単独防衛ではなく、集団安全保障の下において自主防衛、自主判断による自主防衛」に変わった。米軍との関係は曖昧になった。

さらに、防衛力の限界について、「有田指示案」では、言及していなかった一方、「防衛庁原案」では、日本の安全保障において防衛力の役割には限界があり、防衛力は、一定の限度内においてその整備を図ることが妥当である、との考えを示している。中曽根も国会で防衛力の限界をはっきり説明した。1970 年 2 月 29 日、社会党前川旦議員の質問に対して、中曽根は、「暴力に対処する必要最小限の防衛力は日本でも必要であり……しからば、その限界は、①日本国憲法の命ずるところにあり、日本の自衛行為や自衛力には限界がある。②文民優位を徹底する。③非攻撃性の装備でなければならない。④徴兵を行わない。⑤政府が非核三原則を厳守し、⑥防衛費の限界があり……社会保障費、教育研究費、

³⁷³ 第 61 回国会内閣委員会第 46 号、昭和四十四年十月八日。

公共事業費とのバランスないしはパリティをよく考える必要がある」³⁷⁴という要件を論じていたのである。

1970年12月の外人プレスクラブでの講演で日本の防衛力の増強への懸念に対して、中曽根は防衛力整備に対して幾つかの内在的限界があるとして、以下の四つの点を指摘している。即ち「①人的限界。巨大な兵力を創ることが実際上できない。②地理的環境。島国防衛の基本考え方から、海岸から離れた海空上で外部からの攻撃を阻止する。防衛の範囲は、領海とその周辺領域に限定しなければならない。③憲法上の限界。④経済的要素。即ち、防衛費と社会保障費や教育費との調和をとる必要がある」³⁷⁵というものである。彼は、非核中級国家としてこのような制約の下に、防衛力を省力化と技術の導入により近代化し、もって不慮の事態に備えると述べた。しかも、経費の面から見ると、有田時代の「中間報告」には、「5兆1千億から、5兆5千億の間、5兆3千億ぐらいある」³⁷⁶。その一方で「防衛庁原案」では、5兆1千9百50億があり、大体その範囲にあるが、「三次防」より、大きく伸びた。中曽根の国会発言と12月の講演において、彼の防衛力の限界に関する主張は変わっていない。

最後に、防衛力の方向性について、「有田指示案」と「防衛庁原案」は共に、「海上防衛力を重視する」³⁷⁷という点に一致している。防衛庁の「第四次防衛力整備計画作業の中間報告」で、有田は、「①対潜作戦能力の質量の拡充と特定海域における海上交通安全の確保、②海上の監視および警戒事態の強化と海峡、港湾など沿岸防衛力の充実、③上陸侵攻に対する海上対処能力の向上」³⁷⁸という三つの点を挙げていた。「防衛庁原案」では、「①沿岸海域の防衛体制の強化と上陸侵攻対処能力の充実、②海上交通の安全と対機雷戦部隊の強化、③海峡監視態勢の充実と海洋観測能力の整備」を三つの点を挙げているが、具体的な項目や装備の導入などから見ると、「防衛庁原案」では高速ミサイル艇だけを増加した以外、他の内容は「有田指示案」とほぼ同じものである。

³⁷⁴ 第63回国会本会議第4号、昭和四十五年二月十九日。

³⁷⁵ 長官官房広報課「中曽根防衛庁長官の外人プレスクラブでの講演」『防衛アンテナ』1970年12月号、p4-5。

³⁷⁶ 宝珠山昇は当時の防衛庁経理局長であった田代一正のメモにより、回顧した。「宝珠山昇オーラルヒストリー（上巻）」政策研究大学院大学、p97。

³⁷⁷ 海上防衛力の重視に関する有田指示と中曽根構想との詳しい研究は、眞田尚剛「戦後日本の防衛政策史1969-1976年」立教大学博士論文、2014年度、p89-98。参考になる。

³⁷⁸ 防衛局「第四次防衛力整備計画作業の中間報告」（防防第44第895号）1969年12月10日『海原文書』。

以上、「防衛庁原案」と「有田指示案」との比較により、「有田指示案」は、三次防を踏まえてその延長線上にあるものである。「防衛庁原案」は「有田指示案」を踏まえて中曾根長官の個人的構想を強く反映するものであることが理解できる。中曾根は、有田時代の案を若干の内容を調整しただけで基本的骨格を変えていないのである。

三 中曾根構想（防衛庁原案）をめぐる論争

1971年4月26日、中曾根構想による「防衛庁原案」が公表され次第、中曾根は国防会議や国会で説明し、議論の焦点となった。「防衛庁原案」の具体的な内容について 1971年4月28日に、加藤陽三委員は、国会でいくつかの質問を出した。これに対して、防衛庁長官の中曾根と防衛局長の久保卓也は、詳しく説明していた。久保卓也は、防衛官僚として一次から四次までの「長期防衛力整備計画」の策定に何らかの形で全て関与したからである。「久保は直接『防衛庁原案』のまとめに関与したこと」³⁷⁹は、中曾根構想を支えるとも言える。しかし、防衛庁原案は、発表後すぐ、マスコミや専門家や国防会議事務局長の海原および野党側からの激しい批判を受けた。マスコミ、野党、専門家並びに国防会議事務局長の海原は、四次防に対してそれぞれにどんな態度をとったのかを検討すれば、中曾根構想の問題点をよく理解できると考える。

まず、マスコミは、主に膨大な経費について質疑した。「防衛庁は、昨年度は世界第12位だった日本の防衛費の規模が、51年度に第7位になると推定でき……わが国だけ新経済社会発展計画の成長率をも上回るほどの膨張を予定しているからだ。だが、これは、日本の軍国主義復活論をさらに、声高に唱える大きな口実を、周辺諸国に提供することになるだろう」³⁸⁰と朝日新聞の社説は評していた。毎日新聞も「防衛費世界第7位に、兵器一挙に三倍、総額は五兆七九六〇億」³⁸¹という見出しで「防衛庁原案」の内容を評論した。

つぎに、野党からの批判である。「防衛庁原案」が発表されてから、自民党以外の野党は、次々批判を発表したのである。社会党書記長の石橋政嗣は、「このような軍事費の増加は、当然財政面での国民生活に対する圧迫となって現れる」³⁸²と語った。民社党書記長の佐々木良作は、「防衛の基本方針を曖昧にしたまま、このほう大きな計画では、諸外国

³⁷⁹ 「海原治オーラルヒストリー」（下巻）政策研究大学院大学、p287。

³⁸⁰ 朝日新聞 1971年4月28日 朝刊。

³⁸¹ 毎日新聞 1971年4月28日 日刊。

³⁸² 朝日新聞 1971年4月28日 朝刊。

のわが国に対する警戒や恐怖の気持ちをぬぐい去ることはできない……今回の四次防計画といい、わが国の具体的な防衛方針の基本が定まっていない」³⁸³と示した。また、公明党書記長は、「この計画は、政府が如何に釈明しようとも軍備拡大政策であることは、明らかである。自衛力の限界も明らかにせず、軍備を急増する理由も国民に示さず……年間一兆円以上の軍事予算を計上することになり、国民生活を圧迫することは必然である」³⁸⁴と語った。共産党政策委員長の上田耕一郎は、「四次防原案は、経費総額が三次防の2.5倍に達していることに見られるように、極めて大幅な軍備拡張計画であり、日本軍国主義の復活は、アメリカのアジア戦略を補完するものとして強行されつつあることを示している」³⁸⁵と述べた。野党側は、主に経費面と対外の影響から批判しながらも、防衛専門の分野については触れていなかった。

また、専門家および評論家らの議論³⁸⁶は、朝日新聞の報道から分かる通り、見解が分かれているのも事実である。非武装論を提唱している専修大学の福島新吾は「原案は、装備の取得に最重点を置き、しかも、それがなぜ必要か納得できる説明がない……結局は政府の軍備がないと、外交ができないという考え方に問題があるわけで、今や何を行ってもむなし」と評した。上智大学の蛸山正道は「まずい作文なので驚いている……差し迫った脅威はないといったかと思うと、武力紛争の可能性は否定できないという。では、防衛構想は、どちらを主な対象にするかということと、これが明らかでない。つまり、統一された哲学がないのだ。私自身、軍事力を持つのに反対じゃないが、これでは国民を欺くことにならないか心配だ」と批判した。

その一方で、「防衛庁原案」を支持するのは、軍事評論家の久住忠男と野村証券研究所の佐伯喜一であった。久住は、「防衛関係費の伸び率は従来とそう変わらないし、GNPに占める割合も51年度で0.98%。安全と自由の値段としては、それほど高くなし、経済力からいっても、無理な数字ではない……日本の防衛力は、戦争を起さないものということをもっと強調した方がよい。陸のへり重視、海の沿岸防備重視は、賛成だが、今後は全体として後方支援体制を強化すべきだ」と提言した。そして、佐伯は「過去三回の防衛力整備計画に比べ、及第点だ。特に防衛力整備の中期目標をはっきりさせようと努力したのは評

³⁸³ 朝日新聞 1971年4月28日 朝刊。

³⁸⁴ 同上。

³⁸⁵ 同上。

³⁸⁶ 朝日新聞 1971年4月28日 朝刊。

価する。ただ防衛力漸増方針の限界など、国民の納得を得る努力は、十分とは言えない、所要経費も大きすぎるとは言えない。軍国主義の批判は、筋違いだ。研究開発の重視も妥当」と評した。防衛庁原案に支持する評論家らは、日本の経済力の増強という現実に基づいた議論を展開したのである。

さらに、国防会議事務局長の海原治からの批判である。マスコミや野党と一部の専門家の評価と比べ、防衛力整備計画を直接審議する国防会議のトップである海原は、「より正確かつ説得力があるが、防衛庁原案は、国防会議で審議する以前に参事官会議でもこれじゃダメだ」³⁸⁷と批判した。また、海原は「防衛庁原案への質疑書を防衛庁側に渡して、いろんな表現を批判した」³⁸⁸。まず、海上防衛力に重点を置くことについて、海原は、保安課長時代から、常に本土防衛論を唱えている。その海上交通安全の問題について、海原は、「それは航路帯の構想であり、旧軍人の人々の長年の主張です。また、中曽根の言った防衛の限界の一つは、地理的要因による日本の防衛の実質は、島国防衛とすれば、この海上交通安全の確保とはっきり矛盾することにするのではないか。海上交通の範囲は、日本の領海そして防衛の範囲から大きく離れているよう」³⁸⁹と語った。

「防衛庁原案」においては、「対潜水艦の作戦を効果的に実施するといっても、どのようにすれば、効果が出るのかが問題になる。中曽根は、国会で敵の潜水艦の跳梁を許さないと説明したが、これは何を言っているか、意味が分からない、言葉だけが書かれている」³⁹⁰と海原は指摘した。さらに、具体的な整備目標について「海上自衛隊の対潜水上艦艇部隊は、四個護衛隊群」と記載している。これに対して、海原は「乗組員が定数の何%で、どういう教育訓練の度合い（練度）で魚雷や機雷、ミサイル、砲弾の準備はどれくらいで、何日間の戦闘航海の燃料があるのか。要するに“戦うための態勢”がどうあればよいのか、については、何の記述もない」³⁹¹と詳しい項目について質疑した。

また、国会で野党の大出俊議員は、防衛の構想として局地戦は一体何かについて質問した際に、防衛局長の久保卓也は、「二次防、三次防の段階では、通常兵器による局地戦という言葉を使いました。そういたしますと、局地戦という範囲では内容は無制限でありま

³⁸⁷ 「海原治オーラルヒストリー」（下巻）政策研究大学院大学、p295。

³⁸⁸ 国防会議事務局長「問題点（その1）」「問題点（その2）」1971年7月29日、『海原文書』。

³⁸⁹ 「海原治オーラルヒストリー」（下巻）政策研究大学院大学、p293。

³⁹⁰ 同上、p293。

³⁹¹ 海原治『日本の国防を考える』時事通信社、1985年、p114。

す……したがって、二年戦争をやろうが、三年戦争をやろうが、それも入ります。それから、北海道から九州までどこに敵の兵力は上陸するか分かりません。そういった事態は、70年代においては考えにくいのではなかろう」³⁹²と答弁した。換言すれば、想定されていた事態で戦争持続の時間や場所は、無制限で具体的な対応策もなかったということであろう。これに対して、海原は「その侵略とは、どの程度の兵力での攻撃なのであろうか。何百機の航空機と何十隻の軍艦を伴った軍隊が、日本のどこどこに侵攻してくる事態を想定しているのか。真に奇妙な話であるが、誰も知らないのである……このような想定は、明白な誤りである」³⁹³と指摘した。

つぎに、装備の国産化の問題点について、前述（第三節）の通り、海原は生産能力と前提、目的と意義並びに予算の面から、国産化論を批判した。

最後に、「防衛庁原案」は国防会議事務局の参事官会議で大幅に修正されてから、中曽根構想は破算となった。その後、第四次防衛力整備計画は防衛庁内部でも二回の修正を経て1972年10月に決定され、諸々の騒動の末に防衛費総額も4兆6,000億円に縮小された。

結び

防衛庁長官期において中曽根は、防衛庁での国防の基本方針の改訂、第四次防衛力整備計画の策定と国防白書の刊行、防衛装備の国産化などの改革を通じて、積極的に軍備増強を推進していたと同時に、対米外交で訪米前の自主防衛論を修正して、日米安保体制を堅持したうえで、日米安保の枠での自衛隊の役割を重視する立場となった。

1970年に始めて刊行された「防衛白書」は、中曽根が唱えている「自主防衛、非核三原則、防衛力の限界、文民統制、専守防衛」および自衛隊を考える会の提言による自衛隊継続任用奨励金支給制度、防衛医科大学校を新設することで、自衛隊隊員生活環境の改善、医官の養成を推進した。これ以降の防衛白書はこの方向性で続けられて行く。その一方で、国防基本方針の改定、国防メカニズムの革新などの構想は、国民世論および政府・与党の安全保障路線に合わなかったため、挫折したが、長官期の動きは自らの主張に完全に一致しているわけではない。

日米安保と自主防衛について、中曽根は訪米前後にその立場を二回転換した。防衛庁長

³⁹² 第65回国会内閣委員会第17号 昭和四十六年四月二十二日。

³⁹³ 海原治『日本の国防を考える』時事通信社1985年、p108-109。

官になる直前には、米軍の撤退、基地の全面返還、将来安保の廃棄等の立場であったが、長官期には、基地縮小、共同使用・管理や日米安保を堅持する立場となった。また、自主防衛の意味も長官になった初期の自衛隊を主にし、日米安保を補完とする主張から、集団安全保障の下で自主判断による自主防衛も成り立つとの主張に変わった。同時に、個人としては、防衛力の増強から外交の自主性・平等性を生む考えを堅持するという点を強調していた。結局、防衛庁長官としての中曽根の防衛構想は日米安保体制の枠から外れていなかった。

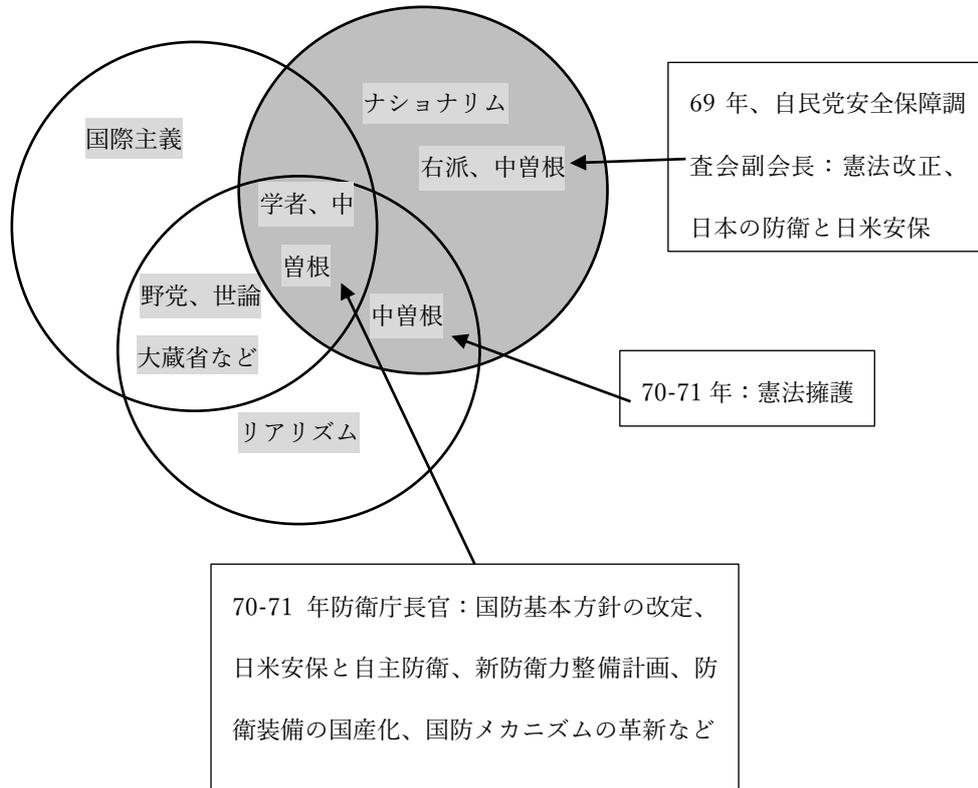
また、新防衛力整備計画は、与党の主流派、野党および世論からの強い批判を浴びた後、大蔵省と国防会議事務局との折衝によって、ほとんど破算となった。

自主防衛路線による防衛装備の国産化について、中曽根は予算と技術能力の制限のため、大きな成果をとっていなかったが、C-1 運送機の国産化、T33 練習機と 63 式戦車の生産を推進した。

憲法改正について、中曽根は長官就任前に非主流派として憲法改正から、閣僚として党議を厳守して憲法擁護の立場となったが、個人としては、その信念が変わっていなかったようである。

従って、米ソ冷戦の国際情勢と第二位の経済大国となった背景の下で、防衛庁長官期における中曽根は、保守派のナショナリズムの政治家として、日本の安全保障をめぐって積極的に取り組んでいたが、日本の安全保障について、中曽根は米国側の「ニクソン・ドクトリン」による日本の防衛役割の分担、国内政治による日米安保体制を堅持する政府・与党の主流派と現実主義の学者ら、平和主義の国民意識とナショナリズム政治家らの間に深刻な分裂および矛盾のトリレンマにも直面しながら、常に政治的な意図を持って、安全保障に関する各政策の政治的妥当性と軍事的合理性の調和を図り、自主防衛と日米安保による明示的防衛政策の立場から、曖昧な防衛政策の立場に転換せざるを得なかった。

図③



第四章 防衛庁長官退任後から首相就任以前における中曽根の安全保障観

1970年代の初期において、米中関係の改善および石油危機の勃発は、日本外交と安全保障政策に衝撃を与えた。変動していた東西関係の下で経済大国・西側一員としての日本は、国際協調の一翼を担い、自立的協調外交を模索していた。日本国内でも日米安保の自動延長、経済の成長と左派野党の分裂により、与党・保守側の基盤が安定化した。日本ナショナリズムの担い手は、この時期から保守側へと移行し、「ナショナリズムの表現として、経済問題、『日本の経営論』に代表される日本の文化的、社会的特殊性に対する肯定的評価が目立つことになる」³⁹⁴。しかし、石油危機以降、世界経済の低迷と日本経済の失速、国内の環境問題、インフレーションなどの問題により、政策の転換が呼掛けられていた。伝統的安全保障問題や憲法改正などは、国内政治の焦点ではなかった。

1971年7月5日、佐藤内閣の改造のため、中曽根康弘は防衛庁長官から外され、自民党総務会長に就任し、1972年7月6日までの約一年間このポストを務めていた。ポスト佐藤時代の総裁選において、中曽根は、日中国交正常化を推進すべきと主張する田中角栄を支持していたため、田中内閣の通産相に就任し、その後の10年間に渡って党内部の重要なポストを務め、首相の座に近づいていた。

中曽根は常に国際情勢の変容に注目しながら、日本側の変化をも主張している。米中関係の改善は、日本の対中政策に大きなショックを与えたと同時に、「日本の安全保障政策に与えた影響は、やや複雑である。一方では、中国を脅威と見なす考え方が、米中和解で一掃された。また、対外の脅威認識と日米安保体制への国民の支持も低下した」³⁹⁵。

本章では、このような背景の下で国際協調に基づいて外交面で中曽根は対中外交についてのどのような主張を行っていたのか、通産相として対中関係でどのような役割を果たしていたのか、また、石油危機において、日本の国益に基づいて中曽根は対アラブの協調外交についてどのような認識を持っていたのか、どのように関与したのか、彼が関与した過程を明らかにしたうえで中曽根の資源安全保障論を再検討する。また、中曽根は1970年代の後半において総合安全保障と日本の防衛について、再び自主防衛を主張しているが、これはそれ以前の自主防衛との相違があるのかを検討していく。

³⁹⁴ 中西寛「戦後日本外交とナショナリズム」日本国際政治学会編『国際政治』、第170号、p8。

³⁹⁵ 田中明彦『安全保障——戦後50年の模索』読売新聞社、1997年、p237。

第一節 対中国外交に関する中曽根の主張と取り組み

一 対中国外交に関する情勢の変化

まず、世界情勢の変化を振り返っておこう。1970年代初期に、アメリカは経済の低迷と世界戦略の縮小に陥ったが、米中関係の改善をその突破口として行った。中国もソ連に対抗するために、中米関係の改善を極めて有効な方策であると考えた。1971年7月15日、中曽根が防衛庁長官から退任したばかりの頃、米国の大統領補佐官のキッシンジャーが中国を秘密訪問し、翌年に、ニクソン大統領の訪中について中国側と合意した。

1972年2月下旬、ニクソン大統領訪中は、朝鮮戦争以来20数年続いた米中の冷戦に終止符を打った歴史的な会談と考えられた。中、米、ソの間で安定的な「戦略的三角形」を構築した。米中の和解は、米ソ関係の進展を促すこととなった。「ニクソンの中国訪問は、国際問題に大きな変化をもたらした数少ない機会の一つである。中国が世界の外交ゲームに再び参入し、米国の戦略的な選択肢が増えたことで国際体制に新たな活力と柔軟性がもたらされた」³⁹⁶。また、「ソ連が要求した全欧安保協力会議の準備とNATOが提案した中央ヨーロッパ相互兵力削減交渉の開始に合意して、米ソ間のデタントが進んだ」³⁹⁷。

日本側は、1972年7月佐藤の退陣により、田中内閣が発足した。田中首相は9月に、大平外相と共に中国を訪問して国交正常化を実現した。これらの中、ソ、米間の関係の変化により、日本外部の安全保障環境も改善され、特に米国の対外政策は、直接に日本の対外政策に決定的な影響を与えたと言える。

二 70年代以前の中国に対する中曽根の主張

中曽根は、野党議員時代から、日本の「自主外交」を唱えており、特に中国に対する態度が吉田内閣と異なっていた。

第一に、野党時代の中曽根の中国への主張を探る必要がある。朝鮮戦争が勃発した直後に、中曽根は日本の「自主外交」³⁹⁸を唱えて吉田内閣の外交政策を批判したが、朝鮮戦争

³⁹⁶ キッシンジャー『キッシンジャー回想録中国(上)』塚越敏彦 [ほか] 訳 ;岩波書店、2012年、p294。

³⁹⁷ 佐々木卓也編「戦後アメリカ外交史」有斐閣、2009年、p136。

³⁹⁸ 中曽根の見解により、戦後は国際連合を中心にした、アメリカ体系的な世界へと変化していた。一方、台湾は、国連に加盟しており、新生の中国は入っていないという状態であった。そういう過渡期に、日本がどのような外交路線をとり、独立国家としての面目、実体を回復するのに力点が置かれていた。『中曽根

のため、中国を敵国と見なして国会で中国への警戒を強めていた。中国に対する中曾根の態度が転換したのは、1954年の夏である。「改進黨の中曾根、園田直、桜内義雄、松浦太郎と共に、ソ連、中国に視察旅行をして初めて共産中国の状況を見た。帰国後に、中曾根は重光外相に中国、ソ連との関係改善を進言したが、重光に断られた」³⁹⁹とされる。対中関係に対し、当時の中曾根の見解は日本がどういう外交路線をとっているのか、独立国家としてのイメージをアピールするためであった。しかし、当時の外部環境や日本国内の情勢によって、日中国交の樹立が実現できないことに対して中曾根も意識していた。

中曾根の対中国への認識は徳富蘇峰の影響を深く受けていた。徳富蘇峰は「時代は流動するから、大局さを失わないなら、大いに妥協しなさい……中国は決してソ連の家来にならない……毛沢東はチトー以上になる可能性がある」⁴⁰⁰と指摘した。中曾根の対中国の認識はイデオロギーに拘らず、冷戦期の勢力均衡という大局的観点に立ちながら、日本の安全保障のために、自らの主張を調整した。

第二に、与党議員になってから防衛庁長官就任前における時期の主張を検討する必要がある。与党議員になった後の長い間に、中曾根は党の副幹事長、科学技術庁長官として憲法改正、原子力の平和利用、沖縄問題に注目したため、日中関係に深く関与しなかった。しかし、個人としての中曾根は、中国問題に対して大陸中国との関係を積極的に模索すべきとの考えを維持していた。彼は、1966年の星雲塾第19回年頭大会における年頭の書には、「中国との姿勢転換の情勢に応じ、果敢に中国問題を処理することも考慮すべき」⁴⁰¹と指摘した。

また、1968年4月と5月の間に、国会では中国問題について頻りに議論された。特に、4月4日に、運輸相の中曾根は、国会で日本外交の課題について稲葉誠一議員の質問に答えた。彼は、「一面において、世界貿易の点を考えてみると、共産圏貿易を平和裏に推進するということも非常に大きな条件でもあり……もう一面において、世界平和を達成していくという本質的課題は中国問題であり、特に日中関係をできるだけ早く平和共存裏に正常化して

康弘が語る戦後日本外交』新潮社、2012年、p93。

³⁹⁹ 中曾根康弘『中曾根康弘が語る戦後日本外交』新潮社、2012年、p94-95。また、『天地有情』文芸春秋、p 130-134。

⁴⁰⁰ 中曾根『政治と人生』前掲書、p 112-113。

⁴⁰¹ 中曾根康弘『中曾根康弘が語る戦後日本外交』新潮社、2012年、p164。

いくことが望ましい」⁴⁰²との考えを明確に示した。

4月26日の内閣委員会で内藤誉三郎と岡田宗司議員は、対中国関係の改善についてそれぞれ、佐藤首相と中曽根に質問した。内藤は日中国交の樹立を提言した。これに対して、佐藤首相は、「台湾および米国をはじめ、自由主義諸国の信頼を裏切らないように、これらの諸国の理解により、日中改善を進めることが肝要であろう……しかし、事柄にはそれぞれ順序があり、チャンスがあるから」⁴⁰³と言って、内藤の提言を却下した。同時に、中曽根は日中関係の改善に賛成したが、「国益を守るために、日本の政党の足並みを一致させるということが一番大事であり、また一面においては……相手さまがどういう考えでいるか、相手の動きもよく見て、国内では国内同士でできるだけ結束していくのが正しい」⁴⁰⁴と述べ、党議の拘束のため、佐藤の態度に同意した。

三 70年から80年における中国に対する中曽根の主張

(一) 防衛庁長官期

中曽根は、積極的に日本の防衛問題と対米外交に取り組んでいたから、中国問題について、中曽根は、「政府としてはいわゆる二つの中国方式をとらず、中国はあくまで一つであるという考え方に一貫している」と示した。文化大革命中の中国は、日本の安全保障環境上にとって不安定な要因の一つでもあり、彼も「国会で日本の防衛問題」⁴⁰⁵を説明した際に、屢々中国、ソ連の核問題、ICBM問題を挙げており、日中関係の改善や日中国交の正常化について公式に言及したことはなかった。つまり、防衛庁長官としての中曽根は、佐藤首相の対中国政策から逸脱していなかった。

(二) 防衛庁長官退任後

⁴⁰² 第58回国会予算委員会第13号 昭和四十三年四月四日。

⁴⁰³ 第58回国会予算委員会第19号 昭和四十三年四月十三日。内藤誉三郎は、佐藤内閣が日中改善、米中の橋渡しを決意するなら、日中関係改善のため、近い将来佐藤・毛会談、或は佐藤・周恩来会談のようなものを期待するものでありますが、とりあえず、佐藤内閣に対する誤解と不信があるので、その誤解と不信を一掃するために何らかの形で親善使節団のようなものを派遣することを提言した。

⁴⁰⁴ 同上。

⁴⁰⁵ 1970年1月から、1971年7月5日にかけて、防衛庁長官の中曽根は国会で中国問題について30回の発言や答弁があったが、主に日本の防衛政策を説明するために、中国問題に言及した。しかし、全ては、中国を仮想敵国の一つ、あるいは不安定の要因と見なしていた。

米国の「頭越外交」のため、自民党総務会長の中曽根は情勢の変化によって、日中国交の回復について佐藤首相に進言した。中曽根は「中国は大事だから、中国との国交回復をいつやるか、よく考えておいてもらいたい」⁴⁰⁶と述べた。政権末期の佐藤首相にとって「自民党内の親台湾派議員の圧力は、無視できないものがあり、中国への接近は日本の国内政治においても、非常に難しい状況であった」⁴⁰⁷。他方、中曽根は「個人的立場にたって、周恩来首相に書簡を届けて日中国交正常化の念願を伝えた」⁴⁰⁸。

これについて、当時北京日報の在日記者王泰平は中曽根の役割を証明し、日中国交正常化の早期実現における中曽根の功績を高く評価した。王泰平は「1971年秋に、総務会長の中曽根は秘書を通じて私との面談を約束し、自らの日中関係正常化の主張、次回の首相選挙に出馬する考え並びに日本政界における彼の役割を重視させたい、自らの力で日中国交正常化をいち早く実現しようとの考えを中国政府に伝えてほしい」⁴⁰⁹と回顧した。また、1972年2月、王泰平は日本に戻ったから、密やかに中曽根に会い、「ご書簡ありがとうございます、中日国交正常を推進する決意に対して高く評価し、適当の時期に中国への訪問を歓迎する」⁴¹⁰という周恩来のメッセージを中曽根に伝えた。

特に、1972年1月30日に、国会での佐藤首相の施政演説後、中曽根は、一連の質問を行った。中国問題について、中曽根は「中国の国連加入以来大きな事情変更が起こった今日、日華平和条約を含め、それらの関係は適切かつ実際に処理されることが賢明であると考えており……また、総理は、沖縄が返還されない限り戦後は終わらないと言われたが、我々は、次の時代を見渡しつつ、中国との全面平和が正式に回復されなければいまだ戦後は終わらない」⁴¹¹と語った。しかし、佐藤首相は、依然として「対中関係改善の具体的な方法は歴史的背景から、日米間の立場が相違あることを強調したうえで日華平和条約の問題を

⁴⁰⁶ 中曽根康弘『中曽根康弘が語る戦後日本外交』新潮社、2012年、p223。

⁴⁰⁷ 浅野亮「日本の安全保障と中国」赤根谷達雄・落合浩太郎編『日本の安全保障』有斐閣コンパクト、2004年、p175。

⁴⁰⁸ 中曽根康弘『天地有情』文芸春秋、1996年、p278。

⁴⁰⁹ 王泰平「周总理让我向中曽根康弘传话」, 北京日报, 2019年11月30日。

http://bjrb.bjd.com.cn/html/2019-11/30/content_12432526.htm。王泰平は元の外交官であったが、1969年に、中国政府は在日の中国政府の職員を増加するために、王泰平を新華社の記者として東京に派遣した。73年9月まで王泰平は日本政界の情報を直接に周恩来に報告し、日中国交正常化の過程を経験し、98年から2003年7月にかけて在日中国外交官（札幌、福岡および大阪総領事）として務めていた。

⁴¹⁰ 同上。

⁴¹¹ 第68回国会本会議第4号 昭和四十七年一月三十一日。

含め、日中間の諸問題について、国交正常化交渉の過程で円満な解決を図りたいと考えている⁴¹²と述べた。また、台湾の帰属問題に関する佐藤首相は、「三回矛盾した発言をした。この佐藤総理の失態をもたらしたのは、米中共声明に対する立場の表示を強すぎたことと米国の立場に対して十分な了解を欠いたことも主要な原因である」⁴¹³と在高雄領事館田中領事は、外務省に台湾時報の社説を報告した。米国、中国、ソ連と日本との間の微妙な均衡関係のため、佐藤が退陣に至っても、対中関係の改善は進んでいなかった。

(三) 通産相としての中曽根の対中言動

佐藤内閣が退陣した後、総裁選においては、中曽根、大平正芳、三木武夫と共に「日中国交正常化を条件として田中角栄を支持した」⁴¹⁴。その後、中曽根も田中内閣の通産相兼科学技術庁長官に就任した。日中国交回復の直前に、中曽根は通産相として国会で日中貿易について小谷守議員の質問に答えた。中曽根は「過去の対中戦争を反省しているうえで、新しい見地に立って国交正常化をし、和親を深めていくことは、日本政治の大きな課題である」⁴¹⁵との認識を示した。ゆえに、中曽根は日中国交正常化に対して、積極的かつ重要な役割を果たしていたと言える。そして、中曽根はソ連を警戒する観点から、日中共同声明第七項の反覇権条項に賛成していた。中曽根は「正常化は、田中と大平がやるが、経済交流は俺がやると自負した」⁴¹⁶。

日中国交正常化後、中曽根は主に経済面で対中国関係に取り組んでおり、首相になる前に、中国を数回にわたり訪れた。1973年1月17日から19日にかけて、中曽根は初めて現役閣僚として中国を訪問し、廖承志中日友好協会会長、姬鵬飛外相らと会談した。特に、中曽根は「合同会見と合わせ、周恩来首相と三回で計八時間ぐらいの会談」⁴¹⁷を行った。中曽根と周首相との一回目の会談は、主に世界の安全保障情勢、日本の防衛問題を議論した。

まず、対ソ認識について、中曽根は「日本にとって一番危険な国はソ連だ。中国にとっ

⁴¹² 第 68 回国会本会議第 4 号 昭和四十七年一月三十一日。

⁴¹³ 外務省中国課第 161 号「台湾帰属に関する総理の失言に関する社説について」、1972 年 3 月 7 日。外務省公開史料、2016-1713、『日中関係』(1971-1972 年)。

⁴¹⁴ 中曽根康弘『中曽根康弘が語る戦後日本外交』新潮社、2012 年、p224。

⁴¹⁵ 第 69 回国会決算委員会第 1 号 昭和四十七年八月九日。

⁴¹⁶ 服部龍二『中曽根康弘——大統領の首相の軌跡』中公新書、p135。

⁴¹⁷ 中曽根康弘『中曽根康弘が語る戦後日本外交』前掲書、p227-232 と『自省録』p132。『天地有情』文芸春秋、p276。朝日新聞、1973 年、1 月 20 日。

でも同ではないか。我々は覇権主義に反対という立場で同一歩調がとれ、お互いに協力を強化していくことは、どうか」⁴¹⁸と述べ、周首相は、賛成の意を表した。また、「自衛隊は北海道を中心にソ連に対して備えている、南方防衛はさほど中国を心配しているわけではない」と彼は周首相に説明した。次いで、日本の防衛政策について、中曽根は日本の防衛は憲法の下に、核を持たず、徴兵を行わず、領土外で戦争を行わない、そして、外国の圧力に屈しないだけの自衛力を保持する方針である……日本の安全保障と平和政策は理解願いたい」⁴¹⁹と詳しく説明した。周首相は、これからは互いに理解し合いたいと返事した。帰国後、中曽根はすぐ国会で訪中の成果を報告し、中国との経済関係を重視する姿勢をアピールした。

しかも、「中曽根の訪中は日中交易の端緒となった半面で、ソ連敵視で意気投合したことは、田中の方針からは逸脱と言わねばならない」⁴²⁰と服部龍二はこのように評した。他方で、日本の自主外交から見れば、日中国交正常化は日本外交の自主性を取り戻す契機をつくったから、中曽根の発言は、日本外交の本意を明確に示したこととなった。中曽根も政治家になってから、常に「自主外交」を標榜してきている。対中関係に対して、中曽根通産相は、石油供給や農産物や絹織物製品の輸入などの経済関係に取り組んでいた。

中曽根の日中国交正常化の推進は、常に国際情勢の変化に注目しながら、日本の国益を考えたうえで米国の世界戦略に調和しており、日本の安全保障のニーズであったといえある。対中関係を重視する一方で、日中間の領土紛争（尖閣諸島）に対して、中曽根は「日本の領土という立場を堅持して静観していくのが賢明ではないか」⁴²¹という棚上げの態度を持っており、田中内閣の対中政策に賛成した。田中内閣の退陣に伴い、中曽根もしばらく国務大臣から離れて三木内閣の自民党幹事長、福田内閣の自民党総務会長を務めた。

（四）総務会長

総務会長としての中曽根は、「日中平和友好条約」の締結について党内部の討論の場にお

⁴¹⁸ 中曽根『中曽根康弘が語る戦後日本外交』前掲書、p228。人民日報、1973年1月19日、20日。人民日報の報道は、安全保障に関する具体的な内容を公開しなかった。

⁴¹⁹ 中曽根『天地有情』文芸春秋、1996年、p279。

⁴²⁰ 服部『中曽根康弘——大統領的首相の軌跡』前掲書、p135。

⁴²¹ 第71回国会商工委員会第10号 昭和四十八年三月二十七日。商工委員会第19号、四月十九日。並びに、中曽根『中曽根が語る戦後日本外交』前掲書、p267。

いて積極的に支持した。日本の与野党も国会で意見が一致した。反覇権条項について、中曾根個人の立場は、「これを条約に入れると、中国側は喜ぶだろう……将来ソ連とやる場合にもうまく援用できる。そういう実績をつくっておくことに意味があった。中国、アメリカとしっかり手を握ってから、ソ連と領土考量をする方が強い態度に立てるとのこと……反覇権は、中国が強く言っていたことだから、それは、呑んでやろうと。それはソ連にも交渉のカードとして使える」⁴²²というものであった。

1980年4月27日から5月2日にかけて、中日友好協会の招きで中曾根は、中国訪問団団長として原健三郎、天野光晴議員らと共に、中国に訪れた。27日夜の歓迎宴で中曾根は、挨拶した時、再びソ連への警戒を示した。彼は、「今日のソ連について、中国の指導者が最も洞察力がある見方をしていた……日本は中国に学ぶべきであり、日本の甘い見方を反省している」⁴²³と強調した。特に29日午前、解放軍の副総参謀長の伍修権は、中曾根らと会談を行った。伍修権は「個人の意見として日本の防衛費について、質、量両面での自衛隊の増強を希望し、日米安保体制の強化、人民解放軍と自衛隊の交流等をも提言した」⁴²⁴。これに対して、中曾根は「日本の防衛のあり方を『非核・専守防衛・平和国家・日米安保』の継続を踏まえ、憲法の枠内で国際情勢に対応していく」⁴²⁵と位置づけた。中国側は、このような形で日米安保体制、日本防衛力の増強を支持したことでソ連を牽制する日本の態度を明確にさせる狙いがあった。

4月30日に、中国の華国鋒総理は中曾根らと会談を行った。双方は、当時の流動的な国際情勢および危機に対して警戒心を高めることで一致した。中曾根は、「日中両国はアジアと世界の平和に対して、重大な責任を負っているから、日本は防衛力を最も強化・充実すべき、特に、北海道の方にある。中国は四つの近代化を実現するために、努力すべきであり、この意味で日本は中国の四つの近代化に積極的に協力するのは、正しい」⁴²⁶との旨を伝えた。華国鋒は、世界覇権を図るソ連の野望を指摘し、ソ連が覇権政策を変えないと、中国

⁴²² 中曾根『中曾根が語る戦後日本外交』前掲書、p269-270。

⁴²³ 朝日新聞、1980年4月28日夕刊。新华社、张香山宴请中曾根一行,人民日报,1980年4月29日。中曾根在祝酒词说:在急剧动荡的世界形势下,维护世界和平极为重要,从这一点来说,我衷心祝愿中国四个现代化取得成功,我们日本愿意予以积极协助。他指出,日中两国建立相互合作的美好关系有助于确保亚洲和世界和平。

⁴²⁴ 朝日新聞、1980年4月30日朝刊。中国人民日報は、中曾根と伍修権の会談内容を報道していなかった。中曾根『天地有情』前掲書、p326。

⁴²⁵ 中曾根『天地有情』前掲書、1996年、p326。朝日新聞、1980年4月30日朝刊。

⁴²⁶ 华总理会见中曾根康弘等日本客人,人民日报,1980年5月1日。

も反覇権の態度を変えないと語った。また、今の情勢の下で、中国は、日本の防衛力の増強に賛成し、日本が一つの主権国家として十分な防衛力を持つべきとの考えを示した。

第二節 通産相としての資源外交

1973年は、アラブ諸国と欧米の石油メジャーとの間で原油の値段と産油量をめぐる対立が深まった時期であった。10月に、第四次中東戦争の勃発により、石油輸出国機構は、石油を武器として、イスラエルを支持する欧米諸国に制裁し、米国の同盟国の日本への石油輸出も制限した。海外の石油に依存している日本にとって、大きな影響⁴²⁷を与えた。その一方、米国はアラブ諸国の制裁に対応するため、石油消費国間の協力を検討し、日本の会議参加を招致したものの、中曽根は、日本の国益に立って消費国同盟の参加を拒否した。

通産大臣としての中曽根は、日本の石油資源を確保するために、中東諸国を二回訪問し、日本外交の自主性をアピールした。また、中東地域情勢の変化によって産油国の対日政策も変わった場合に、田中内閣の対応と中曽根の主張の間にはどのような相違があるか。先に結論を述べておくと、中曽根はこのような深刻な危機において積極的な言動をとって資源的安全保障について自主的な石油外交を始めとし、後の総合安全保障理論を作り出した。第二節ではこの点について検討する。

一 一回目の中東訪問

中曽根通産相は、1973年4月28日から5月6日にかけて、イラン、クウェート、サウジアラビアとアブダビの四か国を歴訪した。中曽根は、石油直接買付について各国首相と会談し、石油の安定供給を確保しようとしていた。中曽根の行動は、後に日本の石油の安定供給にどのような役割を果たしていたのか、ここで検討していく。

(一) 中東四か国の訪問

⁴²⁷ 日本原油の輸入は中東地域で、イラン 37.3%、サウジアラビア 16.7%、クウェート 8.9%、そのほか、9.5%、併せて、72.4%を占める。「エネルギー総論」、『エコノミスト』1974年1月8日。第四次中東戦争において、アラブ諸国は、石油の値段を3.011ドルから、10.651ドルまで2倍以上に上回ったから、欧米諸国や、日本の工業経済に大きく衝撃した。1974年には消費者物価指数が23%上昇。戦後初めてのマイナス成長もこの年に記録され、1955年から始まった高度経済成長期は終わりを告げました。資源エネルギー庁 <http://www.enecho.meti.go.jp/about/special/tokushu/anzenhosho/middleeast.html> アクセス2018年10月20日。

1973年4月29日昼過ぎに、中曽根は、先にイランのアムゼガル蔵相と会談を行った。中曽根は「日本は石油消費国同盟に賛成しない、入らないと示し、明確に米国の消費国同盟構想を否定した」⁴²⁸。同時に、アムゼガル蔵相は、「石油輸出機構」(OPEC)の原油の値上げに対して日本の理解を要求した。中曽根は、後の記者会見で「理解できる」と示した。また、30日に、イランのパレービ国王とホベイダ首相、イラン石油公社総裁とそれぞれ意見を交わした。会見の中で、イラン側は石油の販売、精製に協力する国に売ること、日本企業の100%の投資をも受けることを決めた。中曽根は、「こうしたイランの石油政策の方針に対応して、原油の直接売付けを要求すると共に、イランで生産される石油製品の日本への輸入を容易にするために、現行の関税体系、消費地精製主義の見直しを含む石油法の再検討を急ぐことを明らかにした」⁴²⁹。そして、中曽根は、ホベイダ首相に、再び「日本は、アメリカの新大西洋憲章に参加する考えがない」⁴³⁰と示した。イランは、日本の最大の石油供給国として、「石油輸出国機構」(OPEC)の中でも一方の旗頭であり、中曽根は、「イランの訪問を日本の石油政策を真剣に検討する重要な手がかりをつかんだ」⁴³¹とした。

つぎに、クウェート、サウジアラビアの訪問である。同年5月2日、中曽根は、クウェートのアチキ財相・石油相、ガニム電力・用水問題相ら同国の経済関係閣僚と会談した。会談の中で中曽根は、「産油国が直接取引できる、いわゆるDD(ダイレクト・ディール)原油の処理についてクウェートの方針を聞いたのに対し、アチキ財政・石油相から、現在、国会で審議しており、方針が決まり次第に、日本へ連絡すると返答した」⁴³²。また、クウェート側も経済協力のプログラムを提案し、クウェートの資本と日本技術を組み合わせたいという考えを述べた。実際に、クウェートは日本向けの安定的な石油供給を保証していなかった。

同月3日に、中曽根はサウジアラビアのファイサル国王を訪れ、約一時間にわたり会談した。中曽根は「日本の中近東開発が入札しているリアド東南方のサウジアラビア中部鉦区の利権交渉に特別な配慮を要請したが、ファイサル国王の答えを得られなかった」⁴³³。事

⁴²⁸ 朝日新聞 1973年4月30日 朝刊。

⁴²⁹ 朝日新聞 1973年5月1日 朝刊。

⁴³⁰ 同上。

⁴³¹ 朝日新聞 1973年5月2日 朝刊。

⁴³² 朝日新聞 1973年5月3日 朝刊。

⁴³³ 同上。

実上、サウジアラビア政府では、入札の決定を下したが、まだ公表していないとされる。ただし、ファイサル国王はこの問題に関連し、中曽根に「話合が行われているものは、早く協定に達するようにしてほしい」⁴³⁴と述べた。これは、国王が日本に条件を間接的に示したとされた。換言すれば、石油確保の承諾もなかった。

中曽根は、5日にザイド・アブダビ首長、オタイバ石油工業相と会談した後、記者会見で今回の訪問成果をまとめた。中曽根は、「①石油情勢の変革が始まっている時であり、今この対応策を欧米諸国も産油国も模索している段階である。②産油国はただ単に金を出せば石油を売るというのではなく、経済建設に協力することが、石油販売の条件である。③中東での日本の資源外交はこれまでゼロだった。今後、積極的に推進する必要がある。④今回の訪問は、非常にタイミングが良かった」⁴³⁵という四つの点を示唆した。

今回の訪問を通じて、中曽根は、日本外交にとって新しい方向が提起されたと示した。帰国後、中曽根は5月11日の国会で自らの感想を報告し、質問に答えた。中曽根は「今回の中東訪問は、一つには、友好親善をますます濃密化していくことから、世界の石油事情の変化に備えまして、現地の情勢や中東諸国の意見をよく聞いて政策立案の資にしたい……現地の情勢を見ると、ともかく産油国にとって石油は商品ではない、石油は自分の国の工業建設あるいは都市開発のための重要な手段である」⁴³⁶と述べた。中曽根は、「日本はアジアにあって親近性を持つことであり、また、アラブ諸国が非常に注目しているイスラエル問題について、日本はクリーンハンドを持っているから、欧米の諸国と扱いを異にしている面があったわけである」⁴³⁷と主張した。

中曽根の中東訪問の結果から見ると、彼の発言は、日本の一方的かつ積極的な態度を明確していたが、産油国の安定的な石油供給の保証を得られなかった。石油供給の確保について、中曽根通産相の見解に反対したのは、大平外相と外務省であった。大平外相の考え方は、主に二つの点について指摘した。「一つは、『量』よりも『価格』を重視する点である。もう一つの点は、資源問題を単独で考えるものではなく、通貨や貿易といった国際経

⁴³⁴ 「日本落札の可能性—国王が条件示す」朝日新聞 1973年5月5日朝刊。サウジアラビ中部鉦区の入札について、日本海外石油開発（今里広紀社長）の子会社である中近東開発と米国のサン・オイル、シティ・サービス両者と組んで1972年12月に入札し、米国のオクシデンタル石油会社の間で入札権を競争している事情があるから、国王が日本側に条件面でもう一步、歩み寄るよう促したものと見なされる。

⁴³⁵ 朝日新聞 1973年5月6日 朝刊。

⁴³⁶ 第71回国会商工委員会第24号 昭和四十八年五月十一日。

⁴³⁷ 第71回国会商工委員会第24号 昭和四十八年五月十一日。

済秩序全体の中で考えることである」⁴³⁸。また、田中首相も対米関係と日本の利益から考えて、日米間の利益が衝突する場合にも、「可能な限りアメリカと協議をおこなってからことを運ぶという方針は一貫していた」⁴³⁹ため、日本政府内部の意見は、一致できなかった。しかし、このような状況の場合には、アラブ産油国と米国の間に挟まれた日本は、まず政府内での意見を統一すべきだったのではないだろうか。

予想の通り、中東で中曽根の発言は国際的な波紋を呼んだ。この問題について、中曽根は、石油消費国同盟に参加しない理由を説明した。中曽根は「第一に、産油国と石油消費国との対決を避けるために、日本はあくまで協調と国際緊張の緩和を目指し、そして産油国および消費国が協力し合って、両方の国および世界人類の幸福のために進むということが望ましい。第二に、そういうものは我々のところにまだプロポーズもないし、内容もよくわからぬけれども、太平洋の国の日本は大西洋の同盟に入ることは妙な話であり、日本はアジアの国として、アジアの国々と共存共栄を保っていくのが第一の方式である」⁴⁴⁰と説明した。同時に、米国との協調を完全に拒否するのではなく、中曽根は衆議院で経済協力開発機構（OECD）の枠内で欧米と相談する考え⁴⁴¹を示した。石油以外の原子力を含む新しいエネルギー、技術開発などなどについて、消費国間の協力し合うことは、非常に歓迎すると中曽根が示した。これは、アラブ産油国を刺激しない前提を付けて、限度ある消費国間協調に参加する姿勢であった。

さらに、石油輸入産地および製油企業について、中曽根も「輸入産地の拡大と現地精製主義あるいは中間地精製主義等も考慮されるべき」⁴⁴²と提案した。

一方で産油国も石油禁輸を梃子にして日本外交に迫っているとしていた。その半年後に、中東情勢の変化は直接日本の石油輸入に直接影響しており、日本にとって、どのように資源を確保するのが重要な問題となった。これに対し、中曽根は「自主開発、自主外交」を唱えていた。自主開発とは、「欧米の石油メジャーを経由せず、直接買付と海外で油田を

⁴³⁸ 白鳥潤一郎『経済大国日本の外交——エネルギー資源外交の形成：1967-1974年』千倉書房、2015年、p138-140。

⁴³⁹ 同上、p141。

⁴⁴⁰ 同上。また、中曽根「民族の存亡は石油外交の成否に」『エコノミスト』1973年6月19日号、p42-43。

⁴⁴¹ 第71回国会商工委員会第24号 昭和四十八年五月十一日。

⁴⁴² 第71回国会衆議院商工委員会第30号 昭和四十八年六月十五日

獲得・開発して、安定供給の担保にする」⁴⁴³というものであり、いわゆる「日の丸原油」である。また、自主外交とは「アメリカが唱える石油消費国同盟に参加しない、アラブ諸国と親善関係を推進し、経済、文化と技術の分野で協力していく」⁴⁴⁴。日本の対中東政策について、中曽根から見れば、「日本の資源外交が非常に手薄であると感じました。資源外交をさらに重点的に強化していく」⁴⁴⁵と強調された。

また、国内法の面でも、日本の石油政策を検討すべきだと彼が考えており、具体的には、石油業法、関税政策を時代に合うように改正することを構想していた。さらに、7月25日に、資源エネルギー庁は、中曽根の推進によって、通商産業省の鉱山石炭局と公益事業局を統合する形で設置された。

(二) 内外情勢の変化による日米間の交渉

1973年10月、第四次中東戦争の勃発のため、中東の産油国は石油の価格を大幅に引き上げ、イスラエルを支持する欧米諸国を制裁した。米国の同盟国の日本では制裁の対象とされたため、石油輸入の減少と価格高騰に伴い、猛烈なインフレになり、各地で田中内閣を打倒するデモが起きた。11月1日の午前、中曽根は帝国ホテルで行われた日本貿易会幹部との懇談会でアラブ産油国との協力関係を深めるために、アラブ諸国からの対日直接投資を認める方向で検討を進めていることを明らかにした。

日本政府も、「イスラエル軍が占領地域からの撤退を求めた安保理決議二四二号を支持する」との方針を、アラブ側に対する口上書（10月26日）と二階堂官房長官の談話などの形で再三確認し、この方針の枠内で最大限のアラブ寄りの態度を示しつつ、アラブ側の理解を取り付けようとした」⁴⁴⁶。しかし、アラブ側は日本政府のこうした態度だけで納得しなかったため、日本政府は石油特使の派遣でアラブ側に日本の立場を十分に説明し、アラブ側の不満を解消しようとしていた。こうした折に、キッシンジャー国務長官の訪日によって、日米間の調整が始まった。特に、日本外務省は、米国務長官との会談の成り行きによって、こうした日本の立場を説明し、今後にはどこまでアラブに接近するかについて米側の反応

⁴⁴³ 中曽根『中曽根康弘が語る戦後日本外交』前掲書、p241。中曽根『天地有情』前掲書、p273。安定供給について、中曽根は1973年に、自主開発原油を30%程度まで増やそうと考えていた。

⁴⁴⁴ 中曽根康弘「自主的な石油外交を貫く」『エコノミスト』1974年11月5日号、p31。

⁴⁴⁵ 第71回国会商工委員会第24号 昭和四十八年五月十一日。

⁴⁴⁶ 朝日新聞 11月8日 朝刊。

も見たいとし、事務当局の準備を進めている。

日米間協調の第一歩として、11月14日午後から、キッシンジャー国務長官は日本を訪れ、大平外相、田中首相と予定外の通産相の中曽根とそれぞれ会談を行った。

まず、大平外相との会談でキッシンジャーは、「①中東紛争の現状、②今後の展望の二点について、詳しく説明したうえで、米国としては、米・日・欧をつなぐ一般的宣言をつくることを断念していない」と述べた。これに対して、大平外相は「アラブ諸国の石油の削減によって、日本の苦しい立場を訴え、中東問題の解決を推進し、米国の理解を要請した。同時に、日本国内の石油節約と対応する石油確保のための外交努力を展開したい考え」⁴⁴⁷を示した。キッシンジャーは、日本の立場について一定の理解を示した。実は、キッシンジャーの回顧により、「大平は直接的表現を避けつつ、日本がエネルギー危機に際してアメリカとの立場の相違を口にしないわけにはいかないこと、反面、対米友好の維持には全力を尽くすことを始終名言した」⁴⁴⁸。キッシンジャーは、大平へのイメージが尾を引いて田中首相の態度に対しても疑いを持っていた。

15日に、田中首相との会談では、田中首相が日本経済と国民生活が重大事態に直面していることを訴え、「日本としては、米国の紛争解決の努力に協力しつつも、石油確保の見地から、アラブ諸国に対して独自の外交努力を行わなければならない立場を説明し、米国の理解をも求めた」⁴⁴⁹。また、田中首相も日本がアラブ諸国の反発を和らげるために、対応策を打出さざるを得ないと示した。具体的な対応策としては、「①イスラエル軍の占領地域からの撤退を求めた67年の国連安保理決議の枠内でアラブ側の主張にある程度歩み寄らざるを得ない。②場合によって、日本の立場を説明するため、アラブ主要国に特使を派遣する用意がある」⁴⁵⁰という内容であった。それに対して、キッシンジャーは、「田中首相は、異色だった。しかも、何とも奇妙なことに、そのために彼の発言は時に信頼されなかった……田中の発言が本当に日本側のコンセンサスを反映しているのか、或は個人的希望を述べただけなのか、判然としなかったからである」⁴⁵¹と考えており、同時、「田中はアメリカ

⁴⁴⁷ 朝日新聞 1973年11月15日 朝刊。

⁴⁴⁸ キッシンジャー『キッシンジャー激動な時代2、火を噴く中東』、読売新聞・調査研究本部・訳、小学館、1982年、p386。

⁴⁴⁹ 朝日新聞 1973年11月15日 朝刊。

⁴⁵⁰ 同上。

⁴⁵¹ キッシンジャー『キッシンジャー激動な時代2、火を噴く中東』、読売新聞・調査研究本部・訳、小学館、1982年、p383-384。

の政策を変えさせないまでも、何らかの形でアラブの大義に共感を表明する必要がある。さらに、アメリカの政策に影響に与えるのは日本の歩ではないとも協調した」とキッシンジャーは評価した。大平外相と田中首相との曖昧な態度より中曽根は明確な態度を示した。

その後、キッシンジャーは、中曽根通産相と約35分間会談した。二人は石油資源代替エネルギー、特に原子力の開発に合意した。そのうえで、中曽根は「石油危機による国民生活、産業活動への影響と、検討中の石油規制政策などを詳しく説明して、米国政府が中東紛争をできるだけ早期に解決することを要請した」⁴⁵²。このような内容だけ公表されたが、実際に、一部は当時に披露されなかった。キッシンジャーの真意は、「メッセージが備蓄している石油の一部を日本に回してくれること、在日米軍の石油は米国から直送すること、早期に平和を実現するために、日本の米国への協力を求めた」⁴⁵³。中曽根から見れば、「在日米軍の石油については検討するが、日本に石油を融通することができなく、交渉に期限を持つことは不利である」。そして、「日本経済を壊滅から守るには、アラブ側との妥協もやむを得ない、国家の経済が破壊されれば、安保も崩れ、日本経済の崩れは自由主義陣営の崩壊に繋がる」⁴⁵⁴と彼は大げさに言った。これに対して、キッシンジャーは沈黙を守った。後の記者会見で、キッシンジャーと同行しているマクロスキー国務省スポークスマンは、「石油が日本にとって極めて重要な問題であることは、国務長官も理解し、エネルギー政策をめぐる日米間の相違を調整するための話合は、今後も続けていく」⁴⁵⁵と語った。

実際に、キッシンジャーは、石油供給の絶途を覚悟しており、1973年1月から、石油消費国の協力を説くことを展開していた。しかし、10月に第三次中東戦争の勃発のため、アラブ諸国は禁輸を発動し、欧州と日本に衝撃を与えた。日本は米国の軍事保護の下で置かれていると同時に、アラブ諸国への支持という深刻なジレンマを背負わされている。キッシンジャーは「需給バランスの不均衡には一段と拍車がかかり、産油国の途方もない影響力が協調されたのである。消費諸国は煮え切らない反応しか示されなかったことで自らの苦境に輪をかけた。相互協力に対する消極性のために、長い間に弱さを克服できず、危機の長期化に、事実上自らの手を貸したことになる」⁴⁵⁶と意識しており、日本の特異な外交に

⁴⁵² 朝日新聞 1973年11月16日 朝刊、p2。

⁴⁵³ 中曽根『中曽根康弘が語る戦後日本外交』前掲書、p274-275。

⁴⁵⁴ 中曽根『中曽根康弘が語る戦後日本外交』前掲書、p274-275。朝日新聞、11月16日朝刊。

⁴⁵⁵ 朝日新聞 1973年11月16日 朝刊。

⁴⁵⁶ キッシンジャー『キッシンジャー激動な時代3、核と石油の世界戦略』、読売新聞・調査研究本部・訳、

理解を示した。

一方、中曽根通産相は、キッシンジャー国務長官との会談の前日に、「アラブ産油国の中で最も強硬派と言われるリビアのハッサン・ブックレス駐日大使と密談した。表向きは、新鉱区での共同開発を含めた経済協力の要請だったが、その裏では、同国の国有化された油田の石油を日本に買取ることを求められた」⁴⁵⁷のである。このリビアの要請と米国の圧力に対して、日本にとっては、どちらも結ぶことができないし、離れるわけにもいかない苦しい立場に迫られた。

キッシンジャー大統領補佐官の訪日は、明確な成果をとっていなかったが、ワシントンで閣僚レベルの石油消費国と産出国との対話を促すために、1974年1月9日と10日、米国は、石油消費国と産油国に招待状を送った。米国としては、このワシントン会議の目的は、二つがあるとされる。「一つは、消費国の行動計画を起案するタスクフォースの設立、もう一つは、公正かつ妥当な価格での石油の適切な供給が保障されるような消費国と産油国の関係構築のために、消費国の協調的立場を確立することである」⁴⁵⁸と指摘された。そして、産油国との対話は、一貫した日本の基本的姿勢である。

日本側は、米国の招待を受け取った後に、大平外相、外務省経済局ならびに田中首相は、会議の参加に賛成したのである。「ここで重要なは、各国に先駆けて日本がいち早く会議への参加を決めたことである」⁴⁵⁹と日本側が強調した。その同時期には、中曽根通産相は、二回目の中東地域とイギリスおよび、ブルガリアを訪問して、資源外交を積極的に展開していたのである。中曽根は、一貫して消費国と産油国との対話を重視する姿勢であった。しかし、日本政府内部において、ワシントン会議の参加を主導したのは、消費国間協調を重視していた外務省と大平外相であった。その一方で、アメリカのワシントン会議の意図とOPECの石油戦略の意図は、全く逆であったから、日本の消費国間と産油国間との対話を促す意図はまだ難しい状態であるといえる。ゆえに、中曽根通産相が展開した二回目の資源外交は、積極的な意義が生じ、消費国間と産油国との間に仲介の役割を發揮したといえる。

また、ワシントン会議において、大平外相は冒頭の演説で改めて、「すべての国が協調し

小学館、1982年、p32。

⁴⁵⁷ 朝日新聞、1973年11月16日 朝刊。

⁴⁵⁸ 白鳥潤一郎『経済大国日本の外交——エネルギー資源外交の形成：1967-1974年』千倉書房、2015年、p261。

⁴⁵⁹ 同上、p263。

て解決をはかるべき重大な問題であり……石油問題の根本的な解決のためには石油生産諸国と石油消費諸国との間の調和ある関係が樹立されることが必要である」⁴⁶⁰との考えを強調した。この点については、大平外相と中曽根との立場は、一致していたのである。

従って、日米間の交渉は、互いに相手の態度を見てから調整する形となったが、実際に、日米間の協調は、日米間の目標の相違と日本内部の分裂によって、短期間では合意できなかった。日本側は石油危機による経済的苦境のため、政府内部もアラブ寄りの外交について論争があった。

(三) 日本国内の折衝

石油危機の対応策としては、11月16日に、日本政府は、閣議で国民石油消費規制法案を可決し、国民にエネルギー節約を求めたと同時に、中曽根も「対応策」⁴⁶¹を詳しく作り出した。また、個人の場合に、中曽根は、日本のメッセージをサウジアラビアのファイサル国王に伝えることをアラビア石油会社の水野惣平に頼んだ。それに対して、ファイサル国王は、「日本が親アラブ政策に転換するという内容の声明を出せば友好国と認めて石油供給を増やしてやる」⁴⁶²と返事した。中曽根は「11月20日の夜に、すぐにその声明を書き、二階堂官房長官と協議してから、電話で田中首相にも伝え、田中首相の賛成を得た。しかし、外務省側は、文面が刺激的だと反対し、中曽根の修正を要請した」⁴⁶³。特に、大平外相は、中曽根通産相と田中首相とのアラブ寄り外交に抵抗したとされた。大平は「産油国といえども、石油を売らなければやっていけないし、日本のような大口の安定した需要国の存在は彼らにとっても大切な顧客であるはず、したがって、何もそう周章狼狽することはない

⁴⁶⁰ 「エネルギー・ワシントン会議における大平外務大臣冒頭演説」1974年、2月11日。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1974_2/s49-shiryuu-3-5.htm

⁴⁶¹ 石油消費規制法が可決される前に、中曽根は、田中首相と会談し、①マイカー通勤や電気ストーブの自粛などを国民に節約を求める運動の発展。②鋼鉄、電力、石油化学など主要産業への石油供給を行政指導で12月から5-6%削減する。③消費規制法案を12月に召集される通常国会に出すなどで合意、また、供給不足からくるインフレ高進を防止するため、大型減税の再検討や公共事業の圧縮、民間設備投資の抑制を含めた総需要抑制策と抑制策で影響を受けやすい中小企業への対策を通産、大蔵、経企の三省庁で協議することにした。「石油消費規制実施へ」朝日新聞、1973年11月9日 朝刊。

⁴⁶² 中曽根『天地有情』前掲書、p273-274。また、『中曽根康弘が語る戦後日本外交』前掲書、p242。『自省録』前掲書、p103。『政治と人生——回顧録』前掲書、p292。

⁴⁶³ 同上。

と観念し、これらの要請には、始終クールに対処することにした」⁴⁶⁴。そして、1972年12月外務省が公表した「1973年の国際情勢の見通し」においては、「中東地域の情勢を見誤って、アラブ側は軍事的にイスラエルに対し、劣勢であり、武力による問題解決を図る立場はない」⁴⁶⁵との判断を下した。

外務省側は、「日本がそのような外交措置をとれば、アラブ諸国の納得を得られるかのメドをつかむために、11月20日から、在アラブ諸国大使館や在日アラブ関係者、在日アラブ諸国大使館との折衝などあらゆる手立てを通じてアラブ諸国の意向を打診する」という慎重な方針をとった。通産相の中曽根の明確な意見が抑えられた。

しかし、政府・与党内部における意見の対立と合化労連が、年末にインフレ反対の闘争を決めたこと⁴⁶⁶に鑑みて、中曽根は「来年の参議院選挙に深刻な影響を与えかねないと考えて、日本が独自に行動することを田中首相に示唆した。参議院選挙の際に、野党は参議院をコントロールしたら、日米安保条約と日本の防衛安全保障政策に重大な影響をもたらすだろう」⁴⁶⁷と強調した。このような内外からの圧力により、田中首相は中曽根の進言を受けた。しかも、中曽根が書いた内容に基づく外務省が作成した「声明原案」は、中曽根の考えと多少ずれていたから、中曽根は「頑として受け付けず、これを修正しなければ、閣議決定に署名しない」⁴⁶⁸と強く反発した。外務省側は修正せざるを得なかった。22日に、アラブ産油国への「声明」は、二階堂官房長官の談話として公表された。この声明は再び「日本が『安保理決議二四二号』によるパレスチナ人の自決権を尊重し支持し、イスラエル軍の占領地域からの撤退を呼掛けた」。また、日本政府は、「公正かつ永続的平和達成のために、あらゆる可能な努力が傾けられるよう要望する……今後の諸情勢の推移如何によ

⁴⁶⁴ 大平正芳『大平正芳全著作集：1972-1974』講談社、2011年、p90。

⁴⁶⁵ 永野信利『新版・日本外交の全て』行政問題研究所、1991年、p194。

⁴⁶⁶ 合成化学産業労働組合連合は、1973年11月15日の拡大評議会で年末の反インフレ闘争の日程を決めた。太田薫合化労連委員長は、執行部の前述が不十分として①来年度予算審議の大詰めの段階でインフレ反対の大デモを60年の安保闘争を上回る規模で行うべきだ。②その中核となる準備会をあらゆる団体を参加させる形につくれ、③インフレ阻止のためには、例えば、福祉に関係ない一切の公共投資を中止させるなど、具体的な要求を掲げて闘争すべきだと提唱した。そして、自民党内部の「青嵐会」もインフレ反対を打ち出した。田中内閣は、党内外からの多くの圧力に迫られていた。朝日新聞 1973年11月16日。

⁴⁶⁷ 服部龍二『中曽根康弘——大統領的首相の軌跡』前掲書、p141。

⁴⁶⁸ 中曽根康弘『海図のない航海——石油危機と通産省』日本経済新聞社、1975年、p145。また、『政治と人生——回顧録』講談社、1992年、p290。

っては、イスラエルに対する立場を再検討せざるを得ない」⁴⁶⁹と示した。

このような日本の声明に対して、アラブ側は、今度の日本の態度は初めて明らかに表明したと評価した。日本石油業界は対イスラエル問題で前進したことを評価している。これに対して、米務省は、「日本が直面している苦境に同情しながら、国連二四二号決議に基づく平和解決を一層困難にするような性格の声明に遺憾である」⁴⁷⁰との態度を示した。11月26日に、アラブ首脳会議では日本に対する12月の5%追加削減は行わないと決定した。

続いて、中曽根は中東への特使派遣を田中首相に説いた。特使派遣の理由について、中曽根は、「戦争で疲弊した中東の民生に一臂の力を貸し、継続的繁栄のために、わが国が協力を惜しまないことを明らかにすることは、是非必要だ」⁴⁷¹と考えていた。彼は三木副首相に対し直接進言した。11月に、中東各国の外相も相次いで日本を訪問した。三木は12月10日から28日にかけて「特使として中東八ヶ国を歴訪し、日本の中東戦争に対する立場や、新中東政策を説明し、理解を求めると共に、各国への経済・技術協力を中心に、アラブ諸国の長期の友好関係を強めるとしていた」⁴⁷²。12月16日に、クウェートで開かれたOPEC石油担当相会議では、遂に、「日本を友好国扱いと決定した。これに対して、三木特使は苦労が報われたなという嬉しさが込み上げてきた」⁴⁷³。

一方で中曽根は国会で国民生活安定緊急措置法と石油需給適正化法の成立のために、努力して、国内のインフレの深刻化に対応した。12月末に、「石油を積んだ運送船が続々と日本に到着した。長い政治生活の中で、この時くらい嬉しかったことはない」⁴⁷⁴との感想を中曽根は示した。

以上、1973年において通産大臣としての中曽根のアラブ寄り政策は、外務省より明確な態度を示してあり、日本の国益を優先にして、1974年の国政選挙を睨んだうえで対米非協調である一方、対アラブ関係の協動的であった。石油をめぐる日米欧という石油消費国間の立場は一様ではなかったが、エネルギーの安全という共通的問題に対応するために、石油危機を契機に国際エネルギー機関の発足が促進された。

⁴⁶⁹ 中曽根『海図のない航海—石油危機と通産省』前掲書、p145-146。

⁴⁷⁰ 朝日新聞 1973年11月24日 夕刊。

⁴⁷¹ 中曽根『海図のない航海—石油危機と通産省』前掲書、p147。

⁴⁷² アブダビ、サウジアラビア、エジプト、クウェート、カタール、シリア、イランとイラク。

⁴⁷³ 朝日新聞 1973年12月26日 夕刊。

⁴⁷⁴ 中曽根康弘『政治と人生—回顧録』前掲書、p291。

二 二回目の中東訪問

石油危機後、日本政府の外交努力により、アラブ諸国は日本への石油カットを緩和したが、中東平和の交渉はまだはっきりせず、そして、一回目の中東訪問の中では日本と約束した項目は、まだ進んでいなかったから、アラブ諸国とりわけ、クウェートとエジプトの不満の声も上がった。このような日本に対する不信を払拭するために、1974年1月7日から18日にかけて通産相の中曽根は二回目の訪問を行った。また同時に、田中首相も東南アジア五か国に向け、アジア情勢についての意見交換や経済協力の検討などを中心とする親善色の濃い訪問を行った。OPECメンバーのインドネシアは、石油供給の重要な新対象となることをも望んでいた。

8日に、中曽根はイラン国王と会談を行い、イラン側は両国が共同で建設している大精油所を15年後に、国有化することを提案してきた。これに対して、「中曽根はイラン政府首脳と協議しているが、15年以降にも、この製油所でできる石油製品を全部日本に供給し、特別待遇を保証することを条件とした」⁴⁷⁵。また、中曽根とイラン石油会社のエクバル総裁との会談中では、両国が進めている石油精油所建設について、2月末までに、経済的側面の実行可能性調査を終え、協力で推進することを合意した。そして、中曽根は、日本への輸出石油製品に対する関税を、1977年度から、当時の水準の半分に引下げる方針を示した。しかし、イランに対して「10億円の経済協力費を用意していたが、イランの方は高圧な態度で、10億円の借款の追加を要求した」⁴⁷⁶。イラン側の要求は中曽根の権限を越え、最終的に、中曽根は具体案件についての合意を諦め、妥協できないまま、イギリスに出発した。

イギリスで中曽根は、ウオーク通産相、チャタウエー産業開発担当相らとの一連の会談で、北海油田に対する日本企業の入札などを話したが、英国側は、「北海石油を日本に持ち運ばれるのは、国民に説明しにくいし、自国民の供給源として最優先し他国に回さない方針を示し、日本の請求を断った」⁴⁷⁷。そこから、ブルガリアへの親善訪問を経て、最後にイラクを訪れた。

イラクと日本との関係は、中東諸国の中では比較的薄い方であったが、将来を考えると、その重要性は、イランやサウジアラビアに比肩すべき国と中曽根が考えていた。15日午前

⁴⁷⁵ 朝日新聞 1974年1月9日 朝刊。

⁴⁷⁶ 服部龍二『中曽根康弘』前掲書、p142。

⁴⁷⁷ 朝日新聞 1974年1月12日 夕刊。

に、中曽根は、ザウイ経済相とジャズラウィ工業相らとの会談で両国の経済・技術協力などについて協議したが、借款の条件、強力プロジェクトの規模、石油の引取量等の交渉は難航した。中曽根は日本との提携強化の必要性、有利性を力説したうえで直接イラク副大統領と電話で交渉した。最終的に、中曽根とジャズラウィ工業相との合意議事録の締結となった。具体的な内容は、「①イラクは、10年間日本に原油1億トン进行供給する。②日本は、経済協力として10億円の借款を提供し、LPG工場、肥料、セメント等六つのプロジェクトに参加する」⁴⁷⁸のである。この訪問を通じて、日本とイラクとの関係が大きく接近し、日本への原油供給にも好調となった。

中曽根が主導していた石油外交は、石油危機を一応乗り越えたものの、中東諸国への依存度はまだ高かったため、「日本政府は中国や東南アジアの産油国から、石油を買取るために、外交活動を積極的に展開していた」⁴⁷⁹。同時に、日本の対応と同じように、フランスもサウジアラビアと二国間の協定を結んでいたため、石油消費国間の足並みが統一できなかった。消費国会議の参加に対して、「このような状況では、経済局の見解をそのまま表明するだけでは、消費国間協調に参加することはまだ難しかった」⁴⁸⁰のである。

石油危機を契機に、日本政府も過去の対アラブ政策を反省した。中東地域の紛争において、アラブ諸国の石油戦略は政経不可分のものであり、先進諸国の経済や国民生活にも大きく影響する。アラブ・イスラエルの紛争に対して、日本は当事者でなかったが、中立に徹することもできない。この場合に、日本のアラブ寄り外交は石油外交の枠を越えて、経済大国としての日本外交の方向性がある程度修正し、自主的な姿勢をアピールしたと言える。これは、「1970年代に入り、日本が経済大国化の中で、国際地位を上昇させ、相対的に独自の力を持つに至ったこと、また、米国の力の相対的な低下の下で、従来のようにアメリカ一辺倒の外交を続けることは、困難となりつつあったことが反映していた」⁴⁸¹。

また、「1970年代のエネルギー問題は、『毎日新聞』の表現を借りれば、通産省にとって、それ以前の権威を再び取り戻す千載一遇のチャンスを与え、通産省は巧妙な手腕を振るっ

⁴⁷⁸ 朝日新聞 1974年1月18日 朝刊。中曽根『海図のない航海』前掲書、p158。

⁴⁷⁹ 中曽根の中東訪問の同時に、田中首相は東南アジアの訪問。1月12日に、鄧小平副首相は人民大会堂で佐々木更三議員が率いる社会党議員団と会談した。席上、佐々木議員は日本への石油緊急輸出を要請した。鄧副首相からは、前向きに検討したい旨を示した。朝日新聞、1974年1月13日 朝刊。

⁴⁸⁰ 白鳥潤一郎「国際エネルギー機関の設立と日本外交—第一次石油危機における先進国間協調の模索」、『国際政治』2010年3月第160号、p21。

⁴⁸¹ 何力群「第一次石油危機前後の中曽根康弘」、『国際公共政策研究』第15巻第2号、2011年3月、p98。

てその解決に挑んだのであった」⁴⁸²。だが、通産省の権威と手腕というより、アラブ寄りの石油外交において、中曽根通産相は国際情勢に対する鋭い洞察力を持って、主役を果たしたとも言える。

第三節 資源安全保障から総合安全保障へ

通産相の中曽根は、石油危機による石油の確保をめぐって積極的に石油外交を推進していた。これで、石油を含む資源エネルギーの安全の重要性に対して、中曽根は通産相の経験を持って、自らの資源安全保障論を成り立たせていた。通産相退任後、中曽根は自民党幹事長や総務会長をも歴任し、世界情勢の転換に注目しながら、資源安全保障理論を踏まえて総合安全保障論を唱えていた。本節では中曽根の資源安全保障論と総合安全保障論を検討していく。

一 資源安全保障論

石油危機の発生による資源エネルギーの安全保障は、工業化された日本にとって重要な課題になった。通産相としての中曽根は、石油危機、資源エネルギーの安全に対して自分の経験に基づいて資源的安全保障を唱えていた。

(一) 資源的安全保障の背景についてである。

70年代から、中東地域とアフリカでは民族独立運動の高騰に伴い、自国の利益のために、石油企業の国有化を進めていた。これは資源ナショナリズムとされた。このような情勢の変化に対して、国内的視角から、中曽根は「明治百年、これまでにわたり大きな転換の過程を経験してきた……今日社会の変化は、これらにも比すべき新たな展開が求められている」⁴⁸³と認識している。「今日社会の変化とは、日本が60年代の高度成長を経て、世界二位の経済大国になったものの、いろんな環境問題や社会問題が生じた」ことであり、また、国際社会から、「政治的には、緊張緩和の時代を迎えているが、経済的には、戦後の貿易の発展を支えた既成の秩序が後退し、昨年の石油危機に見られたように、発展途上国のナシ

⁴⁸² Chalmers Johnson, 『通産相と日本の奇跡』矢野俊比古・訳、株式会社ティビーエス・ブリタニカ、1982年、p331。以前の権威とは、明治維新以来、何らかの形で、政府のエネルギー政策と持っていた。

⁴⁸³ 中曽根康弘「転換期の通産政策」『自由民主』1974年225号、p31。

ヨナリズムが高まり、新しい秩序の形成を求められている」⁴⁸⁴と述べた。さらに、日米間の貿易摩擦とドル・ショックは、日本の中小企業に衝撃を与えた。こうした石油危機とドル・ショックとの二重の衝撃は、日本の経済構造と国民生活に大きな影響を与えた。

(二) 中曽根の資源的安全保障論についてである。

石油危機に対応するために、中曽根は基本的に通産大臣を努めていた時期の「自主開発、自主外交」という資源エネルギー政策の転換を唱えながら、資源的安全保障論も形成した。

石油危機について、中曽根は、石油危機から日本は非常に大きな教訓を得たと語った。「一つは、日本は資源小国であること。今まで軍事的安全保障に熱心でしたけれども、資源的安全保障というものを疎かにしていた。安保条約堅持も重大だが……軍事的安全保障と同じくらいに、資源的安全保障というものを国策の中で捉えていかなければならない」。「一つは、日本国民経済の中において石油の浪費が発見された……国全体として一回点検してみる必要があり、資源の節約を提唱した」⁴⁸⁵。

次いで、中曽根は日本の資源安全保障において、「大西洋憲章などに入る必要がない……軍事的安全保障より、資源的安全保障は外延が広い。だから日米安保条約という枠を越えて、資源的安全保障が広がっている。中国とも提携しようという形で資源の安全保障・経済協力というのは、平和共存の原理でもある」⁴⁸⁶と考えていた。

また、対アラブ外交については、米国の軍事優先戦略と異にして、日本は経済協力、文化協力、技術協力という面で協力していく「自主外交」を捉える。

さらに、新たな輸入先を開発する。中曽根は東南アジアやその他の発展途上国との外交関係を重視すべきであることは、勿論、中国やソ連のような共産圏国家へも資源に関する外交的努力を重視すべきと考えた。当時の田中内閣、のちの三木内閣と鈴木内閣、中曽根内閣は周辺諸国との関係を重視することとなった。

従って、「70年代には、世界的集団安全保障の考え方に、これまでの軍事的安全の他に、資源的安全保障を加えることが必要になり、日本の場合には資源的安全保障がより緊切であると言える。資源の安全保障がこれまでの軍事安全保障の枠を乗り越えて、その外延を

⁴⁸⁴ 中曽根康弘「転換期の通産政策」『自由民主』1974年225号、p31。

⁴⁸⁵ 中曽根康弘「自由的な石油外交を貫く」『エコノミスト』1974年11月5日号、p30。

⁴⁸⁶ 中曽根康弘・関寛治（討論）「防衛の現実と非現実」、『中央公論』1973年12月、p91。

広げていく立場に立って、対外政策、具体的な通商政策、貿易政策を考えていく必要がある」⁴⁸⁷と中曽根は総括している。

このような中曽根の資源安全保障論は、広義的综合安全保障から、70年代の米ソ間のデタントと日本の経済大国化という情勢の下で日本の国益を守るために、対米依存外交をある程度修正し、アジア地域の国との協調を重視するのである。同時に、資源エネルギーの確保から、食糧、経済の安全を含めた総合的安全保障の必要性を呼掛ける認識が高まった。大平内閣では総合安全保障を国家戦略の一つとしてあげている。

二 総合安全保障論

1976年の総選挙後、福田内閣が発足し、中曽根は再び総務会長となった。1978年から、中曽根も正式に「わが総合的安全保障論」を唱え始めた。また、同年10月に刊行された『新しい保守の理論』⁴⁸⁸においても、総合的安全保障を説いた。中曽根総務会長は、「日本の大戦略として総合的安全保障戦略をとるべきであると問題提起をし、大平首相は総合的安全保障戦略を国会戦略として打ち出したという意味がある」⁴⁸⁹。総合安全保障について、中曽根と大平との相違はどこにあるのか、日本の安全保障政策に対して、どのような役割を果たしたのか。この節で検討していく。

(一) 総合安全保障論の成立についてである。

総合安全保障論は、1960年代に研究者らが意識的に欧米の国際政治理論を導入し、70年最初期に入ると、専門家らの議論から広がっていた⁴⁹⁰。石油危機石油危機という国際的背景をきっかけに、総合安全保障という概念の検討が始まった。1976年12月の総選挙において、自民党は総合安全保障を公約として提唱し、世論からも検討し始め、段々に話題として国会でも検討も始まった。

日本で初めて総合安全保障を政策提言としたのは、野村総合研究所が公表した二つの報

⁴⁸⁷ 中曽根『海図のない航海』前掲書、p39-40。

⁴⁸⁸ 中曽根康弘『新しい保守の理論』講談社、1978年、p231-245。

⁴⁸⁹ 裴廷鎬『国際環境の変化と日本の対応—大平政権から中曽根政権までにおける総合安全保障戦略と国家戦略』東京大学大学院、1990年、p21。

⁴⁹⁰ 中西寛「日本の安全保障経験—国民生存権論から総合安全保障論へ」『国際政治』1998年第117号、p151。

告書⁴⁹¹の中で指摘された。即ち、『国際環境およびわが国の経済・社会の変化を踏まえた総合戦略の展開』（1977年9月）と『国際環境の変化と日本の対応』（1978年5月）である。野村総合研究所は民間のシンクタンクであるが、その検討会に出席したメンバーは、大学の専門家だけでなく、外務省、通産省、大蔵省、防衛庁、国防会議事務局などの官僚ら、両院議員、大手企業の代表を含んでいた。野村総合研究所が出した二つの報告書は「総合セキュリティーという概念を初めて提示したことで、画期的なものであった」⁴⁹²と評された。

まず、報告書の『国際環境およびわが国の経済・社会の変化を踏まえた総合戦略の展開』においては、安全保障の定義を明確に区別している。狭義の安全保障と広義の安全保障に分けて考える。前者は、軍事力を主たる手段とする防衛努力を意味し、後者は、外からのあらゆる種類の脅威からの安全を確保するための外交、経済、軍事その他の広汎な分野にまたがる国家的努力を意味する。

次いで、危機管理体制について、同報告書は広義および狭義の安全保障政策の一環として危機管理体制の確立を挙げなければならないと提言し、この場合の危機管理とは「国家の直面するような危機、あるいは緊張状態を可能な限り管理可能なレベルに制御するための、外交、経済、文化、政治、軍事全ての総合的諸活動の体系化である」⁴⁹³と定義した。換言すれば、危機対応の際に、多様な手段を総合的に使う。このような危機管理の概念は広義の安全保障に近い概念であると考えられる。同報告書は、国際環境を分析したうえでエネルギー、原子力、産業構造転換、技術開発等の11分野に対して、具体的な対策を提案した。この報告書も安全保障に関する分野と対応の手段と共に多様な性格を持つことを指摘した。

また、報告書の『国際環境の変化と日本の対応』（1978年5月）では、日本の対応のために、10の提言が提示されており、特にエネルギー安定的確保、利用と開発、原子力開発の促進、国内市場の開放、国の防衛、発展途上国への協力と援助並びに、新しい国際システムの形成について詳しく説明されている。その提言の「①は、日本の価値ある生存は、総合セキュリティーの確立に努め、そのためのコストを支払うことによって、確保される。

⁴⁹¹ 野村総合研究所が提出した二つの報告書は、「総合研究開発機構」（NIRA）で昭和50年9月から「21世紀へ向けての日本の課題」を主として国際的な視点から検討したものである。

⁴⁹² 田中明彦『安全保障——戦後50年の模索』読売新聞社、1997年、p273。

⁴⁹³ 野村総合研究所『国際環境およびわが国の経済・社会の変化を踏まえた総合戦略の展開』総合研究開発機構、1977年9月、p305。

これは、また国際社会の一員として必要不可欠の分担でもある……総合セキュリティーのための出費を、総合セキュリティー・コストと呼ぶ……どのコストを上昇させるかは、その時の日本と世界の情勢に応じて総合的に判断されなければならない。対GNP比3—3.5%は、75年価額で8-9兆円に上がる」⁴⁹⁴。また、「⑤は、国の防衛は総合セキュリティーの枠内で政治、経済的努力によって置き換えられない独自の機能を果たしているため、必要最小限度の防衛力は不可欠である。その防衛負担の多くをアメリカに依存し続けるのであれば、日本は必要かつ可能な範囲において、アメリカと責任と負担を分かち合う用意がなければならない」⁴⁹⁵と示唆している。

つぎに、現行の自衛隊と日米安保体制について、「改廃の理由は近い将来には見出せないであろう、防衛は、単に軍事的防衛力の問題ではなく、国の総合セキュリティーの一部であり、さらには、エネルギーのように地球的なセキュリティーの問題とも、切り離せないことが、常識となってきた」⁴⁹⁶と述べられている。

防衛力の制約について、同報告は憲法と防衛費GNPの1%が問題であり、「防衛費1%以下に抑え続けることは、理論的根拠がないと指摘した。しかし、防衛費の比率を急速に高めることについては、海外への影響を慎重に配慮する必要もあり、不可欠の前提として国民的合意が得られなければならない」⁴⁹⁷と主張している。この提言は今後の安全保障議論に一石を投じたものと考えられる。しかも、特に留意すべきは今の提言も日米安保を前提に、米国の日本に対する「ただ乗り論」をなだめる狙いも込めて提案され、将来は防衛費GNPの1%原則を廃棄すべきと主張している。以上の防衛費GNPの1%の撤廃、日本とアメリカとの責任分担論は中曽根の主張に一致しているものの、次の鈴木政権は無視した。

総合安全保障に関する二つの報告書の公表をはじめ、国会と政府内部でも検討に入った。1978年5月19日に、国会内閣委員会では、初めて総合安全保障について検討した。市川雄一議員は総合安全保障について、いま日本政府の中に、どこでやっているのかという質問を防衛庁および国防会議事務局⁴⁹⁸に出した。これに対して、防衛局長の伊藤圭一は「国防会議から答えるのは適当だと示したと同時に、国防の基本方針の中に、広い意味の安全保

⁴⁹⁴ 野村総合研究所『国際環境の変化と日本の対応』総合研究開発機構、1978年5月、p5。

⁴⁹⁵ 野村総合研究所『国際環境の変化と日本の対応』総合研究開発機構、1978年5月、p5。

⁴⁹⁶ 同上、p6。

⁴⁹⁷ 同上、p6。

⁴⁹⁸ 伊藤圭一防衛局長、久保卓也国防会議事務局長はと共に、野村総合研究所の検討会議に出席した。

障というものが決められておるわけであって……民生に関係するものを含めて安全保障の考え方というものを打ち出していく必要があるというふうに考えている」⁴⁹⁹と答えた。

また、国防会議事務局長の久保卓也は「国の安全が当然軍事力あるいは防衛力以外の分野にわたることは言うまでもなく、オイルショックを契機にして資源、安全保障という言葉も出てまいりました……国防会議としては、当然広義の国防、防衛力以外の分野にわたって審議すべきであると思いますが、どこでそういう事務を担当するのかというお話になりますと、いまの縦割り行政の中で広い意味での国防行政を担当している役所はない」⁵⁰⁰と説明した。国会での検討から見れば、政府内部では総合安全保障についてまだ明確に検討する意向がなかった。1979年1月25日に、大平首相は、国会での施政演説で民主政の基本に関する合意が既に形成される一つのものは、内政外交を通ずる総合的な安全保障の確保であると明確に示した。

また、政府の各省庁間でも総合安全保障をめぐる検討が高まり、外務省や通産省や農林水産省などは、「安全保障の観点から再考し、経済安全保障、食糧安全保障などといったより、専門化、細分化された概念を省庁レベルで利用する傾向が強かった」⁵⁰¹と山口航が指摘した。省庁間での検討は、総合安全保障概念の拡散を促したものの、「留意が必要なのは、各省庁の認識や方針が必ずしも変化したわけではないということである。諸省庁による総合安全保障概念の受容は、あくまでも従来の施策を正当化する手段にとどまっていた」⁵⁰²と評された。さらに、総合安全保障会議の設置について、外務省と関係省庁の間で、主導権の争いが生じていた。「外務省側は、総合安全保障会議の事実上の司会者は外務大臣とすべきであるや事務局は外務省とすべきであるというように、イニシアティブをとるべきである」⁵⁰³と主張していた。結果として、総合安全保障会議は、「形式的に承認機関にとどまっていた国防会議と同様に、安全保障政策の立案や実質的決定のための機関とはならなかった」⁵⁰⁴と指摘された。

事実上、総合安全保障は、1970年代後期から、世界において米国勢力の低下とソ連勢

⁴⁹⁹ 第80回国会内閣委員会第16号 昭和五十二年五月十九日。

⁵⁰⁰ 第80回国会内閣委員会第16号 昭和五十二年五月十九日。

⁵⁰¹ 山口航「総合安全保障の受容—安全法性概念の拡散と総合安全保障会議設置構想」『国際政治』第188号、2017年3月、p49-50。

⁵⁰² 同上。

⁵⁰³ 同上、p55。

⁵⁰⁴ 同上、p56。

力の拡大に伴い、米国が経済大国日本の国際責任の拡大を求めることと言える。このような世界情勢と国内の議論に対して、中曽根も総合安全保障の主張を公表した。

(二) 中曽根の総合安全保障論

中曽根は、東京大学の「五月祭」(5月27日)に出席して総合安全保障論を題とする演説を行い、初めて総合安全保障を唱えた。ここで彼が唱える総合安全保障論を見ておこう。しかも、中曽根はこの時期(1976-80年)において党務に集中していたから、国会で安全保障等の発言がなかった。

演説で国際情勢の基礎構造について、中曽根は世界情勢の現実を一言で言えば、米ソの力による平和というべきものである。「この厳しい現実の中で日本という国で生きる人たち全体がどのようにすれば、平和に暮らせるか、そのために日本の外交政策、立法政策はどうあるべきかを総合的に、かつ冷静に判断しなければならないと思う」⁵⁰⁵と考えていた。そして、このような認識に基づいて問題が提起された。

また、先進国間では戦争がなくなりつつあるが、中小国間の紛争の例は絶えない。日本は直接紛争に巻き込まれなくても、現在のような相互依存の世界では、紛争の影響は直ちに我々国民生活に及んでくるのであると中曽根が自分の見解を示している。中曽根の国際情勢への認識は、野村総合研究所の『国際環境およびわが国の経済・社会の変化を踏まえた総合戦略の展開』という報告書の判断と一致していたと言える。

このような平和と繁栄に基づいて、中曽根は「人類武装、民族非武装」という世界政策の理想を示した。「人類武装は、最終的には国連あるいは世界政府というものが、平和的秩序を維持するための警察的行為を行うだけの力を持つことである。民族非武装とは、個々の国家は、非武装として警備能力程度にとどめる、日本の自衛隊のように自己の防衛力に限定することである」⁵⁰⁶。また、彼は「我々はそれぞれ自らの分担範囲について、責任を負わなければならない。自らの周囲に紛争を発生させない。もし万一発生した時は一刻も早くそれを收拾する。究極的な『人類武装、民族非武装』への発展過程として、同時に、我々の憲法の精神、特に第九条との関連を踏まえながら続けていかなければならない」⁵⁰⁷と

⁵⁰⁵ 中曽根康弘「わが国総合的安全保障論—自国防衛と憲法第九条」『正論』1978年9月号、p94。

⁵⁰⁶ 同上、p96。

⁵⁰⁷ 中曽根康弘「わが国総合的安全保障論—自国防衛と憲法第九条」『正論』1978年9月号、p97。

主張している。換言すれば、中曽根は現行憲法を尊重するうえで「人類武装、民族非武装」論を唱えている。

なぜ、中曽根はこのような理想的な発想を提案したのか、防衛庁長官になる前の積極的な改憲論者から変わったのか。彼は憲法第九条と自衛隊の関係から、議論した。中曽根は、冷厳な国際現実に先立って過小な軍備は紛争誘発の原因になりえると考えながら、社会党の「非武装中立論」を批判した。また、彼は「国民が既に自衛隊の合憲性を承認しているから、自衛隊は日本を守る最小限の防衛力である……全世界の国々が、その防衛力を日本の自衛隊のような存在にしておけばいい」⁵⁰⁸と考えていた。

国の安全保障について、まず、「国民の合意と意欲が基本となり、外交努力や経済協力や世界の世論工作や資源政策その他の総合的な組み合わせで成り立つものである。自衛隊を中心にする防衛は、その総合的に組み合わせられた安全保障政策のごく一部分である」と中曽根が述べた。前述の『国際環境およびわが国の経済・社会の変化を踏まえた総合戦略の展開』という報告書の定義と比べれば、中曽根の総合安全保障論は、対応の方法として、総合的な手段を使うものである。

中曽根はこの安全保障の総合的組み立てを最も重視した。「予算上も『総合的安全保障費』という項目を新しく作り、国際的な文化交流や経済協力、石油、食糧などの備蓄、一部の科学技術の開発などを含めてGNPの3%程度を計上して、わが国の安全保障を広く弾力的に捉えたい」⁵⁰⁹と当時語った。

さらに、中曽根は日本の防衛について、専守防衛、非核三原則の堅持を強調し、「このような自己抑制下の限定的な防衛力を持つ平和国家という定義において、憲法第九条が存在する」⁵¹⁰と考えていたようである。即ち、中曽根は憲法第九条の意義を高く評価した。

以上の中曽根の発想によれば、安全保障の対象や対応手段は、野村総合研究所の二つの報告書と共に多様な性格を持っており、費用の比率もその3%–3.5%の枠内にある。そして、彼の演説の時期はその二つの報告書が公表されたばかりであったため、内容や射程を同じくするものと窺える。中曽根の総合的安全保障論は、現行憲法を尊重するうえで自衛隊が憲法に違反しない前提に立っているから、しばらく、憲法改正は喫緊の作業ではないと考

⁵⁰⁸ 同上、p98。世論調査で自衛隊への支持は、約 83%。自衛隊が憲法違反かどうかについて、48%違反でない、20%違反、30%分からない。これによって、中曽根は自衛隊合憲という認識に先立っている。

⁵⁰⁹ 中曽根康弘「わが国総合的安全保障論—自国防衛と憲法第九条」『正論』1978年9月号、p99。

⁵¹⁰ 同上、p100。

えていた。同時に、彼も「国民に今の憲法でよいのか、悪いのか、再確認を求めることが第一だ、一、二年後などと急ぐ必要はない。国民によく考える余裕を与えるため、五年後とか、十年後とか、相当な期間を置く必要がある」⁵¹¹と示した。実際にも、憲法改正の決意は変わっていないという。首相になる前にも、国会で憲法改正⁵¹²などに言及していなかった。中曽根の総合的安全保障論も1978年秋の自民党総裁選に立候補した際に、自らの政見の一部分となる。

第四節 総合安全保障について中曽根と大平の比較

まず、中曽根と大平の主張を検討する。1978年10月21日、中曽根は派閥の総会で「新しい保守政治の出発」という題の声明を発表し、総裁選に参加する決意を表明した。中曽根は「新しい保守政治の出発」を自らの「政見」としてあげている。その政見においては、タブーに挑戦する政治として、「安全保障、憲法、行政改革のような国の基本に関わることは避けるべきでない。有事を起こさないのが平和日本の国是だが、有事があり得ることも現実だ。自衛隊の迅速な対応と行動の限界を明確にし、国民の権利を守るための法律整備は国の責任であり、平和時にこそ検討しておくべき」⁵¹³と主張を行っている。

また、外交と防衛政策に関して、中曽根は予備選挙の地方遊説などで次のように発言している。中曽根は「外交では、日米関係が非常に大事だ。日本のように平和憲法を持ち、国際的に依存度の高い国は、しっかりした味方を持つことが必要だ。その味方は米国であり、日米安保条約を基本にして相互信頼関係を高めていくことが大事だ。日米両国が手を結んでいることが、世界の平和維持と繁栄の根本となる。アメリカとがっちり手を結んでいなければ、ソ連に対して北方領土の返還要求も言えないではないか」⁵¹⁴と説いた。

次いで、「日本の安全保障を確保するためには、自主諸国陣営の一員として責任ある役割を果たしていかなければならない。まず、自らの手で国を守るという気概を持ち、アメ

⁵¹¹ 同上、p102。

⁵¹² 1972年8月から、1982年11月までの10年間において、憲法について5回の発言があり、全ては現行憲法への尊重を表明した。

⁵¹³ 朝日新聞 1978年11月1日 朝刊。

⁵¹⁴ 中野士郎「中曽根内閣で何ができるか」週刊ブックス特別取材班編『新総理一中曽根康弘の研究』現代書林、1982年、p97。

リカとの安全保障体制を堅持し、同時に、総合安全保障の観点から、食糧、エネルギーその他の資源確保、自由貿易体制の強化が不可欠だ。日本の平和と安全、そして繁栄をまもっていくために、あらゆる努力を払いたいと決意している」と中曽根は語った。

一方で、日米安保条約に対して中曽根は完全に信用できるとは語らなかった。1978年2月12日に、中曽根は今治で開かれた派閥集会に出席し、経済、防衛、教育等の問題について約一時間の演説を行った。防衛問題について、中曽根は「①安保条約が初めて結ばれた時より、変質しており、アメリカ側には、日本はずるく稼いでいるとの印象が強い。②同時に、米ソの軍事バランスも大きく変化し、北太平洋ではソ連の潜水艦を中心とする海軍力が優位に立っている。③アメリカの戦略重点は、ヨーロッパが第一で、アジアは三番目である」と分析し、「いざという場合（日本は）トカゲのショッポ切りにあう恐れがある」と警告すると共に、自衛隊の近代化、装備の充実を長期的な計画で国民の協力を得て進めなければならない⁵¹⁵と強調した。

それに対して、大平の基本的な政治主張は「均衡のとれた国家をつくるためには、一つの戦略、二つの計画。つまり、総合安全保障戦略と家庭基盤の充実計画、地方田園都市計画を基本政策とする」⁵¹⁶のものであった。しかも、総合安全保障について大平は「平和戦略とし、総合安全保障体制を整え、現在の集団安全体制——日米安全保障条約と節度ある質の高い自衛力の組み合わせを堅持しつつ、これを補完するものとして経済、教育、文化など各般にわたる内政の充実を図ると共に、経済協力、文化外交など必要な外交努力を強化する」⁵¹⁷と主張していた。しかし、外務省の方は、「これらの問題（日米安保と対ソ関係の関連）は、議論のテーマとして取り上げないでほしいとの要請書の中曽根以下4人の立候補に送り、中川を除く三人はそれを忠実に守った」⁵¹⁸。

また、有事立法と憲法改正に対して、大平は「自衛隊法と関連法に不備があるなら、改正にやぶさかでなく、私は現行法で有事に対応できると思う……改憲論議は結党以来の問題だからあってもよいが、今国民的コンセンサスが熟しているとは思わない」⁵¹⁹と語った。実は、憲法改正の意思がなかったのである。世論調査から見ると、国民の支持も得られそ

⁵¹⁵ 朝日新聞 1978年2月13日 朝刊。

⁵¹⁶ 同上。大平が演説のタイトルは、「複合力の政治を揺るがない日本と地方田園都市の建設」である。

⁵¹⁷ 朝日新聞 1978年2月13日 朝刊。

⁵¹⁸ 中野士郎「中曽根内閣で何ができるか」前掲書、p98。

⁵¹⁹ 朝日新聞 1978年10月28日 朝刊。

うになかったことも明らかである。

防衛力増強の必要について、二人とも同じ方向性を持つが、基本的な考え方には大きな差があると指摘された。中曽根は「明らかに自主防衛路線、簡単に言えば、日本一国だけで、ソ連に対抗するくらいまで考えなければならないという路線。しかも、その底には、アメリカを100%信頼できないというニュアンスが漂っているというのだ」⁵²⁰。ゆえに、中曽根は自衛力の増強を積極的に支持した。この時期の中曽根の主張をよく読み解けば、自主防衛と日米安保体制を重視している同時に、アメリカを完全に信頼できないという矛盾していた主張と言える。

表④ 憲法改正についての世論調査

	1955年11月	1957年11月	1962年8月	1968年12月	1978年10月
賛成	37%	32%	26%	9%	25%
反対	42%	52%	61%	64%	71%

(出典：朝日新聞の調査で筆者が作成)

米国への信頼という点に関して、中曽根の憂慮だけではなく、1977、78年の国際情勢を鑑みて、当時の日本政府とASEAN諸国も米国の役割を疑っていた。福田首相、園田外相は5月に米国を訪問し、カーター大統領、ヴァンス国務長官および米下院の指導者らと当時のアジアの情勢、米国の役割、日米間の貿易不均衡問題などをめぐって会談を行った。特に、アジアの情勢について、園田外相は「アジアの国は米国がアジアの安全保障に関し、責任ある役割を果たす意志を有しているかどうかにつき、不安があった。また、ヴァンス国務長官とブラウン国防長官の演説における米国のアジアに対するコミットメントの再確認」⁵²¹との狙いがあった。ヴァンス国務長官は「米国はアジア太平洋の国家としての立場を維持し、引続き責任ある役割を果たす」態度を明示し、日本とASEAN諸国の不安を払拭した。

防衛力増強に対して、大平は予備選において軍事力だけ偏重する考えはとらないと語ったが、1979年3月の防衛大学校の卒業式で防衛力の整備に対し、積極的な態度を示した。

⁵²⁰ 中野士郎「中曽根内閣で何ができるか」前掲書、p99。

⁵²¹ 外務省「園田外務大臣・ヴァンス国務長官会談」昭和53年5月2日国務省において、2017-0011、『日本要人訪米』。

大平首相は「持論の総合安全保障戦略の考え方を詳しく説明すると共に、その根幹を成すのは防衛力の充実整備であり、わが国の防衛力は、真に抑止力になりえるものでなければならぬと強調した」⁵²²。大平は、防衛力についての慎重な態度を変えた原因は中越国境紛争や国後島と択捉島でソ連が軍事基地を強化した事態があった。つまり、防衛力増強に対して、大平は後に中曽根の考えに近づいた。

同時に、自衛隊の強化に関する世論調査から見ると、「現状維持が過半数を占める点は、10年間は、大きな変化がなかった。その中で憲法改正の理由として、いまの自衛隊が十分だ、戦争いやだ、戦争に込まれるなどを心配する人が強く、今は平和だから現状維持という気持ちが背景となった」⁵²³。

さらに、野村総合研究所の報告書が提示した総合安全保障の定義により、二人の考えは、広義の総合安全保障をとっているが、実は、中曽根は自主防衛を主張しながら、ソ連に対抗するために、日米安保をも重視するリアリズムの姿である。大平は総合安全保障を平和戦略とした。しかし、「大平自身が持っていた志向性が、総合安全保障という言葉の受け取られた方に反映していた側面も指摘できる。大平は権力政治を理解していなかったわけではないが、究極的には脱権力政治を目指していたようである」⁵²⁴と中西寛はこのように評した。

従って、総合安全保障について、中曽根の主張と大平の主張を比較すれば、中曽根は、表面的には、防衛庁長官時代の「自主防衛論」と日米安保体制と共に重視しているが、実際には、「あの時の中曽根は、日米安保条約に完全に寄りかかってよいものではないと主張した。アメリカの関心は、ヨーロッパに重点を置いているから、日本はいざという時に、自分の国を自分の手で守るという気概を持たなければならない」⁵²⁵と大平内閣の官房副長官を務めた加藤紘一もこう証言した。日米安保に対する矛盾した考えは、中曽根一人だけが持っているのではなく、当時の国民も、日米安保への感情は複雑であった。

1978年10月の世論調査によると、日米安保は抑止力として日本のためになっているかどうかについて、日本のためになっていると答えた肯定派は49%であり、否定派は13%であり、中間派は22%に分かれた。1974年11月と1971年5月の結果について肯定派と否

⁵²² 朝日新聞、1979年3月19日 朝刊。

⁵²³ 朝日新聞、1978年11月1日 朝刊。

⁵²⁴ 中西寛「日本の安全保障経験—国民生存権論から総合安全保障論へ」『国際政治』1998年第117号、p153。

⁵²⁵ 中野士郎「中曽根内閣で何ができるか」前掲書、p98。

定派は、34%と34%であった。いずれにしても、前回と比べて、78年の肯定派の方が上回った。しかし、日米安保条約を高く評価していた反面、「いざという場合に、米国が日本を守ってくれるかどうか」については、守ってくれるとの信頼を示した割合は、20%に過ぎなかった。信頼できないと回答した割合は、56%にのぼった。日本国民の不信の念が強まっているという矛盾した当時の状況が見える。

なぜ、日米安保に対して中曽根と日本国民が矛盾した考えを持っていたのか。日米安保を肯定した人は、中国の日米安保への態度が排撃から歓迎へと大きな転換となり、日本をめぐる国際情勢の変化を反映したことを受け入れようとしている。また、有事の際、アメリカの来援を信頼できないのは、戦争になれば、事前の公約など関係なくなるのだという意識の現れといえよう。ゆえに、選挙の時に、中曽根が日米安保を重視することはアメリカの憂慮を払拭し、安定な日米関係のための対策と見なすことができるが、彼の本心は、自主防衛と自衛力の増強と言える。

さらに、大平の総合安全保障戦略と自らの総合安全保障論と比較すれば、中曽根は「大平君の総合安全保障戦略は、学者の理論を取り入れた理想的要素が強かった。私の場合、現実的政治家としての、防衛庁長官経験者の総合的安全保障論だったので、現実的な立脚点が強かった。しかし、大体の枠は、似たようなものでした」⁵²⁶と自己評価を行っている。

表⑤ 自衛隊をどうするかに関する世論調査

	1968年12月	1977年12月	1978年10月
強化	19%	23%	19%
現状維持	57%	54%	55%
縮小	11%	10%	4%
廃止	5%	5%	9%

(出典：朝日新聞の調査で筆者が作成)

それに対して、大平は日米安全保障体制と節度ある質の高い自衛力の組み合わせを堅持することを主にして、経済、教育、文化などを重視することを補完するものとした。大平首相は内閣が発足してから、私的政策研究会「総合安全保障研究グループ」をつくって、

⁵²⁶ 中曽根『中曽根康弘が語る戦後日本外交』前掲書、p275。

総合安全保障戦略を具体化しようとしたが、大平首相が病気で急死したため、総合安全保障研究グループは、1980年7月に伊藤正義臨時代理首相に『総合安全保障戦略』という報告書を提出した。この報告書に関する先行研究⁵²⁷は多数存在するため、ここでは贅言することは避ける。後の鈴木内閣は、その総合安全保障の枠組の中で経済安全保障を図ることになっている。次の中曽根内閣も総合安全保障を挙げたが、国際情勢の変化によって、1980年から米国は、日本に海上防衛力の増強、日本周辺の海上交通路を自らの力で保護するように要請したことで総合安全保障の性質が変化していく。

結び

本章では、1973年から1982年12月にかけての時期——防衛庁長官退任から首相就任直前——における、中曽根の石油危機に際しての対アラブ石油外交、対中国政策、並びに資源安全保障から総合安全保障に関する彼の主張と行動を検討する。

1970年の初頭から1982年までは、世界情勢は石油危機、ベトナム戦争並びにソ連のアフガニスタン侵攻のため、緊張が続いていた。日本は経済大国となった背景の下で対外政策の自立と協調を模索していた。

対中国の協調政策について、野党時代の中曽根は、冷戦初期において基本的に社会主義の大陸中国を敵国と見なしたが、1960年代の後半から中ソ対立と米中関係改善の情勢に鑑みて、イデオロギーに拘らず、冷戦における勢力均衡により、ソ連の脅威を牽制するために、与党議員および閣僚として中国との国交回復を積極的に支持し、1972年の日中国交樹立に重要な役割を果たした。そして、通産相としての中曽根は、石油輸入先の多元化のために、中国の訪問を通じて日中間のエネルギー協力、防衛政策の相互理解と経済協力を推進した。

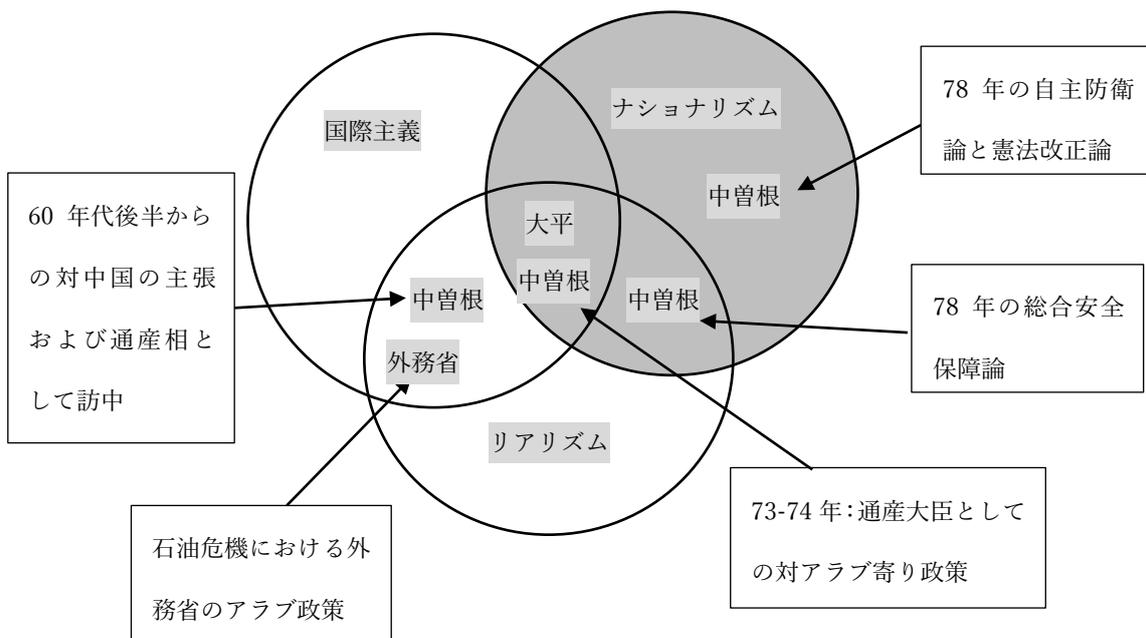
また、石油危機に対応するために、中曽根は、国内で資源エネルギー庁の創設、国民生活安定緊急措置法と石油需給適正化法の成立をめぐる、中心的な役割を果たしたという。外交面で通産省および通産相の中曽根が主導したアラブ寄り外交は、石油外交の枠を越え、先進国の石油消費国と発展途上国の産油国の間に、仲介的な役割を果たして、最大限の日

⁵²⁷ 裴廷鎬『国際環境の変化と日本の対応——大平政権から中曽根政権までにおける日本の総合安全保障戦略と国家戦略』東京大学博士論文、1990年。佐道明弘『戦後日本の防衛と政治』吉川弘文館、2003年。田中明彦『安全保障——戦後50年の模索』前掲書、1997年。

本の利益を守ったうえで、経済大国としての日本外交の方向性をある程度修正し、自主的な姿勢をアピールした。中曽根は国際情勢に対して鋭い洞察力を持って重要な役割をも果たしたと言える。同時に、中曽根はリアリズムの政治家として日本の国益を優先にし、「自主開発、自主外交」というアラブ諸国に協調した姿勢をとって、資源エネルギー政策の転換を唱えながら、自らの資源的安全保障論を形成した。1970年の後半には資源エネルギーの確保から、食糧、経済の安全を含めた総合安全保障論を主張している。

総合安全保障について、中曽根はソ連に対抗するために、再び自主防衛を主張しながら、日米安保をも重視する姿勢をとっている。一方で1978年の総裁選のために、中曽根は日米安保を信頼できないという矛盾した主張を唱えていたと同時に、防衛力の増強、自衛隊法などの法律整備を望んで、将来的に憲法改正をすべきという保守的ナショナリストの立場に転じた。中曽根と大平首相との総合安全保障論を比較すれば、大平と中曽根は共にリアリズムの政治家として防衛庁長官経験者として硬派なイメージが強かった。ただし、中曽根総合安全保障論の議論の大枠は、大平の総合的安全保障戦略と似たようなものである。

図④



第五章 首相期における中曽根の安全保障観

1982年11月27日に、中曽根康弘内閣が発足し、1987年11月6日まで、中曽根は約5年間首相を務めた。中曽根は就任後、「戦後政治の総決算」というスローガンを標榜し、内外平和の維持、民主主義の健全な発展とたくましい文化と福祉の国日本という二つの政治目標を唱えていた。日本の安全保障政策と外交について、国会での所信表明演説で中曽根は、「まず外交の基本は、西側自由主義諸国の一員としてこれらの国々との協調の下に、自主的な外交努力を行うこと。特に、日米間の信頼関係の一層強化、対ソ連関係の改善、北方領土問題の解決、日ソ平和条約の締結など」⁵²⁸を示した。

また、中曽根は「安全保障基本姿勢は、日米安保体制を維持し、自衛のための必要限度において質の高い防衛力の整備を図っていく。同時に、軍事大国にならず、近隣諸国に軍事的脅威を与えないようにする。また、平和外交の基本方針を堅持し、国際的な軍縮の努力に貢献していく。さらに、総合的な安全保障視点から、自由貿易の一層発展、資源エネルギーおよび食糧の安定的確保、経済協力の拡充など各種の施策を総合的に推進していく必要がある」⁵²⁹と語った。このような施政方針における日本の安全保障政策は、前任の大平内閣の方針⁵³⁰と比べでも、ほぼ同じものである。

中曽根首相は外交面で歴代内閣のように、日米安保を維持したうえで対米関係を「運命共同体」というレベルまで高めた。また、ソ連の影響力に対抗するために INF 問題の交渉に対して、日本が積極的な役割を果たしたことが明らかとなったが、その裏で中曽根とレーガン大統領との間にはどのような見解あったのか、外務省の公開史料により、その首脳間の対話内容が研究可能となった。つぎに、日本の安全を守るために、良好かつ安定的な周辺環境づくりも必要であり、中曽根は中国や韓国、東南アジアとの関係をも重視し、積極的な周辺外交を展開した。しかし、安全保障政策の分野において従来に対米自立の姿勢を変え、積極的な対米協力へと転換した。対米軍事協力の強化、対米武器の供与や防衛予

⁵²⁸ 第 97 回国会 所信表明演説 昭和五十七年十二月三日。

⁵²⁹ 同上。

⁵³⁰ 大平首相は 1979 年 1 月 25 日に国会で施政方針演説を行った。世界現状を見ると、国際政治の多元化の傾向を強め、その中で不安定要因も増大している。日本の平和と安全を確保することは、節度ある自衛力とこれを補完する日米安保条約と日米安全保障体制を堅持する。世界の現実に対する冷厳なる認識に立って、平和な国際環境を作り上げるために、積極的な外交努力が不可欠である。もう一つは、ネイ製外交を通ずる総合安全保障の確保である。

算1%枠の撤廃等の政策は日米関係を強化したが、国際的な軍縮に貢献できるのか、周辺諸国に日本の軍事脅威を与えたのか、そして、総合的安全保障政策の性質が変質したかどうかは、これまで必ずしも明らかになされてこなかった。

本章では首相期における中曽根の安全保障政策形成の経緯や対米外交と対米軍事協力の強化、安全保障をめぐる周辺外交並びに「中期防衛力整備計画」とGNPの1%枠の撤廃、官邸機能の強化などを検討する。そのうえで安全保障政策に関する中曽根首相の考えは、防衛庁長官期の考えを比較すると何が違うのか。また、中曽根が政策形成にどのように関与したのかを明らかにし、中曽根内閣の防衛政策の性質と中曽根の役割を再検討し、中曽根の国際協調の立場とナショナリズムの立場は、どのような関係であったかについて考察する。

第一節 1980年代の国際情勢と国内情勢

一 流動的な国際情勢と国際協調の中の日本

1979年にソ連のアフガニスタン侵攻、イランにおけるイスラム革命により、1980年代の前半において世界情勢の緊張が高まった。そして、ソ連の力による拡張に対抗するために、米国は再び日本の役割分担を求めた。さらに、中米日間の協力や、日米欧間の協力の重要性がより一層高まった。

また、東アジア地域において、中国では1978年の改革開放以降、高度な経済成長が始まり、自由主義世界と緊密に繋がっているのである。中国も経済成長のために、安定的かつ平和な国際環境を望んだ。日中間の政治・経済的交流も益々多くなり、日中関係も中曽根政権において最も良好な時期と言われている。ベトナムも1986年から経済改革路線に転換した。

つぎに、東南アジア連合は、1967年に発足して以来、経済の統合に伴い、加盟国が拡大しつつ、日本と緊密な関係を維持してきている。70年代初期の石油危機以降、東南アジアは、当時の日本にとって、インドネシアの石油、マレーシアの天然ゴムなどの新たな原料供給地として重視されており、さらに低賃金で良質な労働力の供与と広い市場は、日本の製造業の海外進出にとって有力な相手国となった。外交面から見ると、東南アジア諸国との協力は日本外交の独自性をアピールするものとなる。1978年には、福田ドクトリンが発

表された。ASEAN 側にとっても、経済面で日本との協力は、地域の経済発展に資金、技術と援助を提供したため、両者の関係はさらに深化することとなった。

東南アジア地域の統合と同時に、ヨーロッパ地域でも、資源共同体から欧州共同体や関税同盟などを統合しつつあり、加盟国の拡大も進んでおり、経済領域の影響力の増大に伴い、国際政治に対する「一つの声」として欧州共同体は政治領域の統合を模索していた。安全保障面では、西欧諸国は NATO の下で米国の核抑止力と強大な通常兵力による地域の安全と安定した経済成長を遂げたが、それと同時に、ソ連に対抗する前線でもあり続けた。

中東地域では、1980 年から 1988 年まで続いたイラクとイランとの国境戦争は、日本を含む経済大国の安定な石油供給に影響を与えたため、日本の対イランとイラク政策は依然としてエネルギーの確保のために、1973 年の第一次石油危機の際に、独自外交を踏まえて、イランとイラクと緊密な関係を維持してきており、停戦のために、イラン・イラクの間に仲介として積極的に協調していた。

経済面では、経済大国としての日米間は貿易不均衡による長期間の経済摩擦のため、ライバルとなった側面もあった。1985 年 6 月に、ベーカー (James Addison Baker) 財務官と竹下登蔵相は東京で会談した。米国側は「政策協調で日本の黒字を減らすことを求めたが、日本がこの問題を協調的な方法で解決しようとする姿勢を確認した」⁵³¹。その後、9 月 22 日に、『プラザ合意』が調印されて以降、急速な円高が起これ、日本政府は景気刺激策をとった。これは西側諸国において日本の存在感をアピールし、国際政治における日本の国際協調の役割を増したとされる。

1985 年に、ソ連のゴルバチョフ書記長は経済体制改革に集中し、世界から軍事力を縮小し、米国との冷戦を終わらせる政策に転換した。ゴルバチョフは、ブレジネフ・ドクトリンを否定し、「戦略核の 50%削減、INF の全廃、そして核兵器の全廃という三段階核全廃案を提案し、ようやく 1987 年 12 月のワシントンでの米ソ首脳会議で INF 全廃条約に調印した」⁵³²。ソ連の内外政策の転換により、米国側もソ連の政治・経済改革に対して支援政策をとっていた。ソ連政策の転換は直接東欧各社会主義陣営各国の改革に影響を与え、共産党政権の崩壊と多党制の樹立による社会主義陣営の崩壊に繋がった。そして、ドイツの統

⁵³¹ 田中明彦・田所昌幸「新自由主義の時代」、五百旗頭真『編』『日米関係史』有斐閣、2012 年、p276。

⁵³² 高山英男「アメリカと向き合う世界」、佐藤信一、太田正登「編」『グローバル時代の国際政治史』、ミネルヴァ書房、2008 年、p84。

一とマルタ宣言により、冷戦は終結した。国際情勢の大きな変化の中で、日本は自らのスタンスを調整して、日本の国際的立場を探っていた。

二 1980年代における日本のナショナリズムと中曽根のナショナリズムと国際主義
1970年代初期以降、経済大国となった日本は、自主外交・防衛を模索し始めた。日本のナショナリズムは1980年代に、高度消費社会の中で変質しており、戦後の安保反対、対米自主、憲法改正という政治的特徴が段々薄くなり、経済的、文化的な訴えが強くなっているとされる。日本の経済力とハイテク分野の隆盛に伴い、日米間は競争関係となった。

さらに、80年代の日本は歴史上米国の最大の債権国となったため、米国の経済保護主義者らは日本を米国の脅威と見なす「日本異質論」⁵³³が台頭して、日本の封じ込めという主張が現れた。それに対して、日本国内でも、貿易交渉の中で米国の強硬な立場に「ノー」と言うべきとの声もあった。即ち、経済ナショナリズムである。経済ナショナリズムは、「経済領域における『経済国民主義』と表現でき、確固な理論体系がなく、学術的ではないと考えられた。それは国の指導者の思い込みや偏見、利己的な感情に基づく、態度や姿勢であり、間違った思想である」⁵³⁴とも見なされてきた。そのような見解の代表は、日米貿易摩擦の中、ソニーの会長である盛田昭夫と政治家である石原慎太郎が共同執筆した『「NO」と言える日本』において見られる。

この二人は米国のビジネスの方法を批判し、日本が多くのこと、ビジネスから国際問題にまで関する多くの点において他国に依存しない態度をとるべきだと主張している。彼らは、世界は特に半導体の生産において日本の技術に依存しているため、日本は技術の優位性を交渉の武器として使用すべき、即ち、対米交渉手段とすべきであると主張した。日米安保については、日本は日米安全保障条約を破棄し、自衛力増強によって米国への依存関係を解消することを主張していた。

また、歴史教科書の検定をめぐって、日本の右翼ナショナリズムは中韓からの批判に反

⁵³³ 1985年、記者のホワイトが『ニューヨークタイムズ・マガジン』誌に「日本からの危険」と題する記事を掲載し、日本異質論を議論し始めた。1989年に、記者のファローズが、『アトランティック・マンズリー』誌に「日本封じ込め」と題する論文を発表し、日本の無制限な経済的な食止めなくてはならないと論じた。田中明彦、田所昌幸、「新自由主義の時代」、五百旗頭真「編」前掲書、p279。

⁵³⁴ 中野剛志「講演：異端の思想 経済ナショナリズムとは何か」、2012年5月25日。

<https://www.keiomcc.com/magazine/sekigaku118/>

発した。日本国内は、「戦争の加害責任をめぐる論議が国境を越えた論争を呼び起こす構造が生まれた。国内の右派は左派の加害責任論を自虐的として批判し、その過程で中国と韓国との摩擦を引き起こした。歴史問題が日中韓三国間の構造問題として定着したのは、1985年から翌年にかけてであった。中曽根首相は靖国神社の公式参拝のため、中国の反発を招いた」⁵³⁵。日本と中国、韓国との関係改善との同時に、このような教育と文化の分野におけるナショナリズムの対立も存在しているのである。

いずれにしても、経済のナショナリズムと文化のナショナリズムは、強い国力に基づく自信とプライドに関係するものであり、国民的な性格を持っていると言える。中曽根は首相として、最初の施政方針演説で「戦後の日本の理想として、たくましい文化と福祉の国」を創るという政治目標を掲げることと唱えていた。「たくましい」とは、「人間の自由と創造力、生きがいという心のうちなるものを尊重する考え方を指すものであると考えられており、日本のような福祉の国の中核は家庭の福祉であり、政治はこの文化と福祉に奉仕するもの」⁵³⁶と考えられる。中曽根の文化と福祉の国の考え方は、自由世界の第二位の経済強国であるという自負に基づいたものである。中曽根は、戦後以降、日本の自由と基本的人権の保障は国民的共通財産である民族主義（ナショナリズム）の上に構築されると考えている。中曽根の政治発想におけるナショナリズムは、「日本の新自由ナショナリズムの形成を求め、日本がグローバルリーダーの役割を演じるなら、吉田ドクトリンのように政治的ナショナリズムを抑制することをしない。中曽根は彼の政治的反対派（軍国主義と戦前スタイルのナショナリズムの支持者）からの批判を受け続けていたが、より国際的な理想を公言した。彼は国家の誇りと他国の文化と伝統への尊重を組み合わせた国際的な枠組みの中で、日本の特別な力と能力を評価することを主張すべき」⁵³⁷であると考えられる。

また、外交と安全保障について、中曽根は石原慎太郎、盛田昭夫との考え方と違っている。中曽根は、自由主義諸国の一員としてこれらの国との協調に基づいて、自主的外交努力を行うこと、日米安保を維持すること、自衛のための必要な限度において、軍事大国にならず、近隣諸国に軍事的脅威を与えないと説いた。これは、基本的に戦後以降歴代の政権の延長線にあったものである。

⁵³⁵ 田中明彦「戦後日本外交とナショナリズム」、日本国際政治学会編『国際政治』第170巻、2012年、p9。

⁵³⁶ 第97回国会 所信表明演説 昭和五十七年十二月三日。

⁵³⁷ Kenneth B. Pyle, In Pursuit of a Grand Design: Nakasone Betwixt the Past and the Future, *The Journal of Japanese Studies*, Vol. 13, No. 2, Special Issue: A Forum on the Trade Crisis (Summer, 1987), p261.

このことから、中曽根は国の最高な政治指導者としてナショナリズムと国際主義との調和を図ると言える。中曽根は1987年8月、軽井沢自民党セミナー講演⁵³⁸と9月の第十一回全国研修会⁵³⁹で国際主義とナショナリズムとの調和を詳しく議論した。

まず、日本経済の台頭とハイテク技術の分野において、日米競争の背景の下で、中曽根は日本現在位置している座標の位置を確かめる必要があると主張した。戦後40年を経て、日本は、大きな金融力、科学技術という力を持っているのを意識して、戦後の対日占領は、ドイツと比べれば、日本の方が幸運であったと対日占領政策を率直に認め、1950年代の自信の考えを修正したと言える。そして、安保改定の内容というものは正しい内容であると中曽根が積極的に評価し、同時に、1980年代の内外の情勢、近隣諸国からの反応等を鑑みて、日米安保、日本防衛力の増強に対する周辺隣国の憂慮にも留意していた。

こうした国際情勢と経済大国としての日本において、中曽根のナショナリズムと国際主義（インターナショナリズム）との調和を主張する直接の原因は、靖国神社への参拝にあった。中曽根は政治指導者として日本が戦後の国際的枠組の中で生きていることを意識しており、日本をアジアから再び孤立させてはならないという信念を持って、周辺諸隣国との友好関係の維持するために、日本を勃興していくためには「健全なナショナリズム」が必要であると説いた。健全なナショナリズムとは、「簡単な定義で言えば、要するに運命を共同しようという民族、或は人民の集団が運命を共同にしようという意志を持って、そして一生懸命に努力し合って、政治的、経済的、文化的に繁栄し発展させよう。そして世界の政治や経済や文化に対して自分のアイデンティティ、主体性というものを示し、かつ協力し合い貢献しよう」⁵⁴⁰という個人的な考えである。同時に、戦後の日本は、民主主義、平和主義、国際協調主義という新しい価値を導き出して、過去の重大な欠陥をそれで矯正してから、戦後の日本をつくり上げたと言われた。

また、中曽根は国際貢献における象徴天皇制の役割を肯定した。中曽根は「文化的な天皇を中心に我々が結束して、日本の文化、政治および経済における世界に対する貢献を真

⁵³⁸ 中曽根康弘「第七回軽井沢セミナーにおける中曽根内閣総理大臣の講演、民族主義と国際主義の調和を」1987年8月29日、政策研究大学院大学・東京大学東洋文化研究所、『中曽根演説集』421-444頁。

⁵³⁹ 中曽根康弘「第十一回全国研修会での中曽根内閣総理大臣の講演：戦後政治の総決算とは何か」、1987年9月12日、政策研究大学院大学・東京大学東洋文化研究所、『中曽根演説集』、p445-476。

⁵⁴⁰ 中曽根「第七回軽井沢セミナーにおける中曽根内閣総理大臣の講演：民族主義と国際主義の調和を」、1987年8月29日。

剣に考えて各国と協力し合い、繁栄を分かち合っていく。日本の主体性を創ろうというナショナリズム、これは正しいことと考えており、それを実現する方法は、教育で教えなければならない」⁵⁴¹と主張していた。同時に、ナショナリズムと天皇制と結び付けることを否定した。

つぎに、健全なナショナリズムというものの上に、日本は「過去の歴史を反省する必要があるが、国際的に筋の通らない不合理な相手の要求に従う必要はない、という国際主義とナショナリズムの調和を考えていく。その調和点は、国民的コンセンサスの中で発見できる。それを守っていくことが大事である」⁵⁴²と考えられる。そのために、日本にとって、二つの重要なことがある。中曽根は「一つは右バネが跳ね上がってはならない。もう一つは左の過激派が跳梁してはならない……我々は中庸の道を行く、そして国際的に受け入れられる国際的な良識」⁵⁴³の必要性を指摘した。日本の自己主張は、各国が主張しうるのと同じ限度にある。その限度は「国際的な平和、繁栄に役立つ、それを阻害しないという範囲内」である。中曽根は、自己主張がなければ文化の隆起もないと考えていた。しかし、過去の歴史と戦争への反省は、何か正しいか、誤ったか並びに如何に評価するかについて明言していなかった、

さらに、経済と安全保障との協調。周知の通り、日米間の経済摩擦は、中曽根内閣時代に幅広い範囲まで拡大された。しかし、日米両国は、「経済摩擦の問題が政治安全保障面での日米関係にまで波及しないように努めた」⁵⁴⁴。中曽根は、ココムの問題、東芝事件、FSX 戦闘機および掃海艇の中東派遣の例を取り上げ、説明していた。中曽根は、米国のマスコミの批判を注意したうえで日米安保の下で、日本石油消費量の 55%は、ペルシャ湾から、ホルムズ海峡を通ってくるため、日本は日米安保の最大の受益国であることを意識した。この時、米国側は、護衛艦艇の派遣を日本に求めたが、日本の方は憲法の制限のため、武力行使できないのである。しかし、中曽根は「掃海は武力行使ではない、公海上の非武力活動は、国際法的にも可能である」との考えを示した。国際社会における日本は、「国際的義務をしないと、道義を知らない国、利己主義の国であり、それは、憲法前文の国際

⁵⁴¹ 同上、中曽根「第七回軽井沢セミナーにおける講演」、1987年8月29日。

⁵⁴² 同上。

⁵⁴³ 同上。また、「第十回全国研修会での中曽根内閣総理大臣の講演：戦後政治の総決算とは何か」、1987年9月12日。

⁵⁴⁴ 田中明彦、田所昌幸「新自由主義の時代」、五百旗頭真『編』前掲書、p270。

主義に合致する態度ではない」と示した。そして、中曽根は、1950年代の国民の不在、押し付けられたものという現憲法への批判の態度を変え、「憲法は国民的合意でできているものなので、それを支持しているわけである」という憲法の国際精神を援用した。つまり、憲法擁護の態度をとった。

国際社会の中の日本として国際的責任を履行するために、中曽根は「軍事的協力の代わりに、経済的、金融的協力でやる。経済大国のゆえに、誤解を受ける軍事的独走は、大局的に抑制し厳しく節度を持つことが大局的、長期的に得策である」と唱えていた。

従って、日本の座標について、中曽根は「右バネ、左の過激派、それに対する安定航路帯、また安全保障と経済の問題との調整」という現実政治に立って、国際主義とナショナリズムとの調和を図っていた。中曽根の思考の本質は冷戦期におけるリアリズム的世界観色濃かった国際社旗の中で国際主義とナショナリズムとのバランスを取りながら、国益を最大化しようとした点にある。

第二節 中曽根内閣における安全保障と外交政策形成の経緯

かつての中曽根は積極的な自主外交、自主防衛論者であったが、首相になってから対米軍事協力の強化、対米武器技術供与、日米共同指揮訓練、日米「共同研究」、防衛予算1%枠の撤廃等を行ったことは、国内で大きな議論となった。米軍に積極的に協力することは対米従属的な軍事大国への道に入ったとする批判の声が上がった。中曽根内閣の安全保障政策を理解するためには、当時の国際情勢、悪化した日米関係の経緯を見る必要がある。

一 中曽根内閣発足の直前の国際情勢

1979年に、ソ連のアフガニスタン侵攻は、西側諸国の強烈な反発を招いた。そして、米国議会は、調印した「第二次米ソ戦略兵器制限条約」(SALT II)の批准を拒否した。米ソ間は、新冷戦の緊張も始まった。一方、アジアにおいて、1979年2月に勃発した中越戦争は、地域の安定平和にも影響を与えた。日韓関係は、国交正常化後の1970年代に、経済分野で緊密化しているが、第一回の教科書問題により、政治的な緊張が生じた。

また、第二次石油危機の後、世界経済の不況も続いており、同時に米国の高金利政策により、円安の傾向も続いており、日本市場の開放や自動車の輸出による日米経済摩擦問題

は、日本にとって、当時最大の問題であった。さらに、経済の低迷により、米国は既に鈴木内閣に日本防衛力の強化と防衛分担を要請したが、積極的な返事がなかった。

中曽根内閣はこの厳しい情勢に留意しながら、米国に対する積極的な安全保障政策と周辺外交を展開していたのである。他方、中曽根首相は「日本国民に対して日本安全保障問題の重要性、その基盤としての日米同盟の実態を積極的に説明し、認識させることであった」⁵⁴⁵とした。

二 防衛協力に関わる日米間の分岐

防衛協力について、対米軍事協力と自衛隊の役割分担に対して、鈴木首相の消極的な態度のため、日米間の認識には相違が生じ、いくつかの防衛問題がそのまま残された。

1981年3月に、伊東正義外相が訪米する際に、「ワインバーガー国防長官は、日本に防空・対潜能力の向上を求めたとされる。つまり、量より質というアプローチである。当時の大村襄治防衛庁長官も国会で北西太平洋の海域防衛は、機能面でアメリカと分担可能と答弁している」⁵⁴⁶。しかし、1981年5月6日から鈴木首相は米国を訪問し、レーガン大統領と二回の会談を行った後、8日夕方に、日本人記者による会見で鈴木首相は「日米共同声明」の要旨を発表し、ソ連に対する認識を双方が一致させ、日米同盟の軍事的な役割を否定した。

防衛分担問題とシーレーン防衛について、鈴木首相は「日本は軍事的には自分の国の防衛という立場しか持っていない、総合安保の観点から、日本は、経済、技術、教育等の分野で国際の平和と安全に寄与していかなければならない。米国が期待されるものと日本が果たす役割は、おのずから違う」⁵⁴⁷と語った。これに対して、米国側の記者会見では、「米欧関係のように、『同盟』には防衛協力が当然含まれる。そして、日本周辺海域数百カイリと海岸から、千カイリの海上運送路の防衛をほぼ独力で果たすように望んでいる」⁵⁴⁸と語っている。日米間には、このような矛盾した見解のため、齟齬が生じた。

また、武器技術供与問題は当時の大村防衛庁長官が訪米した際に、米国キャスパー・ワインバーガー国防長官が直接要請して以来の重要案件だった。鈴木首相は「武器輸出三原

⁵⁴⁵ 岩崎八男「戦後政治の総決算—五十五年体制変革への始動」世界平和研究所編『中曽根内閣史—政策と理念』中央公論事業、1995年、p28。

⁵⁴⁶ 村田晃司「国際国家の使命と苦悩」五百旗頭真編『戦後日本外交史』有斐閣、2012年、p196。

⁵⁴⁷ 朝日新聞 1981年5月9日 夕刊。

⁵⁴⁸ 朝日新聞 1981年5月9日 夕刊。

則を盾にこの要請に難色を示していた。中曽根は、首相就任以前、親しかった大村からこの話を聞いた時から、悪化の一途を辿っていた対米関係の打開策はこれにある」⁵⁴⁹と高浜賛はこのように語った。

防衛費の増加について米側は、首脳会談で日本側は、自衛隊の対潜能力強化の考えに同意したことを強調した。こうした要望に応じるために、米国防省は日本の防衛費をGNP1.5%以上にしなければならないことを認めている。しかし、防衛費の増額に対して、鈴木首相は、記者会見で「全く念頭にはない」と示した。

日米安保体制の解釈をめぐり、軍事的意味はないとする鈴木発言と米側の見解は、食違うこととなった。そして、その後、日本政府内部でも相違が生じた。高島益郎外務事務次官は軍事的な関係、安全保障を含まない同盟はナンセンスと鈴木を批判した。鈴木首相も共同声明文が外務省の事務側で一方的に作成され、自身の意向が全く反映されていないことに対し、強い不満を示した。最終的に、政府内部の調整によって、13日の政府統一見解は「同盟関係は、日米安保条約に基づく軍事的側面を含むが、共同声明に同盟を明記したからといって、新たな軍事的意味を付加したものではない」⁵⁵⁰というものに落ち着いた。

防衛分担問題に対して、鈴木首相が言った防衛力の改善、一層の努力という表現は自衛のために自らの防衛力でやっていくという程度の意味しかなかった。そして、鈴木首相は、国内政治への配慮のため、対米協力の強化、国際社会における役割の分担を敬遠していた。

新冷戦の背景の下で、「1982年11月、日米関係は最悪の状態でした」⁵⁵¹と中曽根が考えていた。防衛分担に対して、中曽根内閣が国内で防衛力整備を積極的に推進し、日米同盟関係に積極的に参加することは、レーガン大統領の対ソ戦略を支援し、ソ連の崩壊を招く一要因となったとされる。同時に、中曽根にとって首相期の防衛政策の成功は、吉田ドクトリンの対米依頼を修正し、そして防衛庁長官時代における防衛政策の挫折感を一掃したと言える。

⁵⁴⁹ 高浜賛「国際社会における中曽根内閣」世界平和研究所編『中曽根内閣史—政策と理念』中央公論事業、1995年、p160。

⁵⁵⁰ 朝日新聞 1981年5月15日 朝刊。

⁵⁵¹ 中曽根『自省録』前掲書、p109。

第三節 対米外交と対米軍事協力

中曽根は、首相になる直前の10月10日の「日記」に、自らの政権構想を手書き、政策綱領⁵⁵²として五つの内容を挙げた。その中には、「外交について自由と連帯を旨に国際協力を進め、特に対米と発展途上国との関係強化に留意する」⁵⁵³という一節があった。外交面で課題となったのは、冷戦に即した戦略的な外交として経済摩擦により、ライバルになっている日米関係を修復しなければならない。中曽根首相は、五年間で米国を七回訪問し、レーガン大統領と信頼関係を構築した。

一 運命共同体の確立

1983年1月16日、中曽根が訪米の直前に、米側は「日本の市場開放、防衛努力を評価しながらも、なお不十分として日本の国際責任分担をさらに求め、懸案に対し厳しい姿勢をぶつける構えも見せている」⁵⁵⁴。このような米側の姿勢に対し、中曽根首相は「日本として言うべきことは言うとの姿勢で経済面の保護貿易主義抑制、自由貿易主義堅持を求める一方、防衛面では①日本は憲法の制約などを踏まえ、あくまでも、自主的に、着実な防衛努力をする。②在日米軍の経費負担の継続、③技術交流の推進などを表明する予定だ」⁵⁵⁵と語った。

最初の日米首脳会談で、中曽根は「日米の相互信頼関係の強化、それぞれ国情に応じた役割を果たすべきで、日本は経済力にふさわしい国際責任を果たす。日米をはじめ先進民主主義諸国間での協調行動が重要だなどの方針を示し、西側一員としての日本の立場を再び明確にした」⁵⁵⁶。それは、鈴木首相とレーガン大統領の共同声明における『同盟』の軍事的意味を再確認し、強化を目指すものである。

18日、中曽根とレーガンは、二時間にわたる一連の会談を通じて「日米が相互信頼の強

⁵⁵² 岩崎八男「戦後政治の総決算」世界平和研究所『中曽根内閣史』（政策と理念）1995年、p28。①行革を断行し、財政を再建する。②文化と教育を豊かに多様に刷新する。③議会民主政治を責任と強調の理に則り刷新・充実する。④自由と連帯を旨に国際協力を進め、特に対米と発展途上国との関係強化に留意する。⑤戦後政治を総合的に見直し、21世紀に向かっての基本的路線を策定する。

⁵⁵³ 同上。

⁵⁵⁴ 朝日新聞 1983年1月17日 朝刊。

⁵⁵⁵ 朝日新聞 1983年1月17日 朝刊。

⁵⁵⁶ 同上。

化、同盟関係の再確認、平和と繁栄と向けての協力推進などで合意、中曽根が日米両国は太平洋を挟む運命共同体だ⁵⁵⁷との認識を表明した。全体会議では経済、防衛問題などについて、レーガン大統領は、日本が自らの防衛計画の達成を一層速やかに促進するよう要請した。同時に、ワインバーガー国務長官も日本の海空防衛力の増強へ一層の努力を求めた。これに対して、中曽根首相は日本の「自主的努力」を見守ってほしいと答えた。

中曽根が述べた「自主的努力」と1970年以前の「自主防衛」とは、相違があったのか。1970年代から、米国も日本の防衛力の強化を求めたが、これはまったく違う意味においてであったといえる。まず、1970年以前に、中曽根が唱えている「自主防衛」は、ただ防衛力の増強だけでなく、防衛力の増強によって、対米関係での発言権を獲得し、平等的な日米関係の構築とそれに伴う日米安保体制の解消を最終的な目的として求めている。また、1970年代以前には、野党の立場や与党内部で非主流の立場に立って自分なりの考えをアピールする狙いもあった。1970年初期、防衛庁長官時代に、自主防衛は日米同盟の下で自主的に判断することを意味している。1980年代に入って、世界情勢の転換、中米、日米関係の改善によって、ソ連の脅威を抑止するために、中曽根は、防衛力の強化で日米同盟の強化を維持するという狙いへと転換した。つまり、自主防衛の目的および立場が変わったから、自主的な努力の意味も変わった。

特に、中曽根首相は訪米の際に、「ワシントンポスト紙で、防衛並びに貿易問題では…米国の圧力や影響があるからやるというのではなく、日本自身の利益のために行動するのであるとの確固たる信念⁵⁵⁸を示した。

また、「運命共同体論」について、中曽根は「太平洋の平和と繁栄のため、責任を持ち、自由主義、民主主義で完全に一致している関係だ」と説明した。だが、国内の世論は、外交上の負担を負うのではないかと批判した。批判に対して、中曽根は「①日米基軸の外交という意味で経済関係の深さを物語っている。②日米安保条約は、米国の日本防衛義務を定めているが、逆は定めていない。③従って、軍事的な意味で日本が米国防衛に巻き込まれることはない。日米安保関係には歯止めがかかっている⁵⁵⁹と反論した。外務省の方も、日米が共通の価値、共通の利害を持つということ为首相自身の考えで政治的に表現し

⁵⁵⁷ 朝日新聞 1983年1月19日 夕刊。

⁵⁵⁸ 室山正義『日米安保体制（下）』有斐閣、1992年、p475。

⁵⁵⁹ 朝日新聞 1983年1月20日 朝刊。

たものと説明した。日米安保条約から見れば、中曽根の発言に間違いはなかった。

つぎに、シーレーン防衛について、日米首脳会談で、中曽根は「日本の防衛目標として、ソ連のバックファイアー爆撃機の通過阻止や三海峡封鎖」を示した。戦略上、日本はアメリカの対ソ戦略の一翼を担うこととなった。これに対して、前任の鈴木首相は、憲法上の制限と自衛の観点から、防衛分担の役割を否定した。一方で、レーガン政権の軍事戦略から言えば、防衛の優先順位⁵⁶⁰があり、日本はその四番目に位置づけられているから、「千カイリの海上防衛は、日本から、ペルシャ湾に至る全 SLOC の防衛にあたることをアメリカとして期待している」⁵⁶¹とされた。シーレーン防衛に関する中曽根首相の防衛論は「日米安保体制の原形である本土防衛論とは、まったく異質であり、日本列島を防衛壁として使用し、三海峡封鎖という発想は米国の多正面柔軟対応戦略に基づく極東地域における日本の役割を、日本が積極的に果たすことを宣言したものであった」⁵⁶²。これは、日本政府にとって戦略に合う装備を購入しなければならない、防衛予算も大きく増額しなければならないことを意味している。後に、日本側は装備の購入、防衛費の増額などをめぐって議論⁵⁶³を展開した。

中曽根は訪米を通じて日米同盟関係を再確認し、イデオロギーの一致、経済文化の交流・融合、安全保障条約面での提携、自由世界の連帯関係などを含む「運命共同体」関係が確立された。しかし、訪米期間における安全保障領域に関する中曽根の発言に見られる構想は、日本の防衛能力を大きく超え、現実的に日本が戦略的な役割を発揮できるかどうかは疑問であった。同時に、日本国内の憂慮を引き起こしただけでなく、ソ連側は中曽根の発言を厳しく批判すると同時に、「日本がさらに軍事力を増強するなら、ソ連としても相応の対抗措置を取らざるを得ない」⁵⁶⁴と警告した。

⁵⁶⁰ 1982年5月末から6月初めにかけて、ニューヨーク・タイムズやワシントン・ポストなどの米紙に、1984-1988年会計年度防衛指針の内容が報道された。その中に、国会安全保障会議のクラーク補佐官が順次作戦を進めるための優先順位は、①北米—ハワイ、アラスカ、カリブ海域。②NATO—米と西欧を結ぶSLOCが含まれている。③南西アジア—中東産油地帯。④太平洋の同盟国—太平洋からインド洋、中東へ至るSLOCが含まれる。⑤南米とアフリカの順となっている。

⁵⁶¹ 世界編集部「レーガン政権の軍事戦略」『世界』岩波書店、1982年12月号、p63。

⁵⁶² 室山正義『日米安保体制（下）』前掲書、p476。

⁵⁶³ 財政面での防衛予算に関する議論は、室山『日米安保体制（下）』の第四章を参考する。

⁵⁶⁴ 朝日新聞 1983年1月20日 夕刊。

二 対米軍事協力の取り組み

中曽根は、対米関係を改善するために、訪米の前から対米軍事協力を既に積極的に推進していた。

まず、対米武器技術供与の問題である。1981年6月に、米国政府から日米間の防衛分野における技術の相互交流の要請があり、その一環としての対米武器技術供与の問題について鈴木政権は、慎重な検討を初めた。「鈴木首相は、平和主義者であって、武器技術供与という発想自体が嫌だった」⁵⁶⁵と中曽根が回顧した。中曽根から見れば、訪米の直前に、武器技術供与の難題を解決しないと外交交渉は進まないと考えており、彼は、角田禮次郎法制局長と武器技術供与の問題について意見を交換した。法制局内部では、平和外交や集団的自衛権に抵触するという反対の意見もあった。中曽根は「武器をそのまま向こうへ渡すのではなく、ノウハウを教えるなら憲法違反にはならない」という解釈を法制局長に説いた。

また、「安保条約を優先させることで同盟国たる米国に対して武器供与することは、何ら問題にならない」⁵⁶⁶と中曽根が指示した。その後、首相官邸は外務省、防衛庁に中曽根の指示を伝えて各自の検討を推進していた。1982年11月27日に、対米武器技術供与について、安倍外相は、記者会見で初めて「日米間の懸案である軍事技術協力は日米安保条約と武器禁輸三原則の接点をなお探る必要があるが、米側の意向も踏まえ、前向きに早期解決を目指す」⁵⁶⁷と明確に示した。

1983年1月14日に、対米武器技術供与は日米首脳会談の前、国内で後藤田正晴官房長官の談話として発表し、佐藤栄作、三木武夫両首相が表明した武器輸出三原則の初の緩和となり、訪米から帰国後、中曽根は国会で野党から「違憲」などとの追及を受けた。27日に、社会党の飛鳥田一雄委員長は、国会質疑で対米武器技術供与の方針を強引に決めたことは、武器輸出三原則に関する国会決議に背き、総理の秘密、独断、冒険外交の中に、日米韓軍事同盟の危険な姿が感じられたと批判した。中曽根は「日米間の技術の相互交流を図ることが、日米安保体制の効果的運用を確保するうえで重要になっている、そういうことに鑑み、かかる相互交流の一環として供与する道を開いた。本件供与は日米相互防衛援

⁵⁶⁵ 中曽根『中曽根康弘が語る戦後日本外交』前掲書、p315。

⁵⁶⁶ 中曽根『自省録』前掲書、p168-169。

⁵⁶⁷ 朝日新聞 1982年11月28日 朝刊。

助協定の関連規定に基づく枠組の下でこれを実施している……なお、武器輸出三原則等は、今後とも基本的には堅持していく方針である」⁵⁶⁸と示した。

この点に対して、中曽根は27日から29日にかけて、野党の追及のため、日米安保や総合防衛協定の観点から、繰り返して説明を行った。中曽根は法律解釈変更の方法で日米安全保障条約の観点から、米軍向けの武器技術供与を緩和することを武器輸出三原則の例外とした。これは完成品でなく、技術のみの輸出であったが、武器輸出三原則を形骸化し、政府が武器輸出への道を開いたことを意味すると指摘された。武器禁輸三原則は、事実上の二点五、或は二原則と揶揄された。

つぎに、防衛費増額とGNPの1%枠の問題である。防衛費増額問題について、82年11月の予備選で中曽根は、日米関係を重視し、防衛計画の大綱で定められた水準を一日でも早く達成すると主張していた。11月27日の記者会見で、防衛費1%枠の閣議決定に対して、中曽根首相は、「できるだけ尊重したい。ただ、いまの中期業務見積を遂行していくうえで金額がどう膨らんでいくのか、日本のGNPの1%がどう伸びていくのか、正確に計算しないと、どういう結果になるのかが分からない」と述べ、防衛費の増額の可能が排除されていない。一方で、記者会見で安倍外相も「防衛費のGNPの1%枠は、当面のメドになっているが、問題は防衛大綱水準の達成が大前提であり、今後多少の前後にあり得る」⁵⁶⁹との見解を示した。

また、27日午後の記者会見で谷川防衛庁長官も「対米関係も最重点に、防衛政策を進めるために、『五六中業』の初年度でもある来年度防衛予算について、厳しい財政状況下であるが、最大限努力をしたい」と強調した。同時に「防衛予算のGNPの1%枠では、1%という目安に固定的にこだわる必要はない、経済や物価情勢の動きによって将来の突破の可能性」⁵⁷⁰を示した。これによって、大蔵省と防衛庁の間には防衛費の増額を積極的に交渉していた。

12月8日の国会でGNPの1%枠について、飛鳥田一雄議員の質疑に対して、中曽根首相は防衛費GNPの1%の枠をどうするかが、現在のところ、これを変更する必要はないとの考えを示した。しかし、12月14日米上院外交委員会では「90年までに、十分な自衛力を

⁵⁶⁸ 第98回国会本会議第3号 昭和五十八年一月二十七日。

⁵⁶⁹ 朝日新聞 1982年11月28日 朝刊。

⁵⁷⁰ 朝日新聞 1982年11月28日 朝刊。

付けるために、迅速に防衛費を増やすべきである」⁵⁷¹との要請を可決した。この米側の要請に対して、中曽根首相はこの決議を真剣に考えなくてはいけないと受け止めていた。同日、中曽根首相も衆議院の答弁で「対米関係から見れば、来年度防衛費の対前年比は、7%台という水準を守ってあげたい」⁵⁷²との態度を示した。そして、1981年秋に、レビン議員は、1%という具体的な数字を削除し、その代わりに、1990年までに期限を切って防衛努力を促したのが特徴だと明確な意見を提示していた。これは日本に圧力となるとされる。このような野党の追及と米側の圧力の中で中曽根首相は、できるだけバランスをとっていた。

防衛予算は「大蔵・防衛両省庁間の非公式折衝の結果、6%前後となることが、確実になった。大蔵省側は、5%台にとどめたいが、防衛庁側は6%以上とするように主張しており、最終的には首相裁断となりそうになった」⁵⁷³。12月29日の政府内部の折衝で、総額2兆7542億円、6.5%増、対GNP比0.978で決着した。中曽根の裁断が防衛庁に偏ったことに対して、竹下蔵相は、「政治的判断によるものでやむを得ないと示した。また、防衛費のGNPに占める割合が0.978%と政府基本方針の1%に近づいていたことに触れ、1%の基本はそれなりの役割を果たしたことは評価する、しかし、今後は、防衛費が1%を超えることもあり得る」⁵⁷⁴とも示した。

中曽根は訪米の直前に、武器輸出三原則の特例によって、「米国への武器技術供与の道を開き、防衛費増額やたばこ、チョコレート、ビスケット等米国の一部有力議員の要求を踏まえたレーガン大統領の関税率引き下げを受け入れることで、訪米への布石を打った」⁵⁷⁵と高浜賛によって評された。

また、日米共同研究の推進である。「日米共同研究」は1978年11月、三木内閣の閣議で決定された「日米防衛協力指針」における侵略を未然に防止する態勢の一つである。「共同研究」は、「防衛研究」、「有事法制研究」、「日米共同作戦研究」、「極東有事研究」および「シーレーン防衛共同研究」という五つの研究計画を挙げている。

「防衛研究」は、1981年1月、鈴木内閣において一応の作業を終了し、その目的は陸海空三自衛隊の統合運用を中心とした。また、同年4月、防衛庁は「有事法制研究の中間報

⁵⁷¹ 朝日新聞 1982年12月15日 夕刊。

⁵⁷² 第97回国会予算委員会第2号 昭和五十七年十二月十四日。

⁵⁷³ 黒川修司『日本の防衛費を考える』ダイヤモンド社、1983年、p198-199。

⁵⁷⁴ 朝日新聞 1982年12月30日 朝刊。

⁵⁷⁵ 高浜賛「国際社会における中曽根内閣」『中曽根内閣史』前掲書、p160。

告」を公表し、その研究対象は、防衛庁所管法令、他省庁所管法令と所管省庁が明確でない事項に関する法令という三種類に分けられた。83年に第一分類については、基本的作業も終了したから、中曽根内閣には、第二分類の検討に入った。中曽根内閣における日米共同研究は、主に「日米共同作戦研究」と「極東有事研究」に重点を置いた。ここでもこの二つの共同研究を取上げておきたい。

「日米共同作戦研究」は、1979年1月に、自衛隊統合幕僚監と在日米軍司令部の間で日米共同作戦研究が開始された。日米共同作戦研究は、「84年10月までの完成を目指しており、ソ連の日本侵攻を想定した初めての具体的な共同作戦計画の策定が、日本を舞台に進められている。この策定の作業が終了すれば、米側は朝鮮半島における有事の際に、日本から東南アジアにかけて航路が、ソ連の太平洋艦隊に脅かされた場合など、極東の範囲での緊急時における両国の軍事的役割を定めた同様の共同作戦計画を作成したい」⁵⁷⁶というものである。

1984年11月、防衛庁夏目事務次官と矢崎防衛局長は、首相官邸を訪ね、「日米共同作戦研究」最終案の概要を中曽根に報告し、中曽根の了承を得た後、12月26日に、防衛庁で自衛隊統幕議長と在日米軍司令官が署名した。これで「日米共同作戦計画案」が正式なものとなった。これによって、警察予備隊が発足して以来、米国が長年にわたって望んでいた日本防衛力を育成して米戦略の第一線に立たせる構想は実現した。そして、1985年1月に「中曽根首相が訪米の際に、日米安保関係の緊密化の証拠として手土産の一つとしたい、という日本側の希望が強かった」⁵⁷⁷とマスコミが推測した。「日米共同作戦計画」は日米間の重要な協議として、日本本土が直接侵略を受けた場合に、日米部隊間の共同行動や一体化運用、具体的に規定しているものである。社会党は、シビリアン・コントロールにより、『計画』の国家への提出を求めた。これに対して、中曽根首相は2月18日に、「日本の安全保障を維持するために、外に出すべきものではない」⁵⁷⁸と指示した。

対米軍協力について、中曽根は首相任期において政策面で支持したこと以外に、自衛隊と米軍との共同訓練で関係を緊密化させた。日米共同作戦研究の一環として、部隊規模の作戦運用を検討したうえで、1983年12月12日に、初の航空自衛隊（府中）と在日米空軍

⁵⁷⁶ 朝日新聞 1984年11月21日 夕刊。

⁵⁷⁷ 朝日新聞 1984年12月24日 夕刊。

⁵⁷⁸ 朝日新聞 1985年2月19日 朝刊。

との日米共同指揮所訓練が行われた。共同訓練は、これまでの戦闘機同士の戦技訓練に限られており、作戦面にまで広げるのは、初めてであった。1984年6月11日から6月15日にかけて、初の海上自衛隊（横須賀）と在日海軍との日米共同指揮所訓練が行われた。次いで、1986年2月24日から2月28日にかけて、日米共同統合指揮所演習と10月17日から31日にかけて日米共同統合実動演習が行われた。

また、「極東有事研究」は日本以外の極東における有事の際の日米協力に関する研究である。具体的に言えば、朝鮮半島で紛争が起きた場合に、日本は米軍に便宜を提供し、後方支援をやる。この研究に対して、日本側は懸案の対韓経済協力問題と対米軍事技術協力問題に対応するために、積極的な姿勢を示した。しかし、対米軍協力は集団的自衛権の発動や憲法違反の疑いがある。さらに、対米軍協力は通信、哨戒、掃海という武力行使に関連する見込みもあると考えられる。これに対して、中曽根首相は「有事になると、情勢は変わっており、日本防衛の目的でない他のことになれば、それはおのずから別のことになる」⁵⁷⁹との考えを示した。具体的な答えについて、角田法制局長は「原則を申し上げますが、わが国に対する武力攻撃があった場合に、自衛艦が、わが国を防衛するため必要な限度内すなわち個別的自衛権の範囲内において、米艦船と共同対処行動をとることができる」⁵⁸⁰と集団的自衛権の行使を否定した。

「シーレーン防衛共同研究」は、「日米共同作戦研究」の一分野を発展させ、より精密に作戦分担と連携要領を定めている研究である。1983年3月に、シーレーン防衛研究は、米軍側は在日米軍司令部第五部、自衛隊側は、統合幕僚会議第三幕僚室のスタッフが中心となって進められた。

また、公開された様々な資料により、シーレーン防衛は米国の世界戦略の一部であり、その表から見れば、米軍の物資の海上運送路を保護するが、実質は中東有事と極東有事の場合に、米軍はこの二つの対処を結び付け、北西太平洋において米軍と自衛隊の任務分担、作戦の範囲と様式などを明確にしている。

日米防衛協力小委員会は、「この研究が円滑に実施されることによって、日本のシーレーン防衛についての自衛隊と米軍との具体的な協力のあり方が現在以上に明確になり、日

⁵⁷⁹ 第98回国会予算委員会第5号 昭和五十八年二月五日。

⁵⁸⁰ 第98回国会予算委員会第5号 昭和五十八年二月五日。

米安全保障体制の効果的な運用に資することになると、シーレーン防衛研究における円滑な進展の重要性」⁵⁸¹を力説した。

1984年6月25日に、ハワイで行われた第15回日米安全保障事務レベル協議会でシーレーン防衛研究の中間報告が提出された。「シーレーン防衛研究中間報告」の基本的枠組は、7月6日に公表され、「①日本は原則として列島周辺の海上交通を自力で守る。②兵力が足りないなど、自力では守り切れない場合に、米軍の支援を受けるとしている。日本有事の場合に、米海軍が脅威の源である極東のソ連海空軍基地を攻撃し、海上自衛隊は、米空母護衛などでこれを助け、三海峡の阻止でソ連艦隊を封じ込める」⁵⁸²というように米側が要請した。「今回の会議で、米側は三海峡の封鎖を再び要請した同時に、機雷の備蓄量をより具体的な数字を挙げての要請になりそうと日本側が見ている」⁵⁸³。中間報告の示唆は、中曽根の米国のシーレーン防衛に関する「列島防衛論」の旨と一致するものとなった。

しかし、この研究の結果は公表されていなかった。1986年末に、「シーレーン防衛共同研究」が完成し、12月15日に、中曽根首相に報告された。日米双方は調印式を行わず、各自で持ちまわり署名方式で、24日まで手に続きを完了した。

以上の中曽根内閣時期における日米共同研究と共同演習は、日米間の軍事協力を一層緊密にし、自衛隊の実戦化に向けて大きな変質を促したとされる。首相期における中曽根の対米外交の積極的な協力は、ソ連の脅威に対する日米間のリアリズムの共同認識に立っており、西側一員としての役割を分担し、日本の国際貢献を高めるものである。

第四節 安全保障をめぐる周辺諸隣国への協調外交

日本の安全保障環境を改善するために、中曽根は対米関係を重視すると同時に、周辺諸国との協調、関係改善も重視していた。中曽根政権は「右に米国、左に中国、足元に韓国との体制を整えて、世界平和と対ソ外交を展開し、サミットの度ごとにASEAN諸国および韓国とよく連絡した。首脳外交では個人的信頼関係を重視した」⁵⁸⁴という外交手法でスタートした印象が強いとされる。

⁵⁸¹ 防衛庁『防衛白書』1983年版、p244。

⁵⁸² 朝日新聞 1984年7月7日 朝刊。

⁵⁸³ 朝日新聞 1984年6月25日 朝刊。

⁵⁸⁴ 服部龍二『中曽根康弘』前掲書、p278。

一 対韓関係の改善

中曽根政権が発足してから、中曽根は「韓国、米国との関係改善で日本外交の方向を確立しようとした。また、日本の安全保障にとって、朝鮮半島は日本に一番近いところであり、米国を除いて日本に重大な影響を与えられるからである。韓国との関係を改善して、足場を固めてから米国に赴き、対米関係の打開を図ろうとした」⁵⁸⁵。

中曽根政権が発足する前に、日韓関係は教科書問題や経済協力問題⁵⁸⁶で冷え込んでいた。対韓関係を打開するために、「首相当選になった晩に、中曽根は全斗煥大統領に電話をかけて、日韓を新たに友好的な関係にしたい、自分は誠意を尽くして努力する」⁵⁸⁷考えを伝えたという経緯があった。1982年6月26日、日本の新聞各紙および他のメディアは、文部省が、教科書検定において、高等学校用の日本史教科書の記述を中国華北に対する「侵略」から「進出」という表現に変更したと一斉に報じた。それは先に韓国の激しい批判を招き、中国はその一か月後にも反発した。日本国内も激しく議論していた。教科書問題による中韓からの批判をめぐって、日本国内の左右対立は鮮明になった。

日本政府内部では、松野国土庁長官と中川科学技術庁長官が、文部省の説明に不満として中国に抗議の態度を示して反発した。自民党内の文教族は6月27日の合同会議で「文部省の対応を見守っていて、検定制度が正しく機能しており、客観的、適切な表現がほどこされて、教科書問題は、あくまでも国内問題だ」⁵⁸⁸と中国の批判に反発した。それに対して、左派の共産党や社会党公明党は、侵略戦争の事実を歪曲する態度は問題だとの見解を示し、鈴木首相に抗議の申入れを行い、国会で追及した。

最終的に、日本政府は宮澤官房長官の「近隣条項談話」で対応した。8月26日に、宮澤官房長官の談話は、「過去の日本の対外戦争を反省したうえで、日本の学校教育、教科書の検定にあたって、当然、尊重されるべきものであるが、韓国、中国等からの批判に対して、日本はアジアの近隣諸国との友好、親善を進めるうえでこれらの批判に十分に耳を傾け、政府の責任において是正する」⁵⁸⁹との態度を明らかにした。そして、教科書問題を

⁵⁸⁵ 長谷川和年「中曽根外交」世界平和研究所編『中曽根内閣史』1995年、p178。

⁵⁸⁶ 鈴木内閣の園田外相が経済協力の問題で金額が折り合わなかった時、貰う方のものが金額についてとやかか言うというのは筋が違ふと発言したため、韓国側がすっかり怒ってしまって、日本とはもう交渉断絶だという経緯があったと中曽根は回顧した。中曽根『中曽根康弘が語る戦後日本外交』前掲書、p305。

⁵⁸⁷ 同上。

⁵⁸⁸ 朝日新聞 1982年6月27日。

⁵⁸⁹ 外務省「歴史教科書に関する宮沢内閣官房長官談話」、昭和57年8月26日。

めぐって、歴史学者、教育学者、評論家など多くの人々が参加し、侵略という用語をめぐる議論は分裂していた。

教科書検定問題をめぐって、国内の分裂は右派のナショナリストの関心が教育や文化の面に向けられたことを意味した。中曽根首相は国際情勢の現実と大局的観点により、日韓関係の修復を目指し、国内のナショナリズム感情と周辺隣国の関係を調和しようとした。

1983年1月11日から12日にかけて、中曽根首相は急遽韓国を訪問し、首脳会談を行い、共同声明を発表した。共同声明には、北朝鮮の脅威に関する認識について双方は必ずしも一致していなかったが、「韓国側は、北へのとりでとしての防衛努力に対し日本の役割分担を求める安保経協と意味付けたとされ、日本側は従来通り、共同声明でも北の脅威という直接的な表見を避けて同じ西側の一員として韓国の立場を理解している」⁵⁹⁰とした。

最終的に、韓国に対して40億ドルの経済協力に合意したうえで、「双方は相互緊密な協力関係を発展させていくことにし、東アジアの平和、安定、繁栄のために、互いに努力することを確認した」⁵⁹¹。しかし、その一方で、韓国側は韓米日三国の安保協力体制を受け止めているのに対して、中曽根首相は対韓国の軍事協力を否定した。訪米から帰国後に、国会でも中曽根は再び「日米韓三角安保という考えはない」⁵⁹²と表明した。軍事協力について双方の認識の食い違いは、中曽根内閣の課題として残されていた。

二 東南アジアの訪問

中曽根内閣以前の対東南アジア外交は、戦後の賠償と経済援助を中心として展開していた。また、1960年代の後半から、日本は経済援助を積極的な日本の対東南アジア外交の手段として活用しようとする新たな動機も大きくなった。同時に、東南アジアは、日本の輸出市場と資源エネルギーの供給地として重要な役割がある。つぎに、1970年代の後半から、「日本の対アジア・太平洋外交は、デタント期の成果を継承・発展させ、1977年8月に表明された福田ドクトリンや大平内閣によって実行に移された環太平洋連帯構想といった具

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/taisen/miyazawa.html>

⁵⁹⁰ 朝日新聞 1983年1月11日 朝刊。

⁵⁹¹ 朝日新聞 1983年1月13日 朝刊。

⁵⁹² 第98回国会本会議第4号 昭和五十八年一月二十八日。中曽根は、日本は独自の立場から東アジアの平和と安定および繁栄のために努力するというわが国の従来考え方を表明した。日米韓三角安保があるというようなことは全然ございませんと答弁があった。

体的な表現をとることになった」⁵⁹³。

中曽根の初めての東南アジア訪問は、1954年4月にインドネシアで開かれたアジア・アフリカ会議であった。中曽根内閣が発足した後、中曽根は初めての施政演説において、「私は、日本に近接するアジアおよび太平洋地域との外交を重視しており、できるだけ早い機会に、ASEAN諸国を訪問したいと念願しておる」⁵⁹⁴との考えを示した。中曽根が東南アジア外交を重視する動機として、中曽根は「ASEAN側の日本が中韓と比較して東南アジアを軽視している誤解を解くため、自分で現地に出向いて向こうの首脳部と会わなければいけなかった」⁵⁹⁵と後に語っている。

もう一つの動機があった。訪米の際に、中曽根が示した対米軍事協力の発言は東南アジア諸国が日本の軍事大国化を憂慮させたから、中曽根の訪問は「日本は軍事大国になる憂慮を払拭するために、各国との会談で日本の防衛政策は憲法の枠内で専守防衛に徹し、決して軍事大国化にしないこと、シーレーン防衛もASEAN諸国の海域に達しないことを説明し、これらの諸国の理解を得る」⁵⁹⁶ためであるという動機も見逃せない。中曽根は4月30日から5月10日かけて、インドネシア、タイ、シンガポール、フィリピン、マレーシアとブルネイの6ヶ国を歴訪した。

ASEAN諸国にとって当時の最大の政治・外交問題は、カンボジアの平和問題であった。安倍外務大臣は「83年6月27日のバンコクで開かれたASEAN拡大外相会議において、カンボジア問題について、①武力によらず、政治的解決が必要。②問題解決まで時間がかかるので、粘り強い努力がいるとの認識で一致した」⁵⁹⁷。

中曽根首相の訪問は、経済面に偏りがちであった日・ASEAN関係をより広げて、科学技術協力、青年交流の拡大等を提唱し、長期的に安定した日・ASEAN関係の構築に大きく貢献したとされる。

三 中国への訪問

日中国交の樹立について、中曽根は重要な役割を果たした。首相になった後に国会での

⁵⁹³ 中西寛「自立的協調の模索」五百旗頭真「編」『戦後日本外交史』前掲書、p178。

⁵⁹⁴ 第98回国会本会議第2号 昭和五十八年一月二十四日。

⁵⁹⁵ 中曽根『中曽根康弘が語る戦後日本外交』前掲書、p332。

⁵⁹⁶ 長谷川和年「中曽根外交」、前掲書、p212。朝日新聞、1983年5月2日 朝刊。

⁵⁹⁷ 朝日新聞 1983年6月28日 朝刊。

演説は、重要な隣国である中国に対しては、現在の良好で安定した関係の基礎の上に、友好協力関係の一層の発展を図るべき、努力していくとの考えを示した。1983年11月に、中国の胡耀邦総書記が訪日し、双方の友好関係を固めた。中曽根は首相として1984年3月と1986年11月、日中青年交流センターの定礎式に出席するために、二回目の中国を訪問し、中国との関係を強化したうえで教科書検定問題や靖国神社の公式参拝問題による日中間の相互信頼を回復した。日本防衛力の増強と防衛費1%枠の撤廃について、日本は、中国の憂慮を解消するために、防衛分野の交流を進めていた。日中間における核不拡散に関する原子力協力をめぐって3年の交渉を経て、『日中原子力協力協定』に署名し、その1年後に発効となった。

第一回の中国訪問について、1984年3月23日から25日にかけて、中曽根はお礼を伝えるため、胡耀邦の招きで北京を訪れた。双方は二時間十分にわたる首脳会談を行った。胡耀邦総書記は、日中関係、中ソ関係、中国の外交方針、朝鮮半島の情勢を説明し、経済協力に対する日本への謝意などを示した。双方は、「①日中友好21世紀委員会を正式発足させる。②経済交流・協力のための環境整備に努力する。③今後も中国で残留日本人孤児の肉親捜しに両国で協力し合うなど」⁵⁹⁸の点で一致した。国際情勢について、中距離核ミサイルSS20を含めたソ連の軍備増強に対する情報交換、朝鮮半島で戦争が起こらないようにするとの認識、カンボジア問題や米ソ間の核兵器の競争などについて合意した。

その時に、中国は北方のソ連の拡張に直面しており、北部の安全が脅かされていたため、中国の外交方針は、留意すべきである。会談中において、胡耀邦総書記は「中国の外交方針は独立自主、非同盟であるが、永遠に同盟関係を結ばないと断言するわけではなく、もしも、中国、中国人民が危急存亡の危機に直面した場合に、外国と同盟関係を結ぶことはあり得る」⁵⁹⁹と中曽根首相に伝えた。これは、中国側が日本と同盟を結ぶ可能性について日本側の意思を探ったとも言えよう。これに対して、中曽根首相は「中国人民が危急存亡の危機に直面した場合に、外国と同盟関係を結ぶことがあり得るとの発言を興味深く聞くとともに、けいちょうに価すべき点があると考え。しかし、かかる危機起り得ないと思う」⁶⁰⁰と答え、中国側の探りに直接的に答えを表明していなかった。そして、双方は、ソ

⁵⁹⁸ 朝日新聞 1984年3月24日 朝刊。人民日報 1984年3月24日。

⁵⁹⁹ 総理訪中、「胡耀邦総書記との会談」、第1338号、極密。服部龍二「中曽根・胡耀邦会談記録—1983,84,86年」『総合政策研究』第19号、2011年3月、p178。

⁶⁰⁰ 同上、p179。

連に関する情報交換でも一致した。

ソ連の SS20 ミサイルのアジアへの移転に対して、趙紫陽総理との会談において、趙紫陽は「中国は日本政府がソ連の SS20 のアジアへの移転を注目することを十分に理解し、同時にソ連の動きをも注目しており、ソ連の中距離弾道ミサイルの増加に反対し、アジアにおける米ソ間の軍備競争をも望まない」⁶⁰¹との考えを示し、日本側の SS20 の対応策を支持したのである。双方は、閣僚レベル（外相会談）でもカンボジア問題、朝鮮半島問題、香港問題などを幅広く討論した。

また、中曽根首相は北京大学で演説を行った。中曽根は「両国のかつてないほど良好かつ緊密な現状との認識を示したうえで、①日本の平和国策、再び軍国主義の復活は絶対がない。②国際的にいかなる波風が立とうとも日中関係を重視し、擁護する。③中国の近代化政策にあらゆる分野で可能な限りの協力を進める」⁶⁰²と説いた。

中曽根首相は 3 月 25 日に北京で行われた内外記者共同会見で「21 世紀に向けて堅固な平和と友好関係を維持させることが両国のみならず、アジアおよび世界の平和と繁栄にとって重要であり、日本も誠意を持って中国の近代化に協力していきたい」⁶⁰³との考えを示した。

中曽根内閣における日中関係に対して、「1984 年は数千年に及ぶ日中関係史で最良の年と言われた……日中提携と対米協調を両立できた指導者は、日本外交史を辿っても多くない」⁶⁰⁴と服部龍二は中曽根の役割を高く評価した。一方で中曽根首相の秘書官を務めた長谷川和年は、「歴代総理大臣は、日中関係の改善にそれなりに努力して成果を上げてきた。これは主として政府間関係の緊密化だった。これと同時に中曽根総理が大変な貢献をして、中国共産党と緊密な友好関係を築いた。そういった意味では最も安定した時期だったと言える」⁶⁰⁵と評価した。

しかし、翌年の 8 月 15 日に、中曽根首相は靖国神社の公式参拝、蒋介石遺徳顕章碑、南京事件に関する日本軍の侵略性に疑問を示した藤井文相の発言などのため、再び中国の批判を招いた。歴史認識問題をめぐって、中韓の世論は日本を厳しく批判した一方で、日本

⁶⁰¹ 趙紫陽同中曽根康弘談要緩和国際緊張局势時指出两个超级大国应大幅度裁減核兵器。人民日报 1984 年 3 月 24 日。

⁶⁰² 朝日新聞 1984 年 3 月 25 日朝刊。人民日报 朝向 21 世纪一中曽根内閣总理大臣在北京大学的讲演，1984 年 3 月 25 日。

⁶⁰³ 朝日新聞 1984 年 3 月 26 日

⁶⁰⁴ 服部龍二『中曽根康弘』前掲書、p 234。

⁶⁰⁵ 長谷川和年「著」瀬川高央など編『首相秘書官が語る中曽根外交の舞台裏』朝日新聞出版、p197。

側の反発をも引き起こさせた。互いの批判は、国民感情の悪化をもたらしてきており、各自のナショナリズムの感情を刺激することとなった。1986年8月に、胡耀邦総書記は訪中した二階堂幹顧問に対して「中曽根首相を信頼している。しかし、日本がアジア人民の感情を傷つけるようなら、日本のイメージが損なわれる」⁶⁰⁶と警告した。中曽根首相の二回目の中国訪問は、このような背景の下で展開されていた。

中曽根首相の中国訪問の直前、11月5日に、首相官邸で中国記者のインタビューを受けて、中国訪問の基本姿勢を示した。中曽根は日本の国際化に関する問題は何かについて、「権利義務意識も芽生えている。国際社会との調和の努力が必要で世界の中の日本として近隣諸国との調和に努力し、欠点があれば、直していきたい」⁶⁰⁷という隣国と関係改善に努めていく考えを述べた。しかしながら、11月6日の夜、右派の「自民党靖国神社関係三協議会の奥野誠亮座長、日本遺族会の長谷川峻会長の代表三人は、国会で中曽根首相に会い、中止された靖国神社の首相の公式参拝を改めて実現することを首相に求め、その要望書を手渡した」⁶⁰⁸。それは中曽根首相の中国訪問に圧力をかけた。中曽根首相にとっては、右派のナショナリズムの要望と日中関係の改善との間の問題にどのように挑戦するかが難題となった。

8日の日中首脳会談で、双方は両国関係に満足し、互いに国民の感情を正しく理解することで一致した。中曽根首相は「基本原則を守れば、将来に問題はないと確信し、一時に波風が立っても心配はない、指導者間の信頼、友情が大事な時」⁶⁰⁹と示した。日本の外交関係について、中曽根首相は「日米安保を基軸に、過大な軍備を持たず、民主主義国家としてやっていく。アジア近隣諸国との平和友好関係を重視し、ソ連ゴルバチョフ書記長の来日を抑えて、ソ連との無原則の政経分離はとらない」⁶¹⁰と中国に承諾し、中国の憂慮を解消する狙いが見られた。双方は、ソ連のアフガニスタン撤兵やカンボジア問題、核兵器の削減などをめぐって、ソ連を牽制するという態度でも一致した。

また、朝鮮半島について、中曽根首相は中韓の間に仲介の役割を演じた。中曽根は「韓

⁶⁰⁶ 朝日新聞 1986年11月4日。

⁶⁰⁷ 朝日新聞 1986年11月5日。

⁶⁰⁸ 朝日新聞 1986年11月7日。

⁶⁰⁹ 朝日新聞 1986年11月9日。

⁶¹⁰ 同上。また、外務省中国課「中曽根総理訪中概要その1」（胡耀邦総書記との会談）61年11月8日。服部龍二「中曽根・胡耀邦会談記録—1983,84,86年」『総合政策研究』第19号、2011年3月、p198

国側の伝言の形で①1988年ソウル五輪に中国参加することを希望する。②南北対話を推進するうえで韓国は、米中を加えた四者会談の実現を希望しており、日本も支持する」⁶¹¹と伝えた。それに対して、胡耀邦総書記はそれを了承しただけで、明確な返事がなかった。中国側は、韓国のメッセージに対してソウル五輪大会前に、まだ統一された見解がないと推測できる。この問題については、その後の日中間外交当局間協議会の内容から見れば、検証できる。

中曽根首相は趙紫陽首相や鄧小平共らとそれぞれ会談を行い、経済協力や日中関係の深化などをめぐって意見を交わした。胡耀邦の発言によれば、胡耀邦は「私の見方では中曽根総理と日本国民は中国人民の感情を理解されており、私たちも日本国民の感情を正しく理解している。二人の指導者の間で何らかの問題はない、両国の間で少数の者が理解していないのが問題はなく、大局に影響はない」⁶¹²と語った。双方は「藤尾発言、教科書問題および靖国神社参拝問題についての話は全くでなかった」⁶¹³とした。ゆえに、中曽根首相は二度の中国訪問を通じて教科書問題や靖国神社の公式参拝と藤尾前文相の談話による日中間の軋みは、ほぼ修復されたと言える。

中曽根首相の中国訪問の約二週間後、日中間は「第七回日中外交当局間協議会」⁶¹⁴を開き、中国側は、劉述卿外交部副部長を代表として5人の代表団を派遣し、日本側と日中首脳会談の内容に沿って、具体的なやり方や来年の閣僚会議、中日21世紀委員会、国交正常化15周年行事および国際情勢をめぐって意見を交わした。朝鮮半島について、双方は「一般的な意見を交換したが、話の内容は中国側より公表しないで欲しいと言われており、中国として2年半前に、ソウルオリンピックに参加するかどうかを言うには、尚早である。中国は依然としてオリンピックが南と北の共催で開かれるべきであると北朝鮮のアイデアを支持した」⁶¹⁵としていた。

さらに、1987年1月に、防衛費1%枠の撤廃による中国側の憂慮を払拭するために、栗原祐幸防衛庁長官は、中国国防相の招きで5月29日から6月4日にかけて現職の防衛庁長

⁶¹¹ 朝日新聞 1986年11月9日。

⁶¹² 外務省中国課「中曽根総理訪中概要その1」（胡耀邦総書記との会談）61年11月8日。服部龍二「中曽根・胡耀邦会談記録—1983,84,86年」『総合政策研究』第19号、2011年3月、p198

⁶¹³ 同上、p199。

⁶¹⁴ 外務省公開史料「第七回日中外交当局協議会」（2017-0999）、1986年11月22日。

⁶¹⁵ 中国課「第七回日中外交当局協議概要：昭和61年11月27日」、（2017-0999）、外務省公開史料、「第七回日中外交当局協議会」、1986年11月22日。

官として中国を訪問した。実際に、中国側は防衛費 1%枠の撤廃について、鄧小平は 1 月に、訪中した竹下自民党幹事長に「予想以上の強い懸念を表明し、軍国主義の復活の傾向を批判した」⁶¹⁶と言われた。栗原長官は、張愛平国防相、楊徳志総参謀長および万里副首相とそれぞれ会談を行い、日本の防衛政策を説明し、軍事大国にならないと強調した。中国側も「日本は自衛の防衛力を持つべきで、日米安全保障条約に賛成したとの考えを示したと同時に、日本国内には少数の軍国主義者がいる、その傾向に如何に対処するかが重要だ」⁶¹⁷と日本側を牽制した。

実際に、栗原長官は、記者会見で会談において張愛平国防相は日本の国防費 GNP の 1% について一言も触れなかった、日本は防衛政策について中国側の理解を得たと示した。また、会談で同席した西広防衛局長は「張国防相が軍事大国化の根拠に右翼的な例として、①日本で『大東亜戦争肯定論』の出版。②『南京大虐殺の虚構』の出版。③『光復』雑誌の刊行。④教科書問題と⑤靖国神社問題という五つを挙げたことを明らかにした。右翼の風潮を批判した」⁶¹⁸。つまり、中国側は日本国内における右翼のナショナリズムの動向に注目しており、日中友好関係に衝撃を与えることを憂慮した。

中曽根首相は、在任中に靖国神社に 10 回にわたり参拝したが、1985 年 8 月 15 日の公式参拝以降、参拝していなかった。その理由について、1986 年 8 月 14 日の官房長官談話において、「公式参拝が日本による戦争の惨禍を蒙った近隣諸国民の日本に対する不信を招くため」⁶¹⁹であるとしている。中曽根は過去に旧軍人の経験を持っており、そして、戦死した弟も靖国神社に移祀された。これらの個人的感情と遺族会のような右派のナショナリストの要請にもかかわらず、アジア近隣諸国との関係を重視し、国際協調の姿勢をとったのは、実際のリアリズム的思考に基づいたといえる。中曽根の対アジア諸国外交の行動は、「東洋の価値を意識しながらも、自国の民族主義（ナショナリズム）と他国の民族主義の相互尊重と自立性を重視した」⁶²⁰と中島琢磨が指摘した。

⁶¹⁶ 朝日新聞 1987 年 5 月 24 日。

⁶¹⁷ 朝日新聞 1987 年 5 月 30 日、朝刊と夕刊。

⁶¹⁸ 朝日新聞 1987 年 5 月 31 日、朝刊。

⁶¹⁹ 首相官邸「本年 8 月 15 日の内閣総理大臣その他の国務大臣による靖国神社公式参拝について後藤田内閣官房長官談話」昭和 61 年 8 月 14 日。http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tuitou/dai2/siryo1_9.htm。

⁶²⁰ 中島琢磨「おわりに、」『中曽根康弘が語る戦後に日本外交』、新潮社、2012 年、p588。

四 対ソ関係と日米間の協力

日ソ間の領土紛争のため、北部ソ連からの軍事的圧力は、日本の安全保障にとって直面せざるを得ない問題である。野党時代の中曽根は国会で安全保障について、ソ連が日本に侵入した場合の吉田内閣の対応策を質問した。日ソ国交回復以前に、国会発言により、中曽根はソ連を敵国とした認識を持っていた。しかし、1954年初めてのソ連、中国訪問後、ソ連に対する態度が変わった。日ソ国交回復に対して、中曽根は領土紛争に関する鳩山の政策転換を批判したが、国連加入による日本外交の自主性と国際地位の回復から、鳩山の対ソ政策を支持した。また、1967年10月、中曽根は運輸相として「新日ソ航空協定」交渉のため、ソ連を訪問し、新協定の締結に力を尽くした。

70年代に、中曽根はソ連を日本の安全保障の脅威として警戒している。首相になった後、領土紛争は日ソ間の懸案問題として避けられないから、中曽根は国会での演説でも、対ソ関係について、「北方領土問題を解決して平和条約を締結し、真の相互理解に基づく安定的な関係を確立するため、新指導部との間で今後も粘り強く、対話を続ける」⁶²¹との考えを示した。

80年代に、世界におけるソ連の軍事拡張は、地域ないし世界の安定と平和に衝撃を与え、日本にとって北方からの脅威も依然として厳しい状況であった。日ソ間の領土紛争の解決と平和条約の締結も見通せない。中曽根は首相として公式なソ連訪問を実現することに至らなかった。その原因は、INFの交渉による米ソ間の緊張関係や中ソ間の対立という影響がある。中曽根から見れば、「訪ソの条件が熟してなかつただろう。北方領土問題は一番の中心テーマだけれども、私はそれ以外の包括的な日ソ関係の打開、その一環としての領土問題という態度をとった」⁶²²。中曽根が述べた「訪ソの条件」は何か、彼は明らかにしなかった。INFの全廃をめぐる、米ソ間の交渉は1981年から始まった。米国は当初、INFのグローバルな全廃を目指した。これについて、レーガン大統領と中曽根首相は、書簡や電話で緊密に話し合った。

1983年5月に米国のウィリアムズバーグ・サミットで中曽根は「積極的な動きでフランス、米国などの欧州諸国と連携させ、ソ連に対するINF交渉などを含む『政治声明』を発表し、

⁶²¹ 第98回国会本会議第2号施政演説 昭和五十八年一月二十四日。

⁶²² 中曽根『中曽根康弘が語る戦後日本外交』前掲書、p428。

ソ連に強い圧力にかけた」⁶²³。ソ連は同年8月に欧州から削減したSS20を廃棄し、その極東移転構想をも撤回した。ゆえに、ソ連側は日本の立場と積極的な対米軍事協力をした中曽根首相に対して、信頼できないと危惧したことが、一つの原因として推測できる。

1983年12月29日、レーガン大統領、電話で中曽根首相と相談した。中曽根首相は、「米ソ間のSTARTおよびINF交渉の再開を努力することを希望したい。この交渉の基礎は、ウィリアムズバーグ・サミットの政治声明に求めるべきである。自らはレーガン大統領を全面に支持する」⁶²⁴との考えを述べた。最新の外務省公開史料により、米国は、米ソ間の交渉の過程を常に日本側に通報したことが明らかとなった。1984年1月20日に、米国シュルツ長官は、米ソ外相会談の内容を安倍外相に通報した。シュルツは、「米ソ両国間に存在する全ての問題はある程度の時間をさき、また細部にも立入り取上げた。米ソ両国は相当な立場の隔たりが、特に、核軍備削減の交渉について引続き存在しており、しかしながら、米ソ間のハイレベルの対話を続ける必要がある、ソ連のグロムイコ外相もこれに同意した」⁶²⁵の内容を安倍外相に伝えた。

一方、ソ連側は欧州部での全廃について、前向きな姿勢を示したが、東アジアでの削減や撤去を拒んだ。1985年にゴルバチョフ書記長も当初、東アジアでの撤廃には関心を示さなかった。

1986年2月に、レーガン氏は交渉の目標を修正し、INFを欧州部で全廃、アジア部で半減させる妥結案を作り、ゴルバチョフ氏に提示する前に、中曽根首相に書簡を送って意見を求めた。レーガン大統領は、「ソ連が、即時の全廃を拒み続けるため、米ソが欧州で長射程のINFを全廃し、アジアではSS20をまず少なくとも50%削減し、最終的にゼロにすることを提案しようと考えている」⁶²⁶と示した。中曽根首相は返簡で、「この考え方はアジアにおける核問題を独立した問題として惹起し、有効に機能して来た米国の核抑止力の信頼性や政治的安定度を損なう懸念」⁶²⁷を示し、「欧州ゼロ・アジア50%」提案の問題点を指摘した。

⁶²³ 長谷川「中曽根外交」前掲書、p201-203。中曽根『中曽根康弘が語る戦後日本外交』前掲書、p425。

⁶²⁴ 外務省「レーガン大統領より中曽根総理への電話」、1983年12月29日、外務省公開史料(2016-1217)『日米間要人書簡——中曽根・レーガン、安倍・シュルツ』(1983-1985)。

⁶²⁵ 外務省北米局北米第一課、「米ソ外相会談(シュルツ長官書簡)」昭和59年1月20日、外務省公開史料、(2016-1217)『日米間要人書簡——中曽根・レーガン、安倍・シュルツ』(1983-1985)。

⁶²⁶ 「レーガン大統領より中曽根首相宛ての書簡」、1986年2月6日、外務省公開史料、「日米要人書簡(中曽根・レーガン等)」(1985-1987)。

⁶²⁷ 「中曽根首相よりレーガン大統領あての返簡」、同上。

中曽根首相の提案に対し、レーガン大統領は「2月22日に、再び中曽根首相に親書を送って、『欧州ゼロ・アジア50%』の方針を転換し、欧州とアジアでINFを比例的に削減し、89年末までに全廃する案で対ソ交渉に臨む考えを伝え、中曽根主張の協力に心から感謝の気持ちを表した」⁶²⁸。

その後、7月14日-17に、日米INF交渉代表のグリットマン大使は、日本を訪問して日本外務省と協議を行った。同月の21日に、ラウニー特使は、2月のアジアINF問題および4月のSALT II遵守に関する対日協議のため、訪日し、米ソ軍備管理交渉に関するソ連提案に対する米側回答などを日本と事前に協議してきた。米国によるソ連の提案に対して、日本側の対応に関して、日本の基本的立場は、「2月10日のレーガン大統領より中曽根あての中曽根総理返簡および松永よりアマコスト次官への説明の通り、変わっていない、すなわち、グローバリズム、欧州・アジアの均衡、西側安全の一体性などの原則に則ったものとして、内外に十分に説明できない場合には、日本国内世論対策上問題があるのみならず、米国の核抑止力、日米安保体制や北西太平洋地域の安全保障に対し、深刻な影響を及ぼす」⁶²⁹という日本の憂慮を示した。

日本側は米国の立場に配慮しつつ、日本の政治的、外交的および心理的な困難を提示し、和らげる方策を提案し、米ソ協議におけるその可能性を求めた。日本の具体的な提案は「かかる観点から、ソ連のいわゆるアジア部に残すSS-20の数をグローバル枠として、残存するSS20をソ連中央部に集結する案を考える解決策の一つ」⁶³⁰としたものである。その後、日米外交当局の交渉が続けられていた。両国首脳は、緊密な話合でリーダーシップを果たし、重要な役割を演じたと言える。

中曽根から見ると、日本にとって「ソ連は、欧州部から撤去されたSS20が、万一、シベリアに配備されたら、これは日本の安全保障上一大事件である」⁶³¹と中曽根が後に述懐している。そして、ウィリアムズバーグ・サミットで中曽根は、フランス大統領を説得し、西側諸国の連携を促進するのに対して、重要な役割を果たしたと評価された。国際の場で「中曽根の安全保障政策の三つ目は外交面で日ソ間の対話を再開するために、ソ連を取り戻す

⁶²⁸ 「レーガン大統領より中曽根首相宛ての書簡」、1986年2月22日、同上。

⁶²⁹ 外務省軍縮課「米ソ軍備管理交渉」(INF問題)、1986年7月11日。外務省公開史料、2018-0762『中距離核戦力問題/米国・ソ連軍備管理交渉』(1985.10-1987.4)。

⁶³⁰ 同上。

⁶³¹ 長谷川「中曽根外交」前掲書、p204。

狙いがあり、その目的は日本の経済的力でソ連の動きを影響しよう」⁶³²とするものであったと考えられる。

五 イラン・イラク戦争における日本の国際協調

1979年に、イランイスラム革命後、米伊関係が中断し、11月には米国大使館に暴徒が乱入して米国人を人質にとった。イラン革命政府は人質解放に積極的に動かず、1980年4月、米国政府はイランに国交断絶を通告し、経済制裁を発動した。また、1980年にイラクとイランの間に国境戦争が勃発し、中東地域の秩序が乱れた。

中東地域の混乱は、世界の石油供与に悪影響を及ぼしたため、中曽根政権には、米国側のイランとの関係を縮小させるように圧力がかけられ、一方で日本は国益のために、70年代初期のアラブ寄り政策のように、日本・イラク関係を維持しつつ、可能な範囲で米国とイランとの間にバランスを維持してきている図式が定着し、同時に、西側諸国とイランとの間で仲介役を果たした。そして、イラク・イラン戦争期に、日本も仲介役を積極的に果たして、国際影響力を高めたのである。

1982年11月3日に、松永外務審議官を代表とする日本使節団は、イランを訪問し、イランのムサビ首相と会談を行った。ムサビ首相は、日本使節団について、「日本政府がイランの独立を尊重する態度はイランとの関係を健全にさせるだろう」⁶³³と評価した。日本側は、イランとの関係について米国を含めて西側諸国の理解を得るために、1983年のウィリアムズバーグ・サミットの際に、外相会議でイランとの関係改善の意向を伝えた。日本外務省はその後、イランと交流拡大の方針、安倍外相の8月イラン訪問を決めた。その裏には、日本とイランの間に、「ジャパン・イラン石化事業 IJPC」の工事再開案があった。同時に、イランとの関係拡大の際に、イラク・イラン戦争中のため、イラクの誤解を避けるために、安倍外相のイラン、イラク訪問の前に、外務省は駐日イラク大使を招き、イラクとの友好関係を維持する方針に変わりはないと説明した。新たな石油取引協議をめぐって、日本とイランとの間で綿密な協議を行った。

6月に、日本・イラン高級事務協議において、日本側は初めてイランが目指す経済の復興

⁶³² Chalmers Johnson, *Reflections on the Dilemma of Japanese Defense*, Asian Survey, Vol. 26, No. 5 (May 1986), University of California Press, p570.

⁶³³ 朝日新聞 1982年11月4日。

を達成するために、イラン・イラク戦争の早期停戦をイラン側に要請した。来日したイラン代表のアルデビリ外務次官は、「①東西いずれにも偏しない外交姿勢を堅持する。②イラク軍のイラン領からの完全な撤退などの三つの条件が満たされる必要がある」⁶³⁴と示した。

1983年8月、安倍晋太郎外務大臣が日本の現役外相として初めて革命後のイランを訪問し、イラン指導者との会談で、「イランの経済開発計画への協力を基軸に、両国関係の緊密化を図ったと同時に、イラク・イラン戦争の停戦を呼掛けた。イラン側は譲歩を拒否し、従来の原則的立場を崩さなかった」⁶³⁵。8月10日に、イラク外相との会談で安倍外相は、「イランとの紛争を早く終結することを望んでおり、日本は政治的野心がなく、戦争の終結に尽力したいと停戦を要請した。これに対して、イラク外相も日本の関心を高く評価した同時に、イラクが求めるのは公正で名誉ある平和だ」⁶³⁶との条件を付け、事実上の譲歩をしなかった。イラク・イラン戦争期において、日本は西側陣営の中に、双方にパイプを持つ唯一の国であり、両国の停戦のために、両国と共に経済領域での協力を拡大しており、独自の「シャトル外交」を通じて戦争の早期終結に熱心に協力した。

また、日本側はイランとの交流拡大を米国にも通告し、米国側の理解と支持を得た。公開された史料により、シュルツ長官は安倍外相の中東訪問への前夜に書簡を届け、「米国は、その戦略的および経済的に重要な地域で平和と理解を探求する日本の動きに感謝し、大きな進歩を期待すべきではないが、日本の訪問は確かに両国間の平和の雰囲気改善に貢献できる」⁶³⁷との態度を示した。安倍外相は9月13日の返書で「イラン・イラクとの会談を通して、双方のリーダーとの政治的対話のために、チャンネルを確立することができたと信じており、しかしながら、イラク人は交渉の用意があるが、イラン人の立場が固いし、近い将来に軍事衝突の平和的解決の見通しは薄暗い」⁶³⁸との考えをシュルツ長官に伝えた。

また、9月22日、シュルツ長官は返書で「この矛盾がそれ以上悪化しないことが重要であることに完全に同意し、戦争の早期終結も重要である。しかし、安倍外相が指摘したように、イラク人とイラン人の態度は大きな差があった。28日ニューヨークで安倍外相と詳

⁶³⁴ 朝日新聞 1983年6月16日。

⁶³⁵ 朝日新聞 1983年8月8日。

⁶³⁶ 朝日新聞 1983年8月11日。

⁶³⁷ 外務省北米局北米第一課「シュルツ長官発安倍外務大臣宛て書簡(英文)」August 3.1983.外務省公開史料(2016-1217)、『日米要人書簡(中曽根・レーガン大統領、安倍・シュルツ)』(1983-1985)。

⁶³⁸ 外務省北米第一課、「本大臣の中東訪問：シュルツ國務長官宛て返書(英文)」、September 13.1983。同上。

しく検討する」⁶³⁹との考えを表した。

最終的に、イランは1988年7月に国連安保理決議598号の受諾を表明し、8月20日に停戦が発効した。戦争の終結まで、中曽根政権は独自の「シャトル外交」を通じて、日本への安定した石油の供与を確保した同時に、イラン・イラクとの停戦の仲介役およびイランと西側諸国とのパイプの仲介役を果たし、国際社会における日本の地位を高くさせた。

米国はなぜ、日本と米国に強く反発するイランとこれほど緊密に付き合う関係を容認したのか。それについて、田中浩一郎慶応大学教授は、「これは、当時はまだ冷戦下にあったことが強く作用している。イランがソ連と緊密な関係になることは避けたい、西側陣営で対話のチャンネルを持つ国がなくなってしまうといけない」⁶⁴⁰からであったと指摘した。

第五節 政権後半における防衛政策の強化

中曽根内閣の安全保障の基本方針は、前述の通り、日米安保体制の維持、節度ある質の高い防衛力の整備、軍事大国にならず、平和外交方針の堅持、国際的な軍縮への貢献並びに総合安全保障の推進などである。集団的自衛権について、中曽根は憲法上許されないといい、歴代政府の見解を継続してきた。このような保守側の政治路線をとったことは、1980年代の新冷戦の下で新保守ナショナリズムと呼ばれた。「新保守ナショナリズムの中で自衛隊は国際貢献の手段と見なされていたのである」⁶⁴¹。

防衛庁長官を経験した中曽根は、首相になってから、防衛政策に関わる防衛力整備計画の推進、GNPの1%枠の撤廃、海上自衛隊の海外派遣などにより、対米軍事協力を強化したと同時に、安全保障会議と内閣官房への安全保障室の設置で官邸の機能を強化した。これは、防衛政策の制定過程において、首相および官邸の影響力を増強させた。

首相期の防衛政策について、中曽根の考えは防衛庁長官期の政策とは関連があるのか、彼は、どのように取組んでいたのかを明らかにしたうえで、中曽根首相個人の指導力と役割を評価する。

⁶³⁹ 外務省北米第一課「シュルツ長官発安倍外務大臣宛て書簡（英文）」September 22, 1983。同上。

⁶⁴⁰ 田中浩一郎「曲がり角を迎えた日本の対イラン外交：米制裁巡り、原油の輸入を停止」、2018.11.9
<https://www.nippon.com/ja/currents/d00440/>。

⁶⁴¹ 加藤博章「ナショナリズムと自衛隊：1987・91年の掃海艇派遣問題を中心に」、日本国政政治学会編『国際政治』、2012年第170号、p33。

一 「中期防衛力整備計画」と GNP の 1% 枠の撤廃

防衛庁長官時代の中曽根は、自らの構想で「新四次防案」を策定したが、大蔵省や国防会議事務局の反対で中曽根構想が実現できなかった。また、ポスト四次防の代わりに、76年10月に、三木内閣は「防衛計画大綱」を決定し、期間計画方式から単年度計画方式に変更した。この後「防衛計画大綱」は、単年度方式に沿って防衛力の整備を進めてきている。

しかし、1983年3月のレーガン大統領による「悪の帝国発言 Evil Empire speech」⁶⁴²と『米
国戦略防衛構想』（SDI）⁶⁴³は、ソ連に対する軍備強化を高めていた。米側も日本防衛力の
一層の向上を要請した背景の下で、「中期防衛力整備計画」の作業（五九中業計画）が進
められている。

1985年には、「五九中業計画」は、防衛政策の焦点となった。防衛問題について、中曽根
は、1985年7月27日の第七回軽井沢セミナーにおける演説で、自らの考えを表明した。
中曽根は「①今度の61年度予算編成に関連して出てくる問題に『五九中業』があります…
…見積が改定の時期に来た。来年から新しい五か年に入って行くわけです。②文民統制と
いう考えに立てば、計画は、当然国防会議や閣僚にかけて決め、国会に政府は責任を持っ
て説明する。③防衛費1%比問題が絡んできています、これは、いま作業中ですから、その
結果を見て判断しようと思っている。④野党の批判に対して、私は防衛問題のような国の
基本に関する問題は、政争の具にすべきではない。④専守防衛の範囲内にとどめたもので、
五か年計画というものを作ったら道具にそういう内容のものであれば、国民の皆さんに理
解して頂けるのではないか……防衛問題は素直に国家の現状や防衛の現状などを国民の前
に披歴して堂々と王道を踏んで勇気を持っていかなければならない」⁶⁴⁴と力説した。

⁶⁴² レーガン大統領の演説においては、米ソどちらの側も、同じくらい間違っているなどと高慢にも決めつけないように気をつけてください。そして、歴史の事実と悪の帝国の好戦的衝動を無視し、軍備競争は単に大きな誤解の産物であるなどと呼ぶことで、正と邪、善と悪の闘いから身を引くような誘惑に駆られないようにしてくださいと述べた。Remarks at the Annual Convention of the National Association of Evangelicals in Orlando, Florida March 8, 1983. Presidential Library & Museum.
<https://www.reaganlibrary.gov/research/speeches/30883b>.

⁶⁴³ 1985年1月2日、米国のロサンゼルスで行われた日米首脳会談では、中曽根首相とレーガン大統領は、核軍縮問題、日米経済摩擦と安全保障について合意した。レーガンがSDI（戦略防衛構想）を表明し、日本側の理解を求めた。中曽根首相はそれを完全に理解していると示した。朝日新聞「けさ日米首脳会談」1985年1月3日。

⁶⁴⁴ 中曽根康弘「新しい日本の主体性」世界平和研究所『中曽根内閣史』（資料編）1995年、p377-381。

最初に、防衛費1%枠と「五九中業」の政府計画格上げを同時に決着させようとした中曽根は、9月5日の自民党五役会議による分離方針を受けた。それから、問題の焦点は、防衛力計画の規模をめぐる防衛庁と大蔵省の折衝作業に移した。「五九中業計画」の総額は、五年間のGNPの1%を超える見通しが確実だと考えられる。GNPの1%枠の検討より、「五九中業計画」については、八回にわたる国防会議を開催し、検討を重ねた後で9月18日、政府計画として「中期防衛力整備計画」が首相官邸で決定された。決定の前日に、中曽根首相は、藤尾政調会長に調整役を依頼し、竹下大蔵相と加藤防衛庁長官ら5人の協議を開いた。「中期防衛力整備計画」の協議は、竹下蔵相の反対のため、途中の大詰めを経て、徹夜の交渉で決着され、総額18兆4千億円に妥結し、GNPの1.04%にあたる。しかし、防衛庁側は「同庁要求が一兆円以上も削られたことに不満も強く、大綱を達成と言えるのだろうか。そして、防衛庁側は、藤尾会長の調停が出れば、決着の筋書きができています。事実上首相の意向を代弁したものだからと成り行きを楽観していた」⁶⁴⁵。これで、防衛費GNPの1%枠について首相の見解と事実上の矛盾が次の問題となった。

防衛費について10月14日、16日に、国会での議論において野党は、中曽根を追及した。中曽根は「レーガン大統領に1%を突破するというような約束と1%枠の撤廃を指示したこと」⁶⁴⁶を否認した。しかし、中曽根は防衛費1%枠の撤廃という念願があったことは、事実である。塩田潮によれば、「中曽根がGNPの1%枠の撤廃を最初に明らかにしたのは、1984年1月、ガイストン・シグール米大統領特別補佐官に示した」⁶⁴⁷。次いで、同年2月3日に、中曽根は、元首相の間で自民党最高顧問の七人を招いて懇談会を開いた。しかし、防衛費について、三木元首相は「1%枠は防衛費膨張の歯止めの役割を果たしてきており、簡単に考えるべきではない」⁶⁴⁸と防衛費1%枠の堅持を求めた。

防衛費GNPの1%枠の撤廃の理由について、中曽根から見ると、「防衛費GNPの1%枠は、固定観念であり、不合理であるから、できるだけ撤廃すべき。また、防衛費はその時の客観情勢、日本の財政状態、世論を反映して政府が決定すべきもので、その時の内閣

⁶⁴⁵ 朝日新聞 1985年9月18日 夕刊 協議は17日夜9時25分から、18日朝7時過ぎまで、竹下蔵相、吉野主計局長、加藤防衛庁長官、西村防衛担当主計官、安倍外相と藤尾政調会長。

⁶⁴⁶ 第103回国会予算委員会第1号 昭和六十年十月十四日、第2号、十月十六日。

⁶⁴⁷ 田中明彦『安全保障—戦後50年の模索』前掲書、p302。

⁶⁴⁸ 朝日新聞 1984年2月4日 朝刊。

が使うことはいいけれど、将来の内閣を拘束するのはよくない」⁶⁴⁹と考えていた。「87年1月24日の最終決定は、GNPの1%枠を廃止し、『中期防衛力整備計画』の所要経費の範囲内で防衛予算を決めていくとの方針を示したのである」⁶⁵⁰。

中曽根は、始終防衛費1%の枠の撤廃を関与し、首相としての指導力を果たした。GNPの1%枠の撤廃に対して、「この政府決定は、防衛力整備にあたり、単なる計数からでなく、実質的必要性、即ち中身で判断することになったという意味で画期的なものであった」⁶⁵¹と評された。一方で、最初の防衛費1%枠設置の経緯から見れば、「主として防衛政策に対する国民の支持が得やすいという政治的配慮と、防衛費膨張に対する明示的な財政的歯止めが必要と考える大蔵省の予算編成上都合から、提起されたものであり、何らかの積極的な軍事的根拠に基づいて決定されたものではなかった」⁶⁵²。

その一方で、日本の軍事力は、軍事大国になっているかどうかは、単なる防衛費のGNP比ではなく、世界における日本防衛費のレベルを見れば、説得力があると思われる。また、自衛隊の装備、訓練、情報能力などによって、総合的に判断すべきである。世界において、当時自衛隊の防衛費と各国との比較から見れば、日本防衛費の支出は、相当上位にあり、防衛費の総額や歳出の比もGDPの成長によって穏やかに増えているから、日本は既に軍事大国であり、GNPの1%枠はただの形式的なものである。

ゆえに、世界情勢の変化と軍事的合理性によれば、中曽根の考えは正しいと言える。同時に、GNPの1%枠の撤廃は米国の軍事協力の要請に応じ、日米同盟関係の強化にも現実的な意味がある。この点について、1985年初、中曽根首相は米国を訪問した際に、日米首脳会談でレーガン大統領に説明した。中曽根首相は「両国間の経済問題について、来年度の予算編成においても、大きな財政赤字にも拘らず、ODAの10%増、防衛予算の6.9%増を決めたが、これは国際社会において責任ある立場を果たしていく決意の現れであると共に、日米関係の重要性を配慮した結果である」⁶⁵³と述べた。安倍外相もこれをシュルツ長官に説明した。

⁶⁴⁹ 中曽根『中曽根康弘が語る戦後日本外交』前掲書、p418-419。

⁶⁵⁰ 田中明彦『安全保障—戦後50年の模索』前掲書、p303。

⁶⁵¹ 依田智治「日米安保と防衛政策」世界平和研究所『中曽根内閣史』（理念と政策）前掲書、p280。

⁶⁵² 室山正義『日米安保体制（下）』前掲書、p373。

⁶⁵³ 外務省北米局北米第一課「日米首脳会談およびワーキング・ランチ」昭和60年1月3日。「日米外相会談概要」、昭和60年1月3日、外務省公開史料、2016-1251、『中曽根総理米国訪問』。

表⑥ 世界における日本防衛費のレベル（1982年—1988年）

年度	世界順位	億円	GNP比	防衛費の歳出	対前年度伸び率
1982	8	25,816	0.9%	5.2%	7.8%
1983	8	27,542	0.98%	5.5%	6.5%
1984	10	29,346	0.99	5.8%	6.55%
1985	9	31,371	0.997	5.98%	6.9%
1986	7	33,435	0.993	6.2%	6.58%
1987	6	35,174	1.004	6.5%	5.2%
1988	6	37,003	1.013	6.53%	5.2%

（出典：昭和57年—昭和63年版防衛白書のデータを下に、筆者が作成）

しかも、89年度から、防衛費のGNP比はまた1%の下方に収まることになった。このような変化も87年12月の米ソ間の「INF条約」の締結、89年2月、アフガニスタンからソ連の撤兵、ドイツの統一などによる世界情勢の変化を受けた結果と言える。

二 安全保障会議と内閣機能強化

中曽根は選挙直前に、行政改革をスローガンの一つとして掲げていた。83年9月10日、衆議院所信表明演説で中曽根は、初めて「総理府本府と行政管理庁を統合再編成する」との考えを表明した。また、1985年7月22日に、中曽根は行革審議答申により、具体的な案⁶⁵⁴が出された。安全保障機能については「国防会議を国家安全保障会議に改組、国防安全事務局を安全保障室に改め、内閣官房に移した」⁶⁵⁵。これにより、1986年7月1日に、安全保障会議設置法によって、国防会議が廃止され、安全保障会議として再編され、安全保障室も内閣官房機能強化の支柱として首相官邸の権限を強化した。

安全保障会議は、外交・防衛政策の司令塔、文民統制機能の維持と新たな重大緊急事態に対処する機能が生じた。1986年8月8日に、「中曽根首相が議長として、初の安全保障

⁶⁵⁴ 朝日新聞、1986年1月4日 朝刊。行革審議会でも中曽根の答申に従い、内政調査室、外政調査室、情報調査室、安全保障室を新設する。

⁶⁵⁵ 同上。

会議を開き、議事運営規則を決めた後で議員懇談会に切り替え、防衛庁事務局から、六十一年版防衛白書について説明を受けた」⁶⁵⁶。しかし、安全保障会議と内閣官房の五室制は、「過去幾多の危機管理体験を持った、時の後藤田正晴官房長官の強い意思によって、実現を見たもので、成立までには紆余曲折があり、反対意見も強かった」⁶⁵⁷という。後藤田官房長官は内閣官房の改造に重要な役割を果たし、中曽根首相を支持したのである。

三 掃海部隊の海外派遣問題

掃海部隊の派遣問題は、1987年8月に、ペルシャ湾の機雷除去作業のため、駐日大使が日本の掃海部隊の派遣を要請した。日本政府は米国の要請をめぐって検討を始めた。しかし、国会での検討において、和田一仁議員の憲法違反の海外派遣という質問に対して中曽根は、掃海作業の指示を否認した一方で、「機雷を除去するという行為は武力行使ではない。また、ペルシャ湾における安全航行の問題については、まず外交手段を持って懸命に努力をしていく」⁶⁵⁸との考えを示した。実際に、後藤田官房長官の反対で、中曽根内閣は、まだ一致していなかった。

中曽根は日本の国際貢献から、掃海部隊を派遣し、積極的に協力しようという意向であった。また、「中曽根は、外務省側の合意で海上保安庁巡視船の派遣の可能性を検討するように指示した。しかし、機雷掃海の装備も技術も経験もなく……能力不足の海上保安庁巡視船の派遣には、運輸省が強い難色を示した」⁶⁵⁹。防衛庁内部では「憲法第九条の問題を含め、政治的判断がない限り、派遣は難しい」⁶⁶⁰という慎重な態度をとった。そして、中曽根首相は、11月に自民党総裁の退任に伴い、内閣も交代となるため、「社会党としても、首相のタカ派的姿勢を追及しても仕方がない」⁶⁶¹という考えがあった。

官邸と省庁間の意見の相違および野党の追及などのため、中曽根首相は最終的に、後藤田官房長官の提案を受け、湾岸諸国に装備と資金の無償援助の形で日本の国際貢献が実現

⁶⁵⁶ 朝日新聞 1986年8月8日。

⁶⁵⁷ 依田智治「日米安保と防衛政策」前掲書、p306。

⁶⁵⁸ 第109回国会内閣委員会 第6号昭和六十二年八月二十七日。

⁶⁵⁹ 佐々淳行「中曽根内閣と国の危機管理」世界平和研究所『中曽根内閣史』p320。中曽根『中曽根康弘が語る戦後日本外交』前掲書、p481-483。

⁶⁶⁰ 加藤博章「ナショナリズムと自衛隊：1987・91年の掃海艇派遣問題を中心に」、日本国政政治学会編『国際政治』2012年、第170号、p34。

⁶⁶¹ 朝日新聞、1987年9月2日。

した。中曽根内閣にとって人的国際貢献はできなかったが、日本自衛隊の海外派遣に関する検討は、当時から日本内政と外交政策の一つの焦点となり、湾岸戦争後の掃海部隊の派遣と PKO 法の成立にも役に立った。

結び

米ソ冷戦と日米経済摩擦の背景の下で首相期における中曽根は、新保守ナショナリズムの代表として積極的に対米関係を改善し、対米武器の供与、防衛費増額、対米軍共同研究と共同演習を推進し、自衛隊の新装備の導入、防衛費の増加により、対米軍事協力を強化したことでソ連の軍事的脅威を牽制した。同時に、中曽根内閣は、対米軍事協力は憲法上の制約によって集団的自衛権の行使を許さないという日本政府の一貫した立場を堅持していた。

外交面において、西側指導者としての中曽根政治の際だった特色は、国際舞台でかなり華々しく行動したことである⁶⁶²と高坂正堯が評した。中曽根は経済的、外交的手段により、日本の経済大国の国際責任を実現したうえで日本の国際的地位を高めるという狙いがある。日本の国益を最大化するために、安全保障面で日米同盟関係、日米欧関係を緊密化し、中国、韓国並びに東南アジア諸国との協力関係に対して、リアリズムの立場に立って、国内のナショナリズム情緒を抑え、周辺諸隣国と協力した。日本の安定かつ平和な外部環境を維持することができ、国際的地位も上昇した。

日本の防衛政策について、中曽根は防衛力整備計画の推進、GNP の 1% 枠の撤廃、安全保障会議と内閣官房への安全保障室の設置で、首相官邸の機能を強化した。また、ペルシヤ湾機雷作業に関する海上自衛隊の派遣問題について、中曽根内閣は自衛隊を国際貢献の手段と見なし、自衛隊の国際貢献の道を開き、自衛隊の国際貢献に関する検討を推進した。遂に、四年後、海上自衛隊の海外派遣を実現した。

中曽根内閣の安全保障政策と防衛庁長官期の安全保障政策を比較すれば、首相期の安全保障・外交政策は主動的かつ積極的に国際協調政策を通じて、政策決定の自主性と国際協調の両立を実現できたと言える。さらに、中曽根は首相として強いリーダーシップを果たしたとも言える。それに対して、防衛庁長官期の中曽根は防衛庁内部の仕事のみ、主導権を有していたが、外交分野で個人の行動が限られ、受動的であった。

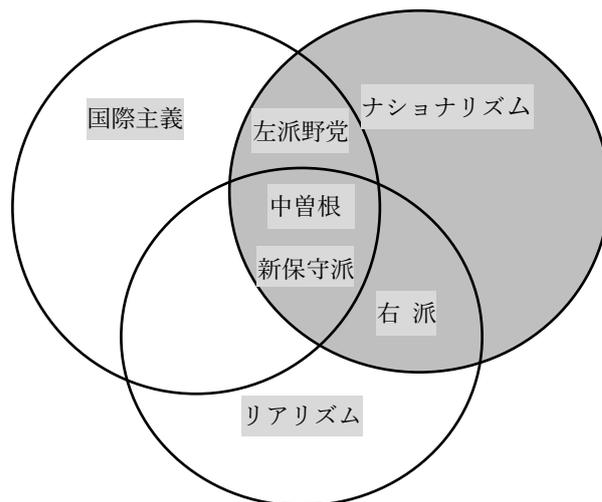
⁶⁶² 高坂正堯「西側指導者としての中曽根康弘」、『諸君』、1987年、第19巻12号、p58。

さらに、総合的安全保障の政策理念から見ると、有事のための日米共同研究、緊急事態（大韓航空事件など）の場合に、外交、防衛、内閣官房、運輸など部門間および情報を統合して対応することは、総合安全保障政策と一致しており、防衛力の強化だけ見れば、その総合安全保障政策の性質が変わったと言える。

憲法改正問題について、首相就任初期に、憲法改定のできない現実の下で中曽根は現行憲法を尊重し堅持し、戦後憲法が果たした歴史的な役割、意義を高く評価していると同時に、将来、時代や国民の考えの変化による改憲への意欲をも示した。しかし、1983年9月19日、中曽根は社会党石橋政嗣委員長との国会討論で「防衛力と自衛権の合憲性を説明するために、過去の間違った認識を修正し、護憲の態度を示した」⁶⁶³。このような矛盾な態度は、風見鶏の政治スタイルを表した。これで、憲法改正問題はそのまま棚上げになった。

従って、首相としての中曽根は保守ナショナリズムの代表であり、日本の安全保障に関する国際協調外交、対米軍事協力および官邸機能の強化政策の本質は、リアリズムに立って、日本の国益のために、国際協調を手段として行動したものである。

図5



⁶⁶³ 第100回国会予算委員会第1号 昭和五十八年九月八日。中曽根は「独立当初においては、私はかなり衝動的な、率直に申し上げて独立に対する非常に強い要望があったし、占領軍に対する反感も当時はあり、日本の防衛をどうするかというので、勉強不足の点もあり……しかし、その後いろいろ勉強して私の最終的な考え方は、昭和三十六年であったと思いますが、昭和三十六、七年の憲法調査会で最終的な締めを行った、最終発言をした、その最終発言の中に私の考え方というものは盛られています」と語る。

終章

本論文では、1947年から1987年にかけて保守政治家の中曽根康弘は、日本の安全保障について、どのような考えを有していたのか、その安全保障観がどのように変わっていたのかを明らかにするものである。また、「リアリズム」、「ナショナリズム」および「国際主義」の視角から、冷戦による流動的国際情勢、国内政治と役職の変化による日本の安全保障に関する中曽根の政策主張の変化の過程を検討し、中曽根が果たした役割を再検討し、日本の安全保障に関する中曽根康弘の安全保障観の全体像と異なる時期における政策主張の位置づけを明らかにした。以上を踏まえて、本章の最後では中曽根の役割と歴史的意義を評価する。

第一節 総括

戦後日本の安全保障は、冷戦の二極構造の下で国際情勢の影響を受けたため、漸進的に防衛力を整備するという方針をとった。中曽根康弘は、風見鶏と評されるようなリアリズムの政治哲学をもって、その時の情勢を見ながら、異なる役職に応じ、自らの政治的主張を変えた。その結果、青年時代におけるナショナリズムの色彩が強い政治家から、首相期における国際協調と日米同盟を重視する政治家に変化した。

第一、1947年初当選から1954年12月にかけて、中曽根康弘は7年あまりの野党議員として吉田内閣を批判したナショナリストの立場であった。

主権が回復する1951年以前に、日本では主権回復と民族独立に向けて、右派においてであれ、左派においてであれ、再軍備と憲法改正を主張するナショナリズムが高まっていた。しかし、「国家の自主独立とは、自らが望むあらゆることができる状態を意味するのではなかった。常に与えられた環境の中で、限られた選択肢の中から、最良の政策を選択することが求められている」⁶⁴。野党議員としての中曽根康弘は、積極的な再軍備と憲法改正を政治的スローガンとして唱えて吉田政権に反対していた。しかし、国際協調を重視した吉田茂と芦田均は、対米協調の重要性を意識したうえで日本の安全保障のために、最良な政策をとったといえる。ただし、ナショナリストの中曽根は反米主義者ではなく、日本の

⁶⁴ 細谷雄一『自主独立とは何か―戦後史の解放Ⅱ』、新潮選書、2018年、p218。

再建のため、食糧危機の対応、経済の復興、社会秩序の安定、教育などを重視し、GHQ当局にも協力し、当時日本社会の現実に立脚する政治家としての姿勢もあった。

また、中曽根は国際協調を重視した吉田茂と芦田と共に、自由民主主義の価値観を共有し、天皇制の支持と伝統文化の尊重、国民教育の重視などの政治理念を共有し、社会秩序と経済の回復、反共産主義と愛国主義を共に提唱していた。

講和後、自主独立した日本は、強く対米に依存する状態であった。中曽根は芦田均と共に国会で再軍備を強く要請したことは、共産主義の脅威による第三次世界大戦の勃発という危機意識を前提としていたのである。同時に、国内政治においては、中曽根は常に吉田内閣を批判することを反吉田の手段としていた。それは、対等な対米関係を築くことで日本政治・外交の自主性をアピールする手法であり、その手法には、ナショナリズムの性格も強く見られる。同時に、野党議員後半の中曽根は原子力の平和利用のために、米国や西欧で活躍していた。

第二、与党議員になってから防衛庁長官に就任直前の時期にかけて、中曽根康弘は与党の非主流派として、流動的な世界情勢、国内情勢および役職の変化によって憲法改正、対外関係と防衛政策に関しては、政策分野によって異なる政治的立場を表していた。

憲法改正については、中曽根は与党議員になってから、民間の憲法調査会、自民党と内閣の憲法調査会で憲法改正の研究に積極的に取り組んでおり、右派ナショナリズムの旗手を担当していたといえる。中曽根は、押し付け憲法を批判する一方で現行憲法の自由民主主義、国際協力および平和主義を認めて尊重している。しかし、1950年代後期から1960年代には、政界情勢の緩和と日本経済の高度成長期であった。与党・政府内部であれ、野党および国民世論であれ、改憲に賛成する共通認識が形成されていなかった。

また、岸内閣の科学技術庁長官として、中曽根は原子力政策と宇宙開発技術に積極的に取り組んでいた。中曽根は国際協調を重視し、国内外での調査を通じて内外の理解を求めたうえで、ナショナリズムのプライドを持って、原子力政策と宇宙開発技術を国際政治における日本の平等的地位を追求するための手段とした同時に、予算をできるだけ多く獲得できる意図が窺える。これらは、最良な策であったといえる。

第三、1970年1月から71年7月における防衛庁長官時代である。日本の国力の増強に伴い、中曽根は、自主防衛を再び唱えていたと同時に、日米関係をも重視していた。

日本外交と防衛政策について、中曽根は野党時代に、彼が有していた対等な日米関係、

日米安保の廃止、基地の返還、最終的に駐日米軍の撤退などを含む日本の自力での自主防衛論を修正した。防衛庁長としての中曽根は訪米を通じて対米外交の重要性を認識したと同時に、与党・政府内部の反対を鑑みて、自力での自主防衛論を変え、日米安保体制の堅持、自主的に決定することも自主防衛であるような主張に変更した。

その自主防衛の意味は、長官就任の初期の「自衛隊を主にし、日米安保を補完する」主張から、集団安全保障の下で自主判断による自主防衛も成り立つとの主張に変わった。同時に、彼は個人としては防衛力の増強から外交の自主性・平等性を生む考えを堅持するのを強調していた。日本の安全保障に対する中曽根の主張と行動からは、従来のナショナリズムの姿勢が影を潜め、リアリズムに基づいて対米協調の姿勢に転じざるを得なかった事情が窺える。

また、国防の基本方針の改定、国防メカニズムの革新および新防衛力整備計画の策定などは、内外からの強い批判を浴びた後、大蔵省と国防会議事務局との折衝によって、ほとんど破算となった。しかし、防衛庁長官として、中曽根は防衛白書の刊行を実現し、自衛隊隊員の待遇の改善、防衛大学校の新設などを推進した。

さらに、自主防衛路線による防衛装備の国産化にいて、中曽根は予算と技術能力の制限のため、大きな成果をとっていなかったが、C-1 運送機の国産化、T33 練習機と 63 式戦車の生産を推進した。

憲法改正問題について、中曽根は、69 年の憲法再確認論を変えて、ナショナリスト的主張を隠し、政府・与党に同調して現行憲法の尊重に転じた。

第四、1972 年 7 月から 1982 年 11 月にかけて防衛庁長官退任から首相就任直前である。

1970 年の初頭から 1982 年までは、世界情勢は石油危機、ベトナム戦争ならびにソ連のアフガニスタン侵攻のため、緊張が続いていた。日本は経済大国となった背景の下で、対外政策の自立と協調を模索していた。石油危機における通産相としての中曽根のアラブ寄り石油外交、中国への訪問などの積極的な言動は、安定した石油供給を確保したうえで、日本外交の方向性を一定程度修正し、日本外交の自主性をアピールした。中曽根は、国際情勢に対して鋭い洞察力を持って中心的な役割を果たしたと言える。

石油危機に対応すると同時に、中曽根は「自主開発、自主外交」という資源エネルギー政策の転換を唱えながら、アラブ産油国重視という資源的安全保障論を形成し、先進国の石油消費国と発展途上国の産油国の間に、仲介的な役割を果たして、最大限の日本の利益

を守った。資源エネルギーの確保をはじめ、食糧、経済の安全を含めた総合安全保障論も民間から政府まで受容されて重視された。

70年代後期において、中曽根は自民党顧問や自民党石油問題調査会会長、総務会長を務めた際に、新保守の理論を唱えており、再び「憲法の押し付けられた性格を批判したが、憲法の内容については、今後も護持すべき良い点が多くある」⁶⁶⁵と考えていた。1978年の総裁選と日中間で勃発した尖閣諸島の紛争という背景の下で、中曽根が各地で選挙応援を行った。憲法九条と自衛隊の交戦権問題について、中曽根は「日本が侵略され、自衛隊が戦った場合に、捕虜の人権の保護に関して、自衛隊員は国際法の適用が受けられない、それでは、自衛隊がかawaiiそうだ、憲法九条を見直せ」⁶⁶⁶と呼び掛け、右寄りかつ硬派のナショナリスティック的立場を示した。

70年代の後期にける総合的安全保障については、大平首相の総合安全保障論と比較すれば、中曽根の総合安全保障論は保守かつタカ派のナショナリズムの色彩が強かった。ソ連に対抗するために、中曽根は日米安保体制を重視する姿勢をとった一方で、総裁選の背景の下では、日米安保を完全に信頼できないという矛盾した主張を展開し、防衛力の増強、自衛隊法などの整備により、自主防衛の増強をも要請した。

第五、首相期における中曽根の主張と行動について確認する。1980年代に、「新冷戦の高まりを背景にして日本は、防衛力の整備を加速化させると共に、『日米防衛協力のための指針』を基軸に、対米防衛協力を踏み出して行った」⁶⁶⁷のである。日米関係が同盟化する一方で、経済面ではライバル化にもなっていた。国内政治では少数派閥としての中曽根内閣はこのような背景の下で発足した。

首相期における外交と安全保障政策について、まず、中曽根は西側指導者として国際主義や国際貢献を唱えながら、防衛力増強、防衛費の増加と日米軍事協力の推進などで積極的に日米同盟を強化した。対米軍事協力のために、中曽根政権は防衛費のGNP比の1%枠の撤廃や安全保障会議の再編、内閣官房への安全保障室の設置などの改革を行ったが、日本の防衛政策の専守防衛の性質を変えなかった前提として日本の防衛力を増強した。自衛隊の海外派遣も国際貢献の手段と見なされ、自衛隊の国際貢献に関する検討は推進された。

⁶⁶⁵ 中曽根康弘『新しい保守の理論』、講談社、1978年、p246-253。

⁶⁶⁶ 朝日新聞 1978年4月24日。

⁶⁶⁷ 村田晃司「国際国家の使命と苦悩」、五百旗頭真編『戦後日本外交史』有斐閣アルマ、2012年、p195。

また、中曽根にはアジアの一員として周辺諸国と積極的に協調し、外交的および経済的手段で、経済大国の国際的責任を実現したうえで日本の国際的地位を高めるという狙いがあった。経済大国日本の最大の国益は、軍事的安全による安保体制を強化している同時に、経済的安全と資源エネルギーの安全のために、周辺諸国と中東産油国友好関係を築くことにもある。日本の国益を最大化するために、中曽根は、安全保障面で自主民主陣営の日米同盟関係、日欧関係を重視すると同時に、中国、韓国並びに東南アジア諸国との協力関係をも重視したうえで、そのバランスをよくとっていた。靖国神社の公式参拝問題に対して、中曽根はリアリズムの立場に立って、参拝を中止した一方、国内のナショナリズム感情を抑えたことで安定かつ平和な外部環境を維持することができ、国際的地位を上昇させた。

日本の安全保障政策に関する首相期と防衛庁長官期の主張を比較すれば、首相期の安全保障・外交政策は、主動的かつ積極的に国際調和政策を通じて、政策決定の自主性と国際協調の両立を実現できた。中曽根は首相として、強いリーダーシップを果たしたと言える。それに対して、防衛庁長官としての中曽根は、限られた権限において防衛庁内部の仕事を主導していたが、外交分野での主張と行動は受動的であった。

首相就任後、自衛隊と自衛権の合憲性を説明するために、中曽根は、憲法護持の姿勢を維持していた。首相期における憲法改正に関する沈黙は、改憲の志を放棄したことを意味しているわけではなかった。その原因は、世論、与党内部、野党並びに国民の支持を得られなかったことにあり、改憲も重要な仕事ではなくなったのである。その証拠に、首相退任後も憲法改正を堅持している。中曽根にとって憲法改正は、戦後体制を脱却する重要な問題であるが、中曽根は異なる時期と異なる役職に応じ、国内外の情勢に基づいて態度を決定していた。そして、自主防衛、国防基本方針の改正問題、日米安保について、中曽根の立場は、屢々変わっており、その原因は、政府内部の反対、財政上の問題にあり、そして国際情勢の変動による対米に依存することしかなかった。

従って、首相としての中曽根康弘は、新保守ナショナリズム政治家の代表者であるが、日本の安全保障に関する対外政策は、軍事的日米同盟と経済的ライバル、西側の一員とアジアの一員、国際貢献と憲法擁護という三つの関係の下でバランスをうまく保っていたといえる。国際協調外交、対米軍事協力および官邸機能の強化政策の本質は、リアリスト的立場に立って日本の国益のために、国際協調を手段として行動したものであり、それはナショナリズムから国際主義への転換であると言える。

日本の安全保障に関する中曽根康弘の主張と行動は、異なる時期、異なる分野、異なる役職に応じて変わっていた。それらの変化は単なる国際情勢や国内情勢および役職の変化といういずれかの単一要因によって、もたらされたものではなかった。むしろ、それらの要因が複雑に組み合わされ、中曽根の主張と行動に影響を与えたと言える。それに対して、戦後の保守政治家として、中曽根は日本の防衛力の増強、原子力の平和利用、核武装しない立場を一貫していた。憲法改正問題は、個人的立場として主観上は堅持したかったが、国内政治の客観的現実を鑑みて、途中で放置したこともあった。

第二節 安全保障観の源流

中曽根康弘は戦後日本政治史における重要な政治指導者として、安全保障領域の研究でも言及が避けられない人物である。なぜ、中曽根は、1950年から安全保障政策に注目することになったのか。国際情勢と個人の経歴を鑑みれば、それは三つの原因があると指摘できる。

第一に、中華人民共和国の成立と朝鮮戦争の勃発という国際情勢の激変により、日本の安全保障環境が厳しくなったからである。第二に、朝鮮戦争による米国の対日政策が急に変更され、駐日米軍の朝鮮半島への出動によって、日本の安全問題が焦眉の問題となったことである。第三に、四年の海軍経歴により、安全保障問題に常に関心を持っていたことである。

日本の外交と防衛政策について、なぜ、中曽根の主張と行動は、ナショナリズムの色彩が強かった同時に、国際協調の精神も有している。それも中曽根の安全保障観の源流とも言え、のちの安全保障政策に関わる主張にも影響を与えた。中曽根の考えから見ると、主に三点が指摘できる。

第一に、従軍経歴と戦後の国情は中曽根の政治理念に影響を与えた。中曽根は四年の士官として終戦まで戦争に参加し、台湾や横須賀鎮守府などで勤務し、戦争の悲惨さを体験した。中曽根は四年間の海軍士官の経験による強烈な愛国心を持っていると自ら語った。「四年間の海軍生活は私に様々な教訓を与えた。学窓を出て初めての社会生活が軍隊である……敗戦後、官を辞して故郷に帰ることを決定づけたのは、設営班時代の国民大衆への感銘と戦後の荒廃だった。海軍時代の教範と実戦経験は政治家としての行動様式の基準を

創った」⁶⁶⁸と述べている。

また、敗戦のため、中曾根は「私は海軍にあって徴用工員の祖国愛を見た……敗戦は民族の歴史の恥であるとも感じていた。敗戦時、私は……一国民として日本の歴史に汚点を残したことを申し訳ないと思っていた。日本を再建し、復興させることが復員して祖国に帰った者の戦死者への償いと決意して、私は政治家になったのである」⁶⁶⁹と述懐している。

第二に、中曾根の複雑な戦争観である。軍人時代の中曾根は日米間の開戦をめぐって通信長と論争し、戦争反対を明確に示した。中曾根は「戦争はもっと歴史的に、科学的に、政治的に見なければならぬ。今の日本は世界戦局を静観して兵力を温存し、世界がとことんまで行った時に、キャスティングボートを握らなければならない、開戦は絶対にいけない」⁶⁷⁰と述べた。即ち、彼は単なる戦争反対ではなく、世界情勢に応じて戦争すべきかどうかを慎重に判断し、政治的イニシアティブを主張するのである。

そして、政治家になった後、中曾根は過去の戦争反省の意をしばしば示した。1949年11月19日、国会予算委員会で中曾根は朝鮮人学校の閉鎖や対韓国関係について吉田首相に質問した。中曾根は「日本が過去において東亜各地でやった罪業というものは、ぬぐうべからざるものであり、強盗をやった、強姦をやった、それくらいのもので拭われるものではない。そういう大きな罪の自覚立って外交というものは行われなければならない」⁶⁷¹と述べた。そして、マッカーサー元帥への「建白書」で日本のアジア諸国への戦争について、中曾根は「日本は後進資本主義国家として、西欧諸国のアジアに於ける権益獲得運動や侵略行為に便乗し、そのお先棒を担いで、主として中国でつまみ喰いをしたのが浅はかな日本であった。それが敗戦の原因であり……同文同色のアジア人として恥ずかしい限りである」⁶⁷²と反省した。また、靖国神社参拝問題をめぐる歴史認識について、中曾根内閣も過去の戦争を再び反省した。

しかし、戦争の責任については、『中曾根自省録』において中曾根は、大東亜戦争をこう述べた。「①昔の皇国史観に賛成しない。②東京裁判史観は正当ではない。③大東亜戦争は複合的で対英米、対中国、対アジアのそれぞれの局面で性格が異なるため認識を区別しな

⁶⁶⁸ 中曾根康弘『中曾根康弘回顧録——政治と人生』講談社、1992年、p85-86。

⁶⁶⁹ 同上、p88。

⁶⁷⁰ 同上、p51と中曾根康弘『自省録——歴史法廷の被告として』、新潮社、2004年、p31。

⁶⁷¹ 衆議院予算委員会会議録 昭和二十四年十一月十九日。

⁶⁷² 中曾根康弘「マッカーサー元帥に建白す」、『日本の主張』経済往来社、1954年、p292。

なければならない。④しかし、動員された大多数の国民は祖国防衛のために戦ったし、一部は反植民地主義・アジア解放のために戦ったと認識している。⑤英米仏蘭に対しては普通戦争だったが、アジアに対しては、侵略戦的性格のある戦争であった」⁶⁷³。それ故に「中曾根の戦争観は単線的ではなく、難解な歴史認識である」⁶⁷⁴とされてきた。即ち、アジア隣国に対する戦争は侵略戦争であったことが正直に認められたが、対英米の戦争は、「アメリカとしては、ヨーロッパ戦線には直接参戦する大義名分がないわけで、だから、ルーズヴェルトは、まず日本を誘発して日米間に戦争を起こさせ、その勢いでヒトラー討伐、全体主義撲滅という大義名分で欧州戦に参加し、後発のファシズム化したドイツ、日本、イタリアを粉砕するという思惑があったと思います。だから、日本を対米開戦に誘引した。それに日本は見事に引っ掛かりました……日本は非常に大きな失策をやっていたことは否定できない。しかし、やはりハル・ノートから出てくるあの局面の結論は、自存自衛という意味で、日米戦争というのは、19、20世紀に欧州で起こったような普通の戦争なのだ」⁶⁷⁵と述べられた。即ち、中曾根は米国も戦争の責任をとるべきであり、日本も戦争の被害者という意識を持っている。

第三、「風見鶏」の政治的哲学。言い換えれば、中曾根はリアリストである。中曾根の政治的主張は、国内外の情勢に応じてしばしば変わっていたため、節操がない、「風見鶏」と揶揄された。それに対して、彼は自己弁護のため、「風向きを知ることは操艦の第一歩である。風によって体は動かすが足は一点にしっかり固定している。これが風見鶏である。イデオロギーや名分にとらわれて条件の変化に対応できない頑迷硬直の政治家や政治と適切柔軟なそれと、どちらが国益を守るだろうか」⁶⁷⁶と述べた。

そして、徳富蘇峰の「勝海舟のことに『天の勢に従う』というのがある。政治家は救世軍の士官ではないのだから、イデオロギーや既成概念に固執する必要はない、これからの時代は流動するから、大局さえ失わないなら、大に妥協しなさい……中曾根さんも見習いなさいよ」⁶⁷⁷という教えに従い、中曾根は議員当選後から、修正資本主義を標榜する政治家

⁶⁷³ 中曾根康弘『自省録』、新潮社、2004年、p32。また、『天地有情』文芸春秋、1996年、p65-66。

⁶⁷⁴ 李炯喆「中曾根とアジア」『長崎県立大学研究紀要』、2015年12月、第16巻、p15。

⁶⁷⁵ 中曾根康弘『天地有情—五十年の戦後政治を語る』、文芸春秋、1996年、p47、と「日米開戦の真像」、『自省録』、新潮社、2004年、p29-32。

⁶⁷⁶ 中曾根『政治と人生—中曾根回顧録』、前掲書、p86。

⁶⁷⁷ 同上、p112。

として自分なりの主張を唱えていくのである。

勿論、安保条約、憲法改正、対米外交並びに再軍備について、青年時代の中曽根の政治的主張は、吉田政権を批判するための未熟なものであったが、首相退任後の中曽根は、インタビューを受けた時に、「日本外交に成功したことは、日米安保条約を早期に作ったことと非核三原則である」⁶⁷⁸と懐述した。実は、吉田政権による日米安保条約を高く評価したと言える。これは、時代の制限を脱却して円熟した政治的認識であるとも言える。

また、中曽根に対する「風見鶏」や無節操などの批判は、必ずしも正確ではない。政治家ひいては派閥のリーダーにとって、政権を取ることは、最終的な狙いであろう。「歴代首相の政権へアプローチする過程を見る時、信念に基づく一貫した行動、節操だけで割り切れないものが多い。例えば、福田赳夫は田中金脈問題の際に、三木と共に田中内閣から飛び出したこと、ロッキード事件の際に、反三木陣営に走り、三木内閣倒閣の先頭に立つこともあった。福田の行動は金権批判、党改革とどのように結びつくのか不可解な現象である。しかし、福田はこうした矛盾に目をつぶることによって、念願の政権を手にすることができたのである」⁶⁷⁹と指摘された。近い例を挙げれば、2009年9月に発足した民主党鳩山政権は、普天間基地の移設について、選挙前に海外や県外の移設を主張したが、当選後、米国及び国内の交渉により、日本の安全を確保するための米軍の抑止力を意識したうえで県外の移設を断念して、県内移設に転換した。結局、鳩山首相は、世論や党内部の批判及び政治資金問題の表面化のため、辞任を余儀なくされた。普天間基地施設による鳩山首相の公約違反は、日本の安全利益から見れば、正しい決断であると言える。

ゆえに、「その意味では、中曽根の『風見鶏』だけが、無節操の見本と言われるのは、必ずしも正確ではないとも言える。ただ、中曽根の場合、自らの政治行動について釈明めいた言葉が多すぎるから、かえって理解をえるより、反発を招くのである」⁶⁸⁰と考えられる。

中曽根は、戦後の政治家として野党議員から首相になるまで、自らの政治的主張や構想を行動に移すことができた少数の政治家の一人であり、「政権をとるためのプロセスでは、信念を曲げることも、やむを得なかった。目的達成のための手段であり、本来の自分の姿ではない」⁶⁸¹と考えられ、単に中曽根康弘の主張と行動を道徳的に評価すべきではない。

⁶⁷⁸ 中曽根康弘『中曽根康弘が語る戦後日本外交』、前掲書、p575。

⁶⁷⁹ 読売新聞社政治部編『総理大臣—中曽根康弘』、現代出版株式会社、1983年、p16-17。

⁶⁸⁰ 同上。

⁶⁸¹ 同上、p18。

この意味で中曽根の本質はリアリストであり、ただし、国内政治および国際情勢の変化により自らの政策主張の色を変えていた。

第三節 役割と政策への評価

中曽根は、戦争を経験した政治家として複雑な歴史観と戦争観を持って日本の安全保障政策に専念したと言える。まず、戦後の憲法改正史において中曽根は重要な政治家の一人であった。1970年以前に、中曽根は憲法改正問題に対し、自らの改憲論と再軍備論を唱えて、ナショナリズムひいては理想主義者の立場に立って憲法改正を積極的に進めた。憲法改正勢力において中曽根は、重要な政治家の一人として、憲法改正の世論および国民の喚起を呼掛けた。政治ジャーナリストの鈴木哲夫は、「『憲法は国民のものなんだ』という大前提を決して崩さず、その上で改憲を唱えていたのが、中曽根さんの改憲論の特徴です」⁶⁸²と評した。

また、日本の安全保障史において、中曽根は自主防衛論の提唱者として日本防衛政策史の研究では、避けては通れない重要な政治家である。防衛庁長官在任中において、中曽根は国防の基本方針の改定と第四次防衛力整備計画の改定を実現できなかったが、防衛白書の刊行、専守防衛論の定着、非核三原則、文民統制などは、現在までも継続されてきており、防衛医学大学の創設、隊員待遇の改善、自衛隊装備の改善をも推進した。中曽根は、防衛庁長官として私的諮問機関——「自衛隊を診断する会」を利用して、防衛政策の改善と国民の啓蒙を推進したと言える。

首相としての中曽根は、積極的な対米軍事協力、周辺諸国外交を通じて日米同盟を強化したことで、東アジア地域における安定と平和に貢献した。また、海上自衛隊のペルシャ湾派遣問題は実現しなかったが、国際貢献論による自衛隊の海外派遣に関する検討を推進した。さらに、対米武器技術の供与は事実上武器輸出三原則の突発口を開いたと言える。

つぎに、日本の原子力の平和利用、宇宙開発政策に関して、中曽根は、それらの問題を主導して尽力し、原子力利用と開発の歴史においても功労者であった。資源エネルギー政策、資源安全保障から総合安全保障にわたる領域で、中曽根は当事者として重要な役割を

⁶⁸² 鈴木哲夫「中曽根康弘、死去…『風見鶏』でも令和の政治家とは『格』が違った」現代ビジネス、2019年11月30日。 <https://gendai.ismedia.jp/articles/-/68827>。

果たしたと言える。

現在の長期的政権の安倍政権は、憲法解釈で集団的自衛権の限定的行使を容認し、安保関連法制の改正をした。また、安倍政権は積極的平和主義の理念を掲げて日本の国際貢献を高め、憲法九条の改正によって自衛隊の合憲性問題について終止符を打つことを目指しているから、憲法改正、国際国家論並びに防衛政策などを含めた安全保障政策に関する中曾根康弘と安倍晋三との共通点や相違点は何か、中曾根の安全保障観は、どの程度安倍政権に影響を与えるのかについては、今後の課題とする。

参考文献

一 日本語文献

(一) 外務省公開史料

2016-1217 日米要人間書簡（中曽根・レーガン大統領、安倍・シュルツ）

2016-1252 中曽根総理米国訪問（84年12月-85年3月）

2016-1713 1971-1972年日中関係

2017-0003 総合安全保障関係閣僚会議（第5回、81年9月-11月）

2017-0011、『日本要人訪米』（77年9月-78年5月）

2017-0999 「第七回日中外交当局協議会」1986年11月22日。

2018-1219 「日米要人間書簡（中曽根・レーガン等）」（1985-1987）

2018-0762 中距離核戦力問題／米国・ソ連軍備管理交渉（85年10月-87年4月）

服部龍二、「中曽根・胡耀邦会談記録——1983,84,86年」『総合政策研究』第19号、2011年3月。

(二) 公開史料・報告書

外務省「歴史教科書に関する宮沢内閣官房長官談話」、昭和57年8月26日

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/taisen/miyazawa.html>

外務省「エネルギー・ワシントン会議における大平外務大臣冒頭演説」1974年、2月11日。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1974_2/s49-shiryu-3-5.htm

首相官邸、内閣閣議「本年8月15日の内閣総理大臣その他の国務大臣による靖国神社公式参拝について後藤田内閣官房長官談話」、昭和61年8月14日

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tuitou/dai2/siryu1_9.html

『海原治関係文書』。

『寶珠山昇関係文書』。

大嶽秀夫編『解説一戦後日本防衛問題資料集; 第1巻』、三一書房、1991。

憲法調査会事務局『憲法調査会報告書の概要』大蔵省印刷局、1964年。

自民党安全保障調査会編『日本の安全と防衛』原書房、1966年。

世界平和研究所編『中曽根内閣史』資料編、1995年。

世界平和研究所編『中曽根内閣史』理念と政策、世界平和研究所、1995。

世界平和研究所編『首相の一八〇六日』世界平和研究所、1996。

『総合安全保障研究グループ報告書』昭和55年7月。

日本共産党綱領、1961年版。

日本原子力産業会議編『原子力のあゆみ』日本原子力産業会議、2000年。

野村総合研究所『国際環境およびわが国の経済・社会の変化を踏まえた総合戦略の展開』
総合研究開発機構、1977年9月。

野村総合研究所『国際環境の変化と日本の対応』総合研究開発機構、1978年5月。

防衛研修所編『中曽根防衛庁長官演説等抜粋』（昭和45.1～昭和46.1）、1971年2月

防衛庁『防衛白書』1982年版。

防衛庁『防衛白書』1983年版。

防衛庁『防衛白書』1984年版。

防衛庁『防衛白書』1985年版。

防衛庁『防衛白書』1986年版。

防衛庁『防衛白書』1987年版。

防衛庁『防衛白書』1988年版。

防衛庁『防衛白書』1989年版。

防衛庁長官官房広報課「中曽根防衛庁長官の訪米について」『防衛アンテナ』1970年10月。

防衛庁長官官房広報課「中曽根防衛庁長官の外人プレスクラブでの講演」『防衛アンテナ』
1970年12月号。

防衛庁・自衛隊を診断する会「防衛庁・自衛隊診断報告（全文）」『国防』朝雲新聞社1970
年9月号。

防衛生産委員会『防衛生産委員会特報』第122号、1970年3月2日。

防衛生産委員会『防衛生産委員会特報』第127号、1970年11月。

防衛生産委員会『防衛生産委員会特報』第128号、1971年7月12日。

防衛生産委員会『防衛生産委員会十年史』経済団体連合会防衛生産委員会、1964年。

資源エネルギー庁 <http://www.enecho.meti.go.jp/about/special/tokushu/anzenhoshou/middleeast.html>

(三) オーラルヒストリー政策研究プロジェクト

『海原治（元内閣国防会議事務局長）』（上）（下）1999-2000年。

『伊藤圭一（元内閣国防会議事務局長）』（上）2000年（下）2001年。

『夏目晴雄（元防衛局長、防衛事務次官）』政策研究大学院大学、2002-2003年。

『寶珠山昇（元防衛施設庁長官）』（上）（下）2004年。

（四）単行本・事典

アーネスト・ゲルナー、『民族とナショナリズム』、加藤節「監訳」、岩波書店、2002年

赤根谷達雄・落合浩太郎編『日本の安全保障』有斐閣、2004年。

五百旗頭真編『戦後日本外交史』有斐閣アルマ、2012年。

五百旗頭真「編」『日米関係史』、有斐閣、2012年。

猪口孝、他編『政治学事典』、弘文堂、2000年

植村秀樹『再軍備と五五年体制』木鐸社、1995。

内田健三『戦後日本の保守政治』岩波書店、1969年。

大獄秀夫『日本の防衛と国内政治：デタントから軍拡へ』三一書房、1983。

大獄秀夫『再軍備とナショナリズム』中公新書、1988年。

大獄秀夫編『戦後日本防衛問題資料集』第三卷、三一書房、1993年。

緒方事務所編『防衛・再軍備問題』日外アソシエーツ株式会社、1982年。

押村嵩他訳、マイケル・J・スミス『現実主義の国際政治思想』垣内出版株式会社、1997年。

大平正芳『大平正芳全著作集：1972-1974』講談社、2011年。

奥山康弘・山口二郎編『集団的自衛権の何が問題』岩波書店、2014年。

神谷不二『現代国際政治の視角』、有斐閣、1966年。

岸信介『岸信介回顧録——保守合同と安保改定』廣濟堂出版、1983年。

キッシンジャー『キッシンジャー回想録（上）』塚越敏彦〔他〕訳；岩波書店、2012年。

キッシンジャー『キッシンジャー激動な時代 3、核と石油の世界戦略』、読売新聞・調査研究本部・訳、小学館、1982年。

後藤田正晴『政と官』講談社、1994年。

海原治、久保卓也『現実の防衛論議』サンケイ出版、1979年4月

海原治『日本の国防を考える』時事通信社、1985年11月

海原治『私の国防白書』時事通信社、1975年。

草野透『田中角栄—戦後日本の悲しき自画像』中公新書、2012年。

草野透・松田喬和『田中角栄と中曽根康弘』毎日新聞社、2016年。

黒川修司『日本の防衛費を考える』ダイヤモンド社、1983年。

佐々木卓也編『戦後アメリカ外交史』有斐閣、2009年。

佐道弘明『戦後日本の防衛と政治』吉川弘文館、2003年。

佐道明広『戦後政治と日本自衛隊』吉川弘文館、2006年。

子安宣邦『日本ナショナリズムの解説』白澤社、2009年。

白鳥潤一郎『経済大国日本の外交——エネルギー資源外交の形成 1967-1974』、千倉書房、2016年。

進藤栄一編『芦田均日記』、岩波書店、1986年。

週刊ブックス特別取材班編『新総理—中曽根康弘の研究』現代書林、1982年。

田中明彦『安全保障—戦後50年の模索』読売新聞社、1997年。

田村重信、外園博一、吉田正一、吉田孝弘編著『防衛装備庁と装備政策の解説』、内外出版、2016年。

中島琢磨『沖縄返還と日米安保体制』有斐閣 2013年。

永野信利『新版・日本外交のすべて』行政問題研究所、1991年。

新崎盛暉、『戦後沖縄史』日本評論社、1976年。

新崎盛暉、『未完の沖縄闘争』、凱風社、2005年。

西川吉光『日本の外交政策—現状と課題、展望』学文社、2004年。

日本原子力産業会議編『原子力のあゆみ』日本原子力産業会議、2000年。

服部龍二『中曽根康弘—大統領的首相の軌跡』中公新書、2015年。

福富健一『日本共産党の正体』、新潮社、2019年。

細谷雄一『自主独立とは何か—前編：敗戦から日本国憲法制定まで』、新潮選書、2018年。

長谷川和年「著」瀬川高央など「編」『首相秘書官が語る中曽根外交の舞台裏』朝日新聞出版、2014年。

福永文夫『大平正芳』中央公論社、2008年。

Chalmers Johnson, 『通産相と日本の奇跡』 矢野俊比古・訳、株式会社ティビーエス・ブリタニカ、1982年。

正村功宏『図説戦後史』、ちくま学芸文庫、1993年。

増田弘編『戦後日本首相の外交思想』ミネルボア書房、2016年。

室山正義『日米安保体制—冷戦後の安全保障戦略を構想する』(下)、有斐閣、1992年。

矢嶋光『芦田均と日本外交——連盟外交から日米同盟へ』吉川弘文館、2019年。

柳本卓治『中曽根康弘語録—哲人政治家の素顔』産経新聞、2007年。

吉田茂『回想十年・第二巻』、新潮社、1957年。

読売新聞社政治部 編『総理大臣—中曽根康弘』、現代出版株式会社、1983年。

若月秀和『冷戦の終焉と日本外交』、千倉書房、2017。

渡邊昭雄・河野康子編『安全保障政策と戦後日本 1972—1994』、千倉書房、2016年。

(五) 論文・雑誌

相樂希美「日本の原子力政策の変遷と国際政策協調に関する歴史的考察」、独立行政法人経済産業研究所、2008年。

井川充雄「原子力と世論：研究と再考」『マス・コミュニケーション研究』第84号、2014年。

何力群「第一次石油危機前後の中曽根康弘」『国際公共政策研究』15(2)、2011年3月。

加藤博章「ナショナリズムと自衛隊：1987・91年の掃海艇派遣問題を中心に」、日本国政政治学会編『国際政治』2012年、第170号

海原治「防衛産業について私の意見」『国防』朝雲新聞社、1969年8月臨時増刊。

木原正雄「戦後日本における兵器生産とその特徴について - ロケット・ミサイル兵器の生産を中心に」、京都大学『経済論叢』、第115巻第3号、1975年3月

久住忠男「自主防衛とその問題点」『海外事情』1970年6号。

「1970年代の米国の外交政策(抜粋) 米国議会へ提出されたニクソン大統領」『国防』1970年5月号。

鈴木哲夫「中曽根康弘、死去…『風見鶏』でも令和の政治家とは『格』が違った」現代ビジネス、2019年11月30日。<https://gendai.ismedia.jp/articles/-/68827>。

佐竹知彦「中曽根構想の再検討」慶応義塾大学『法学政治学論究』第68号2006年3月。

白鳥潤一郎「国際エネルギー機関の設立と日本外交—第一次石油危機における先進国間協定の模索」、『国際政治』2010年3月第160号、p21。

鈴木健二「政界風見鶏・中曽根康弘の研究」エコノミスト、毎日新聞、1982年11月16日。

世界編集部「レーガン政権の軍事戦略」『世界』岩波書店、1982年12月号。

「中曽根長官訪米をめぐる中・ソの論調」『国防』1970年12月号。

高坂正堯「西側指導者としての中曽根康弘」、『諸君』、1987年、第19巻12号。

中島琢磨「中曽根康弘防衛長官の安全保障構想—自主防衛と日米安全保障体制の関係を中心に」『九大法学』84号、2002年。

中島琢磨「戦後日本の自主防衛論」、『法政研究』71(4)九州大学、2005年3月。

中西寛「日本の安全保障経験—国民生存権論から総合安全保障論へ」『国際政治』1998年第117号。

中西寛「序論・戦後日本外交とナショナリズム」、日本国際政治学会編『国際政治』2012.10

西川吉光「国防会議の設置と文民統制」東洋大学『国際地域学研究』第4号2001年3月。

李炯喆「中曽根とアジア」『長崎県立大学研究紀要』、2015年12月、第16巻。

野口雄一郎「総合安全保障構想への疑問」『世界』1980年第420号。

眞田尚剛『戦後日本の防衛政策史 1969-1976—防衛大綱に至る過程を中心に』立教大学21世紀社会デザイン研究科、2014年度博士論文。

南基正「戦後日韓関係の展開」、『GEMC journal』、2012年第7号

裴廷鎬「国際環境の変化と日本の対応：大平政権から中曽根政権までにおける日本の総合安全保障戦略と国家戦略」東京大学博士(学術)1991年10月。

初瀬龍平「戦後政治の総決算」『岩波講座—東アジア近代通史第9巻：経済発展と民主革命』岩波書店、2011年。

NHK テレビ討論『日本のアンテナ』1971年5月号。

山口航、「総合安全保障の受容—安全法性概念の拡散と総合安全保障会議設置構想」『国際政治』第188号、2017年3月。

マーチン・E・ウェインスタイン「対米依存と自主防衛の間」『世界週報』時事通信社、1973年新年特大号

若泉敬『他策ナカリシヲシテモト欲す—核密約の真実』、文藝春秋、2009年。

(六) インタビュー、演説、対談

中曽根康弘、三島由紀夫「対談：自衛力充実の新路線」『国防』1970年4月号。

中曽根康弘、堂場肇「対談：自主防衛プラス安保は国民の常識」『国防』1970年7月号。

中曽根康弘、佐伯喜一、関寛治、岡村和夫「座談会：国防を再検討する」『国防』1970年

10月号。

中曽根康弘・関寛治（討論）「防衛の現実と非現実」『中央公論』1973年12月。

中曽根康弘『中曽根内閣総理大臣演説集』日本広報協会、1988年。

「中曽根康弘 元首相・世界平和研究所会長 国家、戦争、侵略、靖国を語る」（特集 戦後70年 日本を問い直す）特別インタビュー、『中央公論』129(9),108-111,2015-09。

田勢康弘『総理の演説—所信表明、施政方針演説の中の戦後史』バジリコ会社、2015年。

「中曽根防衛庁長官就任演説」（長官官房広報課）、1970年1月15日。

中曽根康弘「これから日本の防衛第四次防衛力整備計画策定の前提について」『自由民主党安全保障調査会における防衛庁長官の講演要旨』、1970年3月19日。

中曽根康弘「日本の防衛」外国特派員クラブでの演説、『国防』朝雲社、1970年7月号。

『自由民主党安全保障調査会における防衛庁長官の講演要旨』1970年。

中曽根康弘『「自主防衛五原則」柱に諸官の最善の努力を』、自衛隊高級幹部会同での演説、1970年3月18日。

中曽根康弘「新しい日本の主体性」世界平和研究所『中曽根内閣史』（資料編）1995年。

（七）中曽根康弘の著書・論文

中曽根康弘『青年の理想』一洋社、1947年。

中曽根康弘『日本の主張』経済往来社、1954年。（下記五つの文書は、渉外記録資料として添付されている）。

- ① 「マッカーサー元帥に建白す」
- ② 「平和条約のためにダレス特使に要望する事項（日、英文）」
- ③ 「安保保障条約の問題点について」
- ④ 「タフト米上院議員に答うる書簡（日、英文）」
- ⑤ 「日本の自衛に関するメモランダム（英文）」

中曽根康弘『新しい保守の論理』講談社、1978年

中曽根康弘『政治と人生-中曽根康弘回顧録』講談社、1992年。

中曽根康弘『自省録-歴史法廷の被告として』新潮社、2004年。

中曽根康弘『日本の総理学』PHP新書、2004年。

中曽根康弘『保守の遺言』角川書店、2010年。

中曽根康弘『中曽根康弘が語る戦後日本外交』新潮社-2012年。

中曾根康弘『天地有情-五十年の戦後政治を語る』文藝春秋,1996年。
中曾根康弘『海図のない航海—石油危機と通産省』日本経済新聞社、1975年。
中曾根康弘、西部邁、松本健一著『憲法改正大闘論 : 国民憲法はこうして創る』ビジネス社、2004年。
中曾根康弘「日本の防衛について」『海外事情』1970年6月号(特集)。
中曾根康弘「自主防衛と防衛生産」『エコノミスト』1970年8月18日。
中曾根康弘「日本の反省とアメリカの注文」『経済時代』21巻9号、1956年。
中曾根康弘「民族の存亡は石油外交の成否に」『エコノミスト』1973年6月19日号。
中曾根康弘「転換期の通産政策」『自由民主』1974年225号。
中曾根康弘「自主的な石油外交を貫く」『エコノミスト』1974年11月5日号。
中曾根康弘「わが総合的安全保障論—自国防衛と憲法第九条」『正論』1978年9月号。

(八) 国会議事録

第1回国会衆議院本会議第27号官報、昭和二十二年八月二十一日。
第6回国会衆議院予算委員会会議録第5号、昭和二十四年十一月十九日。
第11回国会予算委員会第5号、昭和二十五年十一月三十日。
第12回国会平和条約及び日米安全保障条約特別委員会第8号、昭和二十六年十月二十四日。
第12回国会参議院本会議第6号 昭和二十六年十月十七日。
第12回国会平和条約および日米安全保障条約特別委員会第3号、昭和二十六年十月十八日。
第13回国会本会議第14号、昭和二十七年二月二十三日。
第19回国会本会議第7号、昭和二十九年一月二十九日。
第21回国会本会議第7号会議録、昭和三十年一月二十二日。
第22回国会衆議院予算委員会公聴会第1号 昭和三十年五月十九日
第23回国会科学技術振興対策特別委員会第4号会議録、昭和三十年十二月十三日。
第24回国会本会議録、昭和三十一年一月三十日。
第24回国会本会議録、昭和三十一年二月二日。
第26回国会参議院内閣委員会第23号 昭和三十三年四月十九日。
第27回国会科学技術振興対策特別委員会会議録、昭和三十三年十一月九日。
第28回国会参議院内閣委員会第23号、昭和三十三年四月九日。
第29回国会外務委員会第10号、昭和三十三年七月三十日。
第32回国会科学技術振興対策特別委員会第5号会議録、昭和三十四年九月十一日。

第 33 回国会科学技術振興対策特別委員会第 7 号、昭和三十四年十二月九日。

第 58 回国会予算委員会第 13 号、昭和四十三年四月四日。

第 58 回国会予算委員会第 19 号、昭和四十三年四月十三日。

第 58 回国会衆議院本会議第 3 号 昭和四十三年一月三十日

第 61 回国会衆議院内閣委員会議録、昭和四十四年六月二十日。

第 61 回国会内閣委員会第 46 号、昭和四十四年十月八日。

第 63 回国会予算委員会第 1 号、昭和四十五年一月二十日。

第 63 回国会本会議第 4 号、昭和四十五年二月十九日。

第 63 回国会予算委員会記録、昭和四十五年二月二十一日。

第 63 回国会参議院予算委員会議録、昭和四十五年三月二十三日。

第 63 回国会予算委員会第 12 号、昭和四十五年三月七日。

第 63 回国会衆議院内閣委員会第 15 号議録、昭和四十五年四月十五日。

第 63 回国会参議院内閣委員会 閉会後第 1 号 昭和四十五年七月八日

第 65 回国会内閣委員会第 17 号、昭和四十六年四月二十二日。

第 68 回国会本会議第 4 号、昭和四十七年一月三十一日。

第 69 回国会決算委員会第 1 号、昭和四十七年八月九日。

第 71 回国会衆議院商工委員会第 10 号、昭和四十八年三月二十七日。

第 71 回国会衆議院商工委員会第 19 号、昭和四十八年四月十九日。

第 71 回国会衆議院商工委員会第 24 号、昭和四十八年五月十一日。

第 71 回国会衆議院商工委員会第 30 号、昭和四十八年六月十五日

第 80 回国会内閣委員会第 16 号、昭和五十二年五月十九日。

第 97 回国会 所信表明演説、昭和五十七年十二月三日。

第 97 回国会衆議院本会議第 4 号 昭和五十七年十二月八日

第 97 回国会予算委員会第 2 号、昭和五十七年十二月十四日。

第 98 回国会本会議第 2 号、昭和五十八年一月二十四日。

第 98 回国会本会議第 3 号、昭和五十八年一月二十七日。

第 98 回国会本会議第 4 号、昭和五十八年一月二十八日。

第 98 回国会予算委員会第 5 号、昭和五十八年二月五日。

第 100 回国会予算委員会第 1 号、昭和五十八年九月八日。

第 104 回国会衆議院本会議第 28 号、昭和六十一年五月十三日

(九) 新聞資料

朝日新聞

毎日新聞

讀賣新聞

産経新聞

朝雲新聞社

二 外国語文献

(一) 新聞記事

人民日报

北京日报

(二) 論文

Dr.Christopher P. Hood , Nakasone: Nationalist or Internationalist, The East Asia Research Seminar series on 17th March, 1999。

Chalmers Johnson, Reflections on the Dilemma of Japanese Defense, Asian Survey, Vol. 26, No. 5 (May 1986), p567-571。

Kenneth B. Pyle, In Pursuit of a Grand Design: Nakasone Betwixt the Past and the Future, The Journal of Japanese Studies, Vol. 13, No. 2, Special Issue: A Forum on the Trade Crisis (Summer, 1987).

张彦丽，迈向日本式人工国家——中曾根康弘国家战略思想评析，《国际论坛》第 10 卷第 1 期，2008 年 1 月。

王建明，田庆立，中曾根康弘的“国际国家构想”及其中国观，《北华大学学报(社会科学版)》第 13 卷第 14 期，2012 年 8 月。

(三) 公開史料

Memorandum of Conversation on Sep.9, 1970, Talk Between Secretary Laird and Minister Nakasone,(Oct.1,1970),History of Civil administration of the Ryukyu Islands,Box19 (National Archives)。

Memorandum From Secretary of Defense Laird to the President's Assistant for National Security Affairs (Kissinger), Washington National Records Center, RG 330, OSD Files: FRC 330-75-103, Box 14, Okinawa, 323.3. Top Secret.

Memorandum of Conversation, Washington, September 10, 1970, 12:45 p.m. Source: National Archives, Nixon Presidential Materials, NSC Files, Box 535, Country File, Far East, Japan, Vol. III, 7/70 to Dec 70. Secret

Remarks at the Annual Convention of the National Association of Evangelicals in Orlando, Florida March 8, 1983. Presidential Library & Museum.
<https://www.reaganlibrary.gov/research/speeches/3088>

Memorandum of Conversation, Washington, September 9, 1958, Foreign Relations of the United States 1958—1960, Japan ; Korea, Volume XVIII, p. 64.

U.S.-Japanese Relations and Security Problems, Memorandum of Conversation, Washington, November 15, 1967, Foreign Relations of the United States, 1964-1968, Volume XXIX, Part 2, Japan.

年表

中曽根康弘は、1918年（大正7年）5月27日に、群馬県高崎市末広町に生まれ、日本の政治家。1941年（昭和16年）、東京帝国大学法学部政治学科を卒業後、内務省に入った。海軍短期現役制度により海軍主計中尉に任官し、広島の実鎮守府に配属され、第二設営隊の主計長に任命された。終戦時（1945年8月）中曽根は海軍主計少佐であり、終戦後、内務省に復帰した。1946年（昭和21年）、中曽根は内務省を依願退職し、政治家に転身した。

時期	年	事項	党派
従軍期	1941	4月18日 内務省から海軍経理学校に入校 8月 海軍経理学校卒業、海軍中尉として青葉号に配属 10月15日 青葉号で通信長と論争し、戦争反対の考えを示した	
	1945	3月 海軍省軍務局に配属 6月 海軍省運輸部に配属 7月 ポツダム会談により、ソ連軍の対日作戦が決められた 8月6日 高松で広島原爆を見た 後の原子力の利用に影響を与えた 8月9日 長崎原爆、ソ連の対日作戦 8月15日 高松で玉音放送を聞いた	
終戦後		9月5日 海軍主計少佐	対米軍の認識
		10月22日 内務省復帰、官房調査部に配属され、米第8軍司令部連絡官に対応、英語の勉強	
初当選		11月 「青年懇話会」を結成、国政を検討する最初の場	早期の政治思想の形成
	1947	1月15日 内務省から退職 3月15日 『青年の理想』の刊行、日本再建のために、①同胞愛国家の確立、②青年国家、③教育国家という基本的な政治理念を示す 3月31日 民主党が成立 4月 星雲塾の発足 中曽根の一つの支援勢力となった	
		4月25日 新憲法下での第一回衆議院選挙で民主党の立候補として初当選。基本的主張：国内の革命が起こらないようにするために、共産主義に反対、天皇制の維持、経済の復興、社会秩序の安定、国民精	

野 党 時 代		<p>神の決起、教育などを重視すべき</p> <p>5月3日 日本国憲法が発効</p> <p>8月21日 衆議院本会議で将来占領軍の撤退により、国内治安の視角から、警察制度の改革を主張、占領軍の役割を肯定</p>	民 主 党
	1948	<p>3月10日—10月15日 芦田均内閣（民主党・日本社会党・国民協同党）において、中曾根は短期の与党議員を経験した</p>	
	1949	<p>1月23日 新憲法下での第二回衆議院選挙で当選</p> <p>2月 民主党総務・政調会副会長に就任</p> <p>4月4日 北大西洋公約が成立</p> <p>10月1日 中華人民共和国が成立</p> <p>11月19日 衆議院予算委員会で吉田内閣の対外政策を批判 千島、小笠原や沖縄の返還を初めて言及し、講和会議に賛成</p>	
	1950	<p>3月 旧海軍OB達による再軍備の勉強会が成立、「自分の手で自らの国を守る」と唱え始めた</p>	国 民 主 党
		<p>4月28日 国民民主党が成立、政調会副会長に就任</p> <p>6月13日-8月15日 MRA世界大会に出席すると同時に、ユーロッパ各国を視察</p> <p>6月25日 朝鮮戦争の勃発</p> <p>8月10日 警察予備隊令公布、施行</p> <p>10月21-23日 京都で芦田均を応援、自主防衛の考えを表明</p> <p>11月24日 米務省は、対日講和7原則を公表</p> <p>11月30日 予算委員会で憲法改正 NATO型の集団安全保障条約を主張</p>	
	1951	<p>1月22日 マッカーサー元帥に「建白書」を提出（長期的占領に反対、早期講和、再軍備と国連参加を要請）</p> <p>1月25日「平和条約のためにダレス特使に要望事項」を提出 （相互防衛協定の締結、自衛軍の編成、憲法改正、安保条約の改正および米国の援助を要請）</p> <p>2月28日 「タフト米上院議員に答える書簡」を提出</p>	

	<p>10月18日 芦田は国会で初めて自主防衛を打ち出した</p> <p>10月24日 日米安保条約に反対、平和条約および日米安全保障条約特別委員会に欠席。</p> <p>10月26日 サンフランシスコ講和条約と日米安保条約調印</p>	
野 党 時 代	<p>1952 2月8日 改進黨が成立</p> <p>2月11日 改進黨は、自主外交、自衛軍の創設、国連の加入、千島と沖縄の返還、平和条約と安全保障条約の改正などを提出</p> <p>2月23日 日米行政協定、MSA 共同安全協定に批判、自衛軍の成立を主張</p> <p>2月28日 日米行政協定が調印</p> <p>3月8日 国連軍総司令部 兵器製造の許可を指令</p> <p>4月28日 サンフランシスコ講和条約の発効により、日本が独立。 日米安全保障条約の調印</p> <p>7月1日 兵器生産協力会発足（兵器工業会前身）</p> <p>8月1日 保安庁設置</p> <p>8月13日 防衛生産委員会設置</p> <p>10月1日 新憲法下での第三回当選</p> <p>10月25日 警察予備隊、保安隊と改称</p>	改進黨
	<p>1953 4月19日 第4回当選</p> <p>7月3日-10月30日 ハーバード大学夏期セミナーに参加するため、米国を訪問。バークレー・ローレンス研究所で嵯峨根遼吉博士と懇談、日本の原子力平和利用について助言を求めた</p> <p>7月27日 朝鮮半島停戦協定の調印</p> <p>12月5日 自衛隊発足に関する三党協議が開始した</p>	
	<p>1954 3月1日 第五福竜丸事件 国会で原子力研究開発に関する予算案を提出</p> <p>3月8日 日米相互防衛援助協定調印</p> <p>5月11日 閣議で原子力利用審議会を設置</p> <p>6月9日 防衛庁設置法、自衛隊法公布</p>	

	<p>6月21日-8月10日 国会ソビエト視察有志議員団に参加、改進黨議員として、ソ連、中国を訪問（ソ連で抑留邦人引揚問題、北方領土返還、経済・文化交流など。中国で政治協商会議副主席の郭沫若と会見。日中関係、貿易関係、文化交流などについて意見交換、帰国後、初めて日中関係改善を提言）</p> <p>7月1日 防衛庁と三自衛隊発足</p>	
	<p>11月24日 日本民主党成立 日本民主党組織局長に就任</p>	
	<p>12月10日 第一次鳩山内閣成立</p>	
与 党 時 代	<p>1955 2月27日 衆議院選挙で第5回当選</p> <p>3月 日本民主党副幹事長に就任</p> <p>8月5日-27日 日本国会議員団団長として、第一回原子力平和利用国際大会出席と欧州各国の原子力利用を考察</p> <p>8月6日 糸川英夫教授 秋田県で初のロケット実験</p> <p>8月28日-9月15日 訪米</p> <p>9月 「自主憲法の基本性格—憲法擁護論の誤りを衝く」を刊行</p> <p>9月16日 超党派声明で原子力研究開発体制の整備を呼掛ける</p> <p>11月15日 保守合同による自民党成立</p> <p>12月13日 第23回国会科学技術振興対策特別委員会で原子力基本法、原子力委員会設置法、原子力局設置法が成立</p>	日 本 民 主 党
	<p>1956 1月31日 鳩山首相は施政演説で憲法改正を公式に表明、2日2日、態度を変えた</p> <p>4月13日 東京宝塚劇場で憲法改正の歌を発表</p> <p>4月28日 自民党憲法調査会 憲法改正の基本態度と問題点を発表</p> <p>6月11日 鳩山内閣で憲法調査会が設けられた</p> <p>6月23日 鳩山首相 札幌で再び憲法改正の必要を表明</p>	自 由 民 主 党
	<p>1957 2月25日 岸信介内閣発足</p> <p>5月14日 岸首相（兼外相）外務省記者クラブで「核の持ち込まない」を表明</p>	

与 党 時 代		5月20日 自民党副幹事長と内閣憲法調査会委員に就任 5月21日-7月13日 岸首相の公式訪問の随員として、東南アジア、南西アジア諸国、南中東、東南欧州各国を歴訪した 6月16日 岸信介訪米 12月1日-5日 神田学士会館で内閣憲法調査会第七回総会、現行憲法を批判	自 由 民 主 党
	1958	5月22日 衆議院選挙で第6回当選 7月24-28日 初の沖縄訪問 7月30日 国会で沖縄問題について提案	
	1959	6月18日 第二次岸内閣の科学技術庁長官および原子力委員会委員長に就任 8月11日 第32回国会で宇宙科学技術開発を表明 12月9日 国会で宇宙科学技術開発の具体的な意見を発表	
	1960	1月19日 新日米安全保障条約調印 5月20日 衆議院で新日米安全保障条約を採決 6月23日 新日米安全保障条約批准書の交換・発効により、岸首相退陣公表 7月19日 池田内閣発足 11月20日 衆議院総選挙で第七回当選	
	1961	1月9日-1月21日 米国訪問 ケネディ大統領就任式の出席 1月23日-3月5日 内閣憲法調査会委員として中南米八カ国の訪問（メキシコ、ペルー、チリ、アルゼンチン、ウルグアイ、ブラジル、ベネズエラ、キューバ） 1月13日 国防会議で陸上自衛隊の部隊改編決定 メキシコ訪問 憲法調査 2月 原子力「新・長期計画」が発表 7月18日 国防会議で第二次防衛力整備計画決定	
1962	5月15日 防衛庁設置法改定の成立		

与 党 時 代		10月22日 キューバ危機 11月1日 防衛施設庁発足 11月9日 志賀防衛庁長官訪米 11月19日-20日 南極視察	自 由 民 主 党
	1963	1月9日 ライシャワー駐日米大使、原子力潜水艦の日本寄港承認を 申入れた 9月1日 横須賀・佐世保で米原子力潜水艦の寄港反対デモ 9月4日 憲法調査会の改憲派 18人の委員 自主憲法制定の意見書 を提出	
	1964	1月8日 「自民党三十九年度運動方針」草案の結果を報告 2月28日 内閣憲法調査会改憲派 「憲法制定の過程に関する小委 員会報告書の結論に対する共同意見書」を提出 7月3日 内閣憲法調査会 「憲法改正調査報告書」を内閣・国会 に提出 10月16日 中国 初の核実験成功 11月9日 佐藤内閣が発足	
	1965	4月13日 インドネシア訪問、アジア・アフリカ会議 10周年記念式 典に出席、フィリピン、中国、マレーシア、タイ、南ベトナム各国 首脳や大使などと会談 8月19日 佐藤首相の沖縄訪問	
	1966	3月 島別返還論を唱えた 5月10日 自民党安全保障調査会『日本の安全と防衛』刊行 6月 自民党安全保障調査会「わが国の安全保障に関する中間報告」 発表 11月29日 国防会議で第三次防衛力整備計画大綱決定 12月 中曽根派が結成される。	
	1967	1月29日 衆議院選挙で第9回当選 4月21日 佐藤首相 武器輸出三原則を表明 9月 拓殖大学総長に就任	

		9月6日 佐藤首相の訪米前に 分離返還論	
		11月15日 日米共同声明(佐藤・ジョンソン)により、沖縄返還は二三年内に合意	
		11月25日 沖縄返還に協力するため、佐藤内閣の運輸相に就任	
与 党 時 代	1968	1月26日 閣議で核の「持ち込まず」を佐藤に進言 1月27日 佐藤首相 非核三原則を正式表明 4月4日 運輸相として国会で日中関係の正常化を示した 4月5日 小笠原諸島返還協定調印 10月4日-24日 ヨーロッパ各国の訪問(イギリス、西ドイツ、フランス、チェコスロバキア、ポーランド) 西ドイツの核拡散防止条約の批准に対して、日本の原子力平和利用の権利を主張 10月19日 沖縄選挙で自民党立候補の西銘順治を応援するために、沖縄訪問 10月25日-28日 日ソ新航空協定交渉のため、ソ連訪問 11月30日 運輸相退任	自 由 民 主 党
	1969	3月3日 自民党川島副総裁に沖縄返還の意見書を提出 3月10日 佐藤首相 沖縄返還の交渉について「核抜き、本土並み」の原則を表明 6月12日 パリ万国航空シヨンに出席するために、フランス、イタリア、スペインを訪問 8月30日 新政同志会での演説 代々木青少年総合センター「70年代の展望」 自主防衛、米軍の撤退と将来日米安全保障条約の廃棄を表明 9月4日 下田で第二回日米関係民間会議での演説 「1970年代の日米関係の展望」 10月14日 有田長官指示による第4次防衛力整備計画案作成要綱 11月21日 佐藤・ニクソン共同声明 72年沖縄返還に一致 12月27日 衆議院選挙で第10回当選	

防 衛 庁 長 官	1970	<p>1月14日 第三次佐藤内閣 防衛庁長官に就任</p> <p>1月20日 自民党国防部会及び基地対策特別委員会で国会での防衛委員会の新設を提言</p> <p>1月23日 経団連会館で防衛生産委員会、日本航空工業会、日本造船工業会と防衛庁首脳との懇親会に出席、防衛装備の国産化と技術研究開発を表明</p> <p>2月3日 第一回官房長官、外相、防衛庁長官による三相会議が開かれた</p> <p>2月12日 経団連会館で防衛問題懇親会に出席</p> <p>2月18日 米大統領 「ニクソン・ドクトリン」を発表</p> <p>2月24日 国会予算委員会で外交、沖縄及び防衛問題について答弁（自主防衛は必ずしも単独防衛ではない、集団保障のもとにおいても自主防衛は成り立つと語った）</p> <p>3月17日 衆議院予算委員会で4次防改定の考えを表明</p> <p>19日 自民党安全保障調査会で 国防の基本方針を再検討する考えを議論</p> <p>23日 参議院予算委員会で自主防衛五原則を明示</p> <p>5月 自衛隊を診断する会 中曽根に「防衛庁・自衛隊診断報告書」を手渡した</p> <p>6月23日 日米安保条約 自動的に継続</p> <p>9月8日-20日 米国訪問 日米国防対話 レアード国防長官、ロジャーズ国務長官、ジョンソン国務次官及びキッシンジャー大統領補佐官などそれぞれと会談を行い、基地の統合整理の検討を要請、自主防衛、日本の原子力平和利用のため、濃縮ウラン技術の提供などを求めた</p> <p>10月7日-8日 防衛庁長官として沖縄視察</p> <p>10月20日 初の防衛白書が刊行された</p> <p>10月21日 防衛庁4次防原案の概要を発表</p> <p>12月 中曽根防衛庁長官の外人プレスクラブでの講演</p>	自 由 民 主 党
-----------------------	------	--	-----------------------

	1971	4月27日 NHKテレビ検討で新防衛力整備計画防衛庁原案について自己弁護 同日、「新防衛力整備計画防衛庁原案」が公表 6月17日 沖縄返還協定調印 7月4日-11日 レアード米国防長官来日、中曽根、佐藤首相、増原防衛庁長官とそれぞれと会談 (4日、防衛庁長官退任)	
総務会長		7月5日 自民党総務会長に就任 レアード国防長官と会談 7月9日 キッシンジャー大統領補佐官 秘密に中国訪問 10月 佐藤首相 国防基本方針の改定作業の中断を決定 10月25日 国連総会決議で中国国連に復帰 (その後、中曽根は佐藤首相に中国との国交回復を進言 他方、個人として中国の周恩来総理に書簡を届けた) 11月24日 衆議院で沖縄返還協定を承認 非核三原則、沖縄基地縮小を可決	自由民主党
	1972	1月6日 日米首脳会談 7日、沖縄返還の期限を公表 1月23日 国会答弁で日米安保の固定期限反対について否認 1月30日 佐藤首相の施政演説後、中曽根は再び日中関係の改善、国交正常化について佐藤に呼掛ける 2月21日 ニクソン大統領中国訪問 5月15日 沖縄復帰により、沖縄県発足	
通産相		7月7日 田中角栄内閣発足 通産相兼科学技術庁長官に就任 8月9日 国会予算委員会で通産相として過去の戦争を反省、日中国交正常化を支持することを公表 9月4日-6日 韓国訪問 第6回日韓定期閣僚会議出席 9月29日 田中首相 中国訪問で日中国交正常化の実現 10月10日-15日 オーストラリア訪問 第一回日豪閣僚委員会会議出席 12月10日 衆議院選挙で第11回当選	
	1973	1月17日-21日 中国訪問 廖承志中日友好協会会長、姫鵬飛外相、	

通産相	<p>周恩来総理と会談。(中国側 日米安保を容認、日本防衛力の増強を支持する態度を表明。中曽根 日中経済協力の重視を表明、日本の防衛政策を説明)</p> <p>1月22日-25日 タイ国訪問 日・タイ通商協議会出席</p> <p>2月8日 日米通商協議</p> <p>3月27日 商工委員会で尖閣諸島の主権について日本の領土を強調</p> <p>4月28日-5月5日 石油直接買付のため、中東四国訪問 日本は石油消費国同盟不参加を表明(イラン、クウェート、サウジアラビア、アラブ首長国連邦)</p> <p>5月11日 国会商工委員会で中東訪問の成果を報告</p> <p>7月25日 中曽根の推進により、資源エネルギー庁発足</p> <p>10月8日 第四次中東戦争の勃発</p> <p>10月26日 二階堂官房長官談話でアラブ寄りの態度を再表明</p> <p>11月1日 帝国ホテルで行われた日本貿易会幹部懇談会でアラブ産油国との協力関係の深化を表明</p> <p>11月14日 中曽根通産相とリビアのハッサン・ブックレス中日大使と密談</p> <p>11月14日-15日 キッシンジャー国務長官来日 田中首相、大平外相、中曽根通産相とそれぞれ会談 産油国との関係について日米間の協調</p> <p>11月16日 閣議で国民石油消費規制法案を可決、中曽根も石油節約の対策を公表</p> <p>11月20日 アラブ寄り政策の声明を起草、田中首相と外務省との交渉。22日に、二階堂官房長官談話でアラブ産油国への声明を公表、イスラエル軍の撤退を呼掛ける</p> <p>12月10日-28日 三木武夫副首相 特使として中東8カ国訪問</p> <p>12月25日 OPEC 首脳会議 日本への原油供給の回復を決定</p>	自由民主党
-----	---	-------

	1974	<p>1月7日-17日 田中首相 東南アジア5カ国訪問</p> <p>1月7日-18日 中曽根 二度目の中東訪問(イラン、イラクトルコ、レバノン)及びイギリス、ブルガリアの訪問</p> <p>2月11日-13日 ワイントンで石油消費国会議開催</p> <p>4月25日 防衛医科大学校開校</p> <p>11月11日 第二次田中内閣第二次改造 通産相に留任</p> <p>11月26日 田中首相 退陣表明</p>	
		12月9日 三木内閣発足 自民党幹事長に就任	
自 民 党 幹 事 長	1975	<p>3月 『海図のない航海—石油危機と通産省』刊行</p> <p>3月2日 坂田防衛庁長官 「防衛を考える会」を設置</p> <p>8月2日 三木首相訪米</p> <p>8月29日 日米防衛首脳会談 坂田防衛庁長官とシュレシンジャー国防長官</p>	自 由 民 主 党
	1976	<p>2月23日-24日 ASEAN(東南アジア連盟)5カ国首脳会議</p> <p>7月2日 ベトナム社会主義共和国成立</p> <p>7月8日 日米安保協議委員会開催</p>	
自 民 党 顧 問		<p>10月1日 自民党顧問に就任</p> <p>10月29日 「51大綱」を決定</p> <p>11月5日 閣議で防衛費1%枠を決定</p> <p>12月5日 衆議院選挙で第12回当選</p> <p>12月24日 福田赳夫内閣発足</p>	
	1977	<p>1月13日 自民党石油問題調査会会長に就任</p> <p>8月6日-18日 福田首相 東南アジア6カ国訪問</p> <p>9月 野村総合研究所 『国際環境及び我が国の経済・社会の変化を踏まえた総合戦略の展開』を公表</p> <p>9月4日-13日 中曽根の東南アジア訪問</p> <p>9月18日-10月5日 米国訪問</p>	
		11月28日 自民党総務会長に就任	

<p>総務会長</p>	<p>1978</p>	<p>5月 野村総合研究所 『国際環境の変化と日本の対応』 発表 5月19日 国会内閣委員会で初めて総合安全保障を検討 8月12日 「日中平和友好条約」 調印 9月 『新しい保守の論理』（講談社）と「わが総合的安全保障論—自国防衛と憲法第九条」『正論』 刊行 10月22-29日 鄧小平 日本訪問で23日に、日中平和友好批准書の交換、日米安保維持と日本自衛力増強を支持することを表明 11月27日 日米安保協議会 「日米防衛協力のための指針」を発表 12月7日 大平正芳内閣発足 12月15日 自民党顧問に転任</p>	
	<p>1979</p>	<p>1月1日 中米国交正常化 1月25日 大平首相 国会で施政演説を発表 総合的な安全保障戦略を公式表明 2月17日-3月16日 中越国境戦争 4月3日 中国 中ソ友好同盟互助条約の廃棄を公表 5月27日 東京大学「五月祭」に出席、総合安全保障の演説を発表 10月7日 衆議院選挙で第13回当選 12月5日-6日 大平正芳首相 中国訪問で中国への円借款500億円を約束 12月27日 ソ連 アフガニスタン侵入</p>	<p>自由民主党</p>
<p>自民党顧問</p>	<p>1980</p>	<p>1月15日 大平首相 オーストラリア、ニュージーランド訪問 環太平洋連帯構想を合意 2月26日 海上自衛隊 環太平洋合同演習に初参加 4月27日-30日 中国訪問 鄧小平、華国鋒と会談でソ連への警戒を表明 29日に、伍修権副総参謀長との会談で日本の防衛戦略を説明、伍修権は、日本の防衛費の増強、人民解放軍と自衛隊の交流などを提言 6月22日 衆議院選挙で第14回当選 7月17日 鈴木内閣発足 中曽根 行政管理庁長官に就任</p>	

		12月2日 総合安全保障関係閣僚会議の初会合	
	1981	5月4日-9日 鈴木善幸首相訪米 8日日米共同声明でシーレーン防衛千カイリ防衛を表明、日米同盟の軍事的意義を否認（米国側の見解と食違う） 5月16日 伊藤外相 日米共同声明の作成について、責任をとって辞任	
	1982	6月26日 第一回 文部省教科書問題 6月29日 米ソ戦略兵器削減交渉 7月23日 国防会議で「五六中期業務見積」を決定 10月10日 日記で政権構想を書く（五つの内容を挙げる） 10月12日 鈴木首相 退陣表明 10月21日 インドネシア 日本のシーレーン防衛に懸念を表明	自由民主党
		11月27日 中曽根康弘内閣発足 12月3日 国会の所信表明で日本の安全保障について、日米信頼関係の強化、安保体制の維持、自衛力の増強を表明 12月14日 米上院外交委員会 日本の防衛力の増強を要請	
首相期	1983	1月11日-12日 韓国訪問 対韓40億ドルの経済協力を約束、日韓関係を修復 1月14日 米国への武器技術の供与を決定 1月17日-21日 首相として初めて米国訪問 日米首脳会談を行い、日米関係を運命共同体まで高めた。 1月24日 国会施政方針演説で「戦後史の転換点」を強調 3月8日 レーガン大統領 「悪の帝国」演説を発表 3月12日 日米防衛協力小委員会シーレーン防衛の共同研究に合意 4月30日-5月10日 ASEAN 諸国訪問 5月26日-6月2日 先進国首脳会議に出席のため、米国訪問（ソ連のSS20の移転を牽制するために、欧州各国と米国の連携を促す政治生命を発表）	

	<p>9月19日 国会で社会党石橋政司委員長と弁論、過去の改憲の認識を修正し、護憲の態度を示した</p> <p>11月9日-11日 レーガン大統領来日 日本の防衛力の強化を再要請</p> <p>11月23日-30日 中国胡耀邦総書記来日</p> <p>12月18日 衆議院選挙で第15回当選</p> <p>12月27日 第2次中曽根内閣発足</p>	
1984	<p>1月5日 首相として靖国神社参拝</p> <p>3月14日 首相私的諮問委員会としての平和問題研究会「総合安全保障政策についての中間報告」を提出</p> <p>3月23日-26日 首相として中国訪問 胡耀邦、鄧小平と会談、北京大学で講演、四つの近代化建設に協力することを表明</p> <p>5月15日 自民党安全保障調査会 防衛費の対GNP比1%枠の見直し作業を開始</p> <p>6月6日 先進国首脳会議出席のため、イギリス訪問</p> <p>11月21日 防衛庁「日米共同作戦計画案」を中曽根首相に提出</p>	自由民主党
1985	<p>3月12日 ソ連チエルネンコ共産党書記長の葬式出席のため、ソ連訪問</p> <p>4月29日-5月7日 第11回先進国首脳会議出席 西ドイツ訪問</p> <p>7月12日-21日 欧州4カ国訪問（フランス、イタリア、ヴァチカン、ベルギー）</p> <p>7月22日 行革審議答申で国防会議を改組、内閣機能の強化を表明</p> <p>7月27日 軽井沢演説で「59中業」について、防衛問題を政争の具にしなくて、国民の理解を得るとの考えを表明</p> <p>8月15日 首相として靖国神社の二回目参拝</p> <p>9月17日-18日 第八回国防会議で防衛費についてGNPの1.04%に合意。</p> <p>10月14日、16日 国会予算委員会でGNPの1%枠の撤廃を否認</p> <p>10月15日 中国の趙紫陽首相 靖国神社の参拝を批判</p>	
首相期		

		10月19日-26日 国連大会及び緊急サミットに出席、米国訪問	
	1986	4月12日-15日 米国訪問 日米首脳会談を行う 5月4日-6日 東京で第12回先進国首脳会議開催 7月6日 衆議院選挙で第14回当選 7月1日 国防会議を廃止、安全保障会議を改める 7月22日 第3次中曽根内閣発足 8月8日 初の安全保障会議を開く 9月9日 閣議で米国SDI研究に参加方針を決定 10月27日-31日 日米共同統合実働演習 11月8日-9日 中国訪問 日中青年交流センター定礎式に出席 12月30日 防衛費予算 GNPの1%枠を突破	
首相 期	1987	1月10日-17日 欧州4カ国訪問（フィンランド、東ドイツ、ユーゴスラヴィア、ポーランド） 1月24日 閣議でGNPの1%枠を廃止 4月29日-5月5日 日米首脳会談のため、米国訪問 5月30日 栗原防衛庁長官中国訪問、 6月6日-14日 第13回先進国首脳会議に出席 8月27日 国会内閣委員会で自衛隊の海外派遣について法的には、可能との見解を表明（後藤田官房長官の提案により、湾岸諸国に装備と資金の無償援助となった） 10月2日 日米防衛首脳会議で次期支援戦闘機FXSの共同開発に合意 10月20日 次期自民党総裁に竹下登を指名 11月6日 竹下登内閣発足 中曽根 自民党最高顧問	自由民主党